

令和4年度  
横浜市の市民経済計算  
(令和7年4月刊行)

横浜市政策経営局総務部統計情報課



# はしがき

市民経済計算は、国民経済計算の基本的な考え方や仕組みを市という行政地域に適用することにより、地域の1年間の経済活動の成果（付加価値）を推計するものです。これにより、市内あるいは市民の経済活動によって生み出された付加価値を、「生産」、「分配」、「支出」の3つの側面から計量的に把握し、本市の経済規模や構造、所得水準などを体系的に明らかにすることができます。

この報告書は、令和4年度の状況を中心に平成23年度以降の本市の経済動向をまとめたものであり、各種分析の基礎資料として活用していただければ幸いです。

また、市民経済計算は、内閣府が示している国民経済計算に準拠した「県民経済計算標準方式」に基づいて推計を行っています。都道府県や指定都市は、この統一基準に基づいて推計を行っていますので、相互比較が可能となります。

そして、この報告書では、「市民経済計算の見方」を掲載しています。これは、とくくなじみの薄い市民経済計算に関心を持っていただくことをねらいに、分かりやすい事例や用語の解説を加え、本市の実際の推計結果なども使用しながら、読みやすい「解説」として掲載したものです。

資料の制約や推計方法上の問題など、検討を要する点も残されていますので、さらに研究・改良を進め、推計精度の向上に努めてまいりたいと考えています。引き続き関係の皆様にご覧いただき、忌憚のない御意見を賜れば幸いです。

本報告書の刊行につきましては、これまでに多くの関係機関の皆様の御支援と御協力を賜りました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

令和7年4月

横浜市政策経営局総務部統計情報課

# 利用上の注意

## 1 概要

市民経済計算は、国民経済計算（GDP統計）の概念を市に適用し、各種統計結果をもとに、横浜市の経済規模や構造、所得水準などを体系的に明らかにするものです。

この報告書の結果は、内閣府が示した「県民経済計算標準方式」に準拠しています。

## 2 遡及について

推計方法の改善や、新しい統計調査結果の反映等のため、今年度の推計においては、平成23年度まで遡ってデータを改定しました。このため、これまでに公表した計数と今回公表する計数を合わせて利用することはできません。令和3年度以前の数値についても、今回公表のものを御利用ください。

## 3 名目と実質

「名目」とは、各年度における価格で計算した値で、それから物価変動分を除いたものが「実質」です。変動分を取り除くための物価指数（デフレーター）により実質値を算出します。

なお、文中の数値に特に断り書きのない場合は名目値です。

## 4 対前年度増加率の計算式

対前年度増加率は、次式により算出しています。

$$\frac{(X_n - X_{n-1})}{|X_{n-1}|} \quad \begin{array}{l} X_n : \text{当期の計数} \\ X_{n-1} : \text{前期の計数} \end{array}$$

このため、実数がマイナスからプラスに転じた場合及びマイナス幅が縮小した場合には、増加率の符  
合はプラスで表示されます。

## 5 その他

統計表の数値は単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と総数が一致しない場合があります。  
また、表中の符号の意味は次のとおりです。

「-」 : 該当数値なし、計算を要しない項目、又は0

「0.0 (-0.0)」 : 表示単位に満たない数値

本文中で、平成をH、令和をRで表記している場合があります。

## 6 全国値、神奈川県値について

全国値は、「2022年度（令和4年度）国民経済計算年次推計（2015年基準・2008SNA）」（2023年12月25日公表）、また、神奈川県値は、「令和4（2022）年度神奈川県県民経済計算」（2025年2月28日公表）を使用しました。

## 7 お問い合わせ

横浜市 政策経営局 総務部 統計情報課

電話 045-671-4201 FAX 045-663-0130

Eメール [ss-info@city.yokohama.lg.jp](mailto:ss-info@city.yokohama.lg.jp)

ホームページ（統計情報ポータル）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/>

# 目次

はしがき

利用上の注意

市民経済計算の見方

1 市民経済計算の見方	1
-------------	---

令和4年度 市民経済計算の概要

2 令和4年度の日本経済と横浜市の経済	21
3 経済活動別市内総生産	26
4 市民所得	36
5 市内総生産（支出側）	40
6 令和4年度推計に基づく全国及び神奈川県との比較	46

統計表

I 結果表	48
1 統合勘定	48
(1) 市内総生産勘定（生産側及び支出側）	48
(2) 市民可処分所得と使用勘定	50
2 主要系列表	52
(1) 経済活動別市内総生産（名目）	52
(2) 経済活動別市内総生産（実質）	60
(3) 経済活動別市内総生産（デフレーター）	64
(4) 市民所得及び市民可処分所得の分配	68
(5) 市内総生産（支出側、名目）	76
(6) 市内総生産（支出側、実質）	84
(7) 市内総生産（支出側、デフレーター）	88
3 制度部門別所得支出勘定	92
(1) 非金融法人企業	92
(2) 金融機関	92
(3) 一般政府（地方政府等）	98
(4) 対家計民間非営利団体	98
(5) 家計（個人企業を含む）	104
II 関連指標	110
III 付表	112

用語解説 119

市民経済計算の経済活動別分類と日本標準産業分類の対応表 127

市民経済計算の推計方法 130



# 市民経済計算の見方



# 1 市民経済計算の見方

## (1) 市民経済計算とは

市民経済計算とは、国民経済計算の概念を横浜市に適用し、市内あるいは市民の経済活動によって1年間に生み出された付加価値（経済活動の成果）を「生産」、「分配」、「支出」の3つの側面から推計し、横浜市の経済規模や構造、所得水準などを体系的に明らかにするものです。

推計方法の基準となる国民経済計算（GDP統計）とは、一国の経済を共通の国際基準により、様々な側面から系統的・組織的に把握しそれを記録することで、その国の経済の全体像を明らかにしようというマクロ統計です。これをSNA（A System of National Accounts）といい、国民経済計算、または国民経済計算体系と訳しています。

また、国際連合が国民経済計算のフレームワークとして共通の基準を提示し、これに基づいて国が示している標準方式によって推計しているため、外国、国、都道府県、他の指定都市との比較が可能になります。

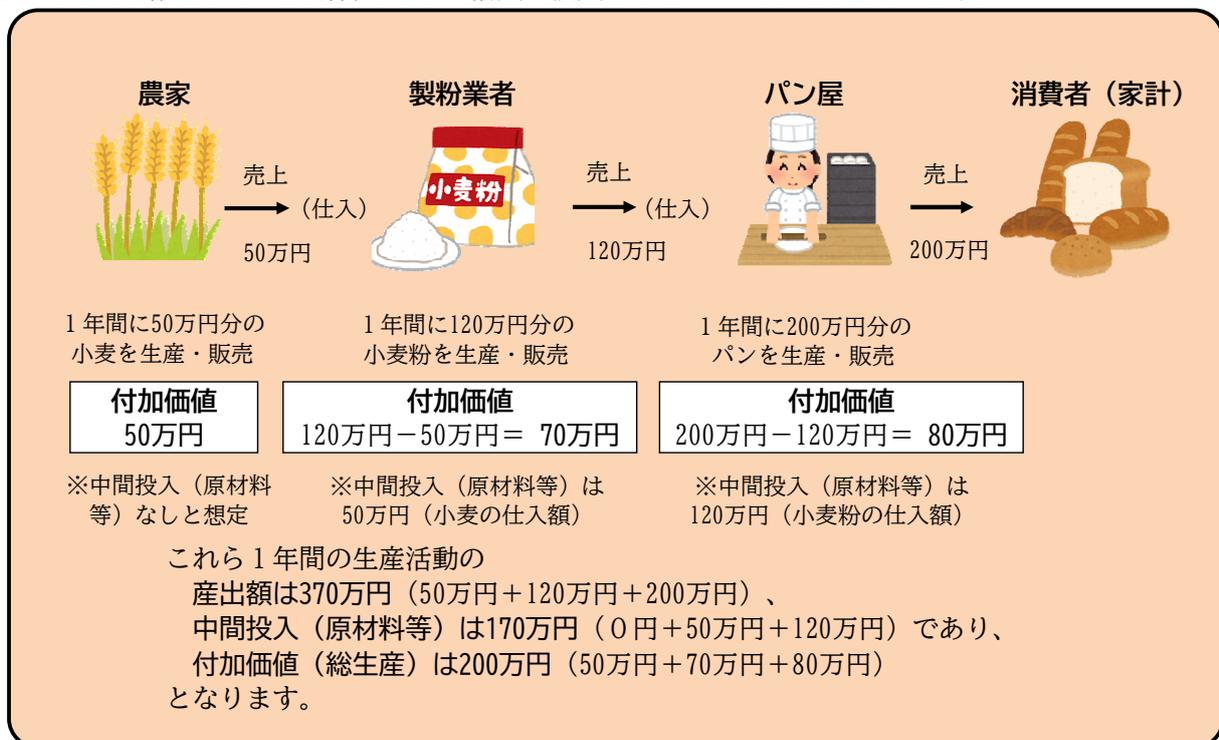
なお、横浜市の推計結果は令和4年度までとなっていますが、推計の基礎となる4年度の国・県の各種統計調査結果の多くが令和5年度から6年度前半にかけて公表されるといったデータの取得の制約により、当該年度が最新のものとなります。

## (2) 付加価値と市内総生産との関係

付加価値とは、経済活動によって新たに付け加えられた価値のことです。具体的には、製品やサービスの売上高から、中間投入（原材料等）を差し引いた金額になります（下図参照）。

このような市内の経済活動によって1年間に生み出された付加価値を、横浜市全体で合計したものを「市内総生産（GDP）」といいます。これは、金額の中に中間投入が含まれている、いわゆる「産出額」とは異なるものです。

生み出された付加価値は、家計、企業、政府（国・自治体等）の経済主体に給与・利子・利潤・税金などとして分配されて市民所得となり、消費や投資などといった形で支出されます。



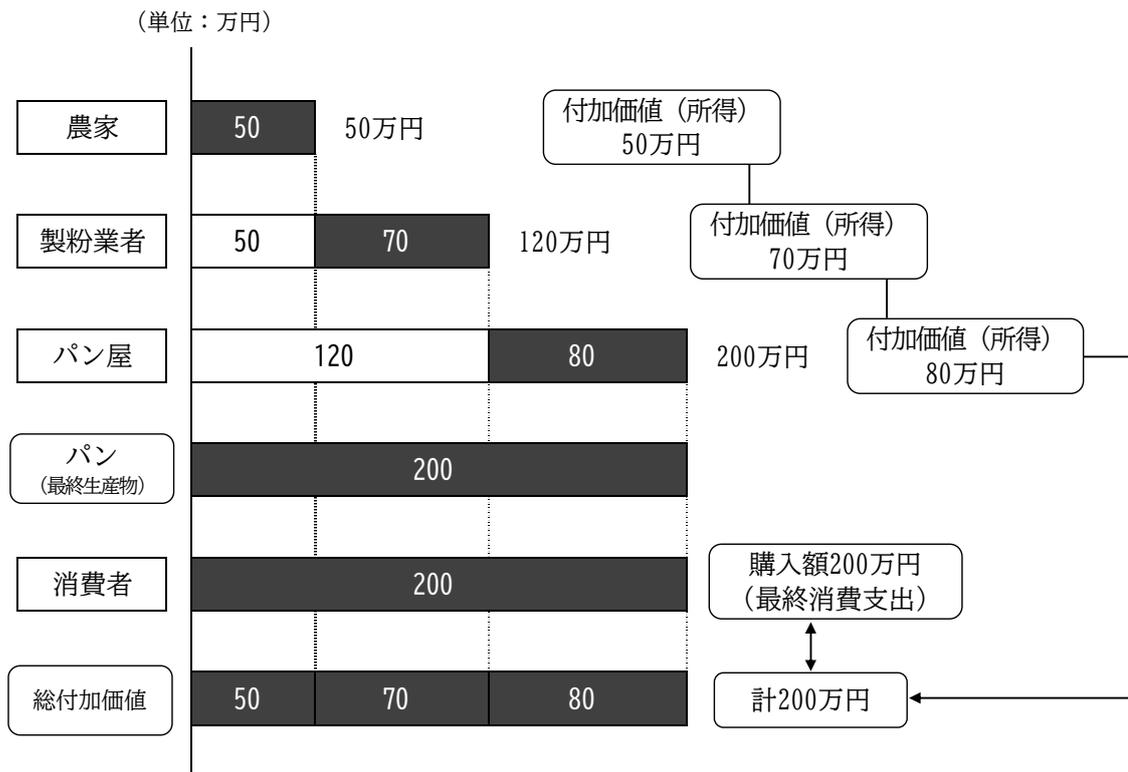
### (3) 市内総生産（GDP）のとらえ方

付加価値は、家計（労働者）には給与、資本提供者には配当、政府には税金、企業には利潤として分配されます。家計や企業などそれぞれの経済主体は、分配された付加価値に必要な買い物（消費）をし、機械を購入（設備投資）するといった支出を行います。

先ほどの図のように、生産者として市内に 農家、製粉業者、パン屋しか存在しなかったとした場合、農家は自生した小麦を刈り取って 製粉業者に売り、製粉業者は購入した小麦を製粉してパン屋に売り、パン屋は購入した小麦粉を使って パンを作って売るといった経済活動が行われます。また、1年間に生み出された付加価値については、農家が50万円、製粉業者が70万円、パン屋が80万円を生み出しており、これらを分配して給与や、利潤などにあててことになります。

言い換えれば、製粉業者の1年間の売上120万円のうちの小麦の購入額50万円、及びパン屋の1年間の売上200万円のうちの小麦粉の購入額120万円は中間投入（原材料等）であり、その中間投入は給与や利潤などに分配することができません。

一方、消費者は1年間に最終生産物であるパン200万円を最終消費支出として購入することになり、200万円を支払うことになります。その結果、付加価値の合計（総付加価値）と購入額（最終消費支出）はともに200万円となり、両者は等しくなります（下図参照）。

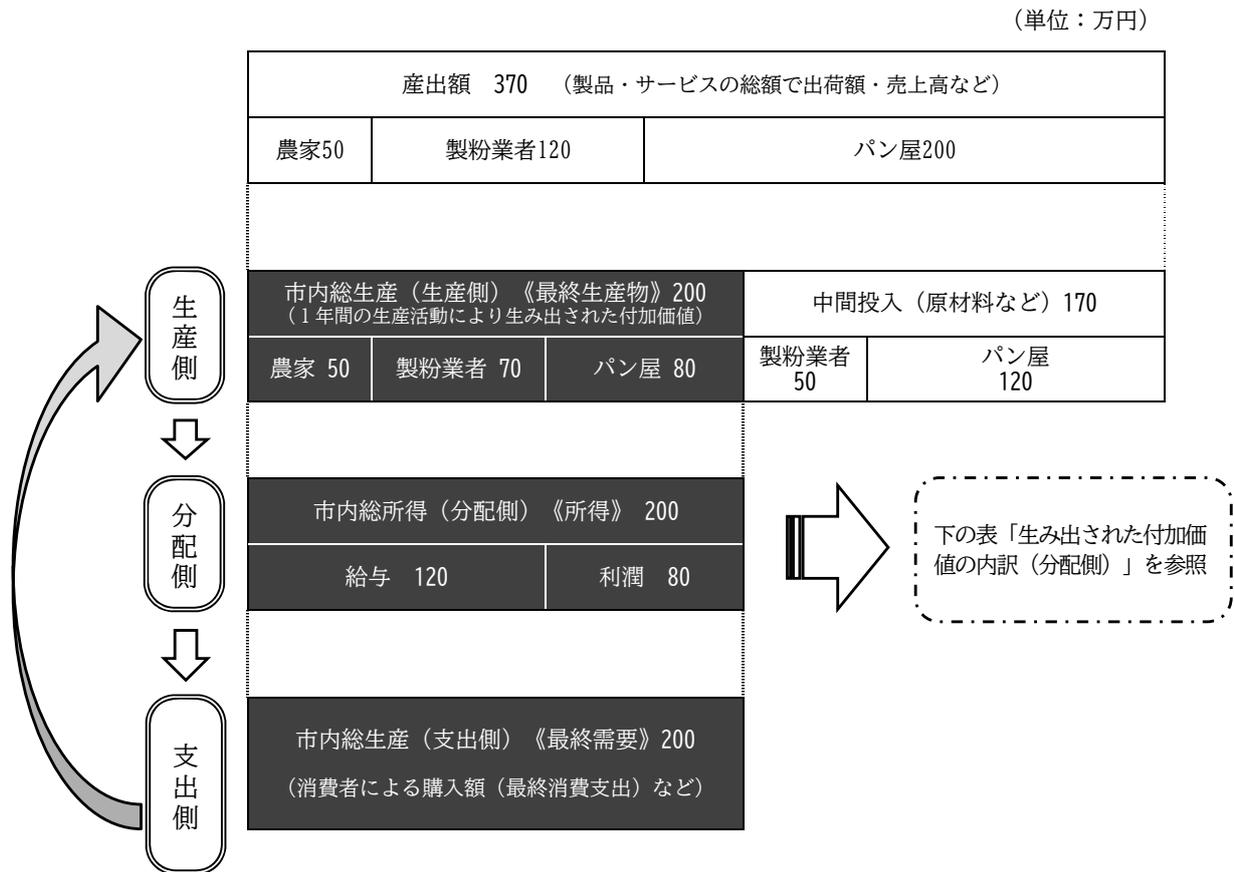


#### (4) 三面等価の原則

生産活動の中で 1 年間に生み出された付加価値は、その生産活動に参加した家計（労働者）、企業にそれぞれ給与、利潤などの所得として分配され、その後、消費や投資などの形で支出にあてられます。

市民経済計算では、付加価値をこのような 生産、分配、支出の各側面からみた場合、三面が等価になるという原則があります。

これを先の事例から示したものが下の図表です。



「生み出された付加価値の内訳（分配側）」

(単位：万円)

	(付加価値) 計	所得	
		給与	利潤
農家	50	35	15
製粉業者	70	40	30
パン屋	80	45	35
計	200	120	80

付加価値（本例でいえば「市内総生産200万円」）は、生産活動による産出額（本例でいえば「産出額370万円」）から、原材料などの中間投入（本例でいえば「中間投入170万円」）を差し引いた額となります。

実際の経済活動では、本例の給与、利潤の形で分配されるように、一定期間（通常1年間）の生産活動によって生み出された付加価値（経済活動の成果）は、生産活動に参加した諸要素（労働、土地、資本）に分配されます。このように付加価値を分配される側から見た場合、「所得」といいます。この所得には家計の所得だけでなく、企業の利潤も含まれます。

また、本例のパンのように、当該期間内に最終消費者に販売される財貨・サービスなどを最終生産物といいます。一定期間に所得として分配された給与や利潤を用い、最終生産物であるパンをすべて消費したことから、この最終生産物に対する需要を最終需要といい、最終生産物は常に最終需要と等しくなります。

以上の関係について、次の式で表すことができます。

( ) 内の単位「万円」

$\begin{aligned} \text{付加価値 (200)} &= \text{産出額 (370)} - \text{中間投入 (170)} \\ &= \text{最終生産物 [パン] (200)} \\ &= \text{所得 [給与 (120) + 利潤 (80)] (200)} \\ &= \text{最終需要 (200)} \end{aligned}$
--

よって、次の式が成り立ちます。

( ) 内の単位「万円」

$\text{最終生産物 (200)} = \text{所得 (200)} = \text{最終需要 (200)}$
--

以上について市内の経済活動に当てはめると、次の式が成り立ちます。

$\text{市内総生産 (生産側)} = \text{市内総所得 (分配側)} = \text{市内総生産 (支出側)}$
--

これを市民経済計算の概念である『三面等価の原則』といい、『生産=分配=支出』の関係とともに、経済活動の『生産→分配→支出』という流れでとらえることができます。

また、最終生産物が売れ残った場合は、支出側の在庫変動の項目に反映することになるため、常に生産側と等価となります。

なお、在庫変動については、後述します。

## (5) GDPの範囲

付加価値（GDP）を推計する際には、実際に市場で取引されたすべての財貨・サービスが市場価格で評価されてGDPに含まれるのが原則となりますので、市場で取引されないものは含まれないこととなります。例えば、家事労働をその家の住人が行えばGDPに含まれませんが、その家の住人が対価を支払って家事労働サービスを受ければ、GDPに含まれます。

このように、生産活動によって生み出された価値以外は生産の成果の対象としないことから、保有している株式などの資産の価格が上昇・下降し個人の所得が増加、減少したような場合（キャピタル・ゲイン、キャピタル・ロス）は、GDPに含まれません。また、仕送りや寄付金などは対価を伴わない移転支払からの所得とされ、生産活動への報酬として支払われた所得（要素所得）と明確に区別されています。これもGDPに含めないことになっています。

ただし、上記の例外としては次のとおりです。

#### ア 政府の生産活動

官公庁の窓口サービスなどに代表される行政サービスは、実際に市場で取引されていませんが、市民経済計算の推計ではGDPに含まれるとしています。このような政府サービスは、そのサービスを提供する上でかかった費用（例えば、人件費など）をGDPに含める方法をとっています。

#### イ 帰属計算

市場価格で取引されていないにもかかわらずGDPに含める代表例として、農家の自家消費、社員の現物給与、持ち家の帰属家賃があります。

農家が自分で生産した野菜などを家庭で消費するような自家消費は、それと同等の農産物が市場で取引されたものとみなし、GDPに計上します。

会社が社員に与える社宅のサービスなどの現物給与は、市場を通して取引があったようにみなし、GDPに計上します。

実際には家賃の受払を伴わない持ち家については、持ち家の帰属家賃として、家計の中で通常の借家と同様のサービスが生産され消費されるものとみなしてGDPに計上します。

### (6) 市内総生産と市内純生産

「国内総生産（GDP）」を英語で Gross Domestic Product と表記し、「国内純生産（NDP）」を Net Domestic Product と表記しますが、ここでは市内総生産の「総」（Gross）と市内純生産の「純」（Net）について解説します。国民経済計算（GDP統計）では、この「総」に対比して用いられる用語は「純」といいます。

市内の様々な生産活動の際に構造物、設備、機械などの既存の再生可能な固定資産を使うこととなりますが、それらを使えばそれだけ摩耗し、価値が低下することとなります。これを固定資本減耗といい、通常の摩損及び損傷（減価償却費）と通常予想される範囲における火災・風水害等の偶発事故（資本偶発損）等からくる減耗分を評価した額のことであり、老朽設備等を更新するための費用として市内総生産の一部を構成しています。

したがって、市内「総」生産とは、その固定資本減耗を控除する前の値を示しており、市内総生産から固定資本減耗を控除したものを、市内「純」生産といいます。

このように、「総」（Gross）とは固定資本減耗を含み、「純」（Net）とは固定資本減耗を含まないことを意味します。

よって、以上の関係について、次の式が成り立ちます。

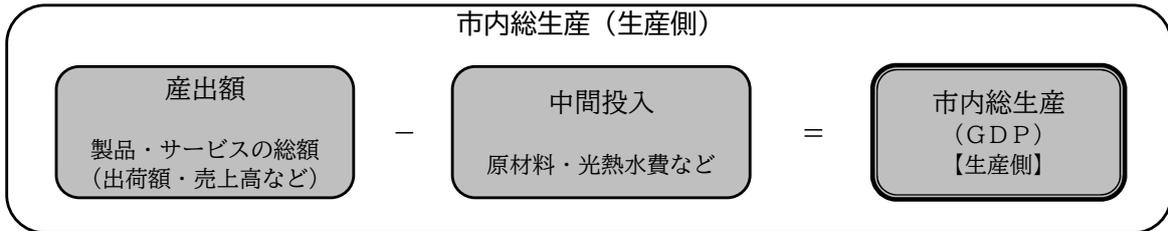
$$\text{市内純生産（NDP）} = \text{市内総生産（GDP）} - \text{固定資本減耗}$$

## (7) 市民経済計算の構成

農家、製粉業者、パン屋で例示しましたが、すべての経済活動について横浜市全体を対象に推計することにより、1年間の生産活動により新たに生み出された付加価値である市内総生産（生産側）が推計できます。そして、生産活動に参加した労働、土地、資本などの各生産要素の所得となり（分配側）、さらに消費や投資などの形で支出される（支出側）という市民経済計算の構成を表すことができます。

令和4年度の横浜市の推計結果を使いながら、再度、生産側、分配側、支出側の関連について解説します。

### ア 生産側からみたGDP



生産された付加価値の合計を推計する場合、通常、業種ごとに産出額から中間投入を差し引いて集計します。

令和4年度の横浜市の推計結果については、次のとおりとなりました。

【市内総生産（生産側、名目）】

項 目	(億円)
農林水産業	65
鉱業	-
製造業	11,080
建設業	6,161
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	3,722
卸売・小売業	20,230
運輸・郵便業	8,296
宿泊・飲食サービス業	2,617
情報通信業	9,825
金融・保険業	6,440
不動産業	27,770
専門・科学技術、業務支援サービス業	18,271
公務	6,550
教育	5,012
保健衛生・社会事業	13,116
その他のサービス	6,564
小計	145,719
輸入品に課される税・関税	3,981
(控除)総資本形成に係る消費税	2,070
市内総生産	147,630

農林水産業からその他のサービスに示した経済活動を行う経済主体は、市場生産者と、非市場生産者の双方で構成されています。市場生産者とは、経済的に意味のある価格で財貨・サービスを提供する者（企業）、非市場生産者とは、無料ないし経済的に意味のない価格で財貨・サービスを供給する者（国や地方自治体、私立学校など）をいいます。

輸入品に課される税・関税とは、生産・輸入品に課される税の一種で、関税及び内国消費税（消費税、酒税等）からなります。経済活動別には配分せず、一括して計上します。

関税とは輸入品に課す税であり、輸入品消費税とは、輸入品が税関通過の際に課税される消費税（消費税のほか、酒税、たばこ税など）のことです。この輸入品消費税は、輸入品を引き取る者が消費税を負担します。

総資本形成とは、民間法人、公的企業、一般政府、対家計民間非営利団体及び家計（個人企業）の生産者としての支出（購入及び自己生産物の使用）のうち中間消費とならないもので、総固定資本形成と在庫変動からなります。これらは、生産過程で最終消費にまわらなかった財貨・サービスであり、投資に相当するといえます。

総資本形成に係る消費税は、税法上、消費税が課税される事業者が投資を行った際、その投資財に含まれる消費税額を自ら納める消費税額から控除する制度を採っており、その控除分に相当します。つまり、投資財の購入に要するコストは消費税が含まれない額とみなすことができます。

このことから、市内総生産（支出側）における総資本形成（総固定資本形成及び在庫変動）は、消費税額を控除したものが計上されています。

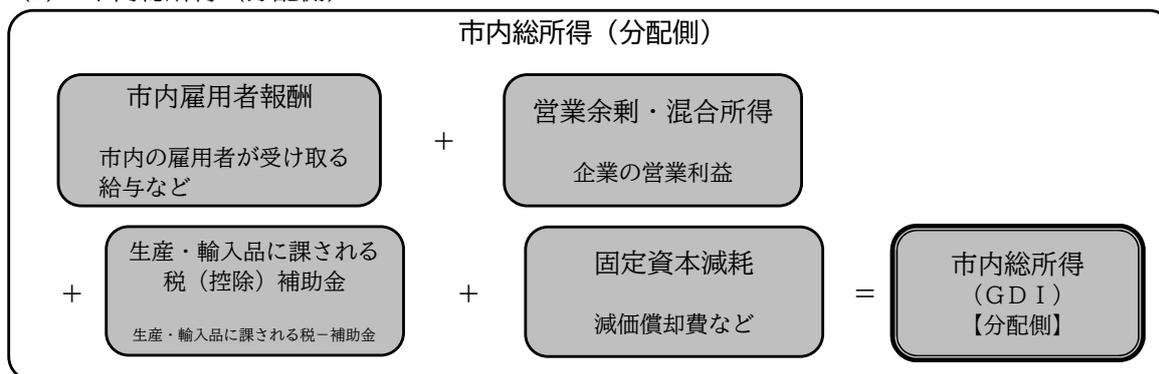
一方、市内総生産（生産側）からみると、付加価値の額はすべて消費税を上乗せした市場価格で評価せざるを得ないため、総資本形成に係る消費税額を含めて一括計上してから、後でまとめて控除する方式をとります。

以上述べた「市内総生産（生産側、名目）」の構成については、次のように表すことができます。



## イ 分配側からみたGDP

### (ア) 市内総所得（分配側）



農家や製粉業者、パン屋で例示した生産側における経済活動によって生み出された付加価値は、ここにとどまらずに雇用者の給与などとして家計に分配され、残りは利潤として企業に残ることになります。さらに、企業の生産コストには消費税や酒税などが含まれ、その税金は政府に納付されます。

これは市内経済全体にも当てはまり、次の式が成り立ちます。

$$\text{付加価値 (GDP)} = \text{家計に分配} + \text{企業に分配} + \text{政府に分配}$$

この場合の家計とは、単に消費者としての家計のみならず、個人企業も含まれます。

政府とは、中央政府（中央政府とその地域事業所）、地方政府（県、市町村とその地域事業所）と公的年金、医療、介護等を取り扱う社会保障基金から構成されており、政府による支配があり、かつ非市場生産に従事している非営利団体も含まれます。これを、市民経済計算の用語に置き換えると、

$$\begin{aligned} \text{付加価値 (GDP)} = & \text{市内雇用者報酬} + \text{営業余剰・混合所得} \\ & + \underbrace{(\text{生産・輸入品に課される税} - \text{補助金})}_{\text{生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金}} + \text{固定資本減耗} \end{aligned}$$

となります。この付加価値（GDP）は、(4)で解説した『三面等価の原則』に基づき、市内総所得（GDI；Gross Domestic Income）と等しくなります。

以上を踏まえ、令和4年度の横浜市の推計結果については、次のとおりとなりました。

#### 【市内総所得（分配側、名目）】

項目	(億円)
市内雇用者報酬	76,053
営業余剰・混合所得	22,796
生産・輸入品に課される税	12,396
(控除) 補助金	2,136
市内純生産 (NDP)	109,109
固定資本減耗	38,520
市内総所得 (GDI) (=GDP)	147,630
域外からの要素所得 (純)	29,092
市民総所得 (GNI)	176,722

雇用者報酬とは、生産活動から発生した付加価値のうち、労働を提供した雇用者へ分配された額をいいます。雇用者が労働の対価として受け取る現金や現物給与のほか、雇主が雇用者福祉のために直接負担する社会保障関係費（雇主の社会負担）なども含まれます。また、雇用者とは、あらゆる生産活動に常雇・日雇を問わず従事する就業者のうち、個人事業主と無給の家族従業者を除くすべての者で、法人企業の役員、特別職の公務員、議員なども雇用者に含まれます。

営業余剰・混合所得とは、生産活動によって生み出された付加価値を構成するもので、企業会計上の営業利益に近い概念です。市場での利益追求を目的とする経済活動においてのみ生じます。

なお、混合所得は、個人企業の営業余剰に相当しますが、個人業主の所得には雇用者報酬の性格も含まれるとして、このように呼ばれています。

固定資本減耗及び市内純生産（NDP）については、「(6) 市内総生産と市内純生産」で述べたとおりです。

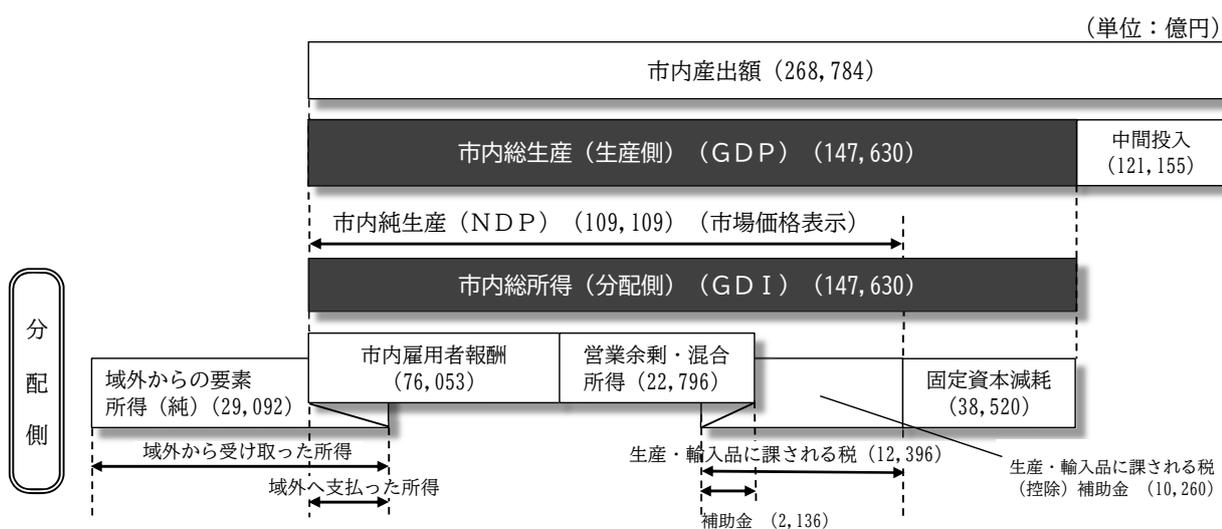
生産・輸入品に課される税（控除）補助金とは、生産コストに上乗せされる生産・輸入品に課される税から、生産・輸入品に課されるマイナスの税に相当する補助金を差し引いた額をいいます。

生産・輸入品に課される税とは、国税では消費税や酒税など、都道府県税では不動産取得税など、市町村税では固定資産税や都市計画税などがこれに当たり、税の負担が最終購入者へ転嫁されるのが特徴です。所得税や法人税、住民税などのように、国や地方公共団体から定期的に所得などに課される所得・富等に課される経常税と区別されます。

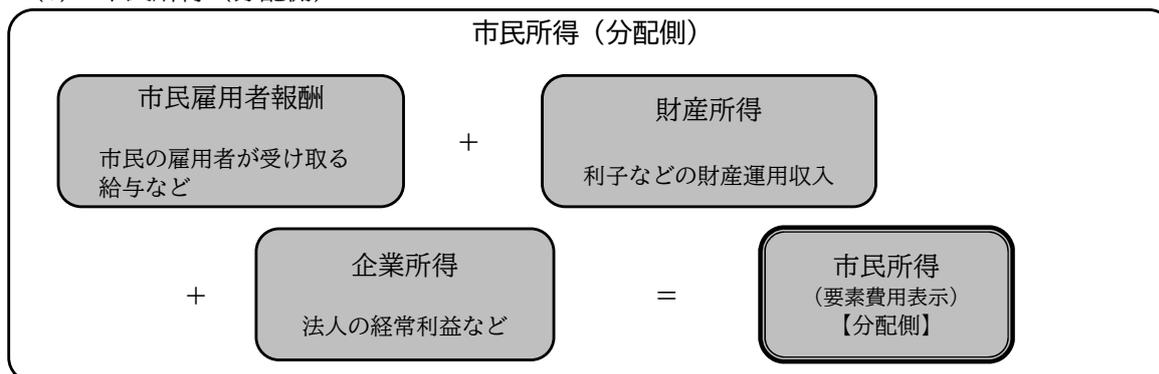
補助金とは、産業振興あるいは製品の市場価格を低める等の政府の政策目的によって政府から市場生産者に対して一方的に給付され、受給者の側において収入として処理される全ての経常的交付金です。補助金によってその額だけ市場価格が低められるため、生産・輸入品に課されるマイナスの税とみなすことができます。

なお、生産・輸入品に課される税（控除）補助金の、生産・輸入品に課される税及び補助金の内訳、域外からの要素所得（純）及び市民総所得（GNI）については、次の「(イ) 市民所得（分配側）」で表示、解説します。

以上述べた「市内総所得（分配側、名目）」の構成については、次のように表すことができます。



(イ) 市民所得（分配側）



これまでの解説の中では、「市内雇用者報酬」、「市内総生産」といった「市内」概念で把握している項目について説明しましたが、次に「市民雇用者報酬」、「市民所得」といった「市民」概念で把握している項目について解説します。

「市内」とは、市内で行われた経済活動を、活動した人の居住地や会社などの所在地を問わず把握するものをいい、「市民」とは、市内の居住者や会社などによる経済活動を、活動地域を問わず把握するものをいいます。つまり、「市内雇用者報酬」とは、住んでいる場所を問わずに、市内で働いた雇用者に支払われた給与などをいい、「市民雇用者報酬」とは、働いている場所を問わずに、市内に住んでいる雇用者（横浜市民）に支払われた給与などをいいます。また、「市民総所得（GNI；Gross National Income）」には、横浜市民が市外で行った生産活動などによる所得（市外（中央政府等の域外を含む）から受け取った所得）は含まれますが、横浜市民以外が市内で行った生産活動などによる所得（市外（中央政府等の域外を含む）へ支払った所得）は含まれません。

このことを式に置き換えると、次のとおりとなります。

$$\begin{aligned} \text{域外からの要素所得（純）} &= \text{域外から受け取った要素所得} - \text{域外へ支払った要素所得} \\ \text{市民総所得（GNI）} &= \text{市内総所得（GDI）} + \text{域外からの要素所得（純）} \cdots \text{①} \end{aligned}$$

以上を踏まえ、分配側からみた付加価値を「市民」概念から推計した場合、令和4年度の横浜市の推計結果は次のとおりとなりました。

【市民所得（分配側、名目）】

項目	(億円)
市民雇用者報酬	97,177
財産所得（非企業部門）	8,892
企業所得	21,873
<b>市民所得（要素費用表示）</b>	<b>127,941</b>
生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	2,453
生産・輸入品に課される税	2,532
（控除）補助金	79
<b>市民所得（第1次所得バランス）</b>	<b>130,394</b>
域外からの経常移転の受取（純）	△ 4,494
<b>市民可処分所得</b>	<b>125,901</b>

財産所得とは、金融資産、土地などを他の経済主体に使用させたときに生じる所得です。具体的には、利子及び配当、地代（土地の純賃貸料）などですが、構築物（住宅を含む）や設備、機械などの再生産可能な有形固定資産にかかる賃貸料は含まれません。

企業所得とは、法人企業や個人企業における営業利益である営業余剰・混合所得に、受け取った財産所得を加算し、支払った財産所得を控除したものです。

要素費用表示とは、生産者（企業、国や地方自治体等）が生産要素（労働、土地、資本）に対して支払った費用で評価したものです。この要素費用表示に生産・輸入品に課される税（控除）補助金を加えたものが市場価格表示となります。

市民所得（第1次所得バランス）とは、市民所得（要素費用表示）に生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）を加算したもので、付加価値の発生による所得に資産の貸借による財産所得を加えたものになります。

域外からの経常移転の受取（純）とは、契約に基づく支払と受取のある保険金のほか、所得・富等に課される経常税などによる受払の差額をいいます。

市民可処分所得とは、市民所得（第1次所得バランス）に域外からの経常移転の受取（純）を加えたものになります。これは手元に残った処分可能な所得であり、例えば家計においては、最終消費支出と貯蓄に使える所得となります。

市民総所得（GNI）は、①式より市場取引における売買価格で評価した市場価格表示であり、また、「総」（Gross）であることから、生産者が生産要素に支払っている市民所得（要素費用表示）に対し、生産者が生産要素に支払っていない生産・輸入品に課される税（控除）補助金（ここでは中央政府等を含む）及び固定資本減耗を加えたものとなります。

よって、次の式が成り立ちます。

$$\text{市民総所得 (GNI)} = \text{市民所得 (要素費用表示)} + \text{生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金} + \text{固定資本減耗} \dots \text{②}$$

さらに、市民所得（市場価格表示）は、前述のように市民所得（要素費用表示）に生産・輸入品に課される税（控除）補助金を加えたものになることから、次の式が成り立ちます。

$$\text{市民所得 (市場価格表示)} = \text{市民所得 (要素費用表示)} + \text{生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金} \dots \text{③}$$

②式及び③式より、

$$\text{市民総所得 (GNI)} = \text{市民所得 (市場価格表示)} + \text{固定資本減耗} \dots \text{④}$$

①式及び④式より、

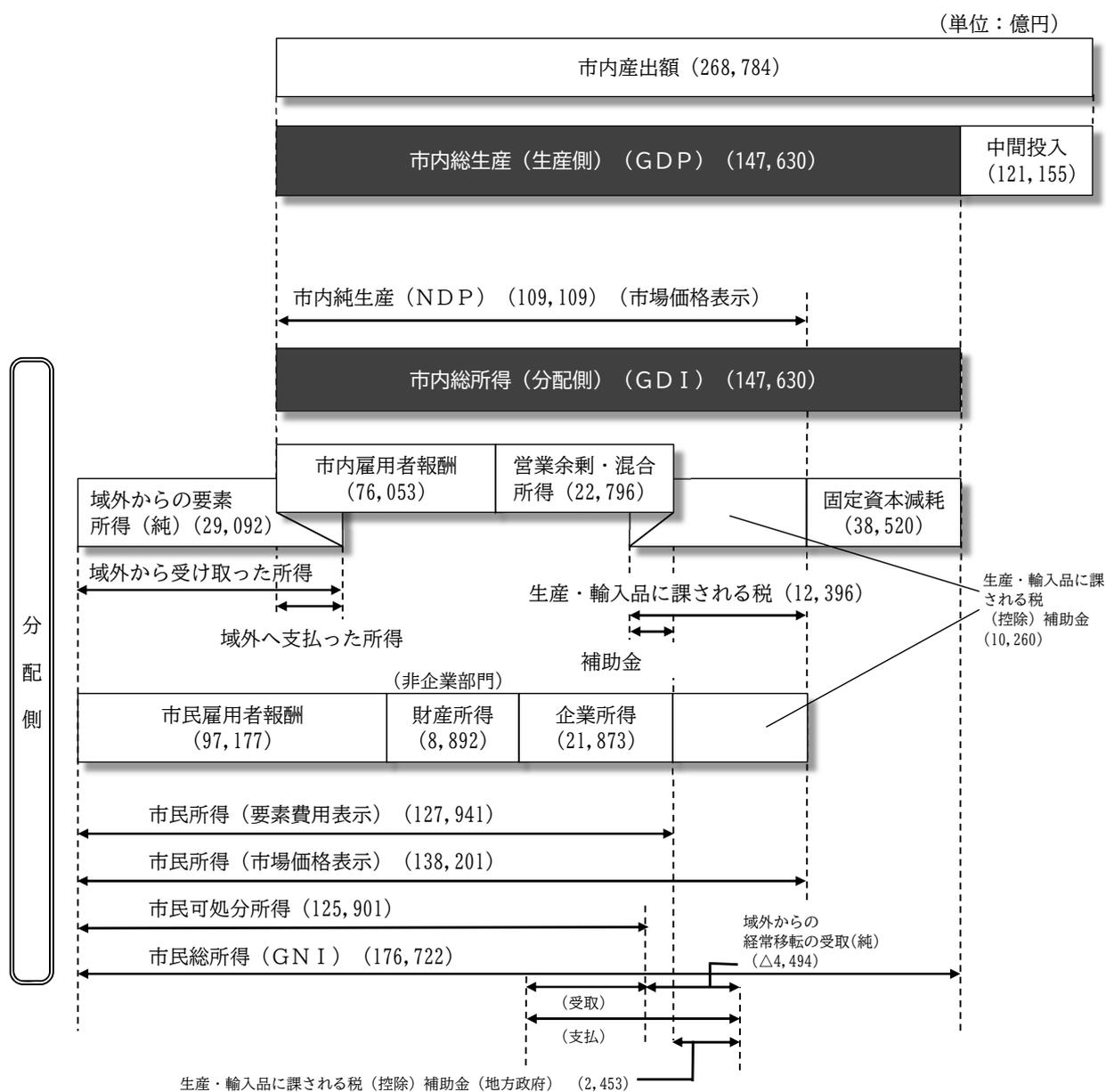
$$\begin{aligned} \text{市民総所得 (GNI)} &= \text{市内総所得 (GDI)} + \text{域外からの要素所得 (純)} \\ &= \text{市民所得 (市場価格表示)} + \text{固定資本減耗} \end{aligned}$$

という関係式が成り立ちます。

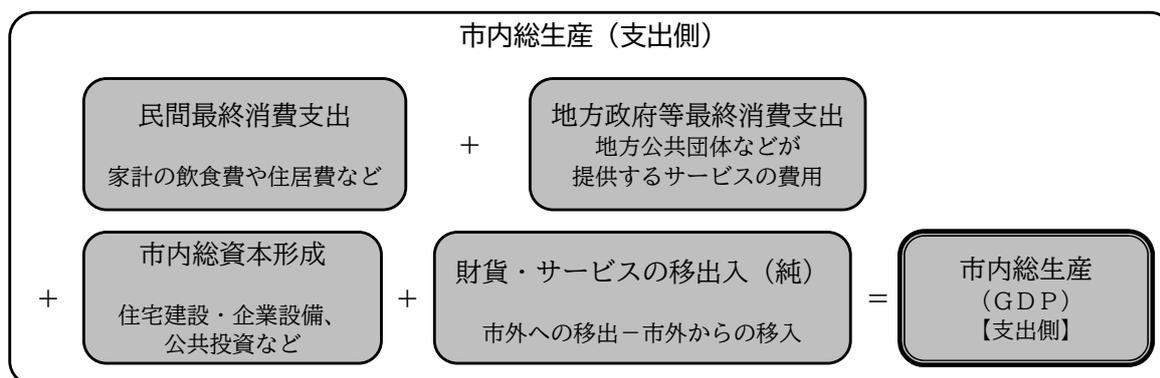
よって、市民総所得（GNI）が市内総所得（GDI=GDP）より大きい場合、域外からの要素所得（純）がプラスとなるので、「域外から受け取った所得 > 域外へ支払った所得」であることを表します。令和4年度の横浜市の推計結果は、この場合に当てはまります。

一方、市民総所得（GNI）が市内総所得（GDI=GDP）より小さい場合は、域外からの要素所得（純）がマイナスとなるので、「域外から受け取った所得 < 域外へ支払った所得」であることを表します。

以上述べた「市内総生産（分配側、名目）」及び「市民所得（分配側）」の構成については、次のように表すことができます。



## ウ 支出側からみたGDP



分配側からみたGDPにおいて、生み出された付加価値（GDP）は家計と企業と政府に分配されると述べましたが、一方、家計と企業と政府が付加価値（GDP）を支出する観点からもみることができます。これは「支出側からみたGDP」であり、需要に基づき支出するものであるため、「需要側からみたGDP」と言い換えることもできます。

市民経済計算では、供給されたものはすべて支出の対象とみなすため、「供給＝需要」として推計します。この「供給」とは、市内の財貨・サービスの総供給のことであり、生み出された付加価値（GDP）である市内総生産（支出側）に、市外からの移入が加わることになります。また「需要」とは、市内最終需要である消費と投資に、市外への移出が加わることになります。市外への移出とは、市内で生産された財貨・サービスに対する市外の居住者からの需要であるという意味において、消費や投資と同じと考えます。

以上の関係を式に表すと、次のとおりとなります。

$$\text{供給} = \text{需要} \cdots \text{①}$$

次に、前述の「供給」を市民経済計算の用語に置き換えると、

$$\text{供給} = \text{市内総生産（GDP）} + \text{市外からの移入} \cdots \text{②}$$

となります。また、市内最終需要を踏まえた「需要」とは、

$$\begin{aligned} \text{市内最終需要} &= \text{消費} + \text{投資} \\ \text{需要} &= \text{市内最終需要} + \text{市外への移出} \\ &= \text{消費} + \text{投資} + \text{市外への移出} \cdots \text{③} \end{aligned}$$

と表すことができます。ここで、消費及び投資をそれぞれ市民経済計算の用語に置き換えると、

$$\begin{aligned} \text{消費} &= \text{民間最終消費支出} + \text{地方政府等最終消費支出} = \text{最終消費支出} \cdots \text{④} \\ \text{投資} &= \text{市内総資本形成} \cdots \text{⑤} \end{aligned}$$

となるため、③式の「需要」とは、④式及び⑤式より、

$$\begin{aligned} \text{需要} &= \text{民間最終消費支出} + \text{地方政府等最終消費支出} + \text{市内総資本形成} + \text{市外への移出} \dots \text{⑥} \\ &= \underbrace{\text{民間最終消費支出} + \text{地方政府等最終消費支出}}_{\text{〈消費 = 最終消費支出〉}} + \underbrace{\text{市内総資本形成}}_{\text{〈投資〉}} + \text{市外への移出} \dots \text{⑥} \\ &= \text{市内最終需要} + \text{市外への移出} \dots \text{⑥} \end{aligned}$$

となります。

さらに、①式を、②式及び⑥式により市民経済計算の用語に置き換えると、次のとおりとなります。

$$\begin{aligned} &\text{市内総生産 (GDP)} + \text{市外からの移入} \\ &= \text{民間最終消費支出} + \text{地方政府等最終消費支出} + \text{市内総資本形成} + \text{市外への移出} \dots \text{⑦} \end{aligned}$$

よって、支出側からみたGDPは、⑦式より、次のように表すことができます。

$$\begin{aligned} &\text{市内総生産 (GDP)} \\ &= \underbrace{\text{民間最終消費支出} + \text{地方政府等最終消費支出} + \text{市内総資本形成}}_{\text{市内最終需要}} + \underbrace{(\text{市外への移出} - \text{市外からの移入})}_{\text{財貨・サービスの移出入 (純)}} \end{aligned}$$

民間最終消費支出とは、家計最終消費支出と対家計民間非営利団体最終消費支出の合計です。この場合の家計最終消費支出とは、個人企業を除く横浜市内居住者の家計による支出をいいます。また、対家計民間非営利団体最終消費支出とは、私立学校や宗教団体、労働組合などのような個人の自発的意思に基づく団体として組織され、その活動が利益の追求を目的とせず、他の方法では効率的に提供しえない社会的・地域的サービスを家計に提供しており、産出額から財貨・サービスの販売と総資本形成を控除したものです。

地方政府等最終消費支出とは、地方政府等に該当する市内事業所による財貨・サービスに対する経常的支出です。地方政府等の産出額（中間投入＋雇用人報酬＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税）から、他部門に販売した額（財貨・サービスの販売）と総資本形成を差し引き、現物社会移転（医療保険給付、介護保険給付等）を加えたものを、自ら消費したものとして計上します。

市内総資本形成については、「ア 生産側からみたGDP」で総資本形成を述べたので、ここではそれを構成している総固定資本形成と在庫変動について解説します。

総固定資本形成とは、企業や政府、労働組合のような非営利団体や家計（個人企業）などが、新規に取得した住宅・機械設備などの固定資産から既存の固定資産の処分を差し引いたものです。これらは、生産過程における原材料のように中間消費として使い切られるものではないことから、民間最終消費支出や地方政府等最終消費支出と異なります。具体的には、住宅、機械設備などのような有形固定資産、コンピュータ・ソフトウェアのような無形固定資産、土地の造成などの有形非生産資産の改良が該当します。

在庫変動とは、企業や政府が所有する製品・製造途中の製品である仕掛品・原材料などの販売に結びつく資産について、年度におけるそれらの期首の量と期末の量の増減のことで、その時点の市場価格で評価します。前述の民間企業、公的企業、一般政府の3つに分けられます。

財貨・サービスの移出入（純）とは、市内居住者と市外居住者との間の財貨・サービスの取引のことで、市内総生産（GDP）より市内最終需要の方が大きい場合には、移入が超過（財貨・サービスの移出入（純）< 0、市外への移出 < 市外からの移入）しており、逆の場合には、移出が超過（財貨・サービスの移出入（純）> 0、市外への移出 > 市外からの移入）しているといえます。また、

域外に存在する中央政府等との取引もここに含まれます。

以上を踏まえ、令和4年度の横浜市の推計結果は次のとおりとなりました。

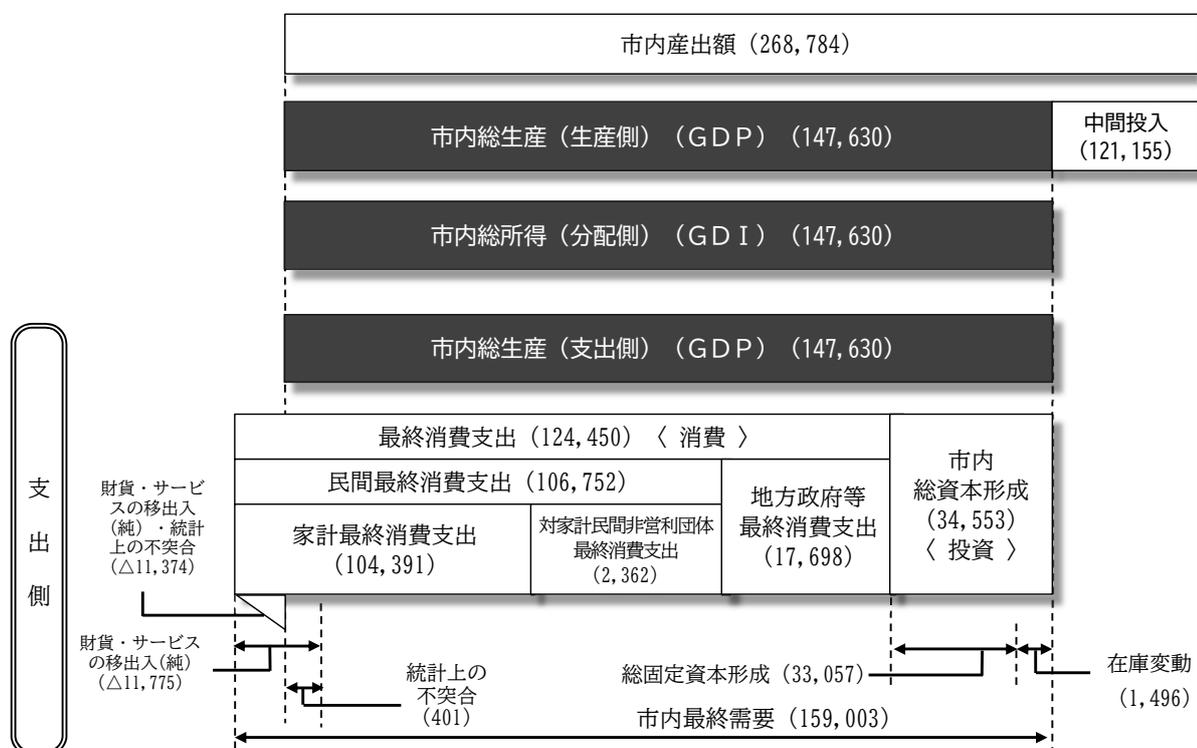
【市内総生産（支出側、名目）】

項目	(億円)
民間最終消費支出	106,752
家計最終消費支出	104,391
対家計民間非営利団体最終消費支出	2,362
地方政府等最終消費支出	17,698
市内総資本形成	34,553
総固定資本形成	33,057
在庫変動	1,496
市内最終需要	159,003
財貨・サービスの移出入(純)	△ 11,775
統計上の不突合	401
市内総生産(GDP)	147,630

統計上の不突合とは、市内総生産において『三面等価の原則』のように概念上一致すべきものであっても、支出側と生産側で推計上のアプローチが異なることから推計値に差が生じることがあり、この差を統計上の不突合といいます。勘定体系のバランスをとるために支出側に計上しています。

以上述べた「市内総生産（支出側、名目）」の構成については、次のように表すことができます。

(単位：億円)



## (8) 市民貯蓄

分配側からみたGDP及び支出側からみたGDPから、市民貯蓄を求めることができます。

可処分所得とは処分可能な所得であり、消費や貯蓄に使える所得のことです。このことを、貯蓄の側からみると、次の式が成り立ちます。

$$\text{貯蓄} = \text{可処分所得} - \text{消費}$$

これを、前述の「ウ 支出側からみたGDP」に基づき、市民経済計算の用語に置き換えると、

$$\text{市民貯蓄} = \text{市民可処分所得} - (\text{民間最終消費支出} + \text{地方政府等最終消費支出})$$

となります。

以上を踏まえ、令和4年度の横浜市の市民貯蓄は次のとおりとなりました。

### 【市民貯蓄】

項目	(億円)
市民可処分所得	125,901
(控除) 民間最終消費支出	106,752
家計最終消費支出	104,391
対家計民間非営利団体最終消費支出	2,362
(控除) 地方政府等最終消費支出	17,698
市民貯蓄	1,451

このように市民貯蓄とは、市民可処分所得から民間及び政府の最終消費支出を差し引いたものであることから、市民可処分所得は、最終消費支出と市民貯蓄に配分されることを意味すると言い換えることができます。

また、市民経済計算における市民貯蓄率とは、市民貯蓄の市民可処分所得に対する比率のことをいい、次の式で表すことができます。

$$\text{市民貯蓄率} = \frac{\text{市民貯蓄}}{\text{市民可処分所得}}$$

なお、以上述べた市民貯蓄とは、市内経済全体でいえば「家計貯蓄」、「法人（企業）貯蓄」、「政府貯蓄」に大別でき、家計部門の貯蓄のみを指しているわけではありません。さらに、通常、貯蓄とは預金残高などの資産を思い起こしますが、これはストック（stock）といい、「ある特定の時点ですでに達成されている経済活動の成果」を表し、当該時点で推計したものです。

市民経済計算における市民貯蓄とは、市内総生産（GDP）と同様に、上記のような資産（ストック）を増減させる「ある一定期間における経済活動の成果」であるフロー（flow）で表しています。例えば、ある年度間の経済活動であるフローのうち消費されなかった残余があった場合、当該年度末の時点で過去からのフローの蓄積であるストックに追加されることになります。

ここに、フロー（flow）とストック（stock）との関連性をみることができます。

### (9) 市内総生産（GDP）とデフレーター

市内総生産（GDP）は、様々な財貨・サービスの総付加価値をそれぞれの市場価格で評価して合計したものです。したがって、評価の際には当該年度の市場価格が用いられて計算されます。このようにして推計されたGDPを名目GDP（名目市内総生産）といいます。

一方、異なった年度のGDPを比較する場合には、その名目GDPに影響を与える市場価格の変化の影響を取り除く必要があります。そこで、ある年を基準年として設定し、その年の市場価格の水準で他の年度のGDPを評価する方法が用いられます。このようにして再評価されたGDPを 実質GDP（実質市内総生産）といいます。

さらに、上記の名目GDPと実質GDPから物価指数である「デフレーター（インプリシット・デフレーター）」を表すことができ、これらの関係式は次のとおりとなります。

$$\text{デフレーター} = \frac{\text{名目GDP}}{\text{実質GDP}} \times 100$$

本章の冒頭で例示した 農家、製粉業者、パン屋の経済活動を用い、n年度を基準としてGDPが名目、実質ともに同じ値であるとし、次のように複数年度にわたり 名目GDP、実質GDP、デフレーターの変化があったと仮定します。

年 度		n	n+1	n+2	n+3	n+4	n+5	n+6	n+7	n+8
ア	名目GDP (万円)	200.0	210.0	220.0	210.0	200.0	190.0	180.0	190.0	200.0
	実質GDP (万円)	200.0	190.9	183.3	190.9	200.0	211.1	225.0	211.1	200.0
	デフレーター	100.0	110.0	120.0	110.0	100.0	90.0	80.0	90.0	100.0
イ	対前年度									
	増加率 (%)									
	デフレーター	—	5.0	4.8	△ 4.5	△ 4.8	△ 5.0	△ 5.3	5.6	5.3
	実質GDP	—	△ 4.6	△ 4.0	4.1	4.8	5.6	6.6	△ 6.2	△ 5.3
	デフレーター	—	10.0	9.1	△ 8.3	△ 9.1	△ 10.0	△ 11.1	12.5	11.1

このn年度からn+8年度までの9年間の経済状況について、次のアとイに整理することができます。

ア デフレーターを基準となるn年度と比べた場合

物価水準が { 高い年度は、デフレーター > 100 …… n+1、n+2、n+3  
低い年度は、デフレーター < 100 …… n+5、n+6、n+7

イ デフレーターの対前年度増加率に着目した場合

市場価格が (物価) { 上昇した年度は、増加率 > 0% …… n+1、n+2、n+7、n+8  
下降した年度は、増加率 < 0% …… n+3、n+4、n+5、n+6

このように、デフレーターに着目することによって、物価水準と物価の上昇・下降を把握することができます。例えば、n+3年度をみると、n年度と比べて物価水準は高いですが、物価は前年度より下がっています。

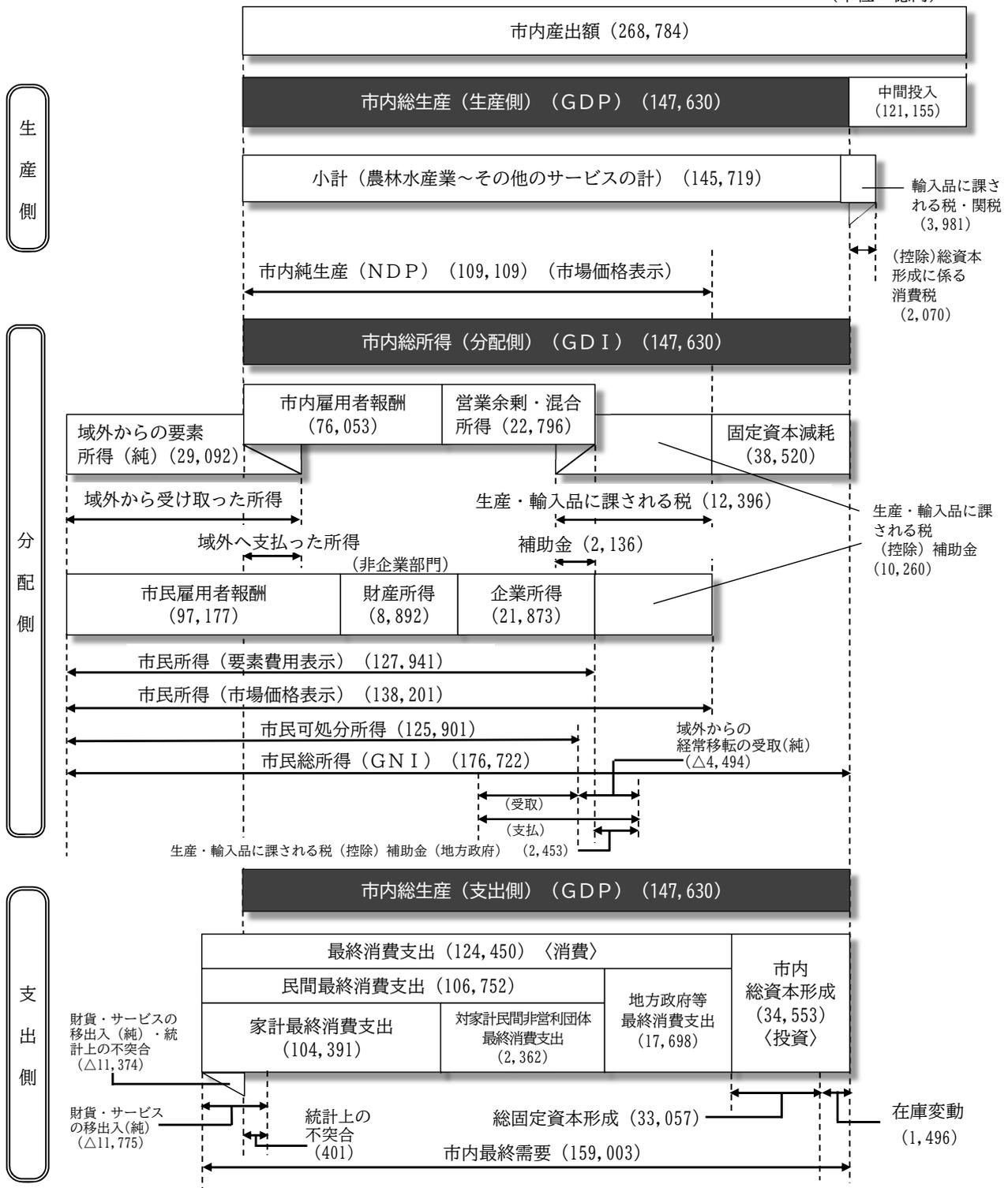
一方、n+7年度をみると、n年度と比べて物価水準は低いですが、物価は前年度より上がっていることが分かります。

(10) 令和4年度 市民経済計算の構成及び循環図

生産側、分配側、支出側からみたそれぞれのGDPをまとめると、次のとおり市民経済計算の構成と循環図を表すことができます。

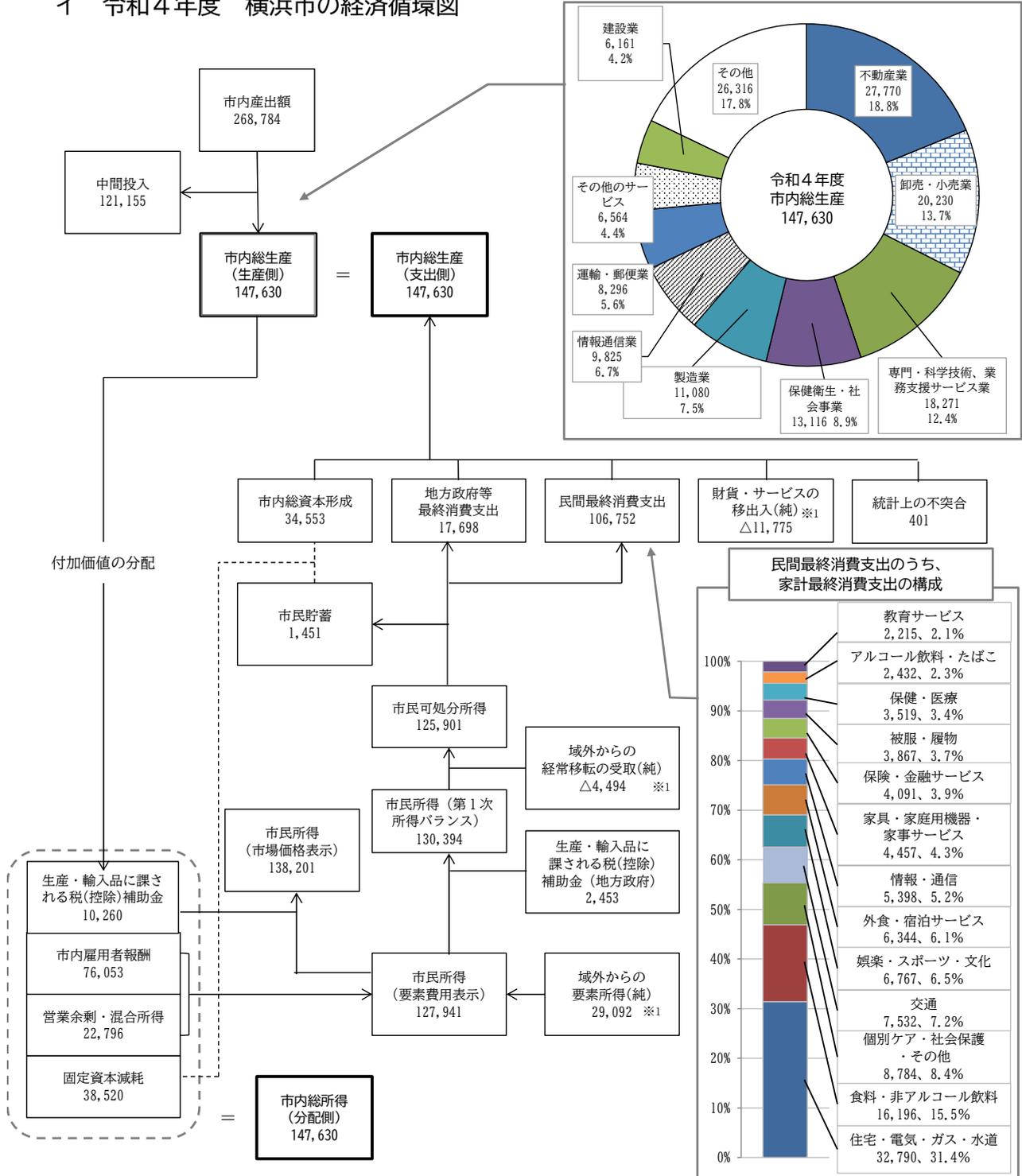
ア 令和4年度 市民経済計算の構成

(単位：億円)



イ 令和4年度 横浜市の経済循環図

(単位：億円)



※1 財貨・サービスの移出入(純)、域外からの経常移転の受取(純)、域外からの要素所得(純)

(純)とは、市外・域外からの受取から、市外・域外への支払を控除したものを表します。

財貨・サービスの移出入(純) = 市外・域外への移出 - 市外・域外からの移入  
 域外からの経常移転の受取(純) = 域外からの経常移転の受取 - 域外への経常移転の支払  
 域外からの要素所得(純) = 域外からの要素所得の受取 - 域外への要素所得の支払

## 【参考文献及び資料】

- ・ 武野 秀樹 『国民経済計算入門』 有斐閣 (2001年)
- ・ 内閣府 『令和4年度年次経済財政報告』 (2022年) 及び『令和5年度年次経済財政報告』 (2023年)
- ・ 中谷 巖 『入門マクロ経済学 第5版』 日本評論社 (2007年)
- ・ 中谷 巖 『マクロ経済学入門〈第2版〉』 日本経済新聞出版社 (2007年)
- ・ 中村 洋一 『新しいSNA 2008SNAの導入に向けて』 財団法人 日本統計協会 (2010年)
- ・ 中村 洋一 『SNA統計入門』 日本経済新聞社 (1999年)
- ・ 財団法人 日本経済教育センター 『国民経済計算の見方、使い方』 (2003年)
- ・ 福田 慎一・照山 博司 『マクロ経済学・入門 第4版』 有斐閣アルマ (2011年)
- ・ 加藤 久和 『人口経済学』 日本経済新聞出版社 (2007年)
- ・ 千種 義人・内藤 英憲・近江谷 幸一 『経済学演習』 同文館 (1994年)

# 令和4年度 市民経済計算の概要



## 2 令和4年度の日本経済と横浜市の経済

### (1) 令和4年度の日本経済の概況

内閣府の「令和4年度年次経済財政報告」（令和4年7月）では、「新型コロナウイルス感染症に伴う全国のまん延防止等重点措置は2022年3月末をもって全て解除された。我が国景気は、ウクライナ情勢等を背景とした原材料価格の上昇や供給制約等が下振れリスクとなっているが、経済社会活動の正常化が進む中で、上向きの動きが続いている。」と述べています。

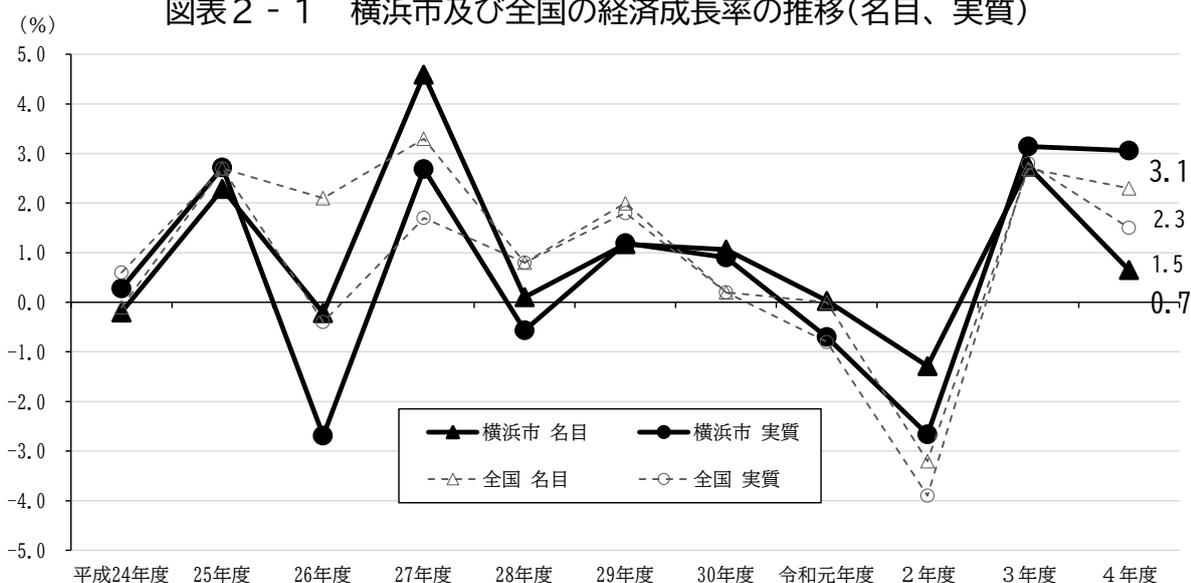
「令和5年度年次経済財政報告」（令和5年8月）では、「2022年夏以降、ウィズコロナからコロナ禍後へと移行する中で」としたうえで、「名目GDPは、2022年7-9月期に輸入物価の上昇等による輸入の急増を受け前期比で減少した他は増加を続け、〔中略〕実質GDPについても、消費や設備投資デフレーターの上昇により下押しされたものの、緩やかな回復を続け、過去最大となっている。実質GDPの内訳をみると、個人消費は、経済社会活動の正常化が進み、旅行・外食等のサービス消費の回復が続き、2022年半ばにかけて衣料品等の半耐久財支出も増加した。2022年度後半には、供給制約の緩和に伴い自動車を中心として耐久財支出が回復するなど、消費は全体として回復してきた。」と述べています。

さらに、「設備投資は、企業の好調な収益や積極的な投資意欲に支えられ持ち直し基調にあり、住宅投資は底堅く推移している。また、公需は、2021年度補正予算や2022年度第二次補正予算の執行が進んだことなどにより、5四半期連続で増加している。外需は2022年度を通じてマイナスに寄与してきた。輸出をみると、世界的な物価上昇の長期化や半導体市況の悪化、中国の年末年始の感染再拡大とその後の回復ペースの緩慢さ、世界的な金融引締めなどを背景に、2022年内の財輸出の増加は緩やかなペースに止まり、2023年1-3月期に減少した。」としています。

また、「主要品目別に財輸出の動向をみると、多くの品目で2022年後半以降弱い動きが続いていたが、2023年に入り、電気機器が下げ止まり、輸送用機械は供給制約の緩和によって増加するなど、全体として下げ止まった後、底堅い動きとなっている。輸入は、2022年後半は弱い動きとなっていたが、2023年に電気機器の輸入が持ち直すことなどにより、全体として下げ止まっている。」と述べています。

このような状況のもと、4年度の経済成長率（国内総生産の対前年度増加率）は、名目で2.3%、実質は1.5%と、ともに2年連続のプラス成長となりました。

図表2-1 横浜市及び全国の経済成長率の推移(名目、実質)

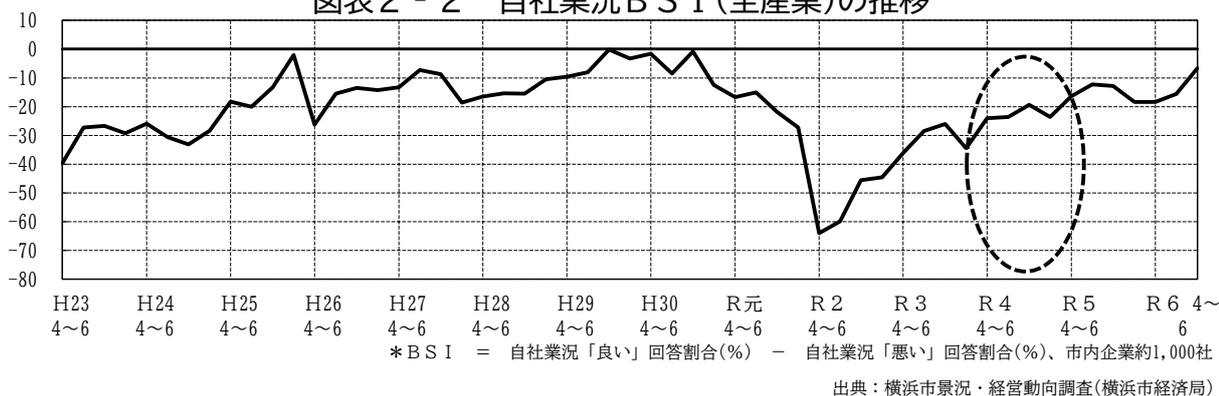


## (2) 令和4年度の横浜市の経済

まず、四半期ごとに実施している横浜市景況・経営動向調査による市内企業の景気の動きをみると、自社業況BSI（全産業）は、新型コロナウイルス感染症による影響を背景に、改善傾向が続いていましたが、5年1-3月期は4期ぶりに低下し△23.6となりました。

4年度を概観すると、BSIは概ね改善を続けたものの、エネルギー・物価高騰をはじめとして、世界経済の不確実性の高まりなど、市内経済を取り巻く環境は依然として厳しく、先行きは不透明な状況です。

図表2-2 自社業況BSI（全産業）の推移



このような景況感ではありましたが、4年度の横浜市の市内総生産は、名目14兆7630億円、実質(平成27暦年連鎖価格)14兆7576億円で、経済成長率(市内総生産の対前年度増加率)は、名目0.7%、実質3.1%となり、名目、実質とも2年連続のプラス成長となりました。

図表2-3 主要項目の令和4年度推計結果

○経済規模	市内総生産(名目)	14兆7630億円
	市内総生産(実質)	14兆7576億円
○経済成長率	名目経済成長率	0.7%(2年連続のプラス成長)
	実質経済成長率	3.1%(2年連続のプラス成長)
	※実質値は、平成27暦年連鎖価格により算出。	
○市民所得	市民総所得(名目)	17兆6722億円
	市民所得(要素費用表示)	12兆7941億円
	1人当たり市民所得	338万3千円

経済成長率の推移をみると、25年度までは市内物価がデフレ基調にあり、実質の成長率が名目よりも高い状況が続いていました。26年度以降では、29年度を除いて、名目の成長率が実質の成長率を上回っていましたが、3年度以降、再びデフレ基調となっています(図表2-1参照)。

4年度の名目の成長率がプラスとなった主な要因を生産側からみると、「製造業」、「建設業」などがマイナスに寄与したものの、全16の経済活動のうち12の経済活動がプラスに寄与しています。中でも、「卸売・小売業」、「運輸・郵便業」、「不動産業」のプラスの寄与が大きくなっています。

分配側からみると、「企業所得」は3.7%減、「財産所得」は5.6%増、「市民雇用者報酬」が2.9%増と分配全体としては増加しています。

支出側からみると、「地方政府等最終消費支出」が4.0%増、「家計最終消費支出」が6.1%増、「市内総資本形成」が4.8%増といずれも増加しています。

以上から、4年度は、生産面ではプラスに寄与した経済活動が多く、また「市民雇用者報酬」、「家計最終消費支出」も大きく増加したことから、市内経済の回復基調が継続している年度と考えられます。

### (3) 横浜市経済の経済的地位

令和4年度の神奈川県内の県内総生産をみると、名目経済成長率は△0.6%、実質経済成長率は0.9%となっており、名目では1.2ポイント、実質では2.1ポイント、横浜市の経済成長率が上回りました。市内総生産（名目）が県内総生産（名目）に占めるシェアは42.0%、また、全国の総生産（名目）に占めるシェアは2.6%でした。23年度以降、全国に占めるシェアは2.6～2.7%で推移していますが、神奈川県に占めるシェアは、拡大・縮小を繰り返しています。

次に、4年度の市内総生産（名目）をドルに換算し、世界各国の国内総生産（暦年値）と比較すると、67位に相当し、ブルガリアやルクセンブルクを大きく上回っています（1ドルを135.4円で換算）。

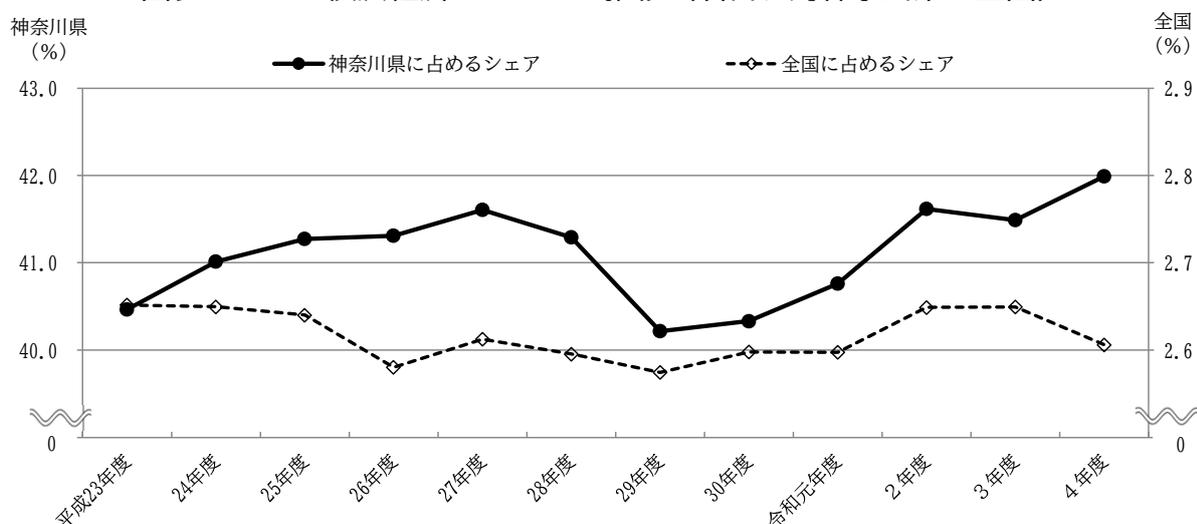
（図表2-6参照）

最後に、参考資料として、「令和4年度経済社会の動向」を表にまとめました（図表2-7参照）。

図表2-4 横浜経済（市内総生産）のシェアの推移

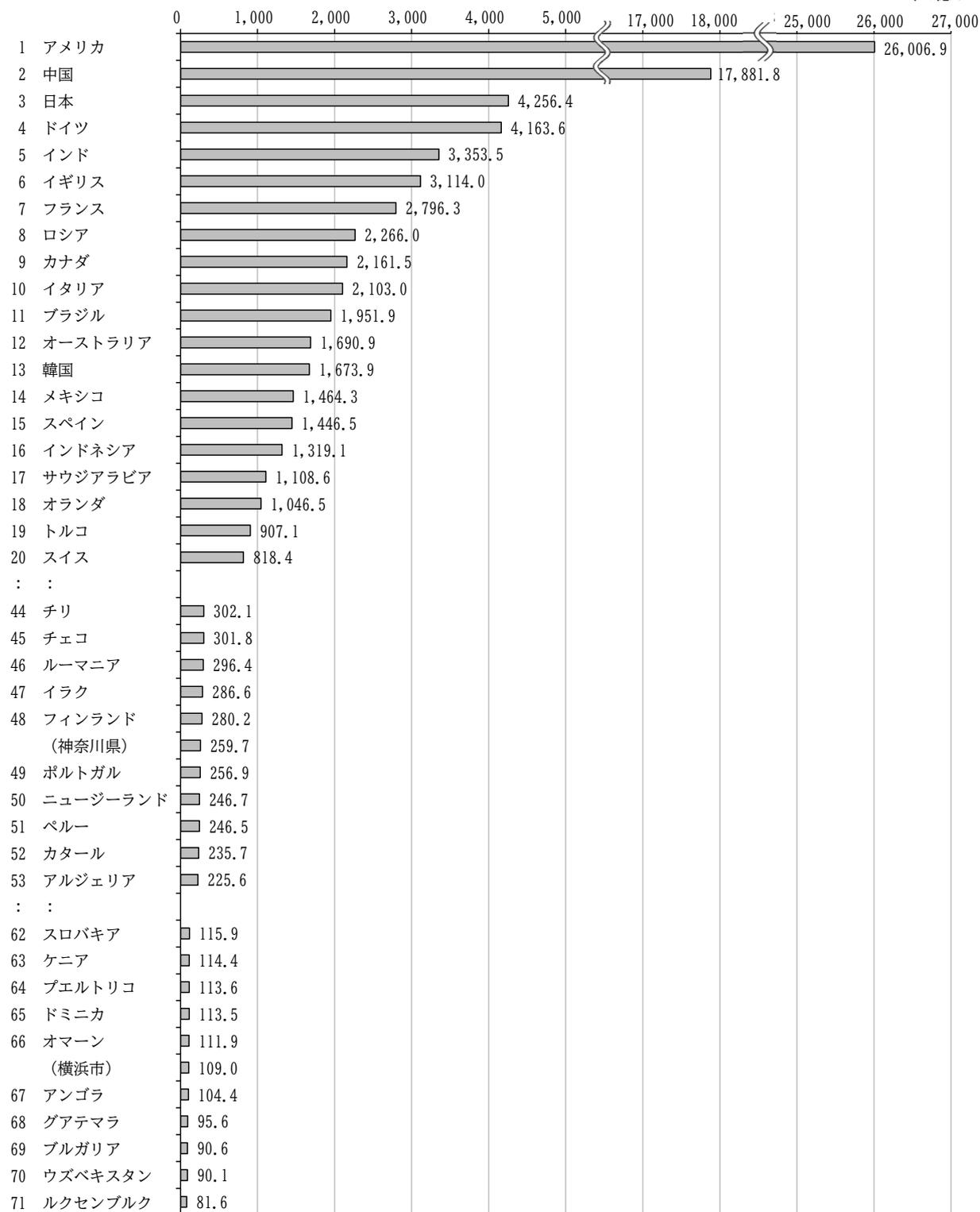
	名目総生産（億円）											
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
横浜市	132,593	132,325	135,351	135,059	141,260	141,408	143,067	144,590	144,633	142,772	146,676	147,630
神奈川県	327,686	322,638	327,946	326,956	339,526	342,480	355,746	358,505	354,841	343,077	353,547	351,594
全国	5,000,462	4,994,206	5,126,775	5,234,228	5,407,408	5,448,299	5,557,125	5,565,705	5,568,454	5,390,091	5,536,423	5,664,897
	名目総生産に占める横浜市のシェア（%）											
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
対神奈川県	40.5	41.0	41.3	41.3	41.6	41.3	40.2	40.3	40.8	41.6	41.5	42.0
対全国	2.7	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6

図表2-5 横浜経済のシェアの推移（名目、対神奈川県・全国）



図表2 - 6 市内総生産の国際比較（名目）

（10億ドル）



\* 世界各国の計数は、世界銀行 [World Bank Open Data] （2022暦年値、2025年4月15日現在）によります。  
 \* 神奈川県及び横浜市は2022年度値です。  
 \* 神奈川県及び横浜市については、令和4年度県・市民経済計算の結果をもとに、1ドル=135.40円で換算。  
 \* 円の対ドルレートは、東京市場インターバンク直物中心相場の各月中平均値の12か月単純平均値です。

図表2 - 7 令和4年度経済社会の動向

月	市内の動向	県内の動向	国内・国外の動向
4月	横浜港大黒ふ頭にある自動車ターミナル「P3岸壁」の供用開始  市内での宿泊や観光を促進する「Find your YOKOHAMAキャンペーン」の新規予約を再開	独ボツシュ日本法人などが、県の企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」を利用して県内に研究所や工場を新設することを発表  新東名高速道路 新秦野インターチェンジ 供用開始	日本の成人年齢18歳に引き下げ  東京証券取引所の新市場区分「プライム」「スタンダード」「グロース」がスタート  2021年度の国内新車販売台数は前年度比9%減の421万5826台、1976年度以来45年ぶりの低水準
5月	横浜赤レンガ倉庫が館内設備の大規模改修工事のため、12月5日まで一時休館  コロナ禍の影響を受けた飲食店支援など111億円規模の2022年度5月補正予算案を発表	神奈川県は国の外食需要喚起策「Go To イート」のプレミアム付き食事券の販売第2弾発表  神奈川県、転入超過企業数で首位 東京転出組の受け皿に	2022年の賃金動向調査で定期昇給とベースアップと合わせた平均賃上げ率は前年比0.48ポイント増の2.28%、4年ぶり高水準  2021年度の実質賃金は前年度に比べて0.5%増と厚生労働省が発表
6月	2021年の観光客数が前年比55.6%増の2536万人、観光消費額は68.4%増の1769億円  MM21地区に「ウェスティンホテル横浜」開業  113億円規模の2022年6月補正予算案発表、レシートで20%還元など	251億円規模の6月補正案を発表、ポイント還元制度「かながわPay」第2弾など計上	ドイツのエルマウ城で67首脳会議開催、ロシアによるウクライナ侵攻への対応など協議  大手企業の夏季賞与（ボーナス）が前年比13.8%増、4年ぶりプラス
7月	東急東横線の綱島駅東口駅前地区について、市街地再開発事業などの都市計画を発表  横浜市営交通の地下鉄事業が2年ぶりに経常黒字  2021年度のふるさと納税による税流出額が前年度比20%増の172億円に	県内の旅行代金を割引く支援策「かながわ旅割」を8月末まで延長  県内の2022年分の路線債（1月1日時点）、平均で前年比0.6%上昇	安倍晋三元首相銃撃事件  昨年度の国の税収は67兆円程度となり過去最高に  国税庁が2022年分の路線債（1月1日時点）を発表。新型コロナウイルス禍で打撃を受けた不動産市況に持ち直しの動き、20都道府県で上昇
8月	物価の高騰対策として、市内のお店で消費したレシートの利用金額の最大20%を還元する「レシ活VALUE」、「レシ活チャレンジ第2弾」開始	2021年に県内を訪れた観光客数が前年比8.1%増の1億1725万人だったと発表、1977年以来的低水準	2022年1月1日時点の人口動態調査で、一都三県（東京、埼玉、千葉、神奈川）の日本人人口が初めて前年を下回る
9月	改修工事を終えた横浜マリンタワー、3年ぶり営業再開  相模鉄道の星川駅-天王寺駅間の高架下に複合商業施設「星天qlay（ホシテンクレイ）」を12月開業へ  横浜高速鉄道は、2023年3月にみなとみらい線の鉄道運賃を10円引き上げへ	2022年の県内基準地価（7月1日時点）、住宅地が前年比0.8%上昇し、3年ぶり上昇に転じる	政府・日銀が24年ぶりに為替介入を実施  2022年の基準地価（7月1日時点）、全国平均は前年比0.3%上昇、特に住宅地は31年ぶりに上昇  2021年度の概算医療費は前年度比4.6%増の44.2兆円、新型コロナウイルスの影響で減少した2020度から再び増加に転じ過去最高  新型コロナウイルス禍で業績が悪化した中小企業の資金繰りを支えた「ゼロゼロ融資」が終了
10月	市内の宿泊などを促進する独自の観光支援策「Find your YOKOHAMAキャンペーン」の第4弾発表  横浜FCの親会社SONODERAグループは三ツ沢公園内に新球場の設立と横浜市への寄贈を提案	相模鉄道は、2023年3月ごろに鉄道運賃を10円引き上げると発表  全国を対象とした観光促進策「全国旅行支援」の「いざ、神奈川！」開始	日本円は対ドルで一時151.94円、32年ぶりの安値  国内観光の促進策「全国旅行支援」始まる  新型コロナウイルスの水際対策が大幅に緩和
11月	新型コロナウイルス対策や原油価格・物価高騰対策など58億円規模の2022年度12月補正予算案を発表  関東学院大学はJR関内駅前に完成した「横浜・関内キャンパス」の開業記念式典を開催、2023年4月に開校	11月の県内の金融経済概況を2年ぶり引き上げ  相模鉄道と東急電鉄は2023年3月開業予定の相鉄・東急の直通線「新横浜線」の運転計画概要を発表	愛知県の愛・地球博記念公園敷地内に「ジブリパーク」開業  10月の消費者物価上昇率が3.6%と約41年ぶりの伸び率  7～9月期の国内総生産（GDP）が前期比0.3%、年率で1.2%減で4期ぶりマイナス成長  日銀は異次元緩和を修正、10年目で実質利上げ
12月	横浜市営地下鉄 開業50周年  「国際園芸博覧会」の横浜市開催正式決定  横浜市と茨城県は横浜港と茨城県の各港について、脱炭素化などを協力して推進する連携協定を締結		7年ぶりとなる冬の節電期間始まる
1月	一般会計の総額が1兆9022億円となる2023年度（令和5年度）予算案を発表  横浜港の2022年の輸出額は前年比14.1%増の8兆2429億円、コロナ前水準上回る  1月1日時点の推計人口が前年同期と比べて2434人減り、2年連続の減少	京浜急行電鉄は2023年10月からの運賃値上げを申請、初乗り150円に  全国を対象とした観光促進策「いざ、神奈川！」再開  2022年の県内企業倒産件数は前年比12.8%増406件、3年ぶり増加  アサヒビール神奈川工場（南足柄市）を閉鎖	2022年の貿易統計速報で、輸出額から輸入額を引いた貿易収支は19.9兆円の赤字で過去最大  政府の観光促進策「全国旅行支援」再開  2022年の日本国内の企業倒産件数、3年ぶり増加
2月	原材料価格・物価高騰支援のため2022年1月より再開した「レシ活VALUE」が予算上限に達したため終了  桐蔭学園や東急、東急電鉄などと新型太陽電池「ペロブスカイト太陽電池」の実証実験を実施へ	神奈川県は2023年1月1日時点の人口は922万7901人で2年連続のマイナス	2022年の新築マンション価格が6年連続で過去最高更新  デジタル関連の国際収支が2022年に4.7兆円の赤字、5年で1.9倍  2022年の経常黒字が47%減の11.4兆円、円安・資源高の影響で8年ぶり低水準  環太平洋経済連携協定（TPP）に英加盟で合意
3月	横浜港本牧ふ頭に国内唯一の北米東岸航路が新たに就航  相鉄・東急直通線（路線名称：相鉄新横浜線及び東急新横浜線）開業	県内公示地価（2023年1月1日時点）で、住宅地が2年連続上昇	米シリコンバレーバンクが債務超過に陥って経営破綻、米銀史上2番目の規模

（資料）内閣府、総務省、神奈川県及び県内各都市報道資料、日本経済新聞等により統計情報課作成

### 3 経済活動別市内総生産（統計表 P.52～67参照）

#### (1) 経済活動別市内総生産（生産側）

～名目 14兆7630億円、対前年度増加率 0.7%増、

実質 14兆7576億円、対前年度増加率 3.1%増～

令和4年度の市内総生産は、名目14兆7630億円で対前年度増加率0.7%増と2年連続の増加になりました。経済活動別に対前年度増加率をみると、「建設業」は20.8%減、「製造業」も21.1%減となったため「第二次産業」全体で21.0%減となっています。一方、市内総生産の8割を超える「第三次産業」においては、「電気・ガス・水道・廃棄物処理業」が12.6%減、「情報通信業」が0.5%減となったものの、それ以外の産業は全て増加しており、全体で4.0%の増となっています。

この結果、4年度の経済活動別市内総生産は0.7%増となりました。

図表3-1 市内総生産（生産側、名目）

	実数（億円）			対前年度増加率（%）			構成比（%）		
	令和2年度	3年度	4年度	令和2年度	3年度	4年度	令和2年度	3年度	4年度
市内総生産（生産側）	142,772	146,676	147,630	△ 1.3	2.7	0.7	100.0	100.0	100.0
第一次産業（農林水産業）	66	65	65	△ 1.7	△ 2.2	0.0	0.0	0.0	0.0
第二次産業	21,389	21,825	17,241	7.6	2.0	△ 21.0	15.0	14.9	11.7
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	13,543	14,042	11,080	9.7	3.7	△ 21.1	9.5	9.6	7.5
建設業	7,845	7,782	6,161	4.1	△ 0.8	△ 20.8	5.5	5.3	4.2
第三次産業	120,624	123,426	128,414	△ 2.7	2.3	4.0	84.5	84.1	87.0
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	5,131	4,259	3,722	0.8	△ 17.0	△ 12.6	3.6	2.9	2.5
卸売・小売業	18,146	18,733	20,230	0.7	3.2	8.0	12.7	12.8	13.7
運輸・郵便業	7,317	7,469	8,296	△ 23.8	2.1	11.1	5.1	5.1	5.6
宿泊・飲食サービス業	2,394	2,138	2,617	△ 36.7	△ 10.7	22.4	1.7	1.5	1.8
情報通信業	9,804	9,877	9,825	6.4	0.7	△ 0.5	6.9	6.7	6.7
金融・保険業	5,311	5,827	6,440	△ 3.2	9.7	10.5	3.7	4.0	4.4
不動産業	26,539	26,993	27,770	2.4	1.7	2.9	18.6	18.4	18.8
専門・科学技術、業務支援サービス業	16,634	17,659	18,271	△ 0.7	6.2	3.5	11.7	12.0	12.4
公務	6,258	6,408	6,550	1.4	2.4	2.2	4.4	4.4	4.4
教育	4,964	4,944	5,012	△ 0.6	△ 0.4	1.4	3.5	3.4	3.4
保健衛生・社会事業	12,048	12,683	13,116	△ 0.8	5.3	3.4	8.4	8.6	8.9
その他のサービス	6,077	6,436	6,564	△ 9.9	5.9	2.0	4.3	4.4	4.4
輸入品に課される税・関税	2,500	3,214	3,981	0.2	28.6	23.8	1.8	2.2	2.7
（控除）総資本形成に係る消費税	1,806	1,853	2,070	4.3	2.6	11.7	1.3	1.3	1.4

図表3-2 市内総生産（生産側、実質）

	実数（億円）			対前年度増加率（%）		
	令和2年度	3年度	4年度	令和2年度	3年度	4年度
市内総生産（生産側）	138,831	143,197	147,576	△ 2.7	3.1	3.1
第一次産業	56	61	61	△ 5.4	9.5	△ 0.6
第二次産業	20,340	22,170	20,447	2.1	9.0	△ 7.8
鉱業	—	—	—	—	—	—
製造業	12,903	14,983	14,910	1.2	16.1	△ 0.5
建設業	7,431	7,185	5,681	3.5	△ 3.3	△ 20.9
第三次産業	117,336	119,782	125,946	△ 3.6	2.1	5.1
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	4,860	4,374	5,623	△ 5.5	△ 10.0	28.6
卸売・小売業	17,285	17,450	18,206	△ 1.7	1.0	4.3
運輸・郵便業	6,656	6,967	7,840	△ 26.9	4.7	12.5
宿泊・飲食サービス業	2,197	2,031	2,426	△ 36.3	△ 7.6	19.5
情報通信業	9,768	9,971	10,164	6.0	2.1	1.9
金融・保険業	5,605	6,385	7,025	1.5	13.9	10.0
不動産業	26,539	26,842	27,808	1.7	1.1	3.6
専門・科学技術、業務支援サービス業	15,722	16,143	16,605	△ 1.4	2.7	2.9
公務	6,163	6,220	6,250	2.5	0.9	0.5
教育	4,910	4,825	4,889	△ 0.3	△ 1.7	1.3
保健衛生・社会事業	11,906	12,662	13,322	△ 1.2	6.4	5.2
その他のサービス	5,862	6,120	6,083	△ 11.1	4.4	△ 0.6
輸入品に課される税・関税	2,491	2,559	2,518	△ 0.1	2.7	△ 1.6
（控除）総資本形成に係る消費税	1,392	1,409	1,499	△ 10.7	1.3	6.3

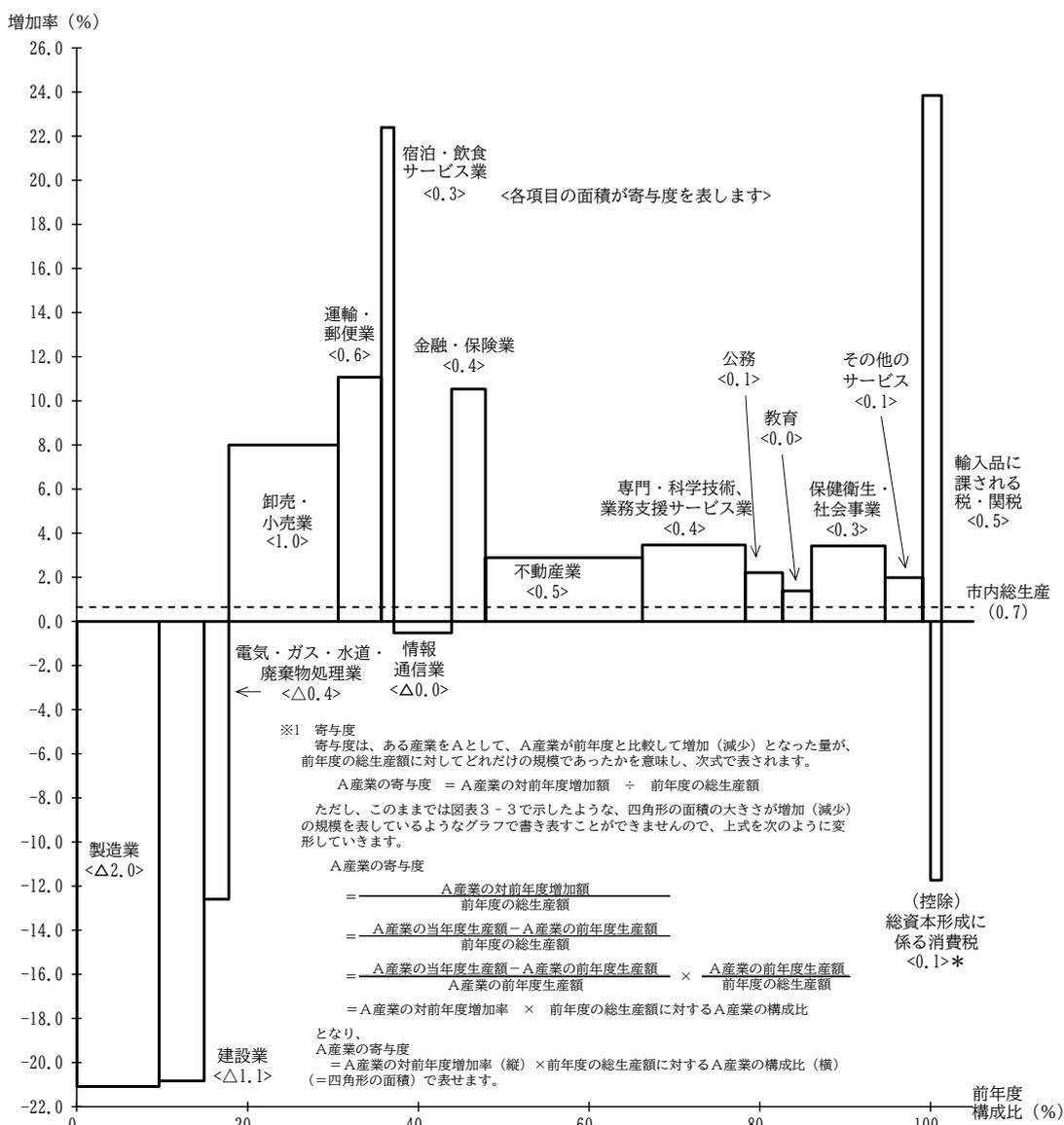
## (2) 令和4年度の市内総生産の増加（減少）に寄与した産業

前年度と比べて、どの産業が、どの程度増加（減少）に寄与しているかを知るうえで参考となる概念として、寄与度<sup>※1</sup>があります。令和4年度の推計結果をもとに経済活動別（産業別）に寄与度を計算し、横軸を前年度の市内総生産額の構成比、縦軸を対前年度増加率としてグラフ化すると図表3-3のようになります。

各産業とも縦長、または横長の四角形で表されていますが、この四角形の面積の大きさが寄与度の大きさを表しており、四角形が横軸の上であれば増加に寄与し、下であれば減少に寄与していることになります。

このグラフから、4年度の市内総生産の減少に最も寄与した経済活動（産業）は「製造業」、増加に最も寄与した経済活動（産業）は「卸売・小売業」であることがわかります。

図表3-3 市内総生産の増加率に対する経済活動別（産業別）寄与度（令和4年度）



\* 「総資本形成に係る消費税」は控除項目であり、その増加が市内総生産の減少に寄与するため、増減を反転させて表示しています。

### (3) 市内総生産増加率に対する経済活動別（産業別）寄与度の推移

ここからは、経済活動別（産業別）の寄与度や構成比などの経年の推移についてみていきます。

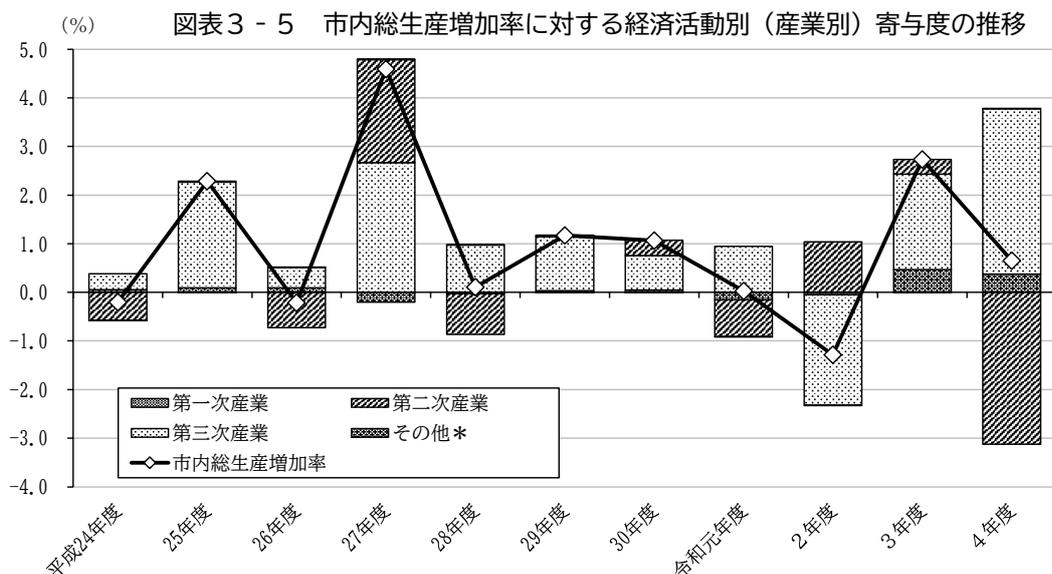
図表3-4及び図表3-5は、平成24年度以降の市内総生産増加率に対する経済活動別寄与度の表及びグラフです。まず、令和4年度において最もプラスに寄与している「卸売・小売業」は4年連続、「運輸・郵便業」は2年連続、「不動産業」は、4年連続のプラスの寄与となっています。

次に、第一次から第三次産業別でみると、第一次産業については、寄与の増減の幅が小さく、第二次産業については、△3.1%から2.1%の間で推移しています。また、第三次産業については、元年度までは0.3%から2.7%の間で推移し、2年度は24年度以降ではじめてマイナスの寄与となりましたが、令和3年度以降はプラスの寄与に転じています。

図表3-4 市内総生産増加率に対する経済活動別（産業別）寄与度の推移

	寄与度(%)											
	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
第一次産業	△ 0.0	△ 0.0	0.0	0.0	0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.0	
農林水産業	△ 0.0	△ 0.0	0.0	0.0	0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.0	
第二次産業	△ 0.6	0.0	△ 0.7	2.1	△ 0.8	0.0	0.3	△ 0.8	1.0	0.3	△ 3.1	
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
製造業	△ 0.3	△ 0.6	△ 0.2	1.5	△ 1.6	△ 0.4	0.6	△ 1.0	0.8	0.3	△ 2.0	
建設業	△ 0.3	0.6	△ 0.6	0.6	0.8	0.5	△ 0.3	0.3	0.2	△ 0.0	△ 1.1	
第三次産業	0.3	2.2	0.4	2.7	1.0	1.1	0.7	0.9	△ 2.3	2.0	3.4	
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	0.1	0.8	0.3	0.3	△ 0.2	△ 0.2	0.1	△ 0.2	0.0	△ 0.6	△ 0.4	
卸売・小売業	0.6	0.9	△ 0.5	0.2	0.2	0.2	△ 0.3	0.0	0.1	0.4	1.0	
運輸・郵便業	0.1	△ 0.3	△ 0.2	0.3	△ 0.2	0.2	0.2	0.0	△ 1.6	0.1	0.6	
宿泊・飲食サービス業	△ 0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1	0.0	△ 0.2	△ 1.0	△ 0.2	0.3	
情報通信業	△ 0.0	0.1	0.0	0.3	0.2	△ 0.1	0.0	△ 0.1	0.4	0.1	△ 0.0	
金融・保険業	0.0	0.1	△ 0.0	0.1	△ 0.2	0.1	0.1	△ 0.0	△ 0.1	0.4	0.4	
不動産業	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	△ 0.0	△ 0.0	0.4	0.4	0.3	0.5	
専門・科学技術、業務支援サービス業	△ 0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.3	0.4	0.5	△ 0.1	0.7	0.4	
公務	△ 0.2	△ 0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
教育	△ 0.0	△ 0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.0	
保健衛生・社会事業	0.4	0.2	0.2	0.7	0.3	0.1	0.2	0.3	△ 0.1	0.4	0.3	
その他のサービス	△ 0.2	△ 0.1	0.0	0.0	△ 0.0	0.1	△ 0.0	0.1	△ 0.5	0.3	0.1	
その他*	0.1	0.1	0.1	△ 0.2	△ 0.0	0.0	0.0	△ 0.2	△ 0.0	0.5	0.4	
市内総生産増加率	△ 0.2	2.3	△ 0.2	4.6	0.1	1.2	1.1	0.0	△ 1.3	2.7	0.7	

\* その他は「輸入品に課される税・関税」と控除項目である「(控除)総資本形成に係る消費税」の合計です。



#### (4) 横浜の産業構造とその推移

図表3-6及び図表3-7は、経済活動別（産業別）市内総生産構成比の推移の表及びグラフです。令和4年度の構成比が高い順に並べ替えています。平成23年度以降「不動産業」がトップを占めており、23年度以降、構成比が拡大し続けている「保健衛生・社会事業」は4年度に「製造業」を超え4位になりました。

その結果、上位4業種（「不動産業」、「卸売・小売業」、「専門・科学技術、業務支援サービス業」、「保健衛生・社会事業」）の構成比の合計は、元年度以降5割超を維持しています。

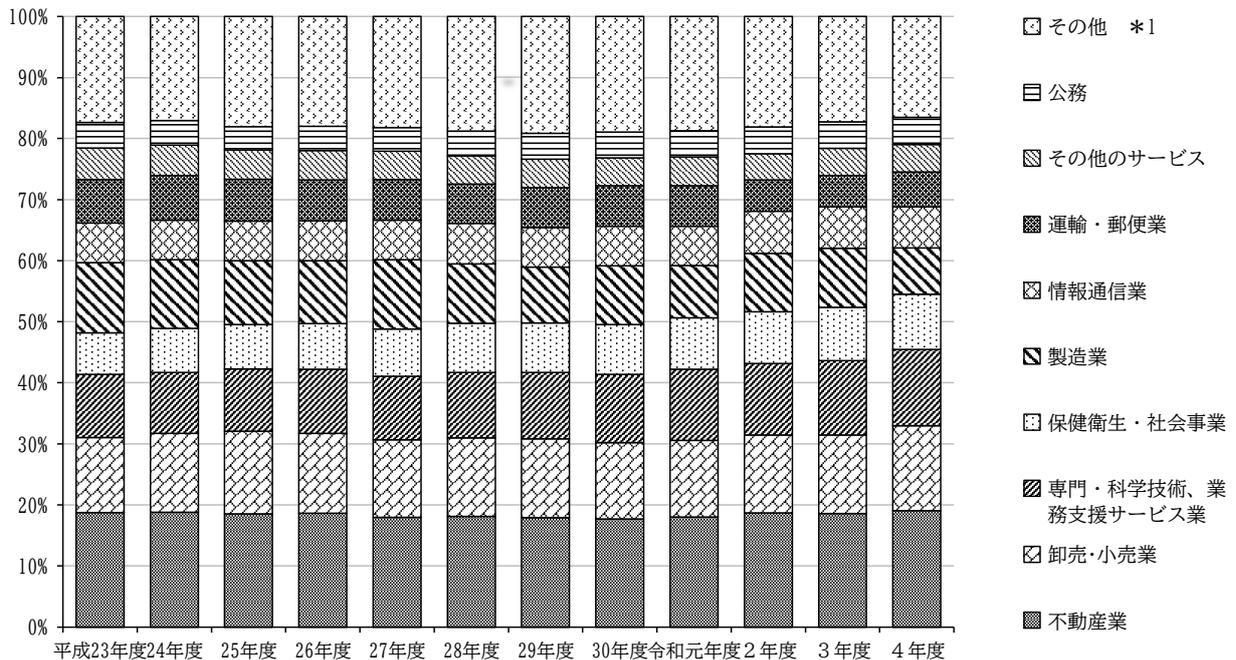
図表3-6 経済活動別（産業別）市内総生産構成比の推移

	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
不動産業	24,683 18.7	24,705 18.8	24,865 18.5	24,966 18.6	25,231 18.0	25,481 18.1	25,442 17.9	25,395 17.7	25,920 18.0	26,539 18.7	26,993 18.6	27,770 19.1
卸売・小売業	16,169 12.3	16,977 12.9	18,180 13.5	17,479 13.1	17,807 12.7	18,036 12.8	18,373 12.9	17,956 12.5	18,027 12.5	18,146 12.8	18,733 12.9	20,230 13.9
専門・科学技術、業務支援サービス業	13,683 10.4	13,127 10.0	13,708 10.2	14,067 10.5	14,577 10.4	15,098 10.7	15,464 10.9	16,031 11.2	16,750 11.6	16,634 11.7	17,659 12.2	18,271 12.5
保健衛生・社会事業	8,892 6.8	9,447 7.2	9,768 7.3	9,999 7.5	10,883 7.8	11,322 8.1	11,477 8.1	11,727 8.2	12,149 8.4	12,048 8.5	12,683 8.7	13,116 9.0
製造業	15,158 11.5	14,789 11.3	14,057 10.5	13,826 10.3	15,915 11.3	13,643 9.7	13,009 9.2	13,827 9.6	12,349 8.6	13,543 9.5	14,042 9.7	11,080 7.6
情報通信業	8,545 6.5	8,530 6.5	8,686 6.5	8,709 6.5	9,066 6.5	9,346 6.6	9,232 6.5	9,299 6.5	9,214 6.4	9,804 6.9	9,877 6.8	9,825 6.7
運輸・郵便業	9,394 7.1	9,568 7.3	9,205 6.9	8,976 6.7	9,320 6.6	9,050 6.4	9,301 6.5	9,525 6.6	9,597 6.7	7,317 5.1	7,469 5.1	8,296 5.7
その他のサービス	6,810 5.2	6,546 5.0	6,464 4.8	6,469 4.8	6,529 4.7	6,468 4.6	6,636 4.7	6,584 4.6	6,744 4.7	6,077 4.3	6,436 4.4	6,564 4.5
公務	5,612 4.3	5,373 4.1	5,197 3.9	5,343 4.0	5,442 3.9	5,728 4.1	5,983 4.2	6,085 4.2	6,172 4.3	6,258 4.4	6,408 4.4	6,550 4.5
その他 *1	22,776 17.3	22,321 17.0	24,152 18.0	24,034 18.0	25,572 18.2	26,367 18.8	27,228 19.2	27,173 18.9	26,948 18.7	25,711 18.1	25,014 17.2	24,017 16.5
計 *2	131,722 100.0	131,383 100.0	134,281 100.0	133,867 100.0	140,343 100.0	140,539 100.0	142,145 100.0	143,602 100.0	143,868 100.0	142,078 100.0	145,315 100.0	145,719 100.0

\*1 その他は、「金融・保険業」「建設業」「教育」「電気・ガス・水道業・廃棄物処理業」「宿泊・飲食サービス」「農林水産業」「鉱業」の合計です。

\*2 産業別付加価値の合計であり、市内総生産とは異なります。また、構成比は産業別付加価値の合計を100としているので、統計表の構成比とは一致しません。

図表3-7 経済活動別（産業別）市内総生産構成比の推移



## (5) 個々の経済活動（産業）の推移

### ア 不動産業

令和4年度は2兆7770億円で対前年度で増加となっています。

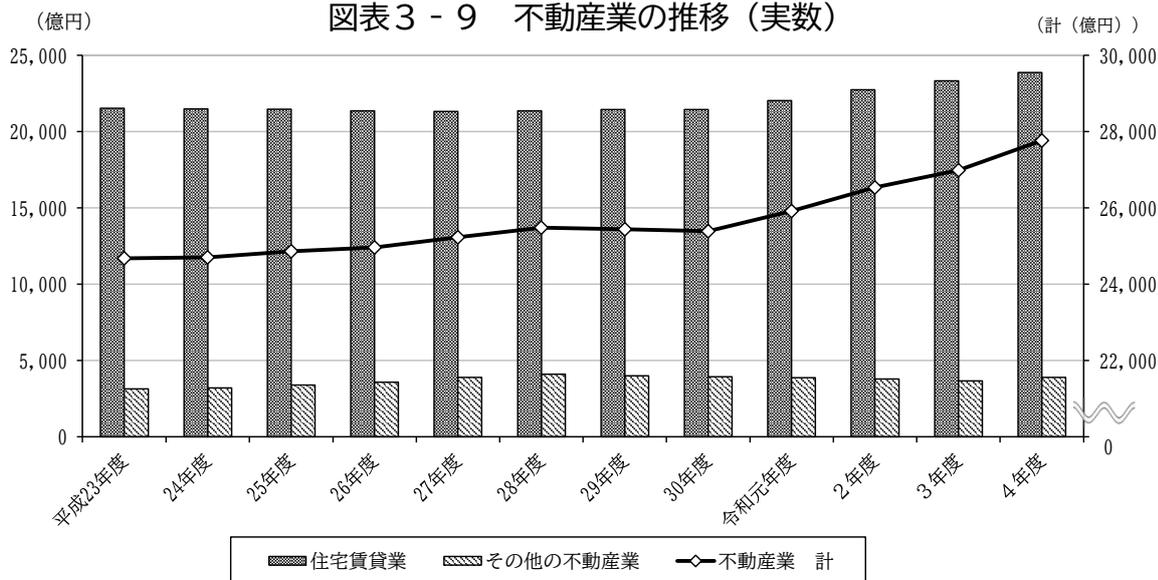
「不動産業」は「住宅賃貸業」と「その他の不動産業」で構成されていますが、「不動産業」の8割以上を「住宅賃貸業」が占めています。

推移についてみると、「不動産業」全体では元年度以降4年連続の増加となっています。「住宅賃貸業」は7年連続の増加、「その他の不動産業」は6年ぶりの増加となりました。

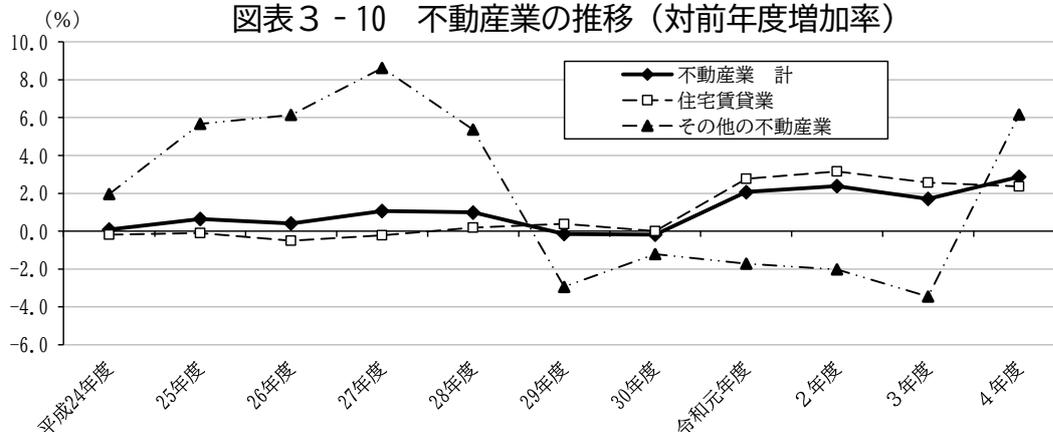
図表3-8 不動産業の推移

	実数（億円）											
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
不動産業 計	24,683	24,705	24,865	24,966	25,231	25,481	25,442	25,395	25,920	26,539	26,993	27,770
住宅賃貸業	21,540	21,501	21,479	21,372	21,327	21,368	21,449	21,451	22,044	22,741	23,326	23,877
その他の不動産業	3,143	3,204	3,386	3,594	3,904	4,113	3,992	3,944	3,876	3,798	3,667	3,893
	対前年度増加率（%）											
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
不動産業 計	-	0.1	0.6	0.4	1.1	1.0	△ 0.2	△ 0.2	2.1	2.4	1.7	2.9
住宅賃貸業	-	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.5	△ 0.2	0.2	0.4	0.0	2.8	3.2	2.6	2.4
その他の不動産業	-	2.0	5.7	6.1	8.6	5.4	△ 2.9	△ 1.2	△ 1.7	△ 2.0	△ 3.4	6.2

図表3-9 不動産業の推移（実数）



図表3-10 不動産業の推移（対前年度増加率）



## イ 卸売・小売業

令和4年度は2兆230億円、8%増と4年連続の増加となっています。

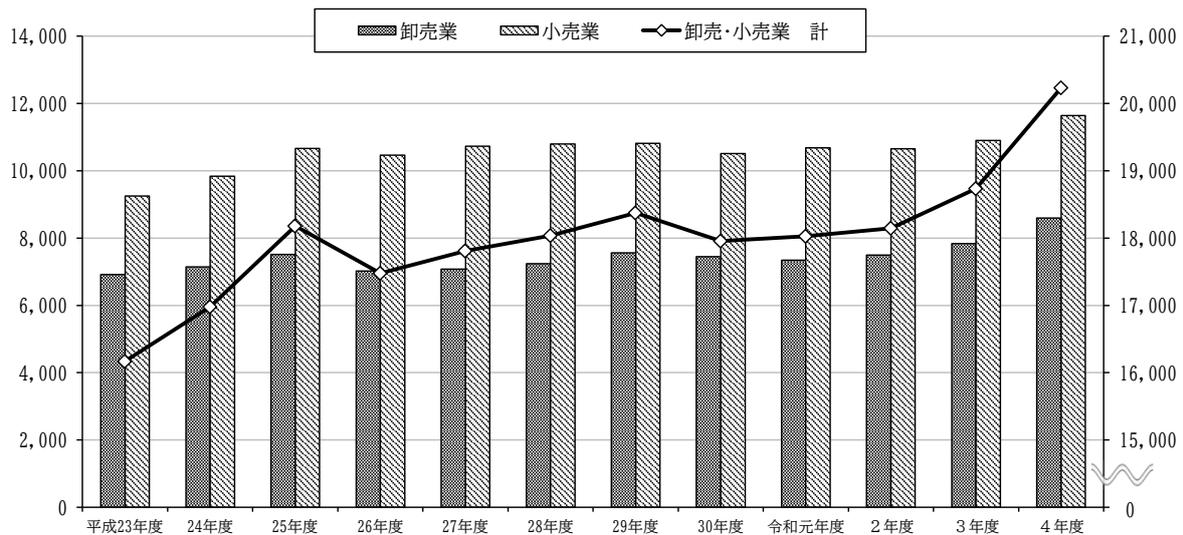
「卸売・小売業」は、「卸売業」と「小売業」で構成されており、「卸売業」が9.7%増、「小売業」が6.7%増となっています。

総生産の額は、「小売業」は、平成25年度以降は1兆円台で推移していましたが、4年度は1兆1000億円台となりました。「卸売業」は24年度以降は7000億円台で推移していましたが、4年度は8000億円台となりました。

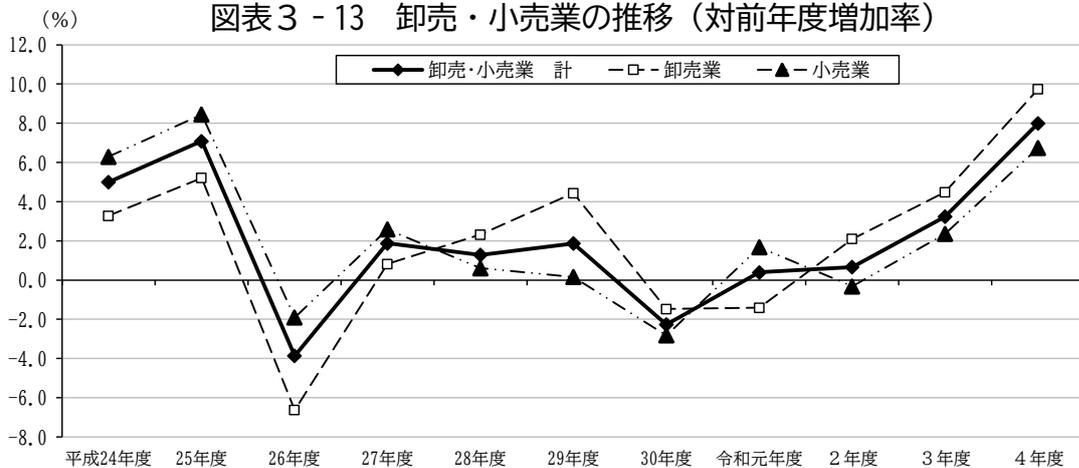
図表3-11 卸売・小売業の推移

	実数(億円)											
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
卸売・小売業 計	16,169	16,977	18,180	17,479	17,807	18,036	18,373	17,956	18,027	18,146	18,733	20,230
卸売業	6,918	7,145	7,517	7,019	7,076	7,240	7,561	7,449	7,344	7,497	7,833	8,596
小売業	9,251	9,832	10,663	10,460	10,731	10,796	10,813	10,507	10,683	10,648	10,900	11,634
	対前年度増加率(%)											
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
卸売・小売業 計	-	5.0	7.1	△ 3.9	1.9	1.3	1.9	△ 2.3	0.4	0.7	3.2	8.0
卸売業	-	3.3	5.2	△ 6.6	0.8	2.3	4.4	△ 1.5	△ 1.4	2.1	4.5	9.7
小売業	-	6.3	8.5	△ 1.9	2.6	0.6	0.2	△ 2.8	1.7	△ 0.3	2.4	6.7

図表3-12 卸売・小売業の推移(実数) (億円)



図表3-13 卸売・小売業の推移(対前年度増加率)



ウ 製造業

令和4年度は1兆1080億円、21.1%減と3年ぶりの減少になっています。

「製造業」は15の業種で構成されており、内訳をみると、増加した業種が8業種、減少した業種が7業種となっています。

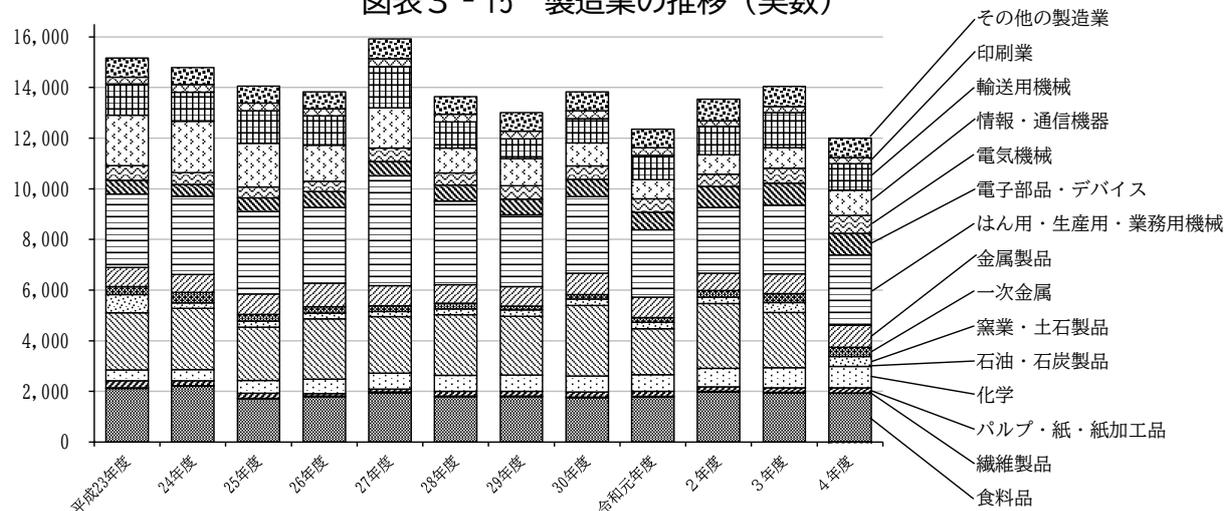
総生産の額をみると、4年度で最も多かったのは、「はん用・生産用・業務用機械」で2769億円、次いで、「食料品」の1928億円、「輸送用機械」の1042億円となっています。

図表3-14 製造業の推移

	実数(億円)											
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
製造業 計	15,158.3	14,789.3	14,057.3	13,825.9	15,915.4	13,642.7	13,009.2	13,827.1	12,348.7	13,543.2	14,042.5	11,080.4
食料品	2,114.9	2,208.1	1,713.0	1,792.3	1,939.2	1,788.2	1,794.8	1,749.2	1,774.4	1,980.8	1,946.4	1,928.4
繊維製品	30.6	24.9	17.6	21.3	41.4	25.5	24.7	33.4	30.4	29.8	17.0	15.6
パルプ・紙・紙加工品	278.3	187.5	204.6	104.0	107.4	190.5	188.3	193.4	204.1	170.0	178.7	205.8
化学	421.1	442.1	503.0	565.3	633.8	628.3	637.1	633.5	656.2	736.1	789.9	842.7
石油・石炭製品	2,266.7	2,425.1	2,103.9	2,379.6	2,233.2	2,392.2	2,316.8	2,791.6	1,807.8	2,560.5	2,185.3	△ 924.4
窯業・土石製品	711.2	211.4	234.1	229.6	202.6	237.2	253.7	250.6	251.0	246.2	386.3	383.5
一次金属	316.8	415.3	263.2	250.7	225.5	224.9	153.7	169.3	189.2	269.9	356.7	364.7
金属製品	757.9	702.7	812.5	926.9	795.9	724.3	773.1	852.6	814.8	676.7	777.2	879.1
はん用・生産用・業務用機械	2,895.4	3,082.7	3,254.1	2,997.4	4,329.4	3,301.0	2,832.3	3,025.9	2,655.9	2,589.7	2,710.1	2,768.6
電子部品・デバイス	542.0	468.7	534.3	624.4	577.6	634.3	620.4	675.8	691.0	831.7	873.7	859.5
電気機械	584.4	466.7	431.0	409.5	520.9	476.5	531.3	531.2	535.2	484.8	590.7	707.7
情報・通信機器	1,990.2	2,032.9	1,727.4	1,420.6	1,585.9	983.5	1,065.6	898.0	746.8	765.1	809.8	995.4
輸送用機械	1,229.3	1,152.5	1,290.2	1,157.2	1,635.9	1,039.6	786.2	961.9	968.3	1,127.3	1,386.1	1,041.9
印刷業	271.7	299.3	298.3	283.4	306.4	300.0	299.3	322.7	292.6	217.6	238.8	241.1
その他の製造業	748.2	669.3	670.2	663.7	780.2	696.8	731.9	738.0	731.1	856.8	795.8	770.9
	対前年度増加率(%)											
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
製造業 計	-	△ 2.4	△ 4.9	△ 1.6	15.1	△ 14.3	△ 4.6	6.3	△ 10.7	9.7	3.7	△ 21.1
食料品	-	4.4	△ 22.4	4.6	8.2	△ 7.8	0.4	△ 2.5	1.4	11.6	△ 1.7	△ 0.9
繊維製品	-	△ 18.6	△ 29.2	20.8	94.5	△ 38.3	△ 3.3	35.4	△ 9.0	△ 1.9	△ 42.9	△ 8.4
パルプ・紙・紙加工品	-	△ 32.6	9.1	△ 49.2	3.3	77.4	△ 1.2	2.7	5.5	△ 16.7	5.1	15.1
化学	-	5.0	13.8	12.4	12.1	△ 0.9	1.4	△ 0.6	3.6	12.2	7.3	6.7
石油・石炭製品	-	7.0	△ 13.2	13.1	△ 6.2	7.1	△ 3.2	20.5	△ 35.2	41.6	△ 14.7	△ 142.3
窯業・土石製品	-	△ 70.3	10.7	△ 1.9	△ 11.8	17.1	6.9	△ 1.2	0.2	△ 1.9	56.9	△ 0.7
一次金属	-	31.1	△ 36.6	△ 4.8	△ 10.1	△ 0.3	△ 31.6	10.1	11.8	42.7	32.1	2.2
金属製品	-	△ 7.3	15.6	14.1	△ 14.1	△ 9.0	6.7	10.3	△ 4.4	△ 16.9	14.9	13.1
はん用・生産用・業務用機械	-	6.5	5.6	△ 7.9	44.4	△ 23.8	△ 14.2	6.8	△ 12.2	△ 2.5	4.6	2.2
電子部品・デバイス	-	△ 13.5	14.0	16.9	△ 7.5	9.8	△ 2.2	8.9	2.2	20.4	5.1	△ 1.6
電気機械	-	△ 20.1	△ 7.6	△ 5.0	27.2	△ 8.5	11.5	△ 0.0	0.7	△ 9.4	21.8	19.8
情報・通信機器	-	2.1	△ 15.0	△ 17.8	11.6	△ 38.0	8.3	△ 15.7	△ 16.8	2.5	5.8	22.9
輸送用機械	-	△ 6.2	11.9	△ 10.3	41.4	△ 36.4	△ 24.4	22.3	0.7	16.4	23.0	△ 24.8
印刷業	-	10.2	△ 0.3	△ 5.0	8.1	△ 2.1	△ 0.2	7.8	△ 9.3	△ 25.6	9.8	0.9
その他の製造業	-	△ 10.5	0.1	△ 1.0	17.6	△ 10.7	5.0	0.8	△ 0.9	17.2	△ 7.1	△ 3.1

(億円)

図表3-15 製造業の推移(実数)



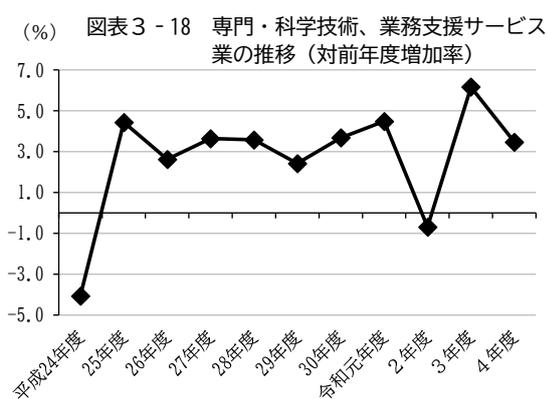
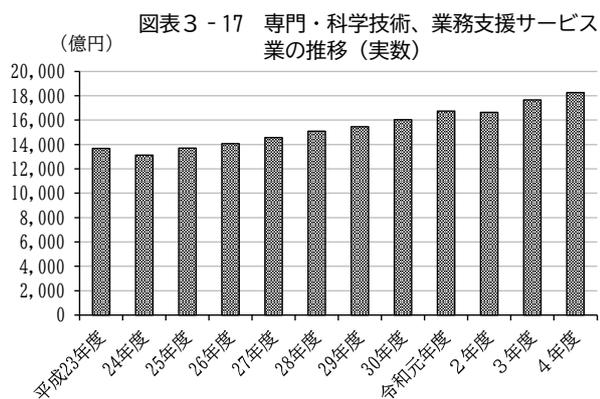
## 工 専門・科学技術、業務支援サービス業

令和4年度は1兆8271億円、3.5%増と2年連続の増加となりました。

総生産の額は、平成24年度の1兆3127億円以降増加を続け、2年度に微減となりましたが、3年度には増加に転じ、4年度は1兆8000億円を上回りました。

図表3-16 専門・科学技術、業務支援サービス業の推移

	実数(億円)											
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
専門・科学技術、業務支援サービス業	13,683	13,127	13,708	14,067	14,577	15,098	15,464	16,031	16,750	16,634	17,659	18,271
	対前年度増加率(%)											
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
専門・科学技術、業務支援サービス業	-	△4.1	4.4	2.6	3.6	3.6	2.4	3.7	4.5	△0.7	6.2	3.5



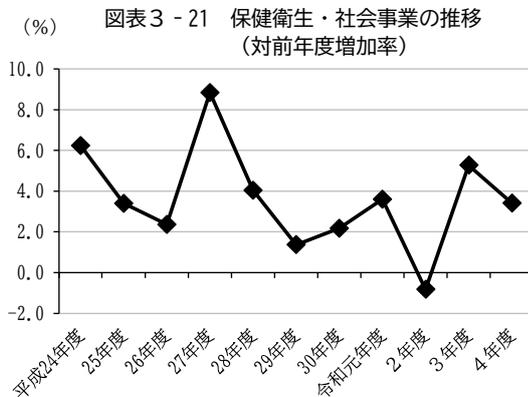
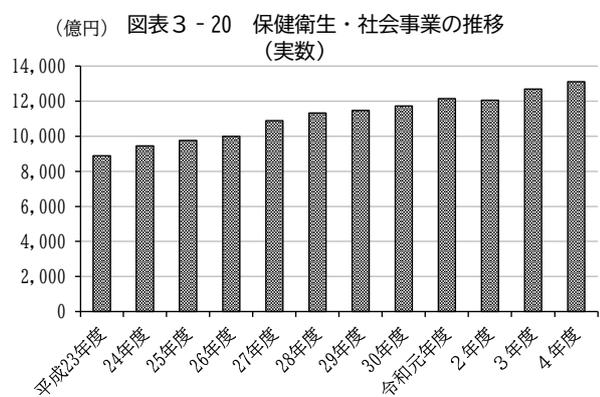
## オ 保健衛生・社会事業

令和4年度は1兆3116億円、3.4%増と2年連続の増加となっています。

総生産の額は、平成24年度以降増加を続け、2年度に初めて減少しましたが、3年度は再び増加に転じ、4年度は1兆3000億円を上回りました。

図表3-19 保健衛生・社会事業の推移

	実数(億円)											
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
保健衛生・社会事業	8,892	9,447	9,768	9,999	10,883	11,322	11,477	11,727	12,149	12,048	12,683	13,116
	対前年度増加率(%)											
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
保健衛生・社会事業	-	6.2	3.4	2.4	8.8	4.0	1.4	2.2	3.6	△0.8	5.3	3.4



## カ 情報通信業

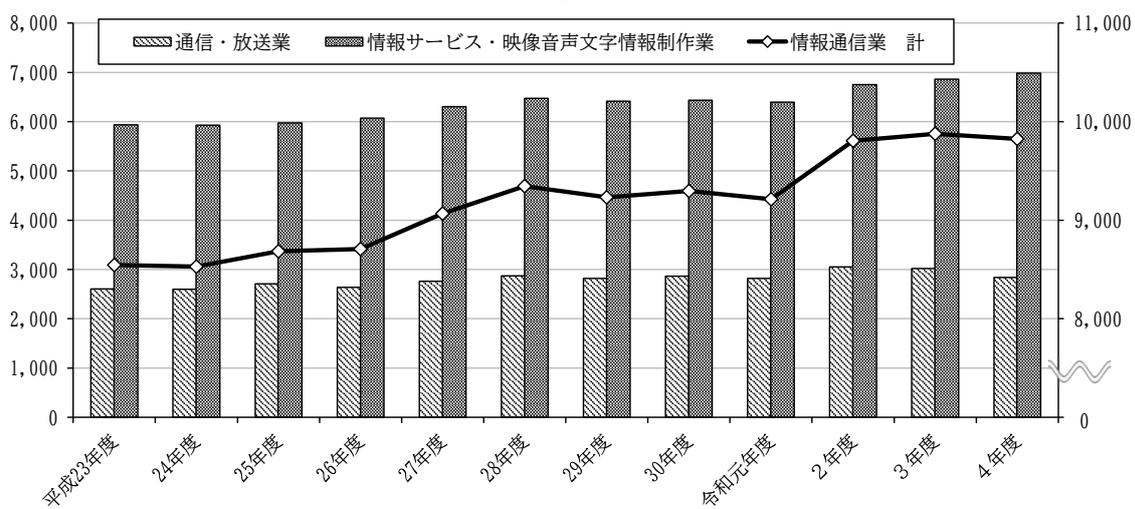
令和4年度は9825億円、0.5%減と3年ぶりの減少に転じました。

「情報通信業」は、「通信・放送業」、「情報サービス・映像音声文字情報制作業」で構成されていますが、「情報通信業」の約7割は「情報サービス・映像音声文字情報制作業」となっています。この「情報サービス・映像音声文字情報制作業」の推移をみると、増減を繰り返しながら徐々に増加しており、4年度は6984億円となりました。また、「通信・放送業」は、5.9%減と2年連続の減少となりました。

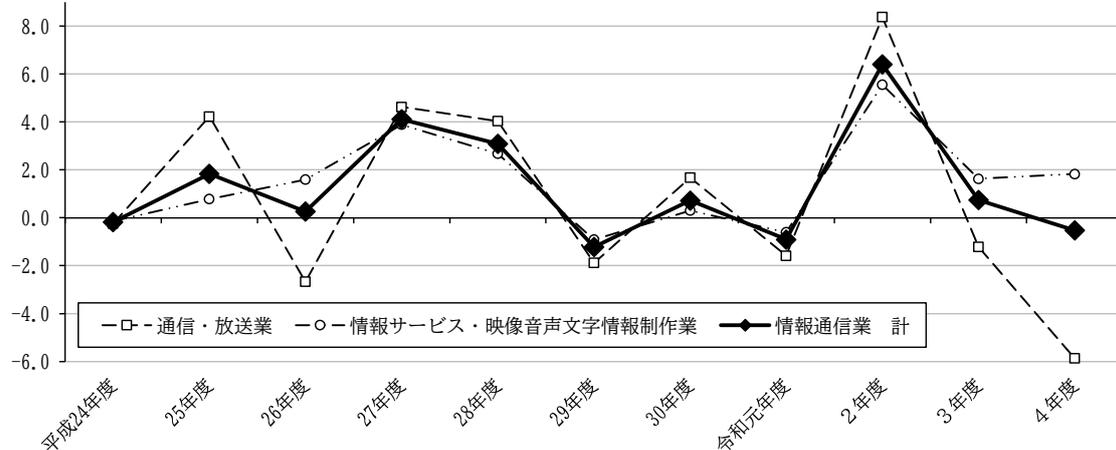
図表3 - 22 情報通信業の推移

	実数(億円)											
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
情報通信業 計	8,545	8,530	8,686	8,709	9,066	9,346	9,232	9,299	9,214	9,804	9,877	9,825
通信・放送業	2,608	2,602	2,712	2,639	2,761	2,872	2,818	2,865	2,820	3,056	3,018	2,841
情報サービス・映像音声文字情報制作業	5,937	5,928	5,975	6,069	6,305	6,473	6,414	6,434	6,394	6,749	6,858	6,984
	対前年度増加率(%)											
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
情報通信業 計	-	△ 0.2	1.8	0.3	4.1	3.1	△ 1.2	0.7	△ 0.9	6.4	0.7	△ 0.5
通信・放送業	-	△ 0.2	4.2	△ 2.7	4.6	4.0	△ 1.9	1.7	△ 1.6	8.4	△ 1.2	△ 5.9
情報サービス・映像音声文字情報制作業	-	△ 0.1	0.8	1.6	3.9	2.7	△ 0.9	0.3	△ 0.6	5.5	1.6	1.8

図表3 - 23 情報通信業の推移(実数) (億円)



図表3 - 24 情報通信業の推移(対前年度増加率)



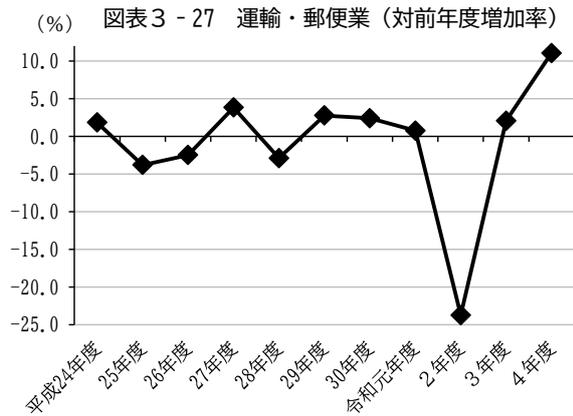
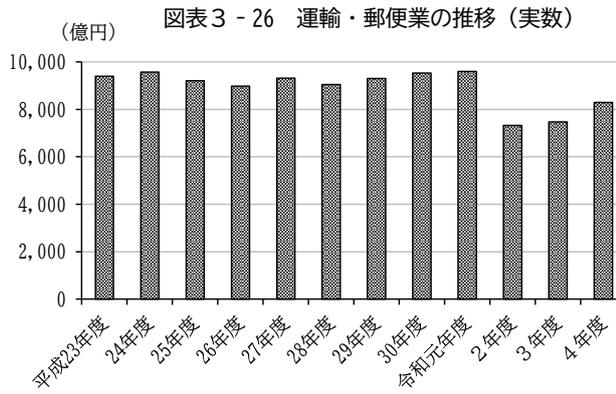
## キ 運輸・郵便業

令和4年度は8296億円、11.1%増となっています。

推移については、増加と減少を繰り返しています。元年度までは9000億円前後で推移しており2年度は大幅な減少となったものの、3年度以降は2年連続の増加となりました。

図表3-25 運輸・郵便業の推移

	実数(億円)											
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
運輸・郵便業	9,394	9,568	9,205	8,976	9,320	9,050	9,301	9,525	9,597	7,317	7,469	8,296
	対前年度増加率(%)											
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
運輸・郵便業	-	1.8	△ 3.8	△ 2.5	3.8	△ 2.9	2.8	2.4	0.8	△ 23.8	2.1	11.1



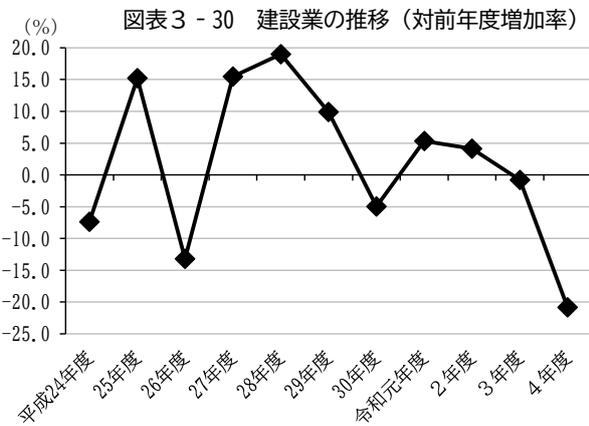
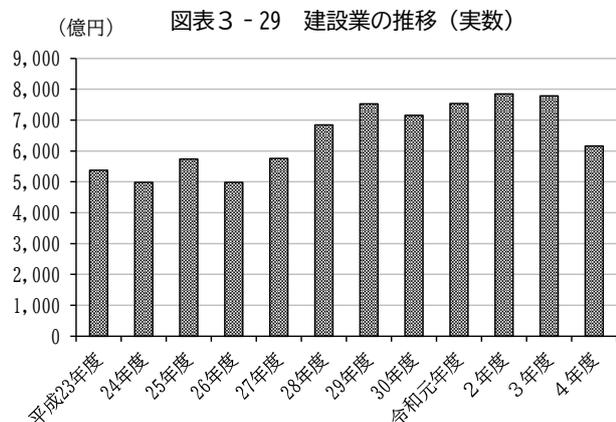
## ク 建設業

令和4年度は6161億円、20.8%減となっています。

推移については、2年連続の減少となりました。総生産の額は、増減を繰り返しながら増加していましたが、令和2年度をピークに減少傾向にあります。

図表3-28 建設業の推移

	実数(億円)											
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
建設業	5,377	4,981	5,740	4,982	5,753	6,847	7,524	7,152	7,534	7,845	7,782	6,161
	対前年度増加率(%)											
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
建設業	-	△ 7.4	15.2	△ 13.2	15.5	19.0	9.9	△ 4.9	5.3	4.1	△ 0.8	△ 20.8



## 4 市民所得（統計表 P.68～75参照）

(1) 市民所得 ～市民所得は12兆7941億円、対前年度増加率1.9%増～

令和4年度の「市民所得（要素費用表示）」（以下「市民所得」といいます。）は12兆7941億円で1.9%増と、2年連続の増加となりました。

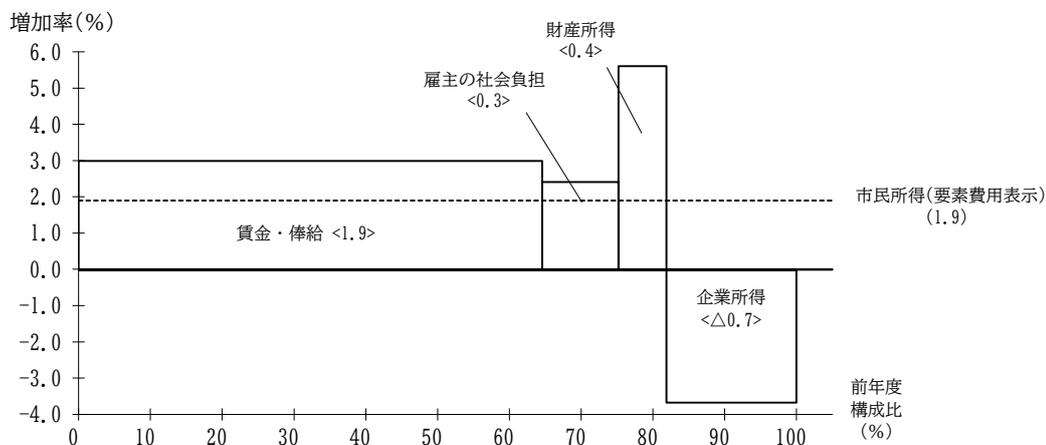
内訳をみると、7割以上を占める「市民雇用者報酬」が2.9%増、「財産所得」が5.6%増、「企業所得」が3.7%減となっています。

「市民所得」の1.9%増に対する項目別の寄与度をみると、「市民雇用者報酬」が2.2%（うち賃金・俸給は1.9%、雇主の社会負担は0.3%）、「財産所得」が0.4%とプラスに寄与しましたが、「企業所得」が△0.7%とマイナスに寄与しています。

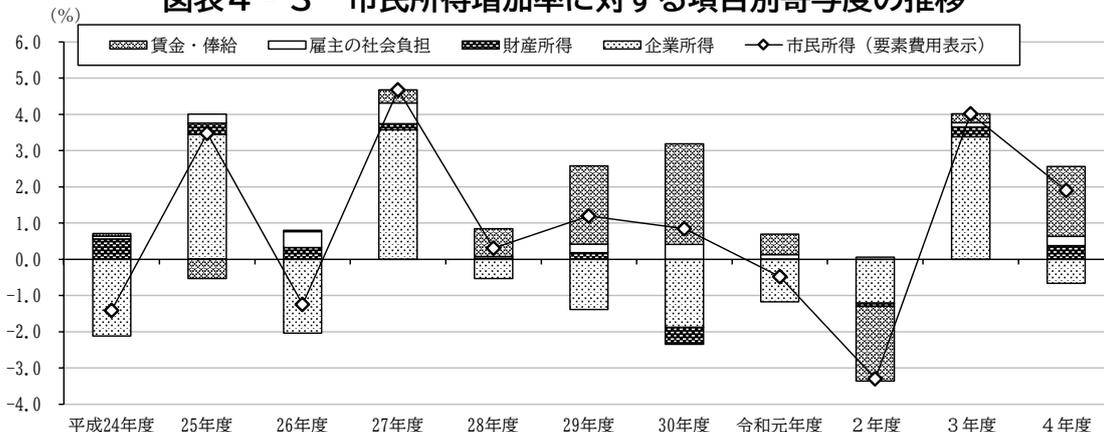
図表4-1 市民所得（分配）

	実数（億円）			対前年度増加率（%）			構成比（%）			寄与度（%）		
	R2年度	3年度	4年度	R2年度	3年度	4年度	R2年度	3年度	4年度	R2年度	3年度	4年度
市民所得（要素費用表示）	120,710	125,556	127,941	△3.3	4.0	1.9	100.0	100.0	100.0	△3.3	4.0	1.9
市民雇用者報酬	93,992	94,430	97,177	△2.6	0.5	2.9	77.9	75.2	76.0	△2.0	0.4	2.2
賃金・俸給	80,803	81,096	83,522	△3.1	0.4	3.0	66.9	64.6	65.3	△2.1	0.2	1.9
雇主の社会負担	13,189	13,334	13,655	0.6	1.1	2.4	10.9	10.6	10.7	0.1	0.1	0.3
財産所得	8,097	8,421	8,892	△1.2	4.0	5.6	6.7	6.7	7.0	△0.1	0.3	0.4
地方政府等	△82	△83	△55	△385.5	△2.1	34.0	△0.1	△0.1	△0.0	△0.1	△0.0	0.0
家計	8,083	8,391	8,819	△0.5	3.8	5.1	6.7	6.7	6.9	△0.0	0.3	0.3
対家計民間非営利団体	96	113	128	△0.1	18.0	13.1	0.1	0.1	0.1	△0.0	0.0	0.0
企業所得	18,620	22,706	21,873	△7.5	21.9	△3.7	15.4	18.1	17.1	△1.2	3.4	△0.7
民間法人企業	8,954	12,483	11,651	△19.7	39.4	△6.7	7.4	9.9	9.1	△1.8	2.9	△0.7
公的企業	△1,901	△1,672	△1,224	14.0	12.1	26.8	△1.6	△1.3	△1.0	0.2	0.2	0.4
個人企業	11,567	11,895	11,446	3.3	2.8	△3.8	9.6	9.5	8.9	0.3	0.3	△0.4

図表4-2 市民所得増加率に対する項目別寄与度（令和4年度）



図表4-3 市民所得増加率に対する項目別寄与度の推移



## (2) 市民雇用者報酬

令和4年度の「市民雇用者報酬」は9兆7177億円で2.9%増と、2年連続で増加しました。

「市民雇用者報酬」の8割以上を占める「賃金・俸給」は、8兆3522億円で3.0%増と2年連続で増加となっています。また、「雇主の社会負担」を構成する「雇主の現実社会負担」は3.0%増と6年連続で増加しています。一方、「雇主の帰属社会負担」は15.1%減と2年連続で減少しました。

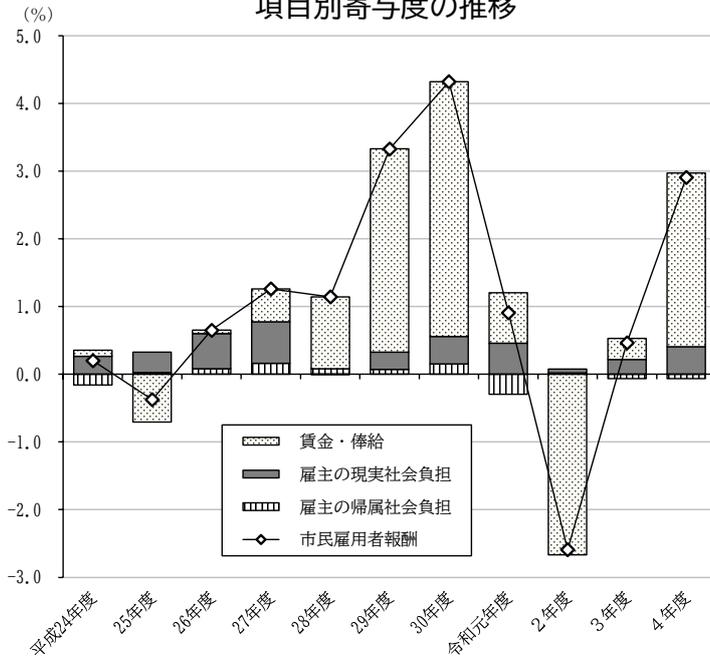
「市民雇用者報酬」の2.9%増に対する項目別の寄与度をみると、「賃金・俸給」が2.6%、「雇主の社会負担」が0.3%と、ともにプラスに寄与しています。

図表4-4 市民雇用者報酬の推移

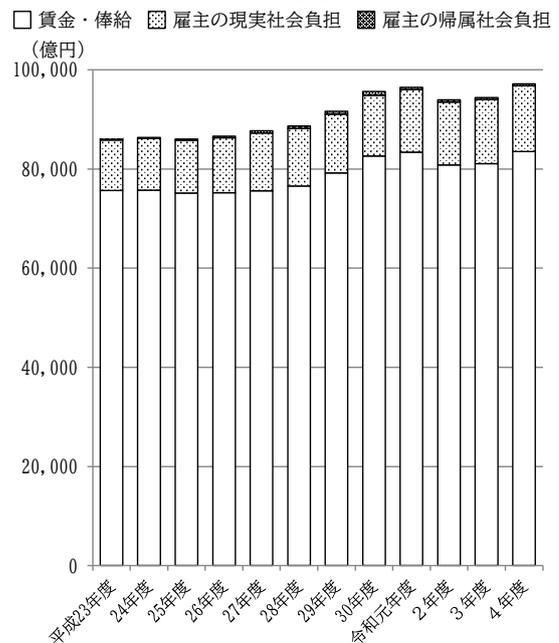
	実数(億円)											
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
市民雇用者報酬	86,205	86,376	86,051	86,611	87,705	88,707	91,660	95,622	96,492	93,992	94,430	97,177
賃金・俸給	75,680	75,757	75,149	75,194	75,616	76,547	79,211	82,662	83,376	80,803	81,096	83,522
雇主の社会負担	10,526	10,619	10,902	11,417	12,089	12,160	12,449	12,960	13,117	13,189	13,334	13,655
雇主の現実社会負担	10,163	10,392	10,652	11,095	11,628	11,628	11,854	12,227	12,665	12,717	12,924	13,307
雇主の帰属社会負担	363	227	250	321	460	532	595	734	452	473	410	348
	対前年度増加率(%)											
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
市民雇用者報酬	-	0.2	△0.4	0.7	1.3	1.1	3.3	4.3	0.9	△2.6	0.5	2.9
賃金・俸給	-	0.1	△0.8	0.1	0.6	1.2	3.5	4.4	0.9	△3.1	0.4	3.0
雇主の社会負担	-	0.9	2.7	4.7	5.9	0.6	2.4	4.1	1.2	0.6	1.1	2.4
雇主の現実社会負担	-	2.3	2.5	4.2	4.8	△0.0	1.9	3.1	3.6	0.4	1.6	3.0
雇主の帰属社会負担	-	△37.3	10.0	28.4	43.2	15.5	11.8	23.4	△38.4	4.5	△13.2	△15.1
	寄与度*(%)											
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
市民雇用者報酬	-	0.2	△0.4	0.7	1.3	1.1	3.3	4.3	0.9	△2.6	0.5	2.9
賃金・俸給	-	0.1	△0.7	0.1	0.5	1.1	3.0	3.8	0.7	△2.7	0.3	2.6
雇主の社会負担	-	0.1	0.3	0.6	0.8	0.1	0.3	0.6	0.2	0.1	0.2	0.3
雇主の現実社会負担	-	0.3	0.3	0.5	0.6	△0.0	0.3	0.4	0.5	0.1	0.2	0.4
雇主の帰属社会負担	-	△0.2	0.0	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	△0.3	0.0	△0.1	△0.1

\* 寄与度は「市民雇用者報酬」の増加率に対する寄与度であり、統計表に掲載している寄与度（「市民所得」の増加率に対する寄与度）とは異なります。

図表4-5 市民雇用者報酬増加率に対する項目別寄与度の推移



図表4-6 市民雇用者報酬の項目別推移



### (3) 財産所得

令和4年度の「財産所得」は8892億円で5.6%増と、2年連続で増加しました。

項目別にみると、「財産所得」のほとんどを占める「家計」が8819億円で5.1%増と2年連続で増加し、「対家計民間非営利団体」も128億円で13.1%増と2年連続で増加しています。また、「地方政府等」は55億円の支払超過で3年ぶりに支払超過額が縮小しました。

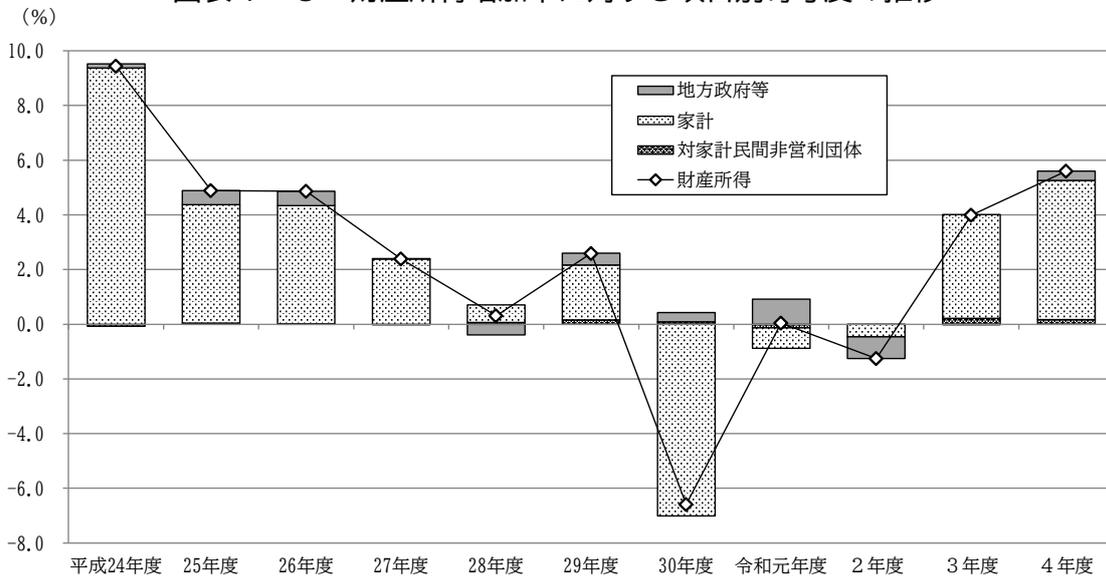
「財産所得」の5.6%増に対する項目別の寄与度をみると、「家計」が5.1%、「対家計民間非営利団体」が0.2%、「地方政府等」は0.3%とすべての項目でプラスに寄与しています。

図表4-7 財産所得の推移

	実数(億円)											
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
財産所得	6,918	7,571	7,941	8,327	8,526	8,552	8,774	8,196	8,200	8,097	8,421	8,892
地方政府等	△ 216	△ 206	△ 167	△ 126	△ 125	△ 159	△ 122	△ 92	△ 17	△ 82	△ 83	△ 55
家計	7,051	7,699	8,028	8,371	8,569	8,624	8,797	8,181	8,120	8,083	8,391	8,819
対家計民間非営利団体	82	77	81	82	81	87	100	107	96	96	113	128
	対前年度増加率(%)											
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
財産所得	-	9.4	4.9	4.9	2.4	0.3	2.6	△ 6.6	0.0	△ 1.2	4.0	5.6
地方政府等	-	4.6	18.7	24.7	0.6	△ 26.6	22.9	24.4	81.8	△ 385.5	△ 2.1	34.0
家計	-	9.2	4.3	4.3	2.4	0.6	2.0	△ 7.0	△ 0.7	△ 0.5	3.8	5.1
対家計民間非営利団体	-	△ 6.0	3.9	2.3	△ 1.3	6.7	15.1	7.6	△ 10.6	△ 0.1	18.0	13.1
	寄与度*(%)											
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
財産所得	-	9.4	4.9	4.9	2.4	0.3	2.6	△ 6.6	0.0	△ 1.2	4.0	5.6
地方政府等	-	0.1	0.5	0.5	0.0	△ 0.4	0.4	0.3	0.9	△ 0.8	△ 0.0	0.3
家計	-	9.4	4.3	4.3	2.4	0.6	2.0	△ 7.0	△ 0.7	△ 0.5	3.8	5.1
対家計民間非営利団体	-	△ 0.1	0.0	0.0	△ 0.0	0.1	0.2	0.1	△ 0.1	△ 0.0	0.2	0.2

\* 寄与度は「財産所得」の増加率に対する寄与度であり、統計表に掲載している寄与度(「市民所得」の増加率に対する寄与度)とは異なります。

図表4-8 財産所得増加率に対する項目別寄与度の推移



#### (4) 企業所得

令和4年度の「企業所得」は2兆1873億円で3.7%減となりました。

項目別にみると、「民間法人企業所得」は1兆1651億円で6.7%減、「公的企業所得」は△1224億円で26.8%増となりました。また、「個人企業所得」のうち住宅サービスを生産する個人企業とみなされる「持ち家」が4.4%減となったことから、「個人企業所得」全体では3.8%減となっています。

「企業所得」の3.7%減に対する項目別の寄与度をみると、「公的企業所得」は2.0%とプラスの寄与でしたが、「民間法人企業所得」は△3.7%、「個人企業所得」は△2.0%とマイナスに寄与しています。

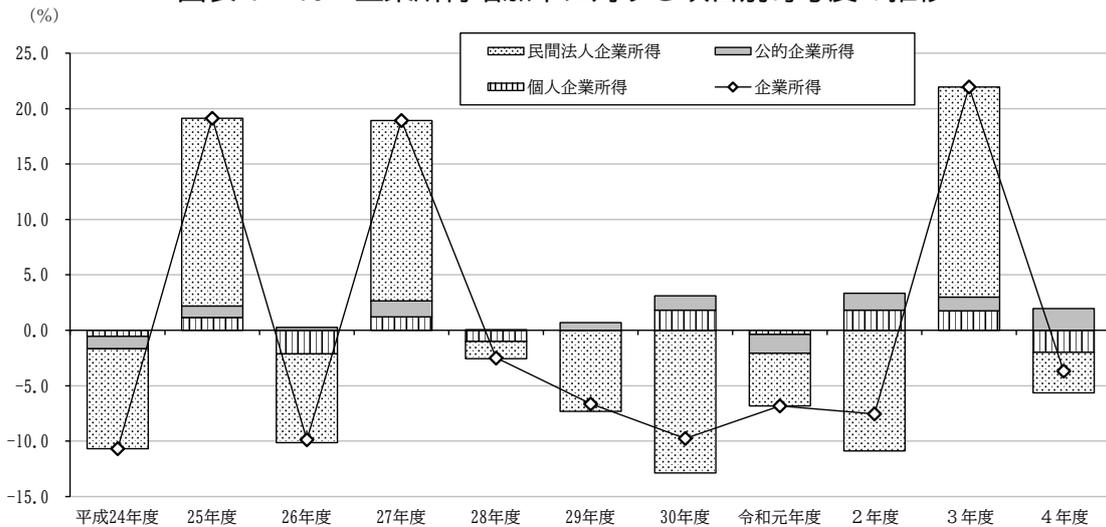
図表4-9 企業所得の推移

	実数(億円)											
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
企業所得	23,072	20,606	24,546	22,124	26,308	25,654	23,952	21,612	20,137	18,620	22,706	21,873
民間法人企業所得	14,497	12,415	15,905	13,946	17,541	17,134	15,257	12,171	11,146	8,954	12,483	11,651
公的企業所得	△2,691	△2,948	△2,736	△2,672	△2,348	△2,330	△2,156	△1,842	△2,212	△1,901	△1,672	△1,224
個人企業所得	11,266	11,139	11,376	10,850	11,115	10,850	10,850	11,283	11,202	11,567	11,895	11,446
持ち家	8,762	8,834	8,726	8,381	8,311	8,251	8,058	8,032	8,174	8,444	8,406	8,032
その他*1	2,505	2,306	2,650	2,469	2,803	2,599	2,793	3,250	3,028	3,123	3,489	3,414
	対前年度増加率(%)											
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
企業所得	-	△10.7	19.1	△9.9	18.9	△2.5	△6.6	△9.8	△6.8	△7.5	21.9	△3.7
民間法人企業所得	-	△14.4	28.1	△12.3	25.8	△2.3	△11.0	△20.2	△8.4	△19.7	39.4	△6.7
公的企業所得	-	△9.5	7.2	2.3	12.1	0.7	7.5	14.6	△20.1	14.0	12.1	26.8
個人企業所得	-	△1.1	2.1	△4.6	2.4	△2.4	0.0	4.0	△0.7	3.3	2.8	△3.8
持ち家	-	0.8	△1.2	△4.0	△0.8	△0.7	△2.3	△0.3	1.8	3.3	△0.5	△4.4
その他*1	-	△7.9	14.9	△6.8	13.5	△7.3	7.5	16.4	△6.8	3.1	11.7	△2.2
	寄与度*2(%)											
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
企業所得	-	△10.7	19.1	△9.9	18.9	△2.5	△6.6	△9.8	△6.8	△7.5	21.9	△3.7
民間法人企業所得	-	△9.0	16.9	△8.0	16.2	△1.5	△7.3	△12.9	△4.7	△10.9	19.0	△3.7
公的企業所得	-	△1.1	1.0	0.3	1.5	0.1	0.7	1.3	△1.7	1.5	1.2	2.0
個人企業所得	-	△0.6	1.1	△2.1	1.2	△1.0	0.0	1.8	△0.4	1.8	1.8	△2.0
持ち家	-	0.3	△0.5	△1.4	△0.3	△0.2	△0.8	△0.1	0.7	1.3	△0.2	△1.6
その他*1	-	△0.9	1.7	△0.7	1.5	△0.8	0.8	1.9	△1.0	0.5	2.0	△0.3

\*1 「その他」は「農林水産業」及び「その他の産業」の合計です。

\*2 寄与度は「企業所得」の増加率に対する寄与度であり、統計表に掲載している寄与度(「市民所得」の増加率に対する寄与度)とは異なります。

図表4-10 企業所得増加率に対する項目別寄与度の推移



## 5 市内総生産（支出側）（統計表 P.76～91参照）

### (1) 市内総生産（支出側）

～名目 14兆7630億円、対前年度増加率 0.7%増、

実質 14兆7576億円、対前年度増加率 3.1%増～

令和4年度の「市内総生産（支出側）」は名目14兆7630億円で0.7%増と、2年連続で増加しました。

なお、物価変動分を除いた実質は14兆7576億円で3.1%増と、2年連続で増加しました。

図表5 - 1 市内総生産（支出側、名目）

	実数（億円）			対前年度増加率（%）			構成比（%）		
	令和2年度	3年度	4年度	令和2年度	3年度	4年度	令和2年度	3年度	4年度
市内総生産（支出側）	142,772	146,676	147,630	△ 1.3	2.7	0.7	100.0	100.0	100.0
民間最終消費支出	96,759	100,827	106,752	△ 3.0	4.2	5.9	67.8	68.7	72.3
家計最終消費支出	94,187	98,432	104,391	△ 3.4	4.5	6.1	66.0	67.1	70.7
対家計民間非営利団体最終消費支出	2,572	2,395	2,362	14.4	△ 6.9	△ 1.4	1.8	1.6	1.6
地方政府等最終消費支出	15,969	17,020	17,698	1.2	6.6	4.0	11.2	11.6	12.0
市内総資本形成	31,940	32,966	34,553	△ 5.2	3.2	4.8	22.4	22.5	23.4
総固定資本形成	32,970	33,191	33,057	0.1	0.7	△ 0.4	23.1	22.6	22.4
民間総固定資本形成	25,292	25,635	26,850	△ 3.7	1.4	4.7	17.7	17.5	18.2
住宅	5,781	5,802	6,240	△ 3.8	0.4	7.6	4.0	4.0	4.2
企業設備	19,511	19,833	20,610	△ 3.7	1.7	3.9	13.7	13.5	14.0
公的総固定資本形成	7,678	7,556	6,207	15.4	△ 1.6	△ 17.8	5.4	5.2	4.2
住宅	93	98	118	△ 4.3	5.4	20.0	0.1	0.1	0.1
企業設備	3,513	3,253	2,437	12.0	△ 7.4	△ 25.1	2.5	2.2	1.7
一般政府（中央政府等・地方政府等）	4,071	4,205	3,652	19.1	3.3	△ 13.1	2.9	2.9	2.5
在庫変動	△ 1,030	△ 225	1,496	—	—	—	△ 0.7	△ 0.2	1.0
民間企業	△ 750	△ 168	1,165	—	—	—	△ 0.5	△ 0.1	0.8
公的（公的企業・一般政府）	△ 280	△ 57	331	—	—	—	△ 0.2	△ 0.0	0.2
財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合	△ 1,897	△ 4,136	△ 11,373	—	—	—	△ 1.3	△ 2.8	△ 7.7
（参考）域外からの要素所得（純）	24,765	27,878	29,092	—	—	—	—	—	—
（参考）市民総所得	167,538	174,554	176,722	△ 1.8	4.2	1.2	—	—	—

図表5 - 2 市内総生産（支出側、実質）

	実数（億円）			対前年度増加率（%）		
	令和2年度	3年度	4年度	令和2年度	3年度	4年度
市内総生産（支出側）	138,831	143,197	147,576	△ 2.7	3.1	3.1
民間最終消費支出	95,509	98,329	101,048	△ 3.1	3.0	2.8
家計最終消費支出	92,929	95,961	98,771	△ 3.5	3.3	2.9
対家計民間非営利団体最終消費支出	2,585	2,369	2,275	15.1	△ 8.4	△ 4.0
地方政府等最終消費支出	15,985	16,868	17,300	2.1	5.5	2.6
市内総資本形成	31,223	31,109	31,104	△ 5.2	△ 0.4	△ 0.0
総固定資本形成	32,241	31,308	29,844	0.2	△ 2.9	△ 4.7
民間総固定資本形成	24,848	24,274	24,340	△ 3.5	△ 2.3	0.3
住宅	5,485	5,116	5,235	△ 4.4	△ 6.7	2.3
企業設備	19,375	19,181	19,119	△ 3.3	△ 1.0	△ 0.3
公的総固定資本形成	7,366	7,012	5,507	15.1	△ 4.8	△ 21.5
住宅	88	89	100	△ 4.8	0.2	13.2
企業設備	3,414	3,057	2,194	12.1	△ 10.5	△ 28.2
一般政府（中央政府等・地方政府等）	3,870	3,868	3,209	18.5	△ 0.1	△ 17.0
在庫変動	△ 1,100	△ 206	1,208	—	—	—
民間企業	△ 774	△ 156	975	—	—	—
公的（公的企業・一般政府）	△ 282	△ 42	198	—	—	—
財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合・開差	△ 3,885	△ 3,109	△ 1,876	—	—	—

「市内総生産（支出側）」を項目別にみると、「民間最終消費支出」は名目10兆6752億円で5.9%増、実質10兆1048億円で2.8%増となっています。「地方政府等最終消費支出」は名目1兆7698億円で4.0%増、実質1兆7300億円で2.6%増となっています。「市内総資本形成」は名目3兆4553億円で4.8%増、実質3兆1104億円で0.02%減となっています。

なお、「市内総生産（支出側）」に、「域外からの要素所得（純）」を加えた「市民総所得」は、名目17兆6722億円で1.2%増となっています（図表5-1及び図表5-2参照）。

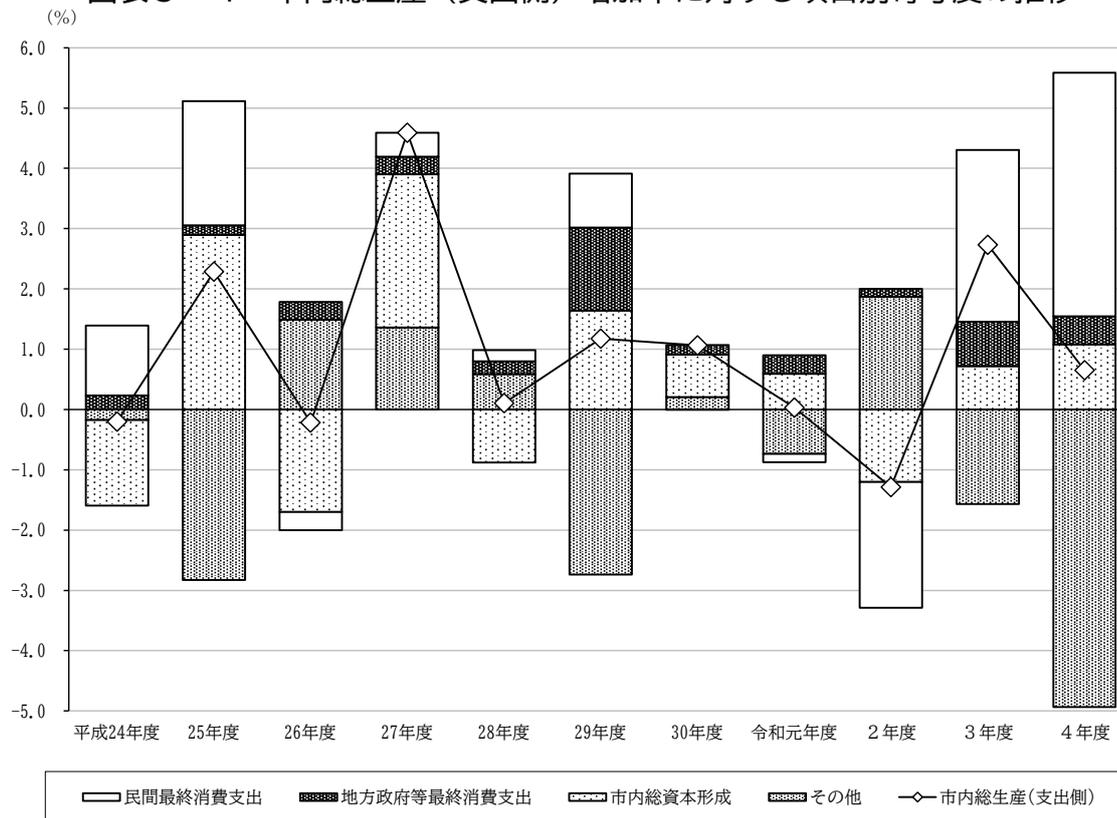
図表5-3 市内総生産（支出側）増加率に対する項目別寄与度の推移

	寄与度 (%)										
	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
民間最終消費支出 *1	1.2	2.1	△ 0.3	0.4	0.2	0.9	△ 0.0	△ 0.1	△ 2.1	2.8	4.0
地方政府等最終消費支出	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	1.4	0.2	0.3	0.1	0.7	0.5
市内総資本形成	△ 1.4	2.9	△ 1.7	2.5	0.7	1.6	0.7	0.6	△ 1.2	0.7	1.1
その他 *2	△ 0.2	△ 2.8	1.5	1.4	0.2	△ 2.7	0.2	△ 0.7	1.9	△ 1.6	△ 4.9
市内総生産(支出側)	△ 0.2	2.3	△ 0.2	4.6	1.1	1.2	1.1	0.0	△ 1.3	2.7	0.7

\*1「民間最終消費支出」は「家計最終消費支出」と「対家計民間非営利団体最終消費支出」の合計です。

\*2「その他」は「財貨・サービスの移出入（純）」と「統計上の不具合」の合計です。

図表5-4 市内総生産（支出側）増加率に対する項目別寄与度の推移



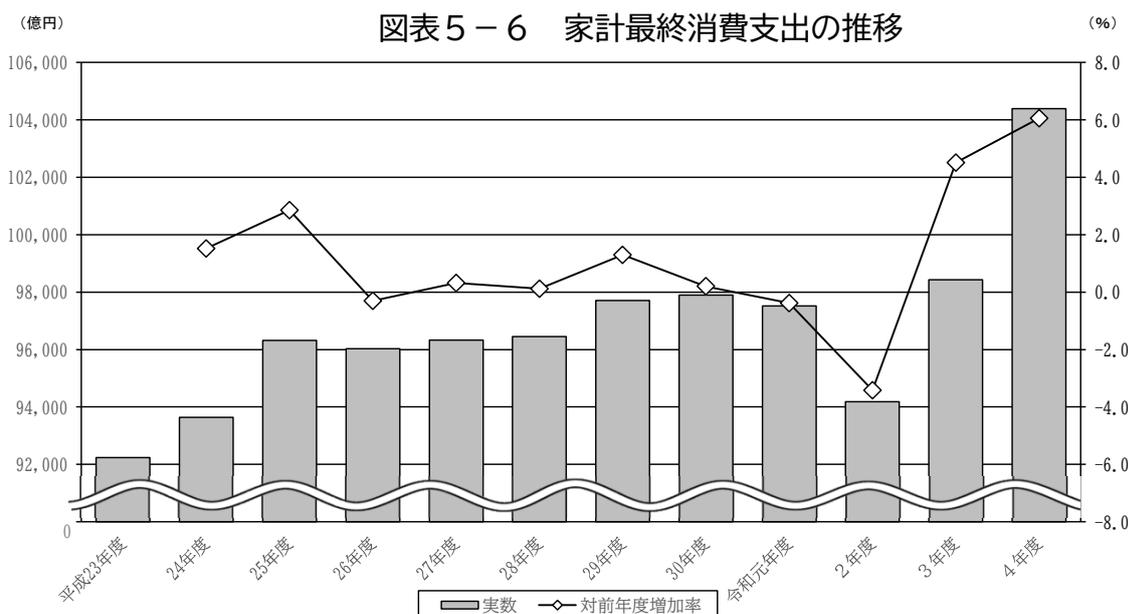
次に、「市内総生産（支出側）」の増加率に対する項目別寄与度の推移をみると、「市内総生産」のほぼ3分の2を占める「民間最終消費支出」は、4.0%と2年連続でプラスに寄与しました。また、「地方政府等最終消費支出」は平成24年度以降、すべての年度でプラスに寄与しており、「市内総資本形成」は、2年連続でプラスの寄与になりました。

## (2) 家計最終消費支出

「家計最終消費支出」は平成26年度に25年度の駆け込み需要の反動で減少したのちは、平成終期まで堅調に推移してきました。令和元年度からは2年連続の減少となりましたが、3年度から増加に転じて、4年度は6.1%増と、2年連続での増加となりました。

図表5-5 家計最終消費支出の推移

	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
実数(億円)	92,238	93,641	96,317	96,025	96,331	96,449	97,703	97,901	97,524	94,187	98,432	104,391
対前年度増加率(%)	-	1.5	2.9	△0.3	0.3	0.1	1.3	0.2	△0.4	△3.4	4.5	6.1



内訳をみると、「教育サービス」が2215億円で6.3%の減、「アルコール飲料・たばこ」が2432億円で3.3%の減となったものの、「外食・宿泊サービス」が6344億円で22.0%増、「被服・履物」が3867億円で15.4%増となり、家計最終消費支出全体としては6.1%の増となっています。

図表5-7 家計最終消費支出(実数、増加率)

	実数(億円)			対前年度増加率(%)		
	令和2年度	3年度	4年度	令和2年度	3年度	4年度
家計最終消費支出	94,187	98,432	104,391	△3.4	4.5	6.1
a 食料・非アルコール飲料	15,358	15,676	16,196	0.3	2.1	3.3
b アルコール飲料・たばこ	2,341	2,515	2,432	3.4	7.4	△3.3
c 被服・履物	3,214	3,352	3,867	△7.7	4.3	15.4
d 住宅・電気・ガス・水道	30,021	31,474	32,790	2.7	4.8	4.2
e 家具・家庭用機器・家事サービス	3,879	4,156	4,457	7.6	7.1	7.2
f 保健・医療	3,297	3,389	3,519	3.7	2.8	3.8
g 交通	6,357	6,749	7,532	△21.6	6.2	11.6
h 情報・通信	5,484	5,370	5,398	13.1	△2.1	0.5
i 娯楽・スポーツ・文化	5,922	6,366	6,767	△5.2	7.5	6.3
j 教育サービス	2,447	2,365	2,215	8.8	△3.4	△6.3
k 外食・宿泊サービス	5,254	5,201	6,344	△28.3	△1.0	22.0
l 保険・金融サービス	3,162	3,618	4,091	△5.6	14.4	13.1
m 個別ケア・社会保護・その他	7,451	8,199	8,784	△10.4	10.0	7.1

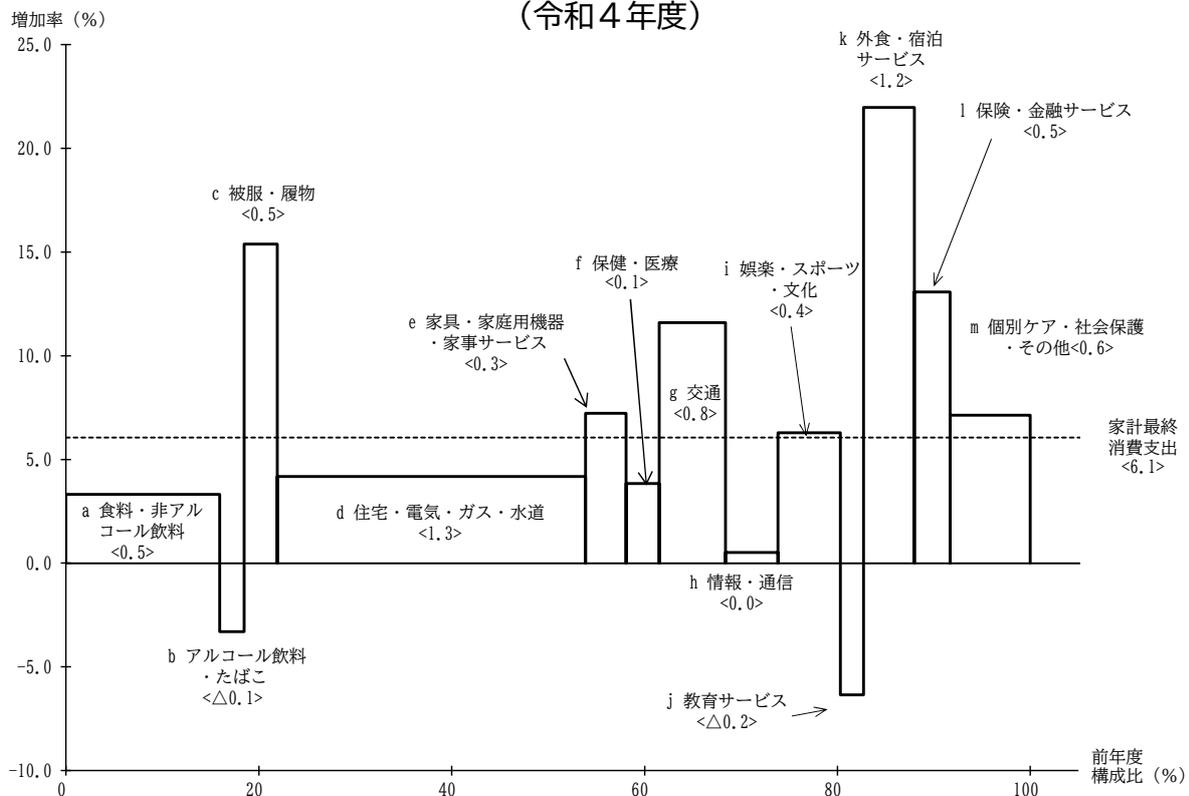
また、「家計最終消費支出」の増加率に対する寄与度をみると、「教育サービス」が△0.2%、「アルコール飲料・たばこ」が△0.1%となるなど、2つの項目でマイナスの寄与となりましたが、「住宅・電気・ガス・水道」が1.3%、「外食・宿泊サービス」が1.2%など、11の項目でプラスの寄与となったことから「家計最終消費支出」全体では6.1%増と、2年連続での増加となりました。

図表5-8 家計最終消費支出（増加率、構成比、寄与度）

	対前年度増加率 (%)			構成比 (%) *			寄与度 (%) *		
	R 2年度	3年度	4年度	R 2年度	3年度	4年度	R 2年度	3年度	4年度
家計最終消費支出	△ 3.4	4.5	6.1	100.0	100.0	100.0	△ 3.4	4.5	6.1
a 食料・非アルコール飲料	0.3	2.1	3.3	16.3	15.9	15.5	0.0	0.3	0.5
b アルコール飲料・たばこ	3.4	7.4	△ 3.3	2.5	2.6	2.3	0.1	0.2	△ 0.1
c 被服・履物	△ 7.7	4.3	15.4	3.4	3.4	3.7	△ 0.3	0.1	0.5
d 住宅・電気・ガス・水道	2.7	4.8	4.2	31.9	32.0	31.4	0.8	1.5	1.3
e 家具・家庭用機器・家事サービス	7.6	7.1	7.2	4.1	4.2	4.3	0.3	0.3	0.3
f 保健・医療	3.7	2.8	3.8	3.5	3.4	3.4	0.1	0.1	0.1
g 交通	△ 21.6	6.2	11.6	6.7	6.9	7.2	△ 1.8	0.4	0.8
h 情報・通信	13.1	△ 2.1	0.5	5.8	5.5	5.2	0.6	△ 0.1	0.0
i 娯楽・スポーツ・文化	△ 5.2	7.5	6.3	6.3	6.5	6.5	△ 0.3	0.5	0.4
j 教育サービス	8.8	△ 3.4	△ 6.3	2.6	2.4	2.1	0.2	△ 0.1	△ 0.2
k 外食・宿泊サービス	△ 28.3	△ 1.0	22.0	5.6	5.3	6.1	△ 2.1	△ 0.1	1.2
l 保険・金融サービス	△ 5.6	14.4	13.1	3.4	3.7	3.9	△ 0.2	0.5	0.5
m 個別ケア・社会保護・その他	△ 10.4	10.0	7.1	7.9	8.3	8.4	△ 0.9	0.8	0.6

\* 構成比は「家計最終消費支出」の合計を100としていることから、また寄与度は「家計最終消費支出」の増加率に対する寄与度であることから、統計表の構成比寄与度とは一致しません。図表5-9、5-10、5-11においても同様です。

図表5-9 家計最終消費支出の増加率に対する項目別寄与度（令和4年度）



次に、「家計最終消費支出」の増加率に対する項目別寄与度の推移をみると、「食料・非アルコール飲料」が0.5%と平成24年度以降すべての年度で、そして「住宅・電気・ガス・水道」は1.3%で、6年連続のプラスとなりました。

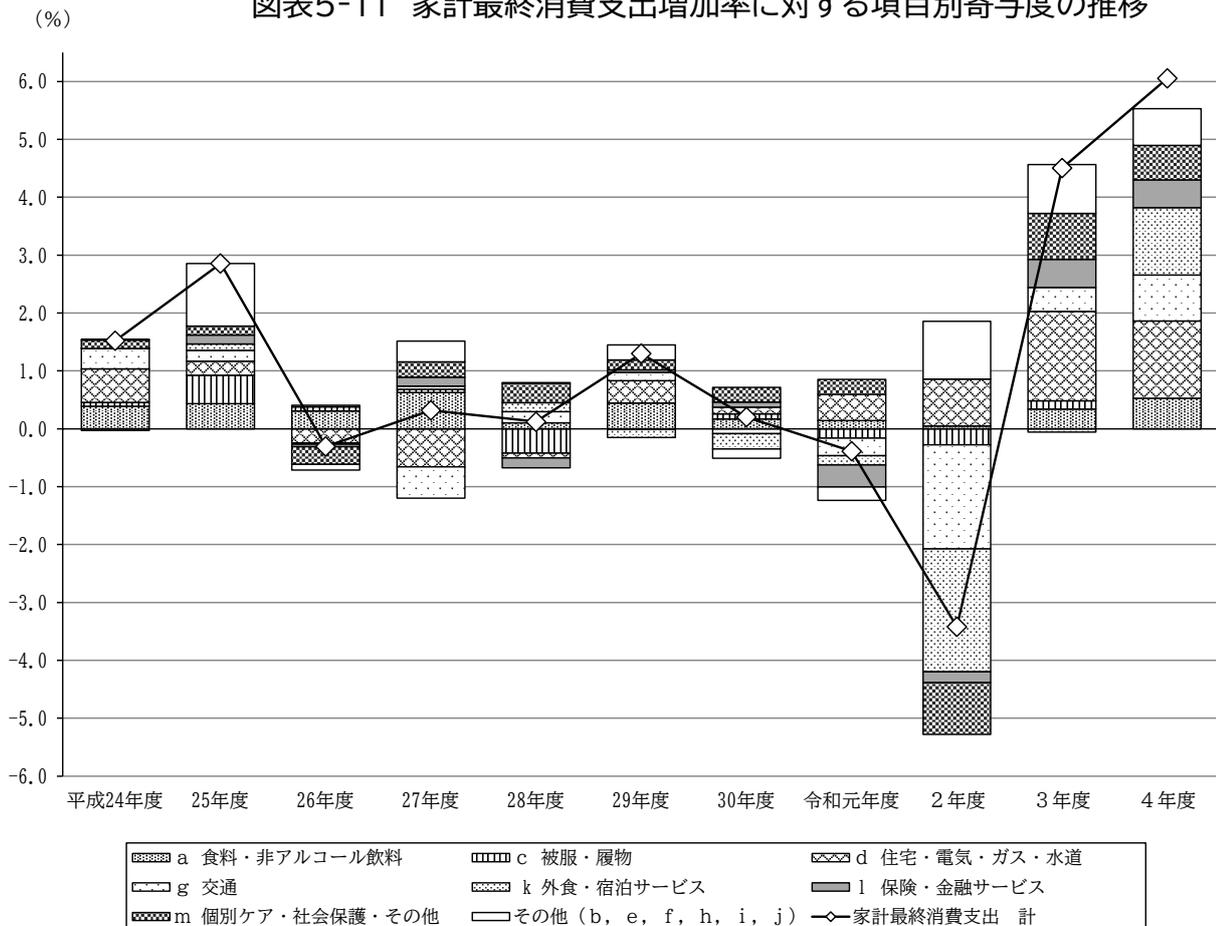
また、「外食・宿泊サービス」が5年ぶりにプラスに転じ、その他の多くの項目でプラスの寄与となりました。

図表5-10 家計最終消費支出増加率に対する項目別寄与度の推移

	寄与度 (%)										
	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
a 食料・非アルコール飲料	0.4	0.4	0.3	0.6	0.1	0.4	0.2	0.1	0.0	0.3	0.5
c 被服・履物	0.1	0.5	0.1	0.1	△ 0.4	△ 0.0	0.1	△ 0.2	△ 0.3	0.1	0.5
d 住宅・電気・ガス・水道	0.6	0.2	△ 0.2	△ 0.7	△ 0.1	0.4	0.1	0.5	0.8	1.5	1.3
g 交通	0.4	0.2	△ 0.0	△ 0.5	0.2	0.1	△ 0.1	△ 0.3	△ 1.8	0.4	0.8
k 外食・宿泊サービス	△ 0.0	0.1	0.0	0.1	0.2	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.2	△ 2.1	△ 0.1	1.2
l 保険・金融サービス	0.0	0.2	△ 0.0	0.2	△ 0.2	0.0	0.1	△ 0.4	△ 0.2	0.5	0.5
m 個別ケア・社会保護・その他	0.1	0.2	△ 0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	△ 0.9	0.8	0.6
その他(b, e, f, h, i, j)	0.0	1.1	△ 0.1	0.4	0.0	0.3	△ 0.2	△ 0.2	1.0	0.8	0.6
家計最終消費支出 計	1.5	2.9	△ 0.3	0.3	0.1	1.3	0.2	△ 0.4	△ 3.4	4.5	6.1

※その他：b（アルコール飲料・たばこ）、e（家具・家庭用機器・家事サービス）、f（保健・医療）、h（情報・通信）、i（娯楽・スポーツ文化）、j（教育サービス）

図表5-11 家計最終消費支出増加率に対する項目別寄与度の推移



※その他：b（アルコール飲料・たばこ）、e（家具・家庭用機器・家事サービス）、f（保健・医療）、h（情報・通信）、i（娯楽・スポーツ文化）、j（教育サービス）

### (3) 市内総資本形成

「市内総生産（支出側）」の約2割を占める「市内総資本形成」は3兆4553億円で4.8%増となり、2年連続での増加となりました。

「市内総資本形成」を項目別にみると、構成比が最も高い「民間企業設備」は2兆610億円で3.9%増、次いで構成比の大きい「民間住宅」は6240億円で7.6%増でした。

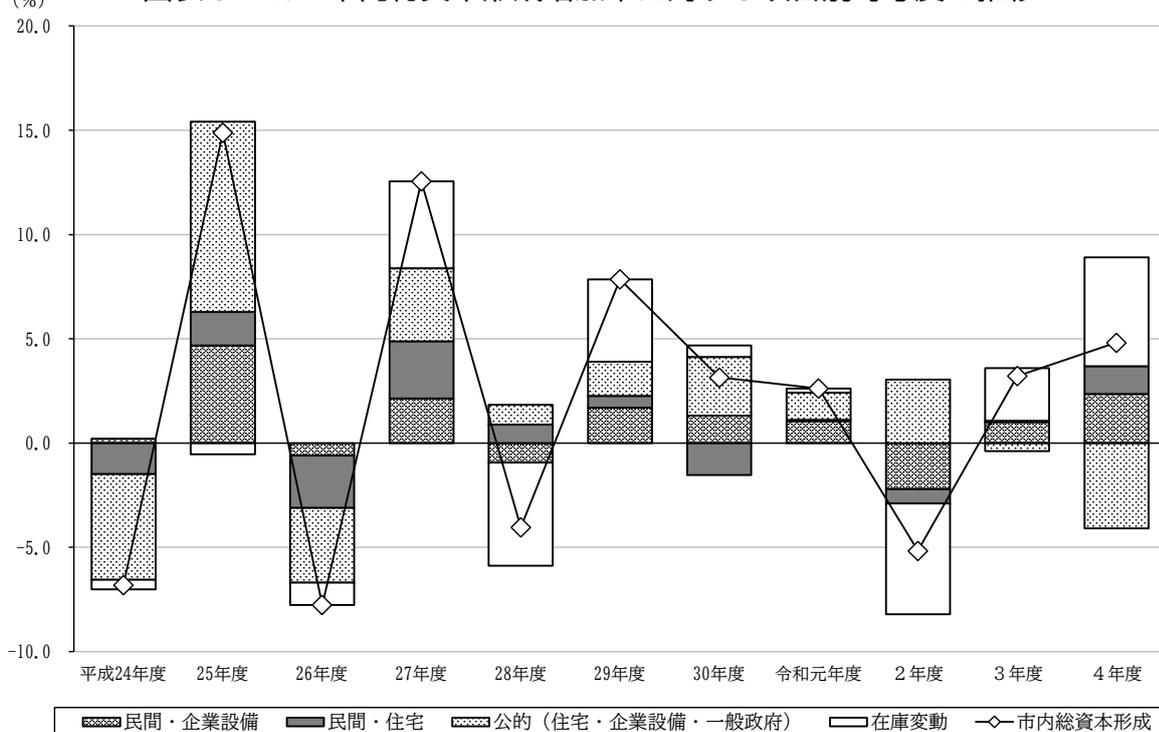
図表5-12 市内総資本形成

	実数（億円）			対前年度増加率（%）			構成比（%）*			寄与度（%）*		
	R2年度	3年度	4年度	R2年度	3年度	4年度	R2年度	3年度	4年度	R2年度	3年度	4年度
市内総資本形成	31,940	32,966	34,553	△ 5.2	3.2	4.8	100.0	100.0	100.0	△ 5.2	3.2	4.8
総固定資本形成	32,970	33,191	33,057	0.1	0.7	△ 0.4	103.2	100.7	95.7	0.1	0.7	△ 0.4
民間	25,292	25,635	26,850	△ 3.7	1.4	4.7	79.2	77.8	77.7	△ 2.9	1.1	3.7
住宅	5,781	5,802	6,240	△ 3.8	0.4	7.6	18.1	17.6	18.1	△ 0.7	0.1	1.3
企業設備	19,511	19,833	20,610	△ 3.7	1.7	3.9	61.1	60.2	59.6	△ 2.2	1.0	2.4
公的	7,678	7,556	6,207	15.4	△ 1.6	△ 17.8	24.0	22.9	18.0	3.0	△ 0.4	△ 4.1
住宅	93	98	118	△ 4.3	5.4	20.0	0.3	0.3	0.3	△ 0.0	0.0	0.1
企業設備	3,513	3,253	2,437	12.0	△ 7.4	△ 25.1	11.0	9.9	7.1	1.1	△ 0.8	△ 2.5
一般政府（中央政府等・地方政府等）	4,071	4,205	3,652	19.1	3.3	△ 13.1	12.7	12.8	10.6	1.9	0.4	△ 1.7
在庫変動	△ 1,030	△ 225	1,496	-	-	-	△ 3.2	△ 0.7	4.3	△ 5.3	2.5	5.2
民間企業	△ 750	△ 168	1,165	-	-	-	△ 2.3	△ 0.5	3.4	△ 3.9	1.8	4.0
公的（公的企業・一般政府）	△ 280	△ 57	331	-	-	-	△ 0.9	△ 0.2	1.0	△ 1.4	0.7	1.2

\* 構成比は「市内総資本形成」の合計を100としていることから、また寄与度は「市内総資本形成」の増加率に対する寄与度であることから、統計表の構成比、寄与度とは一致しません。図表5-13においても同様です。

「市内総資本形成」の増加率に対する項目別寄与度をみると、「公的企業設備」が△2.5%、「公的・一般政府（中央政府等・地方政府等）」が△1.7%とマイナスになりましたが、「民間企業設備」が2.4%、他の項目もプラスとなり、この結果、「市内総資本形成」全体で4.8%の増加となりました。

図表5-13 市内総資本形成増加率に対する項目別寄与度の推移



## 6 令和4年度推計に基づく全国及び神奈川県との比較

令和4年度の結果をもとに、特化係数<sup>※1</sup>を用いて全国及び神奈川県との産業構造を比較します。

### (1) 全国との比較 (図表6-1)

全国を1とした場合の横浜市の経済活動別(産業別)特化係数を求めた結果、「電気・ガス・水道・廃棄物処理業」、「運輸・郵便業」、「宿泊・飲食サービス業」、「情報通信業」、「不動産業」、「専門・科学技術、業務支援サービス業」、「保健衛生・社会事業」、「その他のサービス」が1を超えており、国の産業構成比より高くなっています。また、最も数値が高かったのは「不動産業」の1.64、次いで「情報通信業」の1.38となっています。

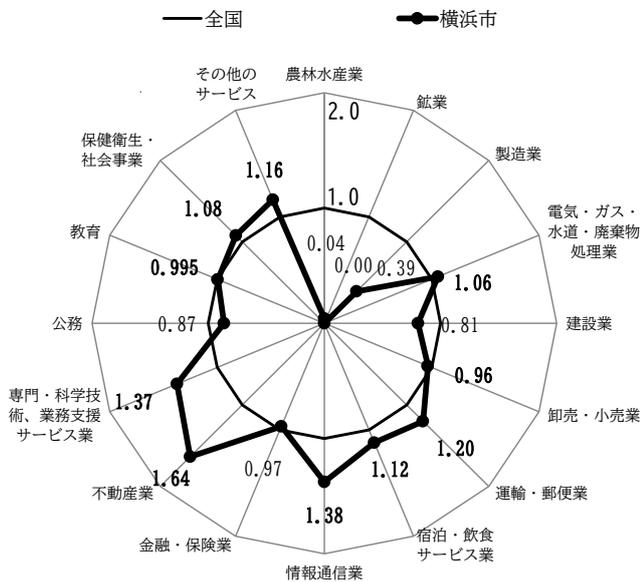
### (2) 神奈川県との比較 (図表6-2)

神奈川県を1とした場合の横浜市の経済活動別(産業別)特化係数を求めた結果、16業種中10業種で1を超えています。内訳をみると、「農林水産業」、「鉱業」、「製造業」、「建設業」、「保健衛生・社会事業」、「その他のサービス」は1を下回りましたが、その他の経済活動は1を超えています。

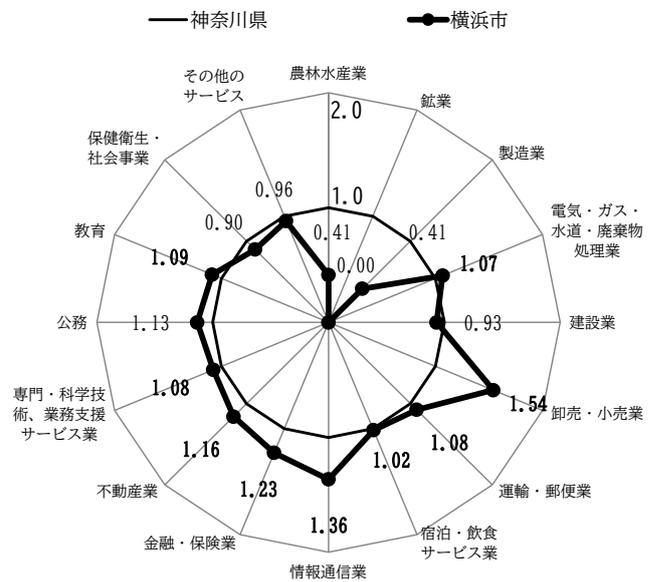
最も数値が高かったのは「卸売・小売業」の1.54となっています。

以上から、「電気・ガス・水道・廃棄物処理業」、「運輸・郵便業」、「宿泊・飲食サービス業」、「情報通信業」、「不動産業」、「専門・科学技術、業務支援サービス業」について、横浜市は全国的にみても神奈川県内でみても、特化した経済活動(産業)であることがわかります。

図表6-1 経済活動別(産業別)特化係数  
(対全国)



図表6-2 経済活動別(産業別)特化係数  
(対神奈川県)



\*全国の前経済活動別構成比は、「2022年度(令和4年度)国民経済計算年次推計(2015年基準・2008SNA)」における令和4年の経済活動別国内総生産を用いており、産業別付加価値の合計(暦年値であり、国内総生産とは異なる。)を100として計算しています。

\*神奈川県の経済活動別構成比は「令和4(2022)年度神奈川県県民経済計算」を用いており、産業別付加価値の合計(県内総生産とは異なる。)を100として計算しています。

#### ※1 特化係数

ここでは、全国(または神奈川県)の、ある産業の構成比を1とした場合の横浜市の当該産業の構成比の比率をあらわすもので、具体的には次式で計算したものです。

$$\text{横浜市のA産業の特化係数} = \text{横浜市のA産業の構成比} \div \text{全国(または神奈川県)のA産業の構成比}$$

横浜市のA産業の特化係数が1より大きい場合、横浜市における産業別付加価値の合計(市内総生産とは異なる)に対するA産業の割合が全国(または神奈川県)のそれに比べて大きいことから、横浜市におけるA産業のウェイトは全国と比べて大きく、A産業に特化していることがわかります。1より小さければその逆となります。

統計表  
(平成23年度から令和4年度まで)



## 統計表

I	結果表	48
1	統合勘定	48
	(1) 市内総生産勘定（生産側及び支出側）	48
	(2) 市民可処分所得と使用勘定	50
2	主要系列表	52
	(1) 経済活動別市内総生産（名目）	52
	(2) 経済活動別市内総生産（実質）	60
	(3) 経済活動別市内総生産（デフレーター）	64
	(4) 市民所得及び市民可処分所得の分配	68
	(5) 市内総生産（支出側、名目）	76
	(6) 市内総生産（支出側、実質）	84
	(7) 市内総生産（支出側、デフレーター）	88
3	制度部門別所得支出勘定	92
	(1) 非金融法人企業	92
	(2) 金融機関	92
	(3) 一般政府（地方政府等）	98
	(4) 対家計民間非営利団体	98
	(5) 家計（個人企業を含む）	104
II	関連指標	110
III	付表	112

統計表

I 結果表

1 統合勘定

(1) 市内総生産勘定（生産側及び支出側）

	実数（百万円）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 雇用者報酬（県内活動による）	6,417,577	6,476,917	6,419,460	6,449,272	6,571,167	6,682,527
2. 営業余剰・混合所得	2,793,082	2,665,383	2,976,111	2,771,443	3,162,869	3,093,068
3. 固定資本減耗	3,087,601	3,122,296	3,174,827	3,219,850	3,251,117	3,216,082
4. 生産・輸入品に課される税（中央政府、地方政府）	1,033,872	1,034,373	1,038,011	1,135,095	1,208,947	1,215,697
5. （控除）補助金（中央政府、地方政府）	72,872	66,424	73,327	69,793	68,102	66,541
<b>市内総生産（生産側）</b>	<b>13,259,260</b>	<b>13,232,545</b>	<b>13,535,082</b>	<b>13,505,867</b>	<b>14,125,998</b>	<b>14,140,833</b>
6. 民間最終消費支出	9,406,675	9,560,115	9,832,661	9,791,808	9,845,493	9,871,687
7. 地方政府等最終消費支出	1,152,503	1,183,651	1,204,269	1,244,901	1,284,309	1,314,549
8. 市内総固定資本形成	2,734,002	2,558,685	2,956,241	2,758,251	2,987,447	3,015,112
9. 在庫変動	32,288	19,426	5,364	-26,622	87,213	-64,797
10. 財貨・サービスの移出入（純）	-852,823	-630,718	-844,339	-408,242	-347,042	-500,868
11. 統計上の不突合	786,615	541,386	380,886	145,771	268,578	505,150
<b>市内総生産（支出側）</b>	<b>13,259,260</b>	<b>13,232,545</b>	<b>13,535,082</b>	<b>13,505,867</b>	<b>14,125,998</b>	<b>14,140,833</b>
	対前年度増加率（％）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 雇用者報酬（県内活動による）	-	0.9	-0.9	0.5	1.9	1.7
2. 営業余剰・混合所得	-	-4.6	11.7	-6.9	14.1	-2.2
3. 固定資本減耗	-	1.1	1.7	1.4	1.0	-1.1
4. 生産・輸入品に課される税（中央政府、地方政府）	-	0.0	0.4	9.4	6.5	0.6
5. （控除）補助金（中央政府、地方政府）	-	-8.8	10.4	-4.8	-2.4	-2.3
<b>市内総生産（生産側）</b>	<b>-</b>	<b>-0.2</b>	<b>2.3</b>	<b>-0.2</b>	<b>4.6</b>	<b>0.1</b>
6. 民間最終消費支出	-	1.6	2.9	-0.4	0.5	0.3
7. 地方政府等最終消費支出	-	2.7	1.7	3.4	3.2	2.4
8. 市内総固定資本形成	-	-6.4	15.5	-6.7	8.3	0.9
9. 在庫変動	-	-	-	-	-	-
10. 財貨・サービスの移出入（純）	-	-	-	-	-	-
11. 統計上の不突合	-	-	-	-	-	-
<b>市内総生産（支出側）</b>	<b>-</b>	<b>-0.2</b>	<b>2.3</b>	<b>-0.2</b>	<b>4.6</b>	<b>0.1</b>
	構成比（％）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 雇用者報酬（県内活動による）	48.4	48.9	47.4	47.8	46.5	47.3
2. 営業余剰・混合所得	21.1	20.1	22.0	20.5	22.4	21.9
3. 固定資本減耗	23.3	23.6	23.5	23.8	23.0	22.7
4. 生産・輸入品に課される税（中央政府、地方政府）	7.8	7.8	7.7	8.4	8.6	8.6
5. （控除）補助金（中央政府、地方政府）	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
<b>市内総生産（生産側）</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>
6. 民間最終消費支出	70.9	72.2	72.6	72.5	69.7	69.8
7. 地方政府等最終消費支出	8.7	8.9	8.9	9.2	9.1	9.3
8. 市内総固定資本形成	20.6	19.3	21.8	20.4	21.1	21.3
9. 在庫変動	0.2	0.1	0.0	-0.2	0.6	-0.5
10. 財貨・サービスの移出入（純）	-6.4	-4.8	-6.2	-3.0	-2.5	-3.5
11. 統計上の不突合	5.9	4.1	2.8	1.1	1.9	3.6
<b>市内総生産（支出側）</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
6,988,456	7,280,059	7,464,559	7,299,549	7,338,663	7,605,307	1. 雇用者報酬(県内活動による)
2,882,288	2,638,657	2,421,890	2,294,924	2,429,203	2,279,624	2. 営業余剰・混合所得
3,292,565	3,359,484	3,417,276	3,456,804	3,624,052	3,852,028	3. 固定資本減耗
1,205,220	1,244,849	1,226,120	1,297,539	1,378,776	1,239,606	4. 生産・輸入品に課される税(中央政府、地方政府)
61,848	64,079	66,573	71,569	103,068	213,590	5. (控除)補助金(中央政府、地方政府)
14,306,681	14,458,970	14,463,272	14,277,247	14,667,626	14,762,975	市内総生産(生産側)
9,997,533	9,996,632	9,977,159	9,675,944	10,082,699	10,675,235	6. 民間最終消費支出
1,509,848	1,533,057	1,577,670	1,596,920	1,701,967	1,769,762	7. 地方政府等最終消費支出
3,130,045	3,212,689	3,292,221	3,296,994	3,319,061	3,305,692	8. 市内総固定資本形成
52,056	69,545	75,856	-102,959	-22,481	149,613	9. 在庫変動
-826,239	-780,308	-912,330	-803,222	-896,984	-1,177,450	10. 財貨・サービスの移出入(純)
443,438	427,355	452,696	613,570	483,364	40,123	11. 統計上の不突合
14,306,681	14,458,970	14,463,272	14,277,247	14,667,626	14,762,975	市内総生産(支出側)

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
4.6	4.2	2.5	-2.2	0.5	3.6	1. 雇用者報酬(県内活動による)
-6.8	-8.5	-8.2	-5.2	5.9	-6.2	2. 営業余剰・混合所得
2.4	2.0	1.7	1.2	4.8	6.3	3. 固定資本減耗
-0.9	3.3	-1.5	5.8	6.3	-10.1	4. 生産・輸入品に課される税(中央政府、地方政府)
-7.1	3.6	3.9	7.5	44.0	107.2	5. (控除)補助金(中央政府、地方政府)
1.2	1.1	0.0	-1.3	2.7	0.7	市内総生産(生産側)
1.3	-0.0	-0.2	-3.0	4.2	5.9	6. 民間最終消費支出
14.9	1.5	2.9	1.2	6.6	4.0	7. 地方政府等最終消費支出
3.8	2.6	2.5	0.1	0.7	-0.4	8. 市内総固定資本形成
-	-	-	-	-	-	9. 在庫変動
-	-	-	-	-	-	10. 財貨・サービスの移出入(純)
-	-	-	-	-	-	11. 統計上の不突合
1.2	1.1	0.0	-1.3	2.7	0.7	市内総生産(支出側)

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
48.8	50.3	51.6	51.1	50.0	51.5	1. 雇用者報酬(県内活動による)
20.1	18.2	16.7	16.1	16.6	15.4	2. 営業余剰・混合所得
23.0	23.2	23.6	24.2	24.7	26.1	3. 固定資本減耗
8.4	8.6	8.5	9.1	9.4	8.4	4. 生産・輸入品に課される税(中央政府、地方政府)
0.4	0.4	0.5	0.5	0.7	1.4	5. (控除)補助金(中央政府、地方政府)
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	市内総生産(生産側)
69.9	69.1	69.0	67.8	68.7	72.3	6. 民間最終消費支出
10.6	10.6	10.9	11.2	11.6	12.0	7. 地方政府等最終消費支出
21.9	22.2	22.8	23.1	22.6	22.4	8. 市内総固定資本形成
0.4	0.5	0.5	-0.7	-0.2	1.0	9. 在庫変動
-5.8	-5.4	-6.3	-5.6	-6.1	-8.0	10. 財貨・サービスの移出入(純)
3.1	3.0	3.1	4.3	3.3	0.3	11. 統計上の不突合
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	市内総生産(支出側)

(2) 市民可処分所得と使用勘定

	実数(百万円)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 民間最終消費支出	9,406,675	9,560,115	9,832,661	9,791,808	9,845,493	9,871,687
2. 地方政府等最終消費支出	1,152,503	1,183,651	1,204,269	1,244,901	1,284,309	1,314,549
3. 市民貯蓄	1,098,102	629,075	597,486	306,897	812,362	821,398
<b>市民可処分所得の使用</b>	<b>11,657,280</b>	<b>11,372,841</b>	<b>11,634,416</b>	<b>11,343,606</b>	<b>11,942,164</b>	<b>12,007,634</b>
4. 雇用者報酬(市内活動による)	6,417,577	6,476,917	6,419,460	6,449,272	6,571,167	6,682,527
5. 市外からの雇用者報酬の受取(純)	2,202,943	2,160,722	2,185,658	2,211,839	2,199,301	2,188,173
6. 営業余剰・混合所得	2,793,082	2,665,383	2,976,111	2,771,443	3,162,869	3,093,068
7. 域外からの財産所得の受取(純)	205,922	152,326	272,574	273,661	320,498	327,554
8. 生産・輸入品に課される税(地方政府)	355,790	346,538	342,275	328,007	327,601	334,802
9. (控除)補助金(地方政府)	8,052	6,758	7,876	7,468	6,536	7,420
10. 域外からの経常移転の受取(純)	-309,982	-422,287	-553,786	-683,148	-632,736	-611,070
<b>市民可処分所得</b>	<b>11,657,280</b>	<b>11,372,841</b>	<b>11,634,416</b>	<b>11,343,606</b>	<b>11,942,164</b>	<b>12,007,634</b>
	対前年度増加率(%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 民間最終消費支出	-	1.6	2.9	-0.4	0.5	0.3
2. 地方政府等最終消費支出	-	2.7	1.7	3.4	3.2	2.4
3. 市民貯蓄	-	-42.7	-5.0	-48.6	164.7	1.1
<b>市民可処分所得の使用</b>	<b>-</b>	<b>-2.4</b>	<b>2.3</b>	<b>-2.5</b>	<b>5.3</b>	<b>0.5</b>
4. 雇用者報酬(市内活動による)	-	0.9	-0.9	0.5	1.9	1.7
5. 市外からの雇用者報酬の受取(純)	-	-1.9	1.2	1.2	-0.6	-0.5
6. 営業余剰・混合所得	-	-4.6	11.7	-6.9	14.1	-2.2
7. 域外からの財産所得の受取(純)	-	-26.0	78.9	0.4	17.1	2.2
8. 生産・輸入品に課される税(地方政府)	-	-2.6	-1.2	-4.2	-0.1	2.2
9. (控除)補助金(地方政府)	-	-16.1	16.5	-5.2	-12.5	13.5
10. 域外からの経常移転の受取(純)	-	-36.2	-31.1	-23.4	7.4	3.4
<b>市民可処分所得</b>	<b>-</b>	<b>-2.4</b>	<b>2.3</b>	<b>-2.5</b>	<b>5.3</b>	<b>0.5</b>
	構成比(%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 民間最終消費支出	80.7	84.1	84.5	86.3	82.4	82.2
2. 地方政府等最終消費支出	9.9	10.4	10.4	11.0	10.8	10.9
3. 市民貯蓄	9.4	5.5	5.1	2.7	6.8	6.8
<b>市民可処分所得の使用</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>
4. 雇用者報酬(市内活動による)	55.1	57.0	55.2	56.9	55.0	55.7
5. 市外からの雇用者報酬の受取(純)	18.9	19.0	18.8	19.5	18.4	18.2
6. 営業余剰・混合所得	24.0	23.4	25.6	24.4	26.5	25.8
7. 域外からの財産所得の受取(純)	1.8	1.3	2.3	2.4	2.7	2.7
8. 生産・輸入品に課される税(地方政府)	3.1	3.0	2.9	2.9	2.7	2.8
9. (控除)補助金(地方政府)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
10. 域外からの経常移転の受取(純)	-2.7	-3.7	-4.8	-6.0	-5.3	-5.1
<b>市民可処分所得</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
9,997,533	9,996,632	9,977,159	9,675,944	10,082,699	10,675,235	1. 民間最終消費支出
1,509,848	1,533,057	1,577,670	1,596,920	1,701,967	1,769,762	2. 地方政府等最終消費支出
627,791	629,705	706,805	1,381,243	991,187	145,071	3. 市民貯蓄
12,135,172	12,159,394	12,261,634	12,654,107	12,775,853	12,590,068	市民可処分所得の使用
6,988,456	7,280,059	7,464,559	7,299,549	7,338,663	7,605,307	4. 雇用者報酬（市内活動による）
2,177,537	2,282,176	2,184,670	2,099,677	2,104,298	2,112,353	5. 市外からの雇用者報酬の受取（純）
2,882,288	2,638,657	2,421,890	2,294,924	2,429,203	2,279,624	6. 営業余剰・混合所得
390,299	342,163	411,752	376,842	683,480	796,856	7. 域外からの財産所得の受取（純）
281,579	288,075	286,184	283,823	288,318	253,188	8. 生産・輸入品に課される税（地方政府）
3,916	5,596	6,247	22,195	4,796	7,897	9. （控除）補助金（地方政府）
-581,071	-666,140	-501,174	321,487	-63,313	-449,363	10. 域外からの経常移転の受取（純）
12,135,172	12,159,394	12,261,634	12,654,107	12,775,853	12,590,068	市民可処分所得

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
1.3	-0.0	-0.2	-3.0	4.2	5.9	1. 民間最終消費支出
14.9	1.5	2.9	1.2	6.6	4.0	2. 地方政府等最終消費支出
-23.6	0.3	12.2	95.4	-28.2	-85.4	3. 市民貯蓄
1.1	0.2	0.8	3.2	1.0	-1.5	市民可処分所得の使用
4.6	4.2	2.5	-2.2	0.5	3.6	4. 雇用者報酬（市内活動による）
-0.5	4.8	-4.3	-3.9	0.2	0.4	5. 市外からの雇用者報酬の受取（純）
-6.8	-8.5	-8.2	-5.2	5.9	-6.2	6. 営業余剰・混合所得
19.2	-12.3	20.3	-8.5	81.4	16.6	7. 域外からの財産所得の受取（純）
-15.9	2.3	-0.7	-0.8	1.6	-12.2	8. 生産・輸入品に課される税（地方政府）
-47.2	42.9	11.6	255.3	-78.4	64.7	9. （控除）補助金（地方政府）
4.9	-14.6	24.8	164.1	-119.7	-609.7	10. 域外からの経常移転の受取（純）
1.1	0.2	0.8	3.2	1.0	-1.5	市民可処分所得

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
82.4	82.2	81.4	76.5	78.9	84.8	1. 民間最終消費支出
12.4	12.6	12.9	12.6	13.3	14.1	2. 地方政府等最終消費支出
5.2	5.2	5.8	10.9	7.8	1.2	3. 市民貯蓄
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	市民可処分所得の使用
57.6	59.9	60.9	57.7	57.4	60.4	4. 雇用者報酬（市内活動による）
17.9	18.8	17.8	16.6	16.5	16.8	5. 市外からの雇用者報酬の受取（純）
23.8	21.7	19.8	18.1	19.0	18.1	6. 営業余剰・混合所得
3.2	2.8	3.4	3.0	5.3	6.3	7. 域外からの財産所得の受取（純）
2.3	2.4	2.3	2.2	2.3	2.0	8. 生産・輸入品に課される税（地方政府）
0.0	0.0	0.1	0.2	0.0	0.1	9. （控除）補助金（地方政府）
-4.8	-5.5	-4.1	2.5	-0.5	-3.6	10. 域外からの経常移転の受取（純）
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	市民可処分所得

## 2 主要系列表

### (1) 経済活動別市内総生産（名目、実数）

	実数（百万円）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 農林水産業	7,468	6,971	6,771	7,140	7,967	8,473
(1) 農業	5,999	5,938	5,685	5,579	6,020	6,576
(2) 林業	80	64	65	65	57	46
(3) 水産業	1,389	969	1,021	1,496	1,890	1,851
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	1,515,833	1,478,927	1,405,733	1,382,588	1,591,538	1,364,274
(1) 食料品	211,485	220,810	171,301	179,227	193,920	178,818
(2) 繊維製品	3,055	2,487	1,762	2,128	4,138	2,554
(3) パルプ・紙・紙加工品	27,827	18,749	20,459	10,398	10,741	19,053
(4) 化学	42,107	44,213	50,298	56,528	63,384	62,825
(5) 石油・石炭製品	226,673	242,505	210,391	237,961	223,321	239,222
(6) 窯業・土石製品	71,121	21,142	23,411	22,963	20,263	23,723
(7) 一次金属	31,676	41,525	26,324	25,070	22,546	22,489
(8) 金属製品	75,788	70,273	81,249	92,687	79,588	72,429
(9) はん用・生産用・業務用機械	289,535	308,273	325,405	299,741	432,942	330,098
(10) 電子部品・デバイス	54,195	46,873	53,431	62,435	57,760	63,427
(11) 電気機械	58,438	46,671	43,103	40,954	52,091	47,646
(12) 情報・通信機器	199,024	203,294	172,736	142,063	158,593	98,350
(13) 輸送用機械	122,926	115,249	129,015	115,723	163,589	103,963
(14) 印刷業	27,165	29,931	29,828	28,339	30,640	30,001
(15) その他の製造業	74,818	66,932	67,020	66,371	78,022	69,676
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	370,613	384,076	486,127	532,794	575,578	541,144
(1) 電気業	159,490	168,371	261,808	303,953	338,141	309,260
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	211,123	215,705	224,319	228,841	237,437	231,884
5. 建設業	537,658	498,070	573,951	498,228	575,320	684,650
6. 卸売・小売業	1,616,893	1,697,709	1,818,001	1,747,877	1,780,674	1,803,559
(1) 卸売業	691,838	714,490	751,668	701,859	707,609	723,982
(2) 小売業	925,055	983,219	1,066,333	1,046,018	1,073,065	1,079,577
7. 運輸・郵便業	939,427	956,763	920,466	897,613	932,040	904,993
8. 宿泊・飲食サービス業	346,615	332,722	343,605	354,394	358,510	388,976
9. 情報通信業	854,543	853,008	868,618	870,859	906,622	934,573
(1) 通信・放送業	260,821	260,173	271,158	263,918	276,114	287,232
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	593,722	592,835	597,460	606,941	630,508	647,341
10. 金融・保険業	524,154	525,798	535,006	533,815	551,770	524,521
11. 不動産業	2,468,271	2,470,497	2,486,527	2,496,573	2,523,064	2,548,097
(1) 住宅賃貸業	2,154,003	2,150,069	2,147,946	2,137,175	2,132,675	2,136,761
(2) その他の不動産業	314,268	320,428	338,581	359,398	390,389	411,336
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	1,368,279	1,312,654	1,370,768	1,406,687	1,457,718	1,509,846
13. 公務	561,199	537,288	519,660	534,327	544,188	572,797
14. 教育	491,048	484,481	469,716	477,006	488,072	488,927
15. 保健衛生・社会事業	889,237	944,685	976,791	999,902	1,088,302	1,132,245
16. その他のサービス	680,999	654,639	646,381	646,886	652,916	646,828
17. 小計（1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16）	13,172,237	13,138,288	13,428,121	13,386,689	14,034,279	14,053,903
18. 輸入品に課される税・関税	166,200	167,024	191,670	231,945	232,170	215,509
19. （控除）総資本形成に係る消費税	79,177	72,767	84,709	112,767	140,451	128,579
20. 市内総生産（17+18-19）	13,259,260	13,232,545	13,535,082	13,505,867	14,125,998	14,140,833

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
8,037	7,044	6,711	6,600	6,456	6,458	1. 農林水産業
6,420	5,438	5,251	5,387	5,334	5,435	(1) 農業
38	21	15	9	11	11	(2) 林業
1,579	1,585	1,445	1,204	1,111	1,012	(3) 水産業
-	-	-	-	-	-	2. 鉱業
1,300,915	1,382,712	1,234,874	1,354,315	1,404,245	1,108,040	3. 製造業
179,479	174,923	177,444	198,084	194,637	192,843	(1) 食料品
2,469	3,344	3,042	2,983	1,703	1,560	(2) 繊維製品
18,832	19,342	20,410	17,003	17,871	20,578	(3) パルプ・紙・紙加工品
63,706	63,345	65,620	73,606	78,990	84,274	(4) 化学
231,683	279,161	180,778	256,050	218,528	-92,443	(5) 石油・石炭製品
25,369	25,063	25,103	24,619	38,626	38,348	(6) 窯業・土石製品
15,373	16,928	18,921	26,991	35,667	36,466	(7) 一次金属
77,308	85,255	81,480	67,671	77,724	87,913	(8) 金属製品
283,227	302,594	265,589	258,970	271,010	276,863	(9) はん用・生産用・業務用機械
62,038	67,582	69,097	83,173	87,374	85,950	(10) 電子部品・デバイス
53,128	53,118	53,515	48,482	59,072	70,767	(11) 電気機械
106,559	89,799	74,678	76,509	80,976	99,536	(12) 情報・通信機器
78,620	96,185	96,830	112,732	138,606	104,194	(13) 輸送用機械
29,933	32,270	29,255	21,761	23,884	24,106	(14) 印刷業
73,191	73,803	73,112	85,681	79,577	77,085	(15) その他の製造業
517,492	535,242	508,897	513,135	425,865	372,226	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
279,990	299,956	268,347	275,910	174,305	80,332	(1) 電気業
237,502	235,286	240,550	237,225	251,560	291,894	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
752,379	715,223	753,444	784,536	778,219	616,073	5. 建設業
1,837,313	1,795,615	1,802,655	1,814,578	1,873,305	2,023,001	6. 卸売・小売業
756,061	744,896	734,354	749,731	783,327	859,614	(1) 卸売業
1,081,252	1,050,719	1,068,301	1,064,847	1,089,978	1,163,387	(2) 小売業
930,128	952,508	959,660	731,688	746,885	829,588	7. 運輸・郵便業
404,153	406,991	377,993	239,447	213,780	261,656	8. 宿泊・飲食サービス業
923,242	929,857	921,406	980,442	987,684	982,496	9. 情報通信業
281,806	286,506	281,967	305,560	301,836	284,127	(1) 通信・放送業
641,436	643,351	639,439	674,882	685,848	698,369	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
541,334	553,025	548,595	531,053	582,677	644,028	10. 金融・保険業
2,544,178	2,539,468	2,591,976	2,653,868	2,699,282	2,777,017	11. 不動産業
2,144,929	2,145,075	2,204,369	2,274,097	2,332,588	2,387,724	(1) 住宅賃貸業
399,249	394,393	387,607	379,771	366,694	389,293	(2) その他の不動産業
1,546,351	1,603,135	1,674,954	1,663,437	1,765,905	1,827,144	12. 専門・科学技術・業務支援サービス業
598,285	608,524	617,151	625,831	640,832	654,978	13. 公務
499,389	499,824	499,152	496,359	494,393	501,232	14. 教育
1,147,705	1,172,652	1,214,862	1,204,773	1,268,295	1,311,571	15. 保健衛生・社会事業
663,602	658,401	674,435	607,746	643,647	656,423	16. その他のサービス
14,214,503	14,360,221	14,386,765	14,207,808	14,531,470	14,571,931	17. 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)
238,038	253,725	249,620	250,001	321,427	398,074	18. 輸入品に課される税・関税
145,860	154,976	173,113	180,562	185,271	207,030	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
14,306,681	14,458,970	14,463,272	14,277,247	14,667,626	14,762,975	20. 市内総生産 (17+18-19)

## (1) 経済活動別市内総生産（名目、対前年度増加率）

	対前年度増加率（％）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 農林水産業	-	-6.7	-2.9	5.4	11.6	6.4
(1) 農業	-	-1.0	-4.3	-1.9	7.9	9.2
(2) 林業	-	-20.0	1.6	0.0	-12.3	-19.3
(3) 水産業	-	-30.2	5.4	46.5	26.3	-2.1
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	-	-2.4	-4.9	-1.6	15.1	-14.3
(1) 食料品	-	4.4	-22.4	4.6	8.2	-7.8
(2) 繊維製品	-	-18.6	-29.2	20.8	94.5	-38.3
(3) パルプ・紙・紙加工品	-	-32.6	9.1	-49.2	3.3	77.4
(4) 化学	-	5.0	13.8	12.4	12.1	-0.9
(5) 石油・石炭製品	-	7.0	-13.2	13.1	-6.2	7.1
(6) 窯業・土石製品	-	-70.3	10.7	-1.9	-11.8	17.1
(7) 一次金属	-	31.1	-36.6	-4.8	-10.1	-0.3
(8) 金属製品	-	-7.3	15.6	14.1	-14.1	-9.0
(9) はん用・生産用・業務用機械	-	6.5	5.6	-7.9	44.4	-23.8
(10) 電子部品・デバイス	-	-13.5	14.0	16.9	-7.5	9.8
(11) 電気機械	-	-20.1	-7.6	-5.0	27.2	-8.5
(12) 情報・通信機器	-	2.1	-15.0	-17.8	11.6	-38.0
(13) 輸送用機械	-	-6.2	11.9	-10.3	41.4	-36.4
(14) 印刷業	-	10.2	-0.3	-5.0	8.1	-2.1
(15) その他の製造業	-	-10.5	0.1	-1.0	17.6	-10.7
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	-	3.6	26.6	9.6	8.0	-6.0
(1) 電気業	-	5.6	55.5	16.1	11.2	-8.5
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	-	2.2	4.0	2.0	3.8	-2.3
5. 建設業	-	-7.4	15.2	-13.2	15.5	19.0
6. 卸売・小売業	-	5.0	7.1	-3.9	1.9	1.3
(1) 卸売業	-	3.3	5.2	-6.6	0.8	2.3
(2) 小売業	-	6.3	8.5	-1.9	2.6	0.6
7. 運輸・郵便業	-	1.8	-3.8	-2.5	3.8	-2.9
8. 宿泊・飲食サービス業	-	-4.0	3.3	3.1	1.2	8.5
9. 情報通信業	-	-0.2	1.8	0.3	4.1	3.1
(1) 通信・放送業	-	-0.2	4.2	-2.7	4.6	4.0
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	-	-0.1	0.8	1.6	3.9	2.7
10. 金融・保険業	-	0.3	1.8	-0.2	3.4	-4.9
11. 不動産業	-	0.1	0.6	0.4	1.1	1.0
(1) 住宅賃貸業	-	-0.2	-0.1	-0.5	-0.2	0.2
(2) その他の不動産業	-	2.0	5.7	6.1	8.6	5.4
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	-	-4.1	4.4	2.6	3.6	3.6
13. 公務	-	-4.3	-3.3	2.8	1.8	5.3
14. 教育	-	-1.3	-3.0	1.6	2.3	0.2
15. 保健衛生・社会事業	-	6.2	3.4	2.4	8.8	4.0
16. その他のサービス	-	-3.9	-1.3	0.1	0.9	-0.9
17. 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	-	-0.3	2.2	-0.3	4.8	0.1
18. 輸入品に課される税・関税	-	0.5	14.8	21.0	0.1	-7.2
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	-	-8.1	16.4	33.1	24.5	-8.5
20. 市内総生産 (17+18-19)	-	-0.2	2.3	-0.2	4.6	0.1

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
-5.1	-12.4	-4.7	-1.7	-2.2	0.0	1. 農林水産業
-2.4	-15.3	-3.4	2.6	-1.0	1.9	(1) 農業
-17.4	-44.7	-28.6	-40.0	22.2	0.0	(2) 林業
-14.7	0.4	-8.8	-16.7	-7.7	-8.9	(3) 水産業
-	-	-	-	-	-	2. 鉱業
-4.6	6.3	-10.7	9.7	3.7	-21.1	3. 製造業
0.4	-2.5	1.4	11.6	-1.7	-0.9	(1) 食料品
-3.3	35.4	-9.0	-1.9	-42.9	-8.4	(2) 繊維製品
-1.2	2.7	5.5	-16.7	5.1	15.1	(3) パルプ・紙・紙加工品
1.4	-0.6	3.6	12.2	7.3	6.7	(4) 化学
-3.2	20.5	-35.2	41.6	-14.7	-142.3	(5) 石油・石炭製品
6.9	-1.2	0.2	-1.9	56.9	-0.7	(6) 窯業・土石製品
-31.6	10.1	11.8	42.7	32.1	2.2	(7) 一次金属
6.7	10.3	-4.4	-16.9	14.9	13.1	(8) 金属製品
-14.2	6.8	-12.2	-2.5	4.6	2.2	(9) はん用・生産用・業務用機械
-2.2	8.9	2.2	20.4	5.1	-1.6	(10) 電子部品・デバイス
11.5	-0.0	0.7	-9.4	21.8	19.8	(11) 電気機械
8.3	-15.7	-16.8	2.5	5.8	22.9	(12) 情報・通信機器
-24.4	22.3	0.7	16.4	23.0	-24.8	(13) 輸送用機械
-0.2	7.8	-9.3	-25.6	9.8	0.9	(14) 印刷業
5.0	0.8	-0.9	17.2	-7.1	-3.1	(15) その他の製造業
-4.4	3.4	-4.9	0.8	-17.0	-12.6	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
-9.5	7.1	-10.5	2.8	-36.8	-53.9	(1) 電気業
2.4	-0.9	2.2	-1.4	6.0	16.0	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
9.9	-4.9	5.3	4.1	-0.8	-20.8	5. 建設業
1.9	-2.3	0.4	0.7	3.2	8.0	6. 卸売・小売業
4.4	-1.5	-1.4	2.1	4.5	9.7	(1) 卸売業
0.2	-2.8	1.7	-0.3	2.4	6.7	(2) 小売業
2.8	2.4	0.8	-23.8	2.1	11.1	7. 運輸・郵便業
3.9	0.7	-7.1	-36.7	-10.7	22.4	8. 宿泊・飲食サービス業
-1.2	0.7	-0.9	6.4	0.7	-0.5	9. 情報通信業
-1.9	1.7	-1.6	8.4	-1.2	-5.9	(1) 通信・放送業
-0.9	0.3	-0.6	5.5	1.6	1.8	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
3.2	2.2	-0.8	-3.2	9.7	10.5	10. 金融・保険業
-0.2	-0.2	2.1	2.4	1.7	2.9	11. 不動産業
0.4	0.0	2.8	3.2	2.6	2.4	(1) 住宅賃貸業
-2.9	-1.2	-1.7	-2.0	-3.4	6.2	(2) その他の不動産業
2.4	3.7	4.5	-0.7	6.2	3.5	12. 専門・科学技術・業務支援サービス業
4.4	1.7	1.4	1.4	2.4	2.2	13. 公務
2.1	0.1	-0.1	-0.6	-0.4	1.4	14. 教育
1.4	2.2	3.6	-0.8	5.3	3.4	15. 保健衛生・社会事業
2.6	-0.8	2.4	-9.9	5.9	2.0	16. その他のサービス
1.1	1.0	0.2	-1.2	2.3	0.3	17. 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)
10.5	6.6	-1.6	0.2	28.6	23.8	18. 輸入品に課される税・関税
13.4	6.2	11.7	4.3	2.6	11.7	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
1.2	1.1	0.0	-1.3	2.7	0.7	20. 市内総生産 (17+18-19)

## (1) 経済活動別市内総生産（名目、構成比）

	構成比 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 農林水産業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(1) 農業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(2) 林業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(3) 水産業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	11.4	11.2	10.4	10.2	11.3	9.6
(1) 食料品	1.6	1.7	1.3	1.3	1.4	1.3
(2) 繊維製品	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(3) パルプ・紙・紙加工品	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
(4) 化学	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4
(5) 石油・石炭製品	1.7	1.8	1.6	1.8	1.6	1.7
(6) 窯業・土石製品	0.5	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2
(7) 一次金属	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2
(8) 金属製品	0.6	0.5	0.6	0.7	0.6	0.5
(9) はん用・生産用・業務用機械	2.2	2.3	2.4	2.2	3.1	2.3
(10) 電子部品・デバイス	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4
(11) 電気機械	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	0.3
(12) 情報・通信機器	1.5	1.5	1.3	1.1	1.1	0.7
(13) 輸送用機械	0.9	0.9	1.0	0.9	1.2	0.7
(14) 印刷業	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
(15) その他の製造業	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2.8	2.9	3.6	3.9	4.1	3.8
(1) 電気業	1.2	1.3	1.9	2.3	2.4	2.2
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7	1.6
5. 建設業	4.1	3.8	4.2	3.7	4.1	4.8
6. 卸売・小売業	12.2	12.8	13.4	12.9	12.6	12.8
(1) 卸売業	5.2	5.4	5.6	5.2	5.0	5.1
(2) 小売業	7.0	7.4	7.9	7.7	7.6	7.6
7. 運輸・郵便業	7.1	7.2	6.8	6.6	6.6	6.4
8. 宿泊・飲食サービス業	2.6	2.5	2.5	2.6	2.5	2.8
9. 情報通信業	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.6
(1) 通信・放送業	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	4.5	4.5	4.4	4.5	4.5	4.6
10. 金融・保険業	4.0	4.0	4.0	4.0	3.9	3.7
11. 不動産業	18.6	18.7	18.4	18.5	17.9	18.0
(1) 住宅賃貸業	16.2	16.2	15.9	15.8	15.1	15.1
(2) その他の不動産業	2.4	2.4	2.5	2.7	2.8	2.9
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	10.3	9.9	10.1	10.4	10.3	10.7
13. 公務	4.2	4.1	3.8	4.0	3.9	4.1
14. 教育	3.7	3.7	3.5	3.5	3.5	3.5
15. 保健衛生・社会事業	6.7	7.1	7.2	7.4	7.7	8.0
16. その他のサービス	5.1	4.9	4.8	4.8	4.6	4.6
17. 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	99.3	99.3	99.2	99.1	99.4	99.4
18. 輸入品に課される税・関税	1.3	1.3	1.4	1.7	1.6	1.5
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	0.6	0.5	0.6	0.8	1.0	0.9
20. 市内総生産 (17+18-19)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1. 農林水産業
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(1) 農業
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(2) 林業
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(3) 水産業
-	-	-	-	-	-	2. 鉱業
9.1	9.6	8.5	9.5	9.6	7.5	3. 製造業
1.3	1.2	1.2	1.4	1.3	1.3	(1) 食料品
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(2) 繊維製品
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(3) パルプ・紙・紙加工品
0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.6	(4) 化学
1.6	1.9	1.2	1.8	1.5	-0.6	(5) 石油・石炭製品
0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	(6) 窯業・土石製品
0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	(7) 一次金属
0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.6	(8) 金属製品
2.0	2.1	1.8	1.8	1.8	1.9	(9) はん用・生産用・業務用機械
0.4	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	(10) 電子部品・デバイス
0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.5	(11) 電気機械
0.7	0.6	0.5	0.5	0.6	0.7	(12) 情報・通信機器
0.5	0.7	0.7	0.8	0.9	0.7	(13) 輸送用機械
0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	(14) 印刷業
0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	(15) その他の製造業
3.6	3.7	3.5	3.6	2.9	2.5	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
2.0	2.1	1.9	1.9	1.2	0.5	(1) 電気業
1.7	1.6	1.7	1.7	1.7	2.0	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
5.3	4.9	5.2	5.5	5.3	4.2	5. 建設業
12.8	12.4	12.5	12.7	12.8	13.7	6. 卸売・小売業
5.3	5.2	5.1	5.3	5.3	5.8	(1) 卸売業
7.6	7.3	7.4	7.5	7.4	7.9	(2) 小売業
6.5	6.6	6.6	5.1	5.1	5.6	7. 運輸・郵便業
2.8	2.8	2.6	1.7	1.5	1.8	8. 宿泊・飲食サービス業
6.5	6.4	6.4	6.9	6.7	6.7	9. 情報通信業
2.0	2.0	1.9	2.1	2.1	1.9	(1) 通信・放送業
4.5	4.4	4.4	4.7	4.7	4.7	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
3.8	3.8	3.8	3.7	4.0	4.4	10. 金融・保険業
17.8	17.6	17.9	18.6	18.4	18.8	11. 不動産業
15.0	14.8	15.2	15.9	15.9	16.2	(1) 住宅賃貸業
2.8	2.7	2.7	2.7	2.5	2.6	(2) その他の不動産業
10.8	11.1	11.6	11.7	12.0	12.4	12. 専門・科学技術・業務支援サービス業
4.2	4.2	4.3	4.4	4.4	4.4	13. 公務
3.5	3.5	3.5	3.5	3.4	3.4	14. 教育
8.0	8.1	8.4	8.4	8.6	8.9	15. 保健衛生・社会事業
4.6	4.6	4.7	4.3	4.4	4.4	16. その他のサービス
99.4	99.3	99.5	99.5	99.1	98.7	17. 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)
1.7	1.8	1.7	1.8	2.2	2.7	18. 輸入品に課される税・関税
1.0	1.1	1.2	1.3	1.3	1.4	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	20. 市内総生産 (17+18-19)

## (1) 経済活動別市内総生産（名目、寄与度）

	寄与度 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 農林水産業	-	-0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0
(1) 農業	-	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0
(2) 林業	-	-0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0
(3) 水産業	-	-0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	-	-0.3	-0.6	-0.2	1.5	-1.6
(1) 食料品	-	0.1	-0.4	0.1	0.1	-0.1
(2) 繊維製品	-	-0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.0
(3) パルプ・紙・紙加工品	-	-0.1	0.0	-0.1	0.0	0.1
(4) 化学	-	0.0	0.0	0.0	0.1	-0.0
(5) 石油・石炭製品	-	0.1	-0.2	0.2	-0.1	0.1
(6) 窯業・土石製品	-	-0.4	0.0	-0.0	-0.0	0.0
(7) 一次金属	-	0.1	-0.1	-0.0	-0.0	-0.0
(8) 金属製品	-	-0.0	0.1	0.1	-0.1	-0.1
(9) はん用・生産用・業務用機械	-	0.1	0.1	-0.2	1.0	-0.7
(10) 電子部品・デバイス	-	-0.1	0.0	0.1	-0.0	0.0
(11) 電気機械	-	-0.1	-0.0	-0.0	0.1	-0.0
(12) 情報・通信機器	-	0.0	-0.2	-0.2	0.1	-0.4
(13) 輸送用機械	-	-0.1	0.1	-0.1	0.4	-0.4
(14) 印刷業	-	0.0	-0.0	-0.0	0.0	-0.0
(15) その他の製造業	-	-0.1	0.0	-0.0	0.1	-0.1
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	-	0.1	0.8	0.3	0.3	-0.2
(1) 電気業	-	0.1	0.7	0.3	0.3	-0.2
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	-	0.0	0.1	0.0	0.1	-0.0
5. 建設業	-	-0.3	0.6	-0.6	0.6	0.8
6. 卸売・小売業	-	0.6	0.9	-0.5	0.2	0.2
(1) 卸売業	-	0.2	0.3	-0.4	0.0	0.1
(2) 小売業	-	0.4	0.6	-0.2	0.2	0.0
7. 運輸・郵便業	-	0.1	-0.3	-0.2	0.3	-0.2
8. 宿泊・飲食サービス業	-	-0.1	0.1	0.1	0.0	0.2
9. 情報通信業	-	-0.0	0.1	0.0	0.3	0.2
(1) 通信・放送業	-	-0.0	0.1	-0.1	0.1	0.1
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	-	-0.0	0.0	0.1	0.2	0.1
10. 金融・保険業	-	0.0	0.1	-0.0	0.1	-0.2
11. 不動産業	-	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2
(1) 住宅賃貸業	-	-0.0	-0.0	-0.1	-0.0	0.0
(2) その他の不動産業	-	0.0	0.1	0.2	0.2	0.1
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	-	-0.4	0.4	0.3	0.4	0.4
13. 公務	-	-0.2	-0.1	0.1	0.1	0.2
14. 教育	-	-0.0	-0.1	0.1	0.1	0.0
15. 保健衛生・社会事業	-	0.4	0.2	0.2	0.7	0.3
16. その他のサービス	-	-0.2	-0.1	0.0	0.0	-0.0
17. 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	-	-0.3	2.2	-0.3	4.8	0.1
18. 輸入品に課される税・関税	-	0.0	0.2	0.3	0.0	-0.1
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	-	-0.0	0.1	0.2	0.2	-0.1
20. 市内総生産 (17+18-19)	-	-0.2	2.3	-0.2	4.6	0.1

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	1. 農林水産業
-0.0	-0.0	-0.0	0.0	-0.0	0.0	(1) 農業
-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	(2) 林業
-0.0	0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	(3) 水産業
-	-	-	-	-	-	2. 鉱業
-0.4	0.6	-1.0	0.8	0.3	-2.0	3. 製造業
0.0	-0.0	0.0	0.1	-0.0	-0.0	(1) 食料品
-0.0	0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	(2) 繊維製品
-0.0	0.0	0.0	-0.0	0.0	0.0	(3) パルプ・紙・紙加工品
0.0	-0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	(4) 化学
-0.1	0.3	-0.7	0.5	-0.3	-2.1	(5) 石油・石炭製品
0.0	-0.0	0.0	-0.0	0.1	-0.0	(6) 窯業・土石製品
-0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	(7) 一次金属
0.0	0.1	-0.0	-0.1	0.1	0.1	(8) 金属製品
-0.3	0.1	-0.3	-0.0	0.1	0.0	(9) はん用・生産用・業務用機械
-0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	-0.0	(10) 電子部品・デバイス
0.0	-0.0	0.0	-0.0	0.1	0.1	(11) 電気機械
0.1	-0.1	-0.1	0.0	0.0	0.1	(12) 情報・通信機器
-0.2	0.1	0.0	0.1	0.2	-0.2	(13) 輸送用機械
-0.0	0.0	-0.0	-0.1	0.0	0.0	(14) 印刷業
0.0	0.0	-0.0	0.1	-0.0	-0.0	(15) その他の製造業
-0.2	0.1	-0.2	0.0	-0.6	-0.4	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
-0.2	0.1	-0.2	0.1	-0.7	-0.6	(1) 電気業
0.0	-0.0	0.0	-0.0	0.1	0.3	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
0.5	-0.3	0.3	0.2	-0.0	-1.1	5. 建設業
0.2	-0.3	0.0	0.1	0.4	1.0	6. 卸売・小売業
0.2	-0.1	-0.1	0.1	0.2	0.5	(1) 卸売業
0.0	-0.2	0.1	-0.0	0.2	0.5	(2) 小売業
0.2	0.2	0.0	-1.6	0.1	0.6	7. 運輸・郵便業
0.1	0.0	-0.2	-1.0	-0.2	0.3	8. 宿泊・飲食サービス業
-0.1	0.0	-0.1	0.4	0.1	-0.0	9. 情報通信業
-0.0	0.0	-0.0	0.2	-0.0	-0.1	(1) 通信・放送業
-0.0	0.0	-0.0	0.2	0.1	0.1	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
0.1	0.1	-0.0	-0.1	0.4	0.4	10. 金融・保険業
-0.0	-0.0	0.4	0.4	0.3	0.5	11. 不動産業
0.1	0.0	0.4	0.5	0.4	0.4	(1) 住宅賃貸業
-0.1	-0.0	-0.0	-0.1	-0.1	0.2	(2) その他の不動産業
0.3	0.4	0.5	-0.1	0.7	0.4	12. 専門・科学技術・業務支援サービス業
0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	13. 公務
0.1	0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	14. 教育
0.1	0.2	0.3	-0.1	0.4	0.3	15. 保健衛生・社会事業
0.1	-0.0	0.1	-0.5	0.3	0.1	16. その他のサービス
1.1	1.0	0.2	-1.2	2.3	0.3	17. 小計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)
0.2	0.1	-0.0	0.0	0.5	0.5	18. 輸入品に課される税・関税
0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
1.2	1.1	0.0	-1.3	2.7	0.7	20. 市内総生産 (17+18-19)

## (2) 経済活動別市内総生産(実質、実数) 平成27暦年連鎖価格

	実数(百万円)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 農林水産業	8,669	7,587	7,690	8,002	7,846	7,066
(1) 農業	6,969	6,265	6,342	6,316	5,909	5,447
(2) 林業	84	68	59	64	58	43
(3) 水産業	1,585	1,230	1,269	1,632	1,880	1,574
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	1,701,700	1,681,257	1,621,434	1,520,208	1,563,601	1,343,098
(1) 食料品	213,051	226,476	180,323	186,607	189,941	174,798
(2) 繊維製品	3,228	2,579	1,915	2,248	4,107	2,437
(3) パルプ・紙・紙加工品	27,663	18,247	20,931	10,985	10,695	18,224
(4) 化学	41,064	44,671	50,006	56,098	63,819	66,099
(5) 石油・石炭製品	446,629	522,912	514,261	456,982	204,663	212,281
(6) 窯業・土石製品	73,439	22,365	25,644	25,036	20,001	23,287
(7) 一次金属	30,884	41,056	29,036	25,828	22,487	22,932
(8) 金属製品	92,853	79,106	89,795	98,321	77,663	68,464
(9) はん用・生産用・業務用機械	321,075	329,836	341,454	308,202	430,304	328,796
(10) 電子部品・デバイス	51,750	47,345	51,746	63,162	58,827	68,445
(11) 電気機械	56,939	46,739	42,735	41,522	51,931	49,704
(12) 情報・通信機器	191,390	205,413	176,996	145,577	156,608	97,824
(13) 輸送用機械	155,406	134,437	139,857	122,433	163,450	108,208
(14) 印刷業	26,622	30,156	30,343	28,418	30,615	29,324
(15) その他の製造業	78,206	69,807	70,459	68,872	78,492	69,683
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	510,685	510,540	625,033	635,500	616,165	525,633
(1) 電気業	289,852	272,975	394,236	397,316	360,431	292,685
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	215,377	224,742	236,556	242,985	255,734	233,103
5. 建設業	561,633	520,796	594,973	502,530	575,608	680,065
6. 卸売・小売業	1,647,611	1,743,582	1,860,111	1,738,402	1,782,456	1,788,911
(1) 卸売業	692,953	725,100	754,021	686,435	708,317	727,161
(2) 小売業	953,626	1,017,629	1,105,568	1,052,091	1,074,139	1,061,750
7. 運輸・郵便業	1,021,378	1,028,466	996,089	933,013	936,838	894,788
8. 宿泊・飲食サービス業	357,143	343,692	364,539	365,046	354,842	369,141
9. 情報通信業	850,268	852,863	883,108	867,734	906,480	925,599
(1) 通信・放送業	255,655	255,203	272,732	263,510	276,953	288,754
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	594,742	597,817	610,300	604,219	629,527	636,872
10. 金融・保険業	452,955	482,009	513,484	519,645	552,322	531,719
11. 不動産業	2,432,414	2,447,631	2,480,387	2,498,061	2,520,830	2,546,018
(1) 住宅賃貸業	2,121,065	2,121,620	2,130,057	2,136,484	2,132,284	2,145,172
(2) その他の不動産業	310,278	324,967	349,827	361,437	388,546	400,808
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	1,447,556	1,387,398	1,454,894	1,427,544	1,461,146	1,505,776
13. 公務	567,965	550,947	535,844	535,683	544,044	573,213
14. 教育	495,208	495,829	484,323	480,214	488,762	486,780
15. 保健衛生・社会事業	885,451	936,306	972,939	994,777	1,084,020	1,123,631
16. その他のサービス	712,645	687,252	672,412	656,579	651,985	644,606
17. 小計	13,634,099	13,670,037	14,051,296	13,675,141	14,046,946	13,948,367
18. 輸入品に課される税・関税	242,316	237,997	245,353	227,982	240,591	245,959
19. (控除)総資本形成に係る消費税	128,126	119,385	139,641	124,764	140,685	127,037
20. 市内総生産	13,745,211	13,783,733	14,157,942	13,777,172	14,146,852	14,067,050
21. 開差 {20-(17+18-19)}	-3,078	-4,916	934	-1,187	0	-239

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
6,587	6,012	5,919	5,598	6,131	6,093	1. 農林水産業
5,407	4,619	4,692	4,702	5,226	5,402	(1) 農業
34	18	13	8	8	9	(2) 林業
1,135	1,316	1,159	863	883	707	(3) 水産業
-	-	-	-	-	-	2. 鉱業
1,312,722	1,443,428	1,274,504	1,290,282	1,498,306	1,491,044	3. 製造業
182,444	179,920	177,867	191,517	200,824	202,034	(1) 食料品
2,500	3,476	3,024	2,882	2,026	2,184	(2) 繊維製品
19,125	19,782	19,034	14,707	16,585	20,323	(3) パルプ・紙・紙加工品
66,542	68,418	73,275	82,537	88,046	95,723	(4) 化学
210,048	281,329	168,623	155,665	210,295	202,890	(5) 石油・石炭製品
25,941	23,908	22,826	21,255	36,594	37,555	(6) 窯業・土石製品
14,949	15,505	17,229	23,952	27,661	23,961	(7) 一次金属
75,473	81,700	74,953	60,729	74,743	79,848	(8) 金属製品
284,274	306,625	269,238	261,373	281,388	287,133	(9) はん用・生産用・業務用機械
64,264	73,688	79,853	97,731	103,138	97,231	(10) 電子部品・デバイス
58,450	58,946	60,966	54,859	71,722	83,906	(11) 電気機械
113,196	97,832	82,425	86,355	97,601	118,650	(12) 情報・通信機器
86,353	111,499	116,589	133,808	168,956	122,093	(13) 輸送用機械
29,204	31,421	27,913	19,876	21,809	22,216	(14) 印刷業
75,658	78,244	75,860	86,306	80,337	77,396	(15) その他の製造業
519,332	548,389	514,107	485,950	437,438	562,332	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
283,358	312,951	271,227	252,062	205,579	256,695	(1) 電気業
236,489	236,203	242,760	233,768	233,428	306,038	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
740,756	699,924	718,028	743,071	718,455	568,138	5. 建設業
1,824,108	1,770,964	1,757,560	1,728,512	1,744,983	1,820,630	6. 卸売・小売業
767,434	750,741	728,791	718,167	720,985	740,445	(1) 卸売業
1,057,214	1,020,956	1,028,912	1,010,528	1,024,145	1,080,585	(2) 小売業
921,701	923,602	910,596	665,597	696,720	783,954	7. 運輸・郵便業
384,820	384,756	345,196	219,723	203,104	242,645	8. 宿泊・飲食サービス業
923,494	934,720	921,104	976,811	997,070	1,016,359	9. 情報通信業
292,994	308,417	311,660	345,626	349,410	340,608	(1) 通信・放送業
630,632	627,081	610,943	634,825	650,805	676,150	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
557,438	561,826	552,420	560,496	638,517	702,540	10. 金融・保険業
2,539,745	2,549,115	2,608,827	2,653,925	2,684,186	2,780,775	11. 不動産業
2,158,040	2,175,912	2,249,016	2,305,357	2,356,874	2,433,984	(1) 住宅賃貸業
382,201	374,181	362,244	352,510	333,428	352,356	(2) その他の不動産業
1,522,285	1,538,618	1,595,219	1,572,248	1,614,250	1,660,496	12. 専門・科学技術・業務支援サービス業
593,008	597,504	601,576	616,337	622,043	624,995	13. 公務
494,149	492,747	492,449	490,988	482,453	488,913	14. 教育
1,130,882	1,161,344	1,205,017	1,190,554	1,266,199	1,332,169	15. 保健衛生・社会事業
655,059	648,904	659,323	586,240	611,982	608,319	16. その他のサービス
14,127,919	14,260,998	14,170,064	13,772,839	14,203,739	14,658,652	17. 小計
249,427	250,764	249,287	249,137	255,862	251,754	18. 輸入品に課される税・関税
142,142	147,753	155,780	139,170	140,914	149,851	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
14,234,831	14,363,593	14,262,782	13,883,128	14,319,726	14,757,588	20. 市内総生産
-373	-416	-789	322	1,039	-2,967	21. 開差 {20-(17+18-19)}

## (2) 経済活動別市内総生産（実質、対前年度増加率）

	対前年度増加率（％）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 農林水産業	-	-12.5	1.4	4.1	-1.9	-9.9
(1) 農業	-	-10.1	1.2	-0.4	-6.4	-7.8
(2) 林業	-	-19.0	-13.2	8.5	-9.4	-25.9
(3) 水産業	-	-22.4	3.2	28.6	15.2	-16.3
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	-	-1.2	-3.6	-6.2	2.9	-14.1
(1) 食料品	-	6.3	-20.4	3.5	1.8	-8.0
(2) 繊維製品	-	-20.1	-25.7	17.4	82.7	-40.7
(3) パルプ・紙・紙加工品	-	-34.0	14.7	-47.5	-2.6	70.4
(4) 化学	-	8.8	11.9	12.2	13.8	3.6
(5) 石油・石炭製品	-	17.1	-1.7	-11.1	-55.2	3.7
(6) 窯業・土石製品	-	-69.5	14.7	-2.4	-20.1	16.4
(7) 一次金属	-	32.9	-29.3	-11.0	-12.9	2.0
(8) 金属製品	-	-14.8	13.5	9.5	-21.0	-11.8
(9) はん用・生産用・業務用機械	-	2.7	3.5	-9.7	39.6	-23.6
(10) 電子部品・デバイス	-	-8.5	9.3	22.1	-6.9	16.3
(11) 電気機械	-	-17.9	-8.6	-2.8	25.1	-4.3
(12) 情報・通信機器	-	7.3	-13.8	-17.8	7.6	-37.5
(13) 輸送用機械	-	-13.5	4.0	-12.5	33.5	-33.8
(14) 印刷業	-	13.3	0.6	-6.3	7.7	-4.2
(15) その他の製造業	-	-10.7	0.9	-2.3	14.0	-11.2
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	-	-0.0	22.4	1.7	-3.0	-14.7
(1) 電気業	-	-5.8	44.4	0.8	-9.3	-18.8
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	-	4.3	5.3	2.7	5.2	-8.8
5. 建設業	-	-7.3	14.2	-15.5	14.5	18.1
6. 卸売・小売業	-	5.8	6.7	-6.5	2.5	0.4
(1) 卸売業	-	4.6	4.0	-9.0	3.2	2.7
(2) 小売業	-	6.7	8.6	-4.8	2.1	-1.2
7. 運輸・郵便業	-	0.7	-3.1	-6.3	0.4	-4.5
8. 宿泊・飲食サービス業	-	-3.8	6.1	0.1	-2.8	4.0
9. 情報通信業	-	0.3	3.5	-1.7	4.5	2.1
(1) 通信・放送業	-	-0.2	6.9	-3.4	5.1	4.3
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	-	0.5	2.1	-1.0	4.2	1.2
10. 金融・保険業	-	6.4	6.5	1.2	6.3	-3.7
11. 不動産業	-	0.6	1.3	0.7	0.9	1.0
(1) 住宅賃貸業	-	0.0	0.4	0.3	-0.2	0.6
(2) その他の不動産業	-	4.7	7.7	3.3	7.5	3.2
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	-	-4.2	4.9	-1.9	2.4	3.1
13. 公務	-	-3.0	-2.7	-0.0	1.6	5.4
14. 教育	-	0.1	-2.3	-0.8	1.8	-0.4
15. 保健衛生・社会事業	-	5.7	3.9	2.2	9.0	3.7
16. その他のサービス	-	-3.6	-2.2	-2.4	-0.7	-1.1
17. 小計	-	0.3	2.8	-2.7	2.7	-0.7
18. 輸入品に課される税・関税	-	-1.8	3.1	-7.1	5.5	2.2
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	-	-6.8	17.0	-10.7	12.8	-9.7
20. 市内総生産	-	0.3	2.7	-2.7	2.7	-0.6

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
-6.8	-8.7	-1.5	-5.4	9.5	-0.6	1. 農林水産業
-0.7	-14.6	1.6	0.2	11.1	3.4	(1) 農業
-20.9	-47.1	-27.8	-38.5	0.0	12.5	(2) 林業
-27.9	15.9	-11.9	-25.5	2.3	-19.9	(3) 水産業
-	-	-	-	-	-	2. 鉱業
-2.3	10.0	-11.7	1.2	16.1	-0.5	3. 製造業
4.4	-1.4	-1.1	7.7	4.9	0.6	(1) 食料品
2.6	39.0	-13.0	-4.7	-29.7	7.8	(2) 繊維製品
4.9	3.4	-3.8	-22.7	12.8	22.5	(3) パルプ・紙・紙加工品
0.7	2.8	7.1	12.6	6.7	8.7	(4) 化学
-1.1	33.9	-40.1	-7.7	35.1	-3.5	(5) 石油・石炭製品
11.4	-7.8	-4.5	-6.9	72.2	2.6	(6) 窯業・土石製品
-34.8	3.7	11.1	39.0	15.5	-13.4	(7) 一次金属
10.2	8.3	-8.3	-19.0	23.1	6.8	(8) 金属製品
-13.5	7.9	-12.2	-2.9	7.7	2.0	(9) はん用・生産用・業務用機械
-6.1	14.7	8.4	22.4	5.5	-5.7	(10) 電子部品・デバイス
17.6	0.8	3.4	-10.0	30.7	17.0	(11) 電気機械
15.7	-13.6	-15.7	4.8	13.0	21.6	(12) 情報・通信機器
-20.2	29.1	4.6	14.8	26.3	-27.7	(13) 輸送用機械
-0.4	7.6	-11.2	-28.8	9.7	1.9	(14) 印刷業
8.6	3.4	-3.0	13.8	-6.9	-3.7	(15) その他の製造業
-1.2	5.6	-6.3	-5.5	-10.0	28.6	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
-3.2	10.4	-13.3	-7.1	-18.4	24.9	(1) 電気業
1.5	-0.1	2.8	-3.7	-0.1	31.1	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
8.9	-5.5	2.6	3.5	-3.3	-20.9	5. 建設業
2.0	-2.9	-0.8	-1.7	1.0	4.3	6. 卸売・小売業
5.5	-2.2	-2.9	-1.5	0.4	2.7	(1) 卸売業
-0.4	-3.4	0.8	-1.8	1.3	5.5	(2) 小売業
3.0	0.2	-1.4	-26.9	4.7	12.5	7. 運輸・郵便業
4.2	-0.0	-10.3	-36.3	-7.6	19.5	8. 宿泊・飲食サービス業
-0.2	1.2	-1.5	6.0	2.1	1.9	9. 情報通信業
1.5	5.3	1.1	10.9	1.1	-2.5	(1) 通信・放送業
-1.0	-0.6	-2.6	3.9	2.5	3.9	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
4.8	0.8	-1.7	1.5	13.9	10.0	10. 金融・保険業
-0.2	0.4	2.3	1.7	1.1	3.6	11. 不動産業
0.6	0.8	3.4	2.5	2.2	3.3	(1) 住宅賃貸業
-4.6	-2.1	-3.2	-2.7	-5.4	5.7	(2) その他の不動産業
1.1	1.1	3.7	-1.4	2.7	2.9	12. 専門・科学技術・業務支援サービス業
3.5	0.8	0.7	2.5	0.9	0.5	13. 公務
1.5	-0.3	-0.1	-0.3	-1.7	1.3	14. 教育
0.6	2.7	3.8	-1.2	6.4	5.2	15. 保健衛生・社会事業
1.6	-0.9	1.6	-11.1	4.4	-0.6	16. その他のサービス
1.3	0.9	-0.6	-2.8	3.1	3.2	17. 小計
1.4	0.5	-0.6	-0.1	2.7	-1.6	18. 輸入品に課される税・関税
11.9	3.9	5.4	-10.7	1.3	6.3	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
1.2	0.9	-0.7	-2.7	3.1	3.1	20. 市内総生産

## (3) 経済活動別市内総生産（デフレーター、実数）

	実数（平成27暦年=100）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 農林水産業	86.2	91.9	88.1	89.2	101.5	119.9
(1) 農業	86.1	94.8	89.6	88.3	101.9	120.7
(2) 林業	95.0	93.5	109.9	100.8	97.9	107.8
(3) 水産業	87.6	78.8	80.5	91.7	100.6	117.6
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	89.1	88.0	86.7	90.9	101.8	101.6
(1) 食料品	99.3	97.5	95.0	96.0	102.1	102.3
(2) 繊維製品	94.6	96.4	92.0	94.6	100.7	104.8
(3) パルプ・紙・紙加工品	100.6	102.8	97.7	94.7	100.4	104.5
(4) 化学	102.5	99.0	100.6	100.8	99.3	95.0
(5) 石油・石炭製品	50.8	46.4	40.9	52.1	109.1	112.7
(6) 窯業・土石製品	96.8	94.5	91.3	91.7	101.3	101.9
(7) 一次金属	102.6	101.1	90.7	97.1	100.3	98.1
(8) 金属製品	81.6	88.8	90.5	94.3	102.5	105.8
(9) はん用・生産用・業務用機械	90.2	93.5	95.3	97.3	100.6	100.4
(10) 電子部品・デバイス	104.7	99.0	103.3	98.8	98.2	92.7
(11) 電気機械	102.6	99.9	100.9	98.6	100.3	95.9
(12) 情報・通信機器	104.0	99.0	97.6	97.6	101.3	100.5
(13) 輸送用機械	79.1	85.7	92.2	94.5	100.1	96.1
(14) 印刷業	102.0	99.3	98.3	99.7	100.1	102.3
(15) その他の製造業	95.7	95.9	95.1	96.4	99.4	100.0
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	72.6	75.2	77.8	83.8	93.4	103.0
(1) 電気業	55.0	61.7	66.4	76.5	93.8	105.7
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	98.0	96.0	94.8	94.2	92.8	99.5
5. 建設業	95.7	95.6	96.5	99.1	100.0	100.7
6. 卸売・小売業	98.1	97.4	97.7	100.5	99.9	100.8
(1) 卸売業	99.8	98.5	99.7	102.2	99.9	99.6
(2) 小売業	97.0	96.6	96.5	99.4	99.9	101.7
7. 運輸・郵便業	92.0	93.0	92.4	96.2	99.5	101.1
8. 宿泊・飲食サービス業	97.1	96.8	94.3	97.1	101.0	105.4
9. 情報通信業	100.5	100.0	98.4	100.4	100.0	101.0
(1) 通信・放送業	102.0	101.9	99.4	100.2	99.7	99.5
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	99.8	99.2	97.9	100.5	100.2	101.6
10. 金融・保険業	115.7	109.1	104.2	102.7	99.9	98.6
11. 不動産業	101.5	100.9	100.2	99.9	100.1	100.1
(1) 住宅賃貸業	101.6	101.3	100.8	100.0	100.0	99.6
(2) その他の不動産業	101.3	98.6	96.8	99.4	100.5	102.6
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	94.5	94.6	94.2	98.5	99.8	100.3
13. 公務	98.8	97.5	97.0	99.7	100.0	99.9
14. 教育	99.2	97.7	97.0	99.3	99.9	100.4
15. 保健衛生・社会事業	100.4	100.9	100.4	100.5	100.4	100.8
16. その他のサービス	95.6	95.3	96.1	98.5	100.1	100.3
17. 小計	96.6	96.1	95.6	97.9	99.9	100.8
18. 輸入品に課される税・関税	68.6	70.2	78.1	101.7	96.5	87.6
19. （控除）総資本形成に係る消費税	61.8	61.0	60.7	90.4	99.8	101.2
20. 市内総生産	96.5	96.0	95.6	98.0	99.9	100.5

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
122.0	117.2	113.4	117.9	105.3	106.0	1. 農林水産業
118.7	117.7	111.9	114.6	102.1	100.6	(1) 農業
113.4	116.6	111.6	113.9	140.5	121.5	(2) 林業
139.2	120.5	124.7	139.6	125.9	143.1	(3) 水産業
-	-	-	-	-	-	2. 鉱業
99.1	95.8	96.9	105.0	93.7	74.3	3. 製造業
98.4	97.2	99.8	103.4	96.9	95.5	(1) 食料品
98.8	96.2	100.6	103.5	84.1	71.4	(2) 繊維製品
98.5	97.8	107.2	115.6	107.8	101.3	(3) パルプ・紙・紙加工品
95.7	92.6	89.6	89.2	89.7	88.0	(4) 化学
110.3	99.2	107.2	164.5	103.9	-45.6	(5) 石油・石炭製品
97.8	104.8	110.0	115.8	105.6	102.1	(6) 窯業・土石製品
102.8	109.2	109.8	112.7	128.9	152.2	(7) 一次金属
102.4	104.4	108.7	111.4	104.0	110.1	(8) 金属製品
99.6	98.7	98.6	99.1	96.3	96.4	(9) はん用・生産用・業務用機械
96.5	91.7	86.5	85.1	84.7	88.4	(10) 電子部品・デバイス
90.9	90.1	87.8	88.4	82.4	84.3	(11) 電気機械
94.1	91.8	90.6	88.6	83.0	83.9	(12) 情報・通信機器
91.0	86.3	83.1	84.2	82.0	85.3	(13) 輸送用機械
102.5	102.7	104.8	109.5	109.5	108.5	(14) 印刷業
96.7	94.3	96.4	99.3	99.1	99.6	(15) その他の製造業
99.6	97.6	99.0	105.6	97.4	66.2	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
98.8	95.8	98.9	109.5	84.8	31.3	(1) 電気業
100.4	99.6	99.1	101.5	107.8	95.4	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
101.6	102.2	104.9	105.6	108.3	108.4	5. 建設業
100.7	101.4	102.6	105.0	107.4	111.1	6. 卸売・小売業
98.5	99.2	100.8	104.4	108.6	116.1	(1) 卸売業
102.3	102.9	103.8	105.4	106.4	107.7	(2) 小売業
100.9	103.1	105.4	109.9	107.2	105.8	7. 運輸・郵便業
105.0	105.8	109.5	109.0	105.3	107.8	8. 宿泊・飲食サービス業
100.0	99.5	100.0	100.4	99.1	96.7	9. 情報通信業
96.2	92.9	90.5	88.4	86.4	83.4	(1) 通信・放送業
101.7	102.6	104.7	106.3	105.4	103.3	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
97.1	98.4	99.3	94.7	91.3	91.7	10. 金融・保険業
100.2	99.6	99.4	100.0	100.6	99.9	11. 不動産業
99.4	98.6	98.0	98.6	99.0	98.1	(1) 住宅賃貸業
104.5	105.4	107.0	107.7	110.0	110.5	(2) その他の不動産業
101.6	104.2	105.0	105.8	109.4	110.0	12. 専門・科学技術・業務支援サービス業
100.9	101.8	102.6	101.5	103.0	104.8	13. 公務
101.1	101.4	101.4	101.1	102.5	102.5	14. 教育
101.5	101.0	100.8	101.2	100.2	98.5	15. 保健衛生・社会事業
101.3	101.5	102.3	103.7	105.2	107.9	16. その他のサービス
100.6	100.7	101.5	103.2	102.3	99.4	17. 小計
95.4	101.2	100.1	100.3	125.6	158.1	18. 輸入品に課される税・関税
102.6	104.9	111.1	129.7	131.5	138.2	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
100.5	100.7	101.4	102.8	102.4	100.0	20. 市内総生産

## (3) 経済活動別市内総生産（デフレーター、対前年度増加率）

	対前年度増加率（％）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 農林水産業	-	6.6	-4.1	1.2	13.8	18.1
(1) 農業	-	10.1	-5.5	-1.5	15.4	18.4
(2) 林業	-	-1.6	17.5	-8.3	-2.9	10.1
(3) 水産業	-	-10.0	2.2	13.9	9.7	16.9
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	-	-1.2	-1.5	4.8	12.0	-0.2
(1) 食料品	-	-1.8	-2.6	1.1	6.4	0.2
(2) 繊維製品	-	1.9	-4.6	2.8	6.4	4.1
(3) パルプ・紙・紙加工品	-	2.2	-5.0	-3.1	6.0	4.1
(4) 化学	-	-3.4	1.6	0.2	-1.5	-4.3
(5) 石油・石炭製品	-	-8.7	-11.9	27.4	109.4	3.3
(6) 窯業・土石製品	-	-2.4	-3.4	0.4	10.5	0.6
(7) 一次金属	-	-1.5	-10.3	7.1	3.3	-2.2
(8) 金属製品	-	8.8	1.9	4.2	8.7	3.2
(9) はん用・生産用・業務用機械	-	3.7	1.9	2.1	3.4	-0.2
(10) 電子部品・デバイス	-	-5.4	4.3	-4.4	-0.6	-5.6
(11) 電気機械	-	-2.6	1.0	-2.3	1.7	-4.4
(12) 情報・通信機器	-	-4.8	-1.4	0.0	3.8	-0.8
(13) 輸送用機械	-	8.3	7.6	2.5	5.9	-4.0
(14) 印刷業	-	-2.6	-1.0	1.4	0.4	2.2
(15) その他の製造業	-	0.2	-0.8	1.4	3.1	0.6
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	-	3.6	3.5	7.7	11.5	10.3
(1) 電気業	-	12.2	7.6	15.2	22.6	12.7
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	-	-2.0	-1.3	-0.6	-1.5	7.2
5. 建設業	-	-0.1	0.9	2.7	0.9	0.7
6. 卸売・小売業	-	-0.7	0.3	2.9	-0.6	0.9
(1) 卸売業	-	-1.3	1.2	2.5	-2.3	-0.3
(2) 小売業	-	-0.4	-0.1	3.0	0.5	1.8
7. 運輸・郵便業	-	1.1	-0.6	4.1	3.4	1.6
8. 宿泊・飲食サービス業	-	-0.3	-2.6	3.0	4.0	4.4
9. 情報通信業	-	-0.5	-1.6	2.0	-0.4	1.0
(1) 通信・放送業	-	-0.1	-2.5	0.8	-0.5	-0.2
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	-	-0.6	-1.3	2.7	-0.3	1.4
10. 金融・保険業	-	-5.7	-4.5	-1.4	-2.7	-1.3
11. 不動産業	-	-0.6	-0.7	-0.3	0.2	0.0
(1) 住宅賃貸業	-	-0.3	-0.5	-0.8	0.0	-0.4
(2) その他の不動産業	-	-2.7	-1.8	2.7	1.1	2.1
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	-	0.1	-0.4	4.6	1.3	0.5
13. 公務	-	-1.3	-0.5	2.8	0.3	-0.1
14. 教育	-	-1.5	-0.7	2.4	0.6	0.5
15. 保健衛生・社会事業	-	0.5	-0.5	0.1	-0.1	0.4
16. その他のサービス	-	-0.3	0.8	2.5	1.6	0.2
17. 小計	-	-0.5	-0.5	2.4	2.0	0.9
18. 輸入品に課される税・関税	-	2.3	11.3	30.2	-5.1	-9.2
19. （控除）総資本形成に係る消費税	-	-1.3	-0.5	48.9	10.4	1.4
20. 市内総生産	-	-0.5	-0.4	2.5	1.9	0.6

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
1.8	-3.9	-3.2	4.0	-10.7	0.7	1. 農林水産業
-1.7	-0.8	-4.9	2.4	-10.9	-1.5	(1) 農業
5.2	2.8	-4.3	2.1	23.4	-13.5	(2) 林業
18.4	-13.4	3.5	11.9	-9.8	13.7	(3) 水産業
-	-	-	-	-	-	2. 鉱業
-2.5	-3.3	1.1	8.4	-10.8	-20.7	3. 製造業
-3.8	-1.2	2.7	3.6	-6.3	-1.4	(1) 食料品
-5.7	-2.6	4.6	2.9	-18.7	-15.1	(2) 繊維製品
-5.7	-0.7	9.6	7.8	-6.7	-6.0	(3) パルプ・紙・紙加工品
0.7	-3.2	-3.2	-0.4	0.6	-1.9	(4) 化学
-2.1	-10.1	8.1	53.5	-36.8	-143.9	(5) 石油・石炭製品
-4.0	7.2	5.0	5.3	-8.8	-3.3	(6) 窯業・土石製品
4.8	6.2	0.5	2.6	14.4	18.1	(7) 一次金属
-3.2	2.0	4.1	2.5	-6.6	5.9	(8) 金属製品
-0.8	-0.9	-0.1	0.5	-2.8	0.1	(9) はん用・生産用・業務用機械
4.1	-5.0	-5.7	-1.6	-0.5	4.4	(10) 電子部品・デバイス
-5.2	-0.9	-2.6	0.7	-6.8	2.3	(11) 電気機械
-6.4	-2.4	-1.3	-2.2	-6.3	1.1	(12) 情報・通信機器
-5.3	-5.2	-3.7	1.3	-2.6	4.0	(13) 輸送用機械
0.2	0.2	2.0	4.5	0.0	-0.9	(14) 印刷業
-3.3	-2.5	2.2	3.0	-0.2	0.5	(15) その他の製造業
-3.3	-2.0	1.4	6.7	-7.8	-32.0	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
-6.5	-3.0	3.2	10.7	-22.6	-63.1	(1) 電気業
0.9	-0.8	-0.5	2.4	6.2	-11.5	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
0.9	0.6	2.6	0.7	2.6	0.1	5. 建設業
-0.1	0.7	1.2	2.3	2.3	3.4	6. 卸売・小売業
-1.1	0.7	1.6	3.6	4.0	6.9	(1) 卸売業
0.6	0.6	0.9	1.5	0.9	1.2	(2) 小売業
-0.2	2.2	2.2	4.3	-2.5	-1.3	7. 運輸・郵便業
-0.4	0.8	3.5	-0.5	-3.4	2.4	8. 宿泊・飲食サービス業
-1.0	-0.5	0.5	0.4	-1.3	-2.4	9. 情報通信業
-3.3	-3.4	-2.6	-2.3	-2.3	-3.5	(1) 通信・放送業
0.1	0.9	2.0	1.5	-0.8	-2.0	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
-1.5	1.3	0.9	-4.6	-3.6	0.4	10. 金融・保険業
0.1	-0.6	-0.2	0.6	0.6	-0.7	11. 不動産業
-0.2	-0.8	-0.6	0.6	0.4	-0.9	(1) 住宅賃貸業
1.9	0.9	1.5	0.7	2.1	0.5	(2) その他の不動産業
1.3	2.6	0.8	0.8	3.4	0.5	12. 専門・科学技術・業務支援サービス業
1.0	0.9	0.8	-1.1	1.5	1.7	13. 公務
0.7	0.3	0.0	-0.3	1.4	0.0	14. 教育
0.7	-0.5	-0.2	0.4	-1.0	-1.7	15. 保健衛生・社会事業
1.0	0.2	0.8	1.4	1.4	2.6	16. その他のサービス
-0.2	0.1	0.8	1.7	-0.9	-2.8	17. 小計
8.9	6.1	-1.1	0.2	25.2	25.9	18. 輸入品に課される税・関税
1.4	2.2	5.9	16.7	1.4	5.1	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
0.0	0.2	0.7	1.4	-0.4	-2.3	20. 市内総生産

(4) 市民所得及び市民可処分所得の分配 (実数)

	実数 (百万円)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 市民雇用者報酬	8,620,520	8,637,639	8,605,118	8,661,111	8,770,468	8,870,700
(1) 賃金・俸給	7,567,953	7,575,698	7,514,911	7,519,427	7,561,606	7,654,728
(2) 雇主の社会負担	1,052,567	1,061,941	1,090,207	1,141,684	1,208,862	1,215,972
a 雇主の現実社会負担	1,016,305	1,039,202	1,065,183	1,109,542	1,162,829	1,162,803
b 雇主の帰属社会負担	36,262	22,739	25,024	32,142	46,033	53,169
2. 財産所得 (非企業部門)	691,773	757,120	794,096	832,698	852,558	855,249
a 受取	745,820	810,751	845,861	889,824	902,932	900,769
b 支払	54,047	53,631	51,765	57,126	50,374	45,520
(1) 一般政府 (地方政府等)	-21,565	-20,565	-16,726	-12,597	-12,518	-15,850
a 受取	20,499	21,079	21,930	24,933	21,273	15,301
b 支払	42,064	41,644	38,656	37,530	33,791	31,151
(2) 家計	705,091	769,936	802,770	837,058	856,942	862,422
① 利子	198,687	98,844	82,331	56,295	105,235	114,158
a 受取	209,672	109,975	94,571	74,177	120,035	127,145
b 支払 (消費者負債利子)	10,985	11,131	12,240	17,882	14,800	12,987
② 配当 (受取)	165,578	273,582	303,366	366,822	350,599	365,433
③ その他の投資所得 (受取)	240,467	261,811	274,185	265,371	248,835	222,042
④ 賃貸料 (受取)	100,359	135,699	142,888	148,570	152,273	160,789
(3) 対家計民間非営利団体	8,247	7,749	8,052	8,237	8,134	8,677
a 受取	9,245	8,605	8,921	9,951	9,917	10,059
b 支払	998	856	869	1,714	1,783	1,382
3. 企業所得	2,307,231	2,060,589	2,454,589	2,212,406	2,630,809	2,565,373
(1) 民間法人企業	1,449,732	1,241,456	1,590,545	1,394,642	1,754,096	1,713,379
a 非金融法人企業	1,105,237	952,222	1,320,417	1,180,429	1,549,009	1,504,306
b 金融機関	344,495	289,234	270,128	214,213	205,087	209,073
(2) 公的企業	-269,139	-294,786	-273,557	-267,213	-234,750	-233,000
a 非金融法人企業	19,243	38,658	28,518	17,770	33,374	20,954
b 金融機関	-288,382	-333,444	-302,075	-284,983	-268,124	-253,954
(3) 個人企業	1,126,638	1,113,919	1,137,601	1,084,977	1,111,463	1,084,994
a 農林水産業	2,874	2,709	2,375	2,004	2,594	3,047
b その他の産業 (非農林水産・非金融)	247,600	227,853	262,597	244,898	277,745	256,824
c 持ち家	876,164	883,357	872,629	838,075	831,124	825,123
4. 市民所得 (要素費用表示) (= 1 + 2 + 3)	11,619,524	11,455,348	11,853,803	11,706,215	12,253,835	12,291,322
5. 生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金 (地方政府)	347,738	339,780	334,399	320,539	321,065	327,382
(1) 生産・輸入品に課される税	355,790	346,538	342,275	328,007	327,601	334,802
(2) (控除) 補助金	8,052	6,758	7,876	7,468	6,536	7,420
6. 市民所得 (第1次所得バランス) (= 4 + 5)	11,967,262	11,795,128	12,188,202	12,026,754	12,574,900	12,618,704
7. 経常移転の受取 (純)	-309,982	-422,287	-553,786	-683,148	-632,736	-611,070
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-604,319	-690,261	-735,694	-771,767	-758,002	-732,454
(2) 一般政府 (地方政府等)	861,663	885,689	900,274	932,166	1,050,496	1,062,912
(3) 家計 (個人企業を含む)	-740,241	-826,376	-927,142	-1,075,997	-1,180,683	-1,221,598
(4) 対家計民間非営利団体	172,915	208,661	208,776	232,450	255,453	280,070
8. 市民可処分所得 (= 6 + 7)	11,657,280	11,372,841	11,634,416	11,343,606	11,942,164	12,007,634
(1) 非金融法人企業及び金融機関	576,274	256,409	581,294	355,662	761,344	747,925
(2) 一般政府 (地方政府等)	1,187,836	1,204,904	1,217,947	1,240,108	1,359,043	1,374,444
(3) 家計 (個人企業を含む)	9,712,008	9,695,118	9,618,347	9,507,149	9,558,190	9,596,518
(4) 対家計民間非営利団体	181,162	216,410	216,828	240,687	263,587	288,747
(参考) 市民総所得 (市場価格表示)	15,668,125	15,545,593	15,993,314	15,991,367	16,645,797	16,656,560

注1) 市民所得は通常4の額をいいます。

注2) 「地方政府等」は、地方政府 (政令指定都市) と地方社会保障基金 (政令指定都市が所管する社会保障基金) です。

注3) 財産所得 (非企業部門) の家計の受取は個人企業の受取分を含みます。

注4) 企業所得 (企業部門) = 営業余剰・混合所得 + 財産所得の受取 - 財産所得の支払

注5) 市民総所得 (市場価格表示) = 市民所得 (要素費用表示) + 固定資本減耗 + 生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金 (中央政府、地方政府)

注6) 「市場価格表示」とは、市場で取引される価格による評価方法であり、市場における財貨・サービスの取引に係る要素全般で構成する価格構造を反映した表示です。

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
9,165,993	9,562,235	9,649,229	9,399,226	9,442,961	9,717,660	1. 市民雇用者報酬
7,921,098	8,266,197	8,337,556	8,080,282	8,109,562	8,352,151	(1) 賃金・俸給
1,244,895	1,296,038	1,311,673	1,318,944	1,333,399	1,365,509	(2) 雇主の社会負担
1,185,443	1,222,659	1,266,452	1,271,694	1,292,390	1,330,672	a 雇主の現実社会負担
59,452	73,379	45,221	47,250	41,009	34,837	b 雇主の附属社会負担
877,429	819,637	819,967	809,719	842,057	889,200	2. 財産所得（非企業部門）
918,271	854,699	852,131	840,869	871,258	915,891	a 受取
40,842	35,062	32,164	31,150	29,201	26,691	b 支払
-12,221	-9,245	-1,681	-8,161	-8,333	-5,503	(1) 一般政府（地方政府等）
16,213	15,623	21,526	15,576	15,070	15,357	a 受取
28,434	24,868	23,207	23,737	23,403	20,860	b 支払
879,665	818,136	812,038	808,284	839,067	881,902	(2) 家計
123,405	130,622	189,340	171,138	165,846	167,785	① 利子
134,553	139,445	196,569	177,255	170,366	171,925	a 受取
11,148	8,823	7,229	6,117	4,520	4,140	b 支払（消費者負債利子）
375,048	310,962	265,961	295,367	321,753	359,844	② 配当（受取）
222,811	226,862	212,173	207,875	221,397	235,267	③ その他の投資所得（受取）
158,401	149,690	144,564	133,904	130,071	119,006	④ 賃貸料（受取）
9,985	10,746	9,610	9,596	11,323	12,801	(3) 対家計民間非営利団体
11,245	12,117	11,338	10,892	12,601	14,492	a 受取
1,260	1,371	1,728	1,296	1,278	1,691	b 支払
2,395,158	2,161,183	2,013,675	1,862,047	2,270,626	2,187,280	3. 企業所得
1,525,683	1,217,103	1,114,613	895,448	1,248,309	1,165,116	(1) 民間法人企業
1,287,402	990,838	794,169	625,008	777,921	621,936	a 非金融法人企業
238,281	226,265	320,444	270,440	470,388	543,180	b 金融機関
-215,571	-184,185	-221,155	-190,148	-167,224	-122,430	(2) 公的企業
16,337	29,134	7,437	-26,197	-12,174	24,281	a 非金融法人企業
-231,908	-213,319	-228,592	-163,951	-155,050	-146,711	b 金融機関
1,085,046	1,128,265	1,120,217	1,156,747	1,189,541	1,144,594	(3) 個人企業
3,064	1,916	1,722	1,945	1,955	1,822	a 農林水産業
276,226	323,125	301,119	310,388	346,981	339,564	b その他の産業（非農林水産・非金融）
805,756	803,224	817,376	844,414	840,605	803,208	c 持ち家
12,438,580	12,543,055	12,482,871	12,070,992	12,555,644	12,794,140	4. 市民所得（要素費用表示）（= 1 + 2 + 3）
277,663	282,479	279,937	261,628	283,522	245,291	5. 生産・輸入品に課される税(控除)補助金（地方政府）
281,579	288,075	286,184	283,823	288,318	253,188	(1) 生産・輸入品に課される税
3,916	5,596	6,247	22,195	4,796	7,897	(2) (控除) 補助金
12,716,243	12,825,534	12,762,808	12,332,620	12,839,166	13,039,431	6. 市民所得（第1次所得バランス）（= 4 + 5）
-581,071	-666,140	-501,174	321,487	-63,313	-449,363	7. 経常移転の受取（純）
-823,239	-845,317	-791,295	-477,434	-565,186	-820,122	(1) 非金融法人企業及び金融機関
1,232,158	1,277,061	1,287,871	1,223,088	1,356,228	1,435,858	(2) 一般政府（地方政府等）
-1,268,838	-1,369,168	-1,266,330	-756,433	-1,179,633	-1,354,702	(3) 家計（個人企業を含む）
278,848	271,284	268,580	332,266	325,278	289,603	(4) 対家計民間非営利団体
12,135,172	12,159,394	12,261,634	12,654,107	12,775,853	12,590,068	8. 市民可処分所得（= 6 + 7）
486,873	187,601	102,163	227,866	515,899	222,564	(1) 非金融法人企業及び金融機関
1,497,600	1,550,295	1,566,127	1,476,555	1,631,417	1,675,646	(2) 一般政府（地方政府等）
9,861,866	10,139,468	10,315,154	10,607,824	10,291,936	10,389,454	(3) 家計（個人企業を含む）
288,833	282,030	278,190	341,862	336,601	302,404	(4) 対家計民間非営利団体
16,874,517	17,083,309	17,059,694	16,753,766	17,455,404	17,672,184	(参考) 市民総所得（市場価格表示）

(4) 市民所得及び市民可処分所得の分配 (対前年度増加率)

	対前年度増加率 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 市民雇用者報酬	-	0.2	-0.4	0.7	1.3	1.1
(1) 賃金・俸給	-	0.1	-0.8	0.1	0.6	1.2
(2) 雇主の社会負担	-	0.9	2.7	4.7	5.9	0.6
a 雇主の現実社会負担	-	2.3	2.5	4.2	4.8	-0.0
b 雇主の帰属社会負担	-	-37.3	10.0	28.4	43.2	15.5
2. 財産所得 (非企業部門)	-	9.4	4.9	4.9	2.4	0.3
a 受取	-	8.7	4.3	5.2	1.5	-0.2
b 支払	-	-0.8	-3.5	10.4	-11.8	-9.6
(1) 一般政府 (地方政府等)	-	4.6	18.7	24.7	0.6	-26.6
a 受取	-	2.8	4.0	13.7	-14.7	-28.1
b 支払	-	-1.0	-7.2	-2.9	-10.0	-7.8
(2) 家計	-	9.2	4.3	4.3	2.4	0.6
① 利子	-	-50.3	-16.7	-31.6	86.9	8.5
a 受取	-	-47.5	-14.0	-21.6	61.8	5.9
b 支払 (消費者負債利子)	-	1.3	10.0	46.1	-17.2	-12.3
② 配当 (受取)	-	65.2	10.9	20.9	-4.4	4.2
③ その他の投資所得 (受取)	-	8.9	4.7	-3.2	-6.2	-10.8
④ 賃貸料 (受取)	-	35.2	5.3	4.0	2.5	5.6
(3) 対家計民間非営利団体	-	-6.0	3.9	2.3	-1.3	6.7
a 受取	-	-6.9	3.7	11.5	-0.3	1.4
b 支払	-	-14.2	1.5	97.2	4.0	-22.5
3. 企業所得	-	-10.7	19.1	-9.9	18.9	-2.5
(1) 民間法人企業	-	-14.4	28.1	-12.3	25.8	-2.3
a 非金融法人企業	-	-13.8	38.7	-10.6	31.2	-2.9
b 金融機関	-	-16.0	-6.6	-20.7	-4.3	1.9
(2) 公的企業	-	-9.5	7.2	2.3	12.1	0.7
a 非金融法人企業	-	100.9	-26.2	-37.7	87.8	-37.2
b 金融機関	-	-15.6	9.4	5.7	5.9	5.3
(3) 個人企業	-	-1.1	2.1	-4.6	2.4	-2.4
a 農林水産業	-	-5.7	-12.3	-15.6	29.4	17.5
b その他の産業 (非農林水産・非金融)	-	-8.0	15.2	-6.7	13.4	-7.5
c 持ち家	-	0.8	-1.2	-4.0	-0.8	-0.7
4. 市民所得 (要素費用表示) (= 1 + 2 + 3)	-	-1.4	3.5	-1.2	4.7	0.3
5. 生産・輸入品に課される税(控除)補助金 (地方政府)	-	-2.3	-1.6	-4.1	0.2	2.0
(1) 生産・輸入品に課される税	-	-2.6	-1.2	-4.2	-0.1	2.2
(2) (控除) 補助金	-	-16.1	16.5	-5.2	-12.5	13.5
6. 市民所得 (第1次所得バランス) (= 4 + 5)	-	-1.4	3.3	-1.3	4.6	0.3
7. 経常移転の受取 (純)	-	-36.2	-31.1	-23.4	7.4	3.4
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-	-14.2	-6.6	-4.9	1.8	3.4
(2) 一般政府 (地方政府等)	-	2.8	1.6	3.5	12.7	1.2
(3) 家計 (個人企業を含む)	-	-11.6	-12.2	-16.1	-9.7	-3.5
(4) 対家計民間非営利団体	-	20.7	0.1	11.3	9.9	9.6
8. 市民可処分所得 (= 6 + 7)	-	-2.4	2.3	-2.5	5.3	0.5
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-	-55.5	126.7	-38.8	114.1	-1.8
(2) 一般政府 (地方政府等)	-	1.4	1.1	1.8	9.6	1.1
(3) 家計 (個人企業を含む)	-	-0.2	-0.8	-1.2	0.5	0.4
(4) 対家計民間非営利団体	-	19.5	0.2	11.0	9.5	9.5
(参考) 市民総所得 (市場価格表示)	-	-0.8	2.9	-0.0	4.1	0.1

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
3.3	4.3	0.9	-2.6	0.5	2.9	1. 市民雇用者報酬
3.5	4.4	0.9	-3.1	0.4	3.0	(1) 賃金・俸給
2.4	4.1	1.2	0.6	1.1	2.4	(2) 雇主の社会負担
1.9	3.1	3.6	0.4	1.6	3.0	a 雇主の現実社会負担
11.8	23.4	-38.4	4.5	-13.2	-15.1	b 雇主の帰属社会負担
2.6	-6.6	0.0	-1.2	4.0	5.6	2. 財産所得（非企業部門）
1.9	-6.9	-0.3	-1.3	3.6	5.1	a 受取
-10.3	-14.2	-8.3	-3.2	-6.3	-8.6	b 支払
22.9	24.4	81.8	-385.5	-2.1	34.0	(1) 一般政府（地方政府等）
6.0	-3.6	37.8	-27.6	-3.2	1.9	a 受取
-8.7	-12.5	-6.7	2.3	-1.4	-10.9	b 支払
2.0	-7.0	-0.7	-0.5	3.8	5.1	(2) 家計
8.1	5.8	45.0	-9.6	-3.1	1.2	① 利子
5.8	3.6	41.0	-9.8	-3.9	0.9	a 受取
-14.2	-20.9	-18.1	-15.4	-26.1	-8.4	b 支払（消費者負債利子）
2.6	-17.1	-14.5	11.1	8.9	11.8	② 配当（受取）
0.3	1.8	-6.5	-2.0	6.5	6.3	③ その他の投資所得（受取）
-1.5	-5.5	-3.4	-7.4	-2.9	-8.5	④ 賃貸料（受取）
15.1	7.6	-10.6	-0.1	18.0	13.1	(3) 対家計民間非営利団体
11.8	7.8	-6.4	-3.9	15.7	15.0	a 受取
-8.8	8.8	26.0	-25.0	-1.4	32.3	b 支払
-6.6	-9.8	-6.8	-7.5	21.9	-3.7	3. 企業所得
-11.0	-20.2	-8.4	-19.7	39.4	-6.7	(1) 民間法人企業
-14.4	-23.0	-19.8	-21.3	24.5	-20.1	a 非金融法人企業
14.0	-5.0	41.6	-15.6	73.9	15.5	b 金融機関
7.5	14.6	-20.1	14.0	12.1	26.8	(2) 公的企業
-22.0	78.3	-74.5	-452.3	53.5	299.4	a 非金融法人企業
8.7	8.0	-7.2	28.3	5.4	5.4	b 金融機関
0.0	4.0	-0.7	3.3	2.8	-3.8	(3) 個人企業
0.6	-37.5	-10.1	13.0	0.5	-6.8	a 農林水産業
7.6	17.0	-6.8	3.1	11.8	-2.1	b その他の産業（非農林水産・非金融）
-2.3	-0.3	1.8	3.3	-0.5	-4.4	c 持ち家
1.2	0.8	-0.5	-3.3	4.0	1.9	4. 市民所得（要素費用表示）（= 1 + 2 + 3）
-15.2	1.7	-0.9	-6.5	8.4	-13.5	5. 生産・輸入品に課される税(控除)補助金（地方政府）
-15.9	2.3	-0.7	-0.8	1.6	-12.2	(1) 生産・輸入品に課される税
-47.2	42.9	11.6	255.3	-78.4	64.7	(2) （控除）補助金
0.8	0.9	-0.5	-3.4	4.1	1.6	6. 市民所得（第1次所得バランス）（= 4 + 5）
4.9	-14.6	24.8	164.1	-119.7	-609.7	7. 経常移転の受取（純）
-12.4	-2.7	6.4	39.7	-18.4	-45.1	(1) 非金融法人企業及び金融機関
15.9	3.6	0.8	-5.0	10.9	5.9	(2) 一般政府（地方政府等）
-3.9	-7.9	7.5	40.3	-55.9	-14.8	(3) 家計(個人企業を含む)
-0.4	-2.7	-1.0	23.7	-2.1	-11.0	(4) 対家計民間非営利団体
1.1	0.2	0.8	3.2	1.0	-1.5	8. 市民可処分所得（= 6 + 7）
-34.9	-61.5	-45.5	123.0	126.4	-56.9	(1) 非金融法人企業及び金融機関
9.0	3.5	1.0	-5.7	10.5	2.7	(2) 一般政府（地方政府等）
2.8	2.8	1.7	2.8	-3.0	0.9	(3) 家計(個人企業を含む)
0.0	-2.4	-1.4	22.9	-1.5	-10.2	(4) 対家計民間非営利団体
1.3	1.2	-0.1	-1.8	4.2	1.2	（参考）市民総所得（市場価格表示）

(4) 市民所得及び市民可処分所得の分配（構成比）

	構成比 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 市民雇用者報酬	74.2	75.4	72.6	74.0	71.6	72.2
(1) 賃金・俸給	65.1	66.1	63.4	64.2	61.7	62.3
(2) 雇主の社会負担	9.1	9.3	9.2	9.8	9.9	9.9
a 雇主の現実社会負担	8.7	9.1	9.0	9.5	9.5	9.5
b 雇主の帰属社会負担	0.3	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4
2. 財産所得（非企業部門）	6.0	6.6	6.7	7.1	7.0	7.0
a 受取	6.4	7.1	7.1	7.6	7.4	7.3
b 支払	0.5	0.5	0.4	0.5	0.4	0.4
(1) 一般政府（地方政府等）	-0.2	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1
a 受取	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1
b 支払	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
(2) 家計	6.1	6.7	6.8	7.2	7.0	7.0
① 利子	1.7	0.9	0.7	0.5	0.9	0.9
a 受取	1.8	1.0	0.8	0.6	1.0	1.0
b 支払（消費者負債利子）	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1
② 配当（受取）	1.4	2.4	2.6	3.1	2.9	3.0
③ その他の投資所得（受取）	2.1	2.3	2.3	2.3	2.0	1.8
④ 賃貸料（受取）	0.9	1.2	1.2	1.3	1.2	1.3
(3) 対家計民間非営利団体	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
a 受取	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
b 支払	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3. 企業所得	19.9	18.0	20.7	18.9	21.5	20.9
(1) 民間法人企業	12.5	10.8	13.4	11.9	14.3	13.9
a 非金融法人企業	9.5	8.3	11.1	10.1	12.6	12.2
b 金融機関	3.0	2.5	2.3	1.8	1.7	1.7
(2) 公的企業	-2.3	-2.6	-2.3	-2.3	-1.9	-1.9
a 非金融法人企業	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2
b 金融機関	-2.5	-2.9	-2.5	-2.4	-2.2	-2.1
(3) 個人企業	9.7	9.7	9.6	9.3	9.1	8.8
a 農林水産業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
b その他の産業（非農林水産・非金融）	2.1	2.0	2.2	2.1	2.3	2.1
c 持ち家	7.5	7.7	7.4	7.2	6.8	6.7
4. 市民所得（要素費用表示）（= 1 + 2 + 3）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5. 生産・輸入品に課される税(控除)補助金（地方政府）	-	-	-	-	-	-
(1) 生産・輸入品に課される税	-	-	-	-	-	-
(2) （控除）補助金	-	-	-	-	-	-
6. 市民所得（第1次所得バランス）（= 4 + 5）	-	-	-	-	-	-
7. 経常移転の受取（純）	-	-	-	-	-	-
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-	-	-	-	-	-
(2) 一般政府（地方政府等）	-	-	-	-	-	-
(3) 家計（個人企業を含む）	-	-	-	-	-	-
(4) 対家計民間非営利団体	-	-	-	-	-	-
8. 市民可処分所得（= 6 + 7）	-	-	-	-	-	-
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-	-	-	-	-	-
(2) 一般政府（地方政府等）	-	-	-	-	-	-
(3) 家計（個人企業を含む）	-	-	-	-	-	-
(4) 対家計民間非営利団体	-	-	-	-	-	-
（参考）市民総所得（市場価格表示）	-	-	-	-	-	-

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
73.7	76.2	77.3	77.9	75.2	76.0	1. 市民雇用者報酬
63.7	65.9	66.8	66.9	64.6	65.3	(1) 賃金・俸給
10.0	10.3	10.5	10.9	10.6	10.7	(2) 雇主の社会負担
9.5	9.7	10.1	10.5	10.3	10.4	a 雇主の現実社会負担
0.5	0.6	0.4	0.4	0.3	0.3	b 雇主の帰属社会負担
7.1	6.5	6.6	6.7	6.7	7.0	2. 財産所得（非企業部門）
7.4	6.8	6.8	7.0	6.9	7.2	a 受取
0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	b 支払
-0.1	-0.1	-0.0	-0.1	-0.1	-0.0	(1) 一般政府（地方政府等）
0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	a 受取
0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	b 支払
7.1	6.5	6.5	6.7	6.7	6.9	(2) 家計
1.0	1.0	1.5	1.4	1.3	1.3	① 利子
1.1	1.1	1.6	1.5	1.4	1.3	a 受取
0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	b 支払（消費者負債利子）
3.0	2.5	2.1	2.4	2.6	2.8	② 配当（受取）
1.8	1.8	1.7	1.7	1.8	1.8	③ その他の投資所得（受取）
1.3	1.2	1.2	1.1	1.0	0.9	④ 賃貸料（受取）
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(3) 対家計民間非営利団体
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	a 受取
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	b 支払
19.3	17.2	16.1	15.4	18.1	17.1	3. 企業所得
12.3	9.7	8.9	7.4	9.9	9.1	(1) 民間法人企業
10.4	7.9	6.4	5.2	6.2	4.9	a 非金融法人企業
1.9	1.8	2.6	2.2	3.7	4.2	b 金融機関
-1.7	-1.5	-1.8	-1.6	-1.3	-1.0	(2) 公的企業
0.1	0.2	0.1	-0.2	-0.1	0.2	a 非金融法人企業
-1.9	-1.7	-1.8	-1.4	-1.2	-1.1	b 金融機関
8.7	9.0	9.0	9.6	9.5	8.9	(3) 個人企業
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	a 農林水産業
2.2	2.6	2.4	2.6	2.8	2.7	b その他の産業（非農林水産・非金融）
6.5	6.4	6.5	7.0	6.7	6.3	c 持ち家
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4. 市民所得（要素費用表示）（= 1 + 2 + 3）
-	-	-	-	-	-	5. 生産・輸入品に課される税(控除)補助金（地方政府）
-	-	-	-	-	-	(1) 生産・輸入品に課される税
-	-	-	-	-	-	(2) （控除）補助金
-	-	-	-	-	-	6. 市民所得（第1次所得バランス）（= 4 + 5）
-	-	-	-	-	-	7. 経常移転の受取（純）
-	-	-	-	-	-	(1) 非金融法人企業及び金融機関
-	-	-	-	-	-	(2) 一般政府（地方政府等）
-	-	-	-	-	-	(3) 家計(個人企業を含む)
-	-	-	-	-	-	(4) 対家計民間非営利団体
-	-	-	-	-	-	8. 市民可処分所得（= 6 + 7）
-	-	-	-	-	-	(1) 非金融法人企業及び金融機関
-	-	-	-	-	-	(2) 一般政府（地方政府等）
-	-	-	-	-	-	(3) 家計(個人企業を含む)
-	-	-	-	-	-	(4) 対家計民間非営利団体
-	-	-	-	-	-	（参考）市民総所得（市場価格表示）

(4) 市民所得及び市民可処分所得の分配（寄与度）

	寄与度 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 市民雇用者報酬	-	0.1	-0.3	0.5	0.9	0.8
(1) 賃金・俸給	-	0.1	-0.5	0.0	0.4	0.8
(2) 雇主の社会負担	-	0.1	0.2	0.4	0.6	0.1
a 雇主の現実社会負担	-	0.2	0.2	0.4	0.5	-0.0
b 雇主の帰属社会負担	-	-0.1	0.0	0.1	0.1	0.1
2. 財産所得（非企業部門）	-	0.6	0.3	0.3	0.2	0.0
a 受取	-	0.6	0.3	0.4	0.1	-0.0
b 支払	-	-0.0	-0.0	0.0	-0.1	-0.0
(1) 一般政府（地方政府等）	-	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0
a 受取	-	0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0
b 支払	-	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0
(2) 家計	-	0.6	0.3	0.3	0.2	0.0
① 利子	-	-0.9	-0.1	-0.2	0.4	0.1
a 受取	-	-0.9	-0.1	-0.2	0.4	0.1
b 支払（消費者負債利子）	-	0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0
② 配当（受取）	-	0.9	0.3	0.5	-0.1	0.1
③ その他の投資所得（受取）	-	0.2	0.1	-0.1	-0.1	-0.2
④ 賃貸料（受取）	-	0.3	0.1	0.0	0.0	0.1
(3) 対家計民間非営利団体	-	-0.0	0.0	0.0	-0.0	0.0
a 受取	-	-0.0	0.0	0.0	-0.0	0.0
b 支払	-	-0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0
3. 企業所得	-	-2.1	3.4	-2.0	3.6	-0.5
(1) 民間法人企業	-	-1.8	3.0	-1.7	3.1	-0.3
a 非金融法人企業	-	-1.3	3.2	-1.2	3.1	-0.4
b 金融機関	-	-0.5	-0.2	-0.5	-0.1	0.0
(2) 公的企業	-	-0.2	0.2	0.1	0.3	0.0
a 非金融法人企業	-	0.2	-0.1	-0.1	0.1	-0.1
b 金融機関	-	-0.4	0.3	0.1	0.1	0.1
(3) 個人企業	-	-0.1	0.2	-0.4	0.2	-0.2
a 農林水産業	-	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0
b その他の産業（非農林水産・非金融）	-	-0.2	0.3	-0.1	0.3	-0.2
c 持ち家	-	0.1	-0.1	-0.3	-0.1	-0.0
4. 市民所得（要素費用表示）（= 1 + 2 + 3）	-	-1.4	3.5	-1.2	4.7	0.3
5. 生産・輸入品に課される税(控除)補助金（地方政府）	-	-	-	-	-	-
(1) 生産・輸入品に課される税	-	-	-	-	-	-
(2) （控除）補助金	-	-	-	-	-	-
6. 市民所得（第1次所得バランス）（= 4 + 5）	-	-	-	-	-	-
7. 経常移転の受取（純）	-	-	-	-	-	-
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-	-	-	-	-	-
(2) 一般政府（地方政府等）	-	-	-	-	-	-
(3) 家計（個人企業を含む）	-	-	-	-	-	-
(4) 対家計民間非営利団体	-	-	-	-	-	-
8. 市民可処分所得（= 6 + 7）	-	-	-	-	-	-
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-	-	-	-	-	-
(2) 一般政府（地方政府等）	-	-	-	-	-	-
(3) 家計（個人企業を含む）	-	-	-	-	-	-
(4) 対家計民間非営利団体	-	-	-	-	-	-
（参考）市民総所得（市場価格表示）	-	-	-	-	-	-

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
2.4	3.2	0.7	-2.0	0.4	2.2	1. 市民雇用者報酬
2.2	2.8	0.6	-2.1	0.2	1.9	(1) 賃金・俸給
0.2	0.4	0.1	0.1	0.1	0.3	(2) 雇主の社会負担
0.2	0.3	0.3	0.0	0.2	0.3	a 雇主の現実社会負担
0.1	0.1	-0.2	0.0	-0.1	-0.0	b 雇主の帰属社会負担
0.2	-0.5	0.0	-0.1	0.3	0.4	2. 財産所得（非企業部門）
0.1	-0.5	-0.0	-0.1	0.3	0.4	a 受取
-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	b 支払
0.0	0.0	0.1	-0.1	-0.0	0.0	(1) 一般政府（地方政府等）
0.0	-0.0	0.0	-0.0	-0.0	0.0	a 受取
-0.0	-0.0	-0.0	0.0	-0.0	-0.0	b 支払
0.1	-0.5	-0.0	-0.0	0.3	0.3	(2) 家計
0.1	0.1	0.5	-0.1	-0.0	0.0	① 利子
0.1	0.0	0.5	-0.2	-0.1	0.0	a 受取
-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	b 支払（消費者負債利子）
0.1	-0.5	-0.4	0.2	0.2	0.3	② 配当（受取）
0.0	0.0	-0.1	-0.0	0.1	0.1	③ その他の投資所得（受取）
-0.0	-0.1	-0.0	-0.1	-0.0	-0.1	④ 賃貸料（受取）
0.0	0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	(3) 対家計民間非営利団体
0.0	0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	a 受取
-0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0	0.0	b 支払
-1.4	-1.9	-1.2	-1.2	3.4	-0.7	3. 企業所得
-1.5	-2.5	-0.8	-1.8	2.9	-0.7	(1) 民間法人企業
-1.8	-2.4	-1.6	-1.4	1.3	-1.2	a 非金融法人企業
0.2	-0.1	0.8	-0.4	1.7	0.6	b 金融機関
0.1	0.3	-0.3	0.2	0.2	0.4	(2) 公的企業
-0.0	0.1	-0.2	-0.3	0.1	0.3	a 非金融法人企業
0.2	0.1	-0.1	0.5	0.1	0.1	b 金融機関
0.0	0.3	-0.1	0.3	0.3	-0.4	(3) 個人企業
0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.0	a 農林水産業
0.2	0.4	-0.2	0.1	0.3	-0.1	b その他の産業（非農林水産・非金融）
-0.2	-0.0	0.1	0.2	-0.0	-0.3	c 持ち家
1.2	0.8	-0.5	-3.3	4.0	1.9	4. 市民所得（要素費用表示）（= 1 + 2 + 3）
-	-	-	-	-	-	5. 生産・輸入品に課される税(控除)補助金（地方政府）
-	-	-	-	-	-	(1) 生産・輸入品に課される税
-	-	-	-	-	-	(2) (控除) 補助金
-	-	-	-	-	-	6. 市民所得（第1次所得バランス）（= 4 + 5）
-	-	-	-	-	-	7. 経常移転の受取（純）
-	-	-	-	-	-	(1) 非金融法人企業及び金融機関
-	-	-	-	-	-	(2) 一般政府（地方政府等）
-	-	-	-	-	-	(3) 家計(個人企業を含む)
-	-	-	-	-	-	(4) 対家計民間非営利団体
-	-	-	-	-	-	8. 市民可処分所得（= 6 + 7）
-	-	-	-	-	-	(1) 非金融法人企業及び金融機関
-	-	-	-	-	-	(2) 一般政府（地方政府等）
-	-	-	-	-	-	(3) 家計(個人企業を含む)
-	-	-	-	-	-	(4) 対家計民間非営利団体
-	-	-	-	-	-	(参考) 市民総所得（市場価格表示）

## (5) 市内総生産（支出側、名目、実数）

	実数（百万円）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 民間最終消費支出	9,406,675	9,560,115	9,832,661	9,791,808	9,845,493	9,871,687
(1) 家計最終消費支出	9,223,756	9,364,108	9,631,664	9,602,539	9,633,051	9,644,874
a 食料・非アルコール	1,281,066	1,317,298	1,358,011	1,387,382	1,447,751	1,457,838
b アルコール飲料・たばこ	235,339	238,297	241,096	233,695	239,704	231,835
c 被服・履物	333,562	339,382	385,528	392,471	397,593	356,955
d 住宅・電気・ガス・水道	2,848,708	2,902,164	2,924,763	2,901,217	2,838,058	2,830,201
e 家具・家庭用機器・家事サービス	319,600	319,523	360,231	347,435	348,243	357,231
f 保健・医療	307,034	302,609	304,426	302,998	311,430	311,494
g 交通	820,448	852,792	870,269	868,147	816,440	835,058
h 情報・通信	456,793	431,160	470,858	473,420	458,701	476,558
i 娯楽・スポーツ・文化	599,756	624,613	652,441	653,725	679,738	655,638
j 教育サービス	205,374	209,439	198,020	206,398	214,262	220,194
k 外食・宿泊サービス	756,567	754,120	764,603	767,622	773,005	787,503
l 保険・金融サービス	350,554	350,701	365,028	360,658	375,340	358,911
m 個別ケア・社会保護・その他	708,955	722,010	736,390	707,371	732,786	765,458
(再掲)						
家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）	7,395,653	7,540,145	7,817,580	7,797,572	7,832,608	7,848,086
持ち家の帰属家賃	1,828,103	1,823,963	1,814,084	1,804,967	1,800,443	1,796,788
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	182,919	196,007	200,997	189,269	212,442	226,813
2. 地方政府等最終消費支出	1,152,503	1,183,651	1,204,269	1,244,901	1,284,309	1,314,549
3. 市内総資本形成	2,766,290	2,578,111	2,961,605	2,731,629	3,074,660	2,950,315
(1) 総固定資本形成	2,734,002	2,558,685	2,956,241	2,758,251	2,987,447	3,015,112
a 民間	2,363,871	2,328,751	2,491,002	2,398,780	2,531,924	2,530,399
(a) 住宅	602,483	561,518	602,894	528,637	603,139	630,368
(b) 企業設備	1,761,388	1,767,233	1,888,108	1,870,143	1,928,785	1,900,031
b 公的	370,131	229,934	465,239	359,471	455,523	484,713
(a) 住宅	9,111	8,397	9,631	11,458	14,182	12,257
(b) 企業設備	143,940	-6,903	218,348	107,368	133,841	162,448
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	217,080	228,440	237,260	240,645	307,500	310,008
(2) 在庫変動	32,288	19,426	5,364	-26,622	87,213	-64,797
a 民間企業	36,022	14,350	818	-35,210	83,376	-44,787
b 公的（公的企業・一般政府）	-3,734	5,076	4,546	8,588	3,837	-20,010
4. 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合	-66,208	-89,332	-463,453	-262,471	-78,464	4,282
(1) 財貨・サービスの移出入（純）	-852,823	-630,718	-844,339	-408,242	-347,042	-500,868
(2) 統計上の不突合	786,615	541,386	380,886	145,771	268,578	505,150
5. 市内総生産（支出側）（= 1 + 2 + 3 + 4）	13,259,260	13,232,545	13,535,082	13,505,867	14,125,998	14,140,833
(参考) 域外からの要素所得（純）	2,408,865	2,313,048	2,458,232	2,485,500	2,519,799	2,515,727
市民総所得（市場価格）	15,668,125	15,545,593	15,993,314	15,991,367	16,645,797	16,656,560

注 「地方政府等」は、地方政府（政令指定都市）と地方社会保障基金（政令指定都市が所管する社会保障基金）です。

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
9,997,533	9,996,632	9,977,159	9,675,944	10,082,699	10,675,235	1. 民間最終消費支出
9,770,266	9,790,065	9,752,365	9,418,712	9,843,208	10,439,079	(1) 家計最終消費支出
1,500,709	1,517,408	1,531,152	1,535,804	1,567,643	1,619,561	a 食料・非アルコール
237,621	223,680	226,493	234,099	251,521	243,204	b アルコール飲料・たばこ
355,830	364,383	348,311	321,447	335,180	386,726	c 被服・履物
2,867,538	2,878,715	2,923,046	3,002,133	3,147,445	3,279,007	d 住宅・電気・ガス・水道
363,420	344,981	360,596	387,899	415,627	445,678	e 家具・家庭用機器・家事サービス
313,783	315,735	318,006	329,678	338,919	351,909	f 保健・医療
848,760	840,598	811,150	635,656	674,948	753,195	g 交通
480,214	492,847	485,049	548,391	536,982	539,778	h 情報・通信
660,923	653,286	624,493	592,161	636,621	676,667	i 娯楽・スポーツ・文化
222,007	231,696	225,003	244,742	236,451	221,452	j 教育サービス
774,069	748,102	732,399	525,398	520,111	634,374	k 外食・宿泊サービス
363,263	372,128	334,776	316,166	361,842	409,149	l 保険・金融サービス
782,129	806,506	831,891	745,138	819,918	878,379	m 個別ケア・社会保護・その他
7,977,995	8,001,401	7,963,360	7,626,072	8,044,921	8,636,349	(再掲) 家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)
1,792,271	1,788,664	1,789,005	1,792,640	1,798,287	1,802,730	持ち家の帰属家賃
227,267	206,567	224,794	257,232	239,491	236,156	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
1,509,848	1,533,057	1,577,670	1,596,920	1,701,967	1,769,762	2. 地方政府等最終消費支出
3,182,101	3,282,234	3,368,077	3,194,035	3,296,580	3,455,305	3. 市内総資本形成
3,130,045	3,212,689	3,292,221	3,296,994	3,319,061	3,305,692	(1) 総固定資本形成
2,597,100	2,590,055	2,626,877	2,529,220	2,563,506	2,684,964	a 民間
647,224	598,293	601,254	578,121	580,182	623,989	(a) 住宅
1,949,876	1,991,762	2,025,623	1,951,099	1,983,324	2,060,975	(b) 企業設備
532,945	622,634	665,344	767,774	755,555	620,728	b 公的
5,318	14,425	9,753	9,332	9,833	11,804	(a) 住宅
200,313	229,349	313,732	351,297	325,252	243,711	(b) 企業設備
327,314	378,860	341,859	407,145	420,470	365,213	(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)
52,056	69,545	75,856	-102,959	-22,481	149,613	(2) 在庫変動
45,430	75,961	55,607	-74,999	-16,779	116,523	a 民間企業
6,626	-6,416	20,249	-27,960	-5,702	33,090	b 公的(公的企業・一般政府)
-382,801	-352,953	-459,634	-189,652	-413,620	-1,137,327	4. 財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不突合
-826,239	-780,308	-912,330	-803,222	-896,984	-1,177,450	(1) 財貨・サービスの移出入(純)
443,438	427,355	452,696	613,570	483,364	40,123	(2) 統計上の不突合
14,306,681	14,458,970	14,463,272	14,277,247	14,667,626	14,762,975	5. 市内総生産(支出側) (= 1 + 2 + 3 + 4)
2,567,836	2,624,339	2,596,422	2,476,519	2,787,778	2,909,209	(参考) 域外からの要素所得(純)
16,874,517	17,083,309	17,059,694	16,753,766	17,455,404	17,672,184	市民総所得(市場価格)

## (5) 市内総生産（支出側、名目、対前年度増加率）

	対前年度増加率（％）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 民間最終消費支出	-	1.6	2.9	-0.4	0.5	0.3
(1) 家計最終消費支出	-	1.5	2.9	-0.3	0.3	0.1
a 食料・非アルコール	-	2.8	3.1	2.2	4.4	0.7
b アルコール飲料・たばこ	-	1.3	1.2	-3.1	2.6	-3.3
c 被服・履物	-	1.7	13.6	1.8	1.3	-10.2
d 住宅・電気・ガス・水道	-	1.9	0.8	-0.8	-2.2	-0.3
e 家具・家庭用機器・家事サービス	-	-0.0	12.7	-3.6	0.2	2.6
f 保健・医療	-	-1.4	0.6	-0.5	2.8	0.0
g 交通	-	3.9	2.0	-0.2	-6.0	2.3
h 情報・通信	-	-5.6	9.2	0.5	-3.1	3.9
i 娯楽・スポーツ・文化	-	4.1	4.5	0.2	4.0	-3.5
j 教育サービス	-	2.0	-5.5	4.2	3.8	2.8
k 外食・宿泊サービス	-	-0.3	1.4	0.4	0.7	1.9
l 保険・金融サービス	-	0.0	4.1	-1.2	4.1	-4.4
m 個別ケア・社会保護・その他	-	1.8	2.0	-3.9	3.6	4.5
(再掲)						
家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）	-	2.0	3.7	-0.3	0.4	0.2
持ち家の帰属家賃	-	-0.2	-0.5	-0.5	-0.3	-0.2
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	-	7.2	2.5	-5.8	12.2	6.8
2. 地方政府等最終消費支出	-	2.7	1.7	3.4	3.2	2.4
3. 市内総資本形成	-	-6.8	14.9	-7.8	12.6	-4.0
(1) 総固定資本形成	-	-6.4	15.5	-6.7	8.3	0.9
a 民間	-	-1.5	7.0	-3.7	5.6	-0.1
(a) 住宅	-	-6.8	7.4	-12.3	14.1	4.5
(b) 企業設備	-	0.3	6.8	-1.0	3.1	-1.5
b 公的	-	-37.9	102.3	-22.7	26.7	6.4
(a) 住宅	-	-7.8	14.7	19.0	23.8	-13.6
(b) 企業設備	-	-104.8	3,263.1	-50.8	24.7	21.4
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	-	5.2	3.9	1.4	27.8	0.8
(2) 在庫変動	-	-	-	-	-	-
a 民間企業	-	-	-	-	-	-
b 公的（公的企業・一般政府）	-	-	-	-	-	-
4. 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合	-	-	-	-	-	-
(1) 財貨・サービスの移出入（純）	-	-	-	-	-	-
(2) 統計上の不突合	-	-	-	-	-	-
5. 市内総生産（支出側）（= 1 + 2 + 3 + 4）	-	-0.2	2.3	-0.2	4.6	0.1
(参考) 域外からの要素所得（純）	-	-	-	-	-	-
市民総所得（市場価格）	-	-0.8	2.9	-0.0	4.1	0.1

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
1.3	-0.0	-0.2	-3.0	4.2	5.9	1. 民間最終消費支出
1.3	0.2	-0.4	-3.4	4.5	6.1	(1) 家計最終消費支出
2.9	1.1	0.9	0.3	2.1	3.3	a 食料・非アルコール
2.5	-5.9	1.3	3.4	7.4	-3.3	b アルコール飲料・たばこ
-0.3	2.4	-4.4	-7.7	4.3	15.4	c 被服・履物
1.3	0.4	1.5	2.7	4.8	4.2	d 住宅・電気・ガス・水道
1.7	-5.1	4.5	7.6	7.1	7.2	e 家具・家庭用機器・家事サービス
0.7	0.6	0.7	3.7	2.8	3.8	f 保健・医療
1.6	-1.0	-3.5	-21.6	6.2	11.6	g 交通
0.8	2.6	-1.6	13.1	-2.1	0.5	h 情報・通信
0.8	-1.2	-4.4	-5.2	7.5	6.3	i 娯楽・スポーツ・文化
0.8	4.4	-2.9	8.8	-3.4	-6.3	j 教育サービス
-1.7	-3.4	-2.1	-28.3	-1.0	22.0	k 外食・宿泊サービス
1.2	2.4	-10.0	-5.6	14.4	13.1	l 保険・金融サービス
2.2	3.1	3.1	-10.4	10.0	7.1	m 個別ケア・社会保護・その他
						(再掲)
1.7	0.3	-0.5	-4.2	5.5	7.4	家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)
-0.3	-0.2	0.0	0.2	0.3	0.2	持ち家の帰属家賃
0.2	-9.1	8.8	14.4	-6.9	-1.4	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
14.9	1.5	2.9	1.2	6.6	4.0	2. 地方政府等最終消費支出
7.9	3.1	2.6	-5.2	3.2	4.8	3. 市内総資本形成
3.8	2.6	2.5	0.1	0.7	-0.4	(1) 総固定資本形成
2.6	-0.3	1.4	-3.7	1.4	4.7	a 民間
2.7	-7.6	0.5	-3.8	0.4	7.6	(a) 住宅
2.6	2.1	1.7	-3.7	1.7	3.9	(b) 企業設備
10.0	16.8	6.9	15.4	-1.6	-17.8	b 公的
-56.6	171.2	-32.4	-4.3	5.4	20.0	(a) 住宅
23.3	14.5	36.8	12.0	-7.4	-25.1	(b) 企業設備
5.6	15.7	-9.8	19.1	3.3	-13.1	(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)
-	-	-	-	-	-	(2) 在庫変動
-	-	-	-	-	-	a 民間企業
-	-	-	-	-	-	b 公的(公的企業・一般政府)
-	-	-	-	-	-	4. 財貨・サービスの移出入(純)
-	-	-	-	-	-	・統計上の不突合
-	-	-	-	-	-	(1) 財貨・サービスの移出入(純)
-	-	-	-	-	-	(2) 統計上の不突合
1.2	1.1	0.0	-1.3	2.7	0.7	5. 市内総生産(支出側) (= 1 + 2 + 3 + 4)
-	-	-	-	-	-	(参考) 域外からの要素所得(純)
1.3	1.2	-0.1	-1.8	4.2	1.2	市民総所得(市場価格)

## (5) 市内総生産（支出側、名目、構成比）

	構成比 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 民間最終消費支出	70.9	72.2	72.6	72.5	69.7	69.8
(1) 家計最終消費支出	69.6	70.8	71.2	71.1	68.2	68.2
a 食料・非アルコール	9.7	10.0	10.0	10.3	10.2	10.3
b アルコール飲料・たばこ	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7	1.6
c 被服・履物	2.5	2.6	2.8	2.9	2.8	2.5
d 住宅・電気・ガス・水道	21.5	21.9	21.6	21.5	20.1	20.0
e 家具・家庭用機器・家事サービス	2.4	2.4	2.7	2.6	2.5	2.5
f 保健・医療	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2
g 交通	6.2	6.4	6.4	6.4	5.8	5.9
h 情報・通信	3.4	3.3	3.5	3.5	3.2	3.4
i 娯楽・スポーツ・文化	4.5	4.7	4.8	4.8	4.8	4.6
j 教育サービス	1.5	1.6	1.5	1.5	1.5	1.6
k 外食・宿泊サービス	5.7	5.7	5.6	5.7	5.5	5.6
l 保険・金融サービス	2.6	2.7	2.7	2.7	2.7	2.5
m 個別ケア・社会保護・その他	5.3	5.5	5.4	5.2	5.2	5.4
(再掲)						
家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）	55.8	57.0	57.8	57.7	55.4	55.5
持ち家の帰属家賃	13.8	13.8	13.4	13.4	12.7	12.7
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	1.4	1.5	1.5	1.4	1.5	1.6
2. 地方政府等最終消費支出	8.7	8.9	8.9	9.2	9.1	9.3
3. 市内総資本形成	20.9	19.5	21.9	20.2	21.8	20.9
(1) 総固定資本形成	20.6	19.3	21.8	20.4	21.1	21.3
a 民間	17.8	17.6	18.4	17.8	17.9	17.9
(a) 住宅	4.5	4.2	4.5	3.9	4.3	4.5
(b) 企業設備	13.3	13.4	13.9	13.8	13.7	13.4
b 公的	2.8	1.7	3.4	2.7	3.2	3.4
(a) 住宅	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(b) 企業設備	1.1	-0.1	1.6	0.8	0.9	1.1
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	1.6	1.7	1.8	1.8	2.2	2.2
(2) 在庫変動	0.2	0.1	0.0	-0.2	0.6	-0.5
a 民間企業	0.3	0.1	0.0	-0.3	0.6	-0.3
b 公的（公的企業・一般政府）	-0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	-0.1
4. 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合	-0.5	-0.7	-3.4	-1.9	-0.6	0.0
(1) 財貨・サービスの移出入（純）	-6.4	-4.8	-6.2	-3.0	-2.5	-3.5
(2) 統計上の不突合	5.9	4.1	2.8	1.1	1.9	3.6
5. 市内総生産（支出側）（= 1 + 2 + 3 + 4）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 域外からの要素所得（純）	-	-	-	-	-	-
市民総所得（市場価格）	-	-	-	-	-	-

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
69.9	69.1	69.0	67.8	68.7	72.3	1. 民間最終消費支出
68.3	67.7	67.4	66.0	67.1	70.7	(1) 家計最終消費支出
10.5	10.5	10.6	10.8	10.7	11.0	a 食料・非アルコール
1.7	1.5	1.6	1.6	1.7	1.6	b アルコール飲料・たばこ
2.5	2.5	2.4	2.3	2.3	2.6	c 被服・履物
20.0	19.9	20.2	21.0	21.5	22.2	d 住宅・電気・ガス・水道
2.5	2.4	2.5	2.7	2.8	3.0	e 家具・家庭用機器・家事サービス
2.2	2.2	2.2	2.3	2.3	2.4	f 保健・医療
5.9	5.8	5.6	4.5	4.6	5.1	g 交通
3.4	3.4	3.4	3.8	3.7	3.7	h 情報・通信
4.6	4.5	4.3	4.1	4.3	4.6	i 娯楽・スポーツ・文化
1.6	1.6	1.6	1.7	1.6	1.5	j 教育サービス
5.4	5.2	5.1	3.7	3.5	4.3	k 外食・宿泊サービス
2.5	2.6	2.3	2.2	2.5	2.8	l 保険・金融サービス
5.5	5.6	5.8	5.2	5.6	5.9	m 個別ケア・社会保護・その他
						(再掲)
55.8	55.3	55.1	53.4	54.8	58.5	家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）
12.5	12.4	12.4	12.6	12.3	12.2	持ち家の帰属家賃
1.6	1.4	1.6	1.8	1.6	1.6	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
10.6	10.6	10.9	11.2	11.6	12.0	2. 地方政府等最終消費支出
22.2	22.7	23.3	22.4	22.5	23.4	3. 市内総資本形成
21.9	22.2	22.8	23.1	22.6	22.4	(1) 総固定資本形成
18.2	17.9	18.2	17.7	17.5	18.2	a 民間
4.5	4.1	4.2	4.0	4.0	4.2	(a) 住宅
13.6	13.8	14.0	13.7	13.5	14.0	(b) 企業設備
3.7	4.3	4.6	5.4	5.2	4.2	b 公的
0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(a) 住宅
1.4	1.6	2.2	2.5	2.2	1.7	(b) 企業設備
2.3	2.6	2.4	2.9	2.9	2.5	(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）
0.4	0.5	0.5	-0.7	-0.2	1.0	(2) 在庫変動
0.3	0.5	0.4	-0.5	-0.1	0.8	a 民間企業
0.0	-0.0	0.1	-0.2	-0.0	0.2	b 公的（公的企業・一般政府）
-2.7	-2.4	-3.2	-1.3	-2.8	-7.7	4. 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合
-5.8	-5.4	-6.3	-5.6	-6.1	-8.0	(1) 財貨・サービスの移出入（純）
3.1	3.0	3.1	4.3	3.3	0.3	(2) 統計上の不突合
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	5. 市内総生産（支出側）（= 1 + 2 + 3 + 4）
-	-	-	-	-	-	(参考) 域外からの要素所得（純）
-	-	-	-	-	-	市民総所得（市場価格）

## (5) 市内総生産（支出側、名目、寄与度）

	寄与度 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 民間最終消費支出	-	1.2	2.1	-0.3	0.4	0.2
(1) 家計最終消費支出	-	1.1	2.0	-0.2	0.2	0.1
a 食料・非アルコール	-	0.3	0.3	0.2	0.4	0.1
b アルコール飲料・たばこ	-	0.0	0.0	-0.1	0.0	-0.1
c 被服・履物	-	0.0	0.3	0.1	0.0	-0.3
d 住宅・電気・ガス・水道	-	0.4	0.2	-0.2	-0.5	-0.1
e 家具・家庭用機器・家事サービス	-	-0.0	0.3	-0.1	0.0	0.1
f 保健・医療	-	-0.0	0.0	-0.0	0.1	0.0
g 交通	-	0.2	0.1	-0.0	-0.4	0.1
h 情報・通信	-	-0.2	0.3	0.0	-0.1	0.1
i 娯楽・スポーツ・文化	-	0.2	0.2	0.0	0.2	-0.2
j 教育サービス	-	0.0	-0.1	0.1	0.1	0.0
k 外食・宿泊サービス	-	-0.0	0.1	0.0	0.0	0.1
l 保険・金融サービス	-	0.0	0.1	-0.0	0.1	-0.1
m 個別ケア・社会保護・その他	-	0.1	0.1	-0.2	0.2	0.2
(再掲)						
家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）	-	1.1	2.1	-0.1	0.3	0.1
持ち家の帰属家賃	-	-0.0	-0.1	-0.1	-0.0	-0.0
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	-	0.1	0.0	-0.1	0.2	0.1
2. 地方政府等最終消費支出	-	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2
3. 市内総資本形成	-	-1.4	2.9	-1.7	2.5	-0.9
(1) 総固定資本形成	-	-1.3	3.0	-1.5	1.7	0.2
a 民間	-	-0.3	1.2	-0.7	1.0	-0.0
(a) 住宅	-	-0.3	0.3	-0.5	0.6	0.2
(b) 企業設備	-	0.0	0.9	-0.1	0.4	-0.2
b 公的	-	-1.1	1.8	-0.8	0.7	0.2
(a) 住宅	-	-0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0
(b) 企業設備	-	-1.1	1.7	-0.8	0.2	0.2
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	-	0.1	0.1	0.0	0.5	0.0
(2) 在庫変動	-	-0.1	-0.1	-0.2	0.8	-1.1
a 民間企業	-	-0.2	-0.1	-0.3	0.9	-0.9
b 公的（公的企業・一般政府）	-	0.1	-0.0	0.0	-0.0	-0.2
4. 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合	-	-	-	-	-	-
(1) 財貨・サービスの移出入（純）	-	1.7	-1.6	3.2	0.5	-1.1
(2) 統計上の不突合	-	-	-	-	-	-
5. 市内総生産（支出側）（= 1 + 2 + 3 + 4）	-	-0.2	2.3	-0.2	4.6	0.1
(参考) 域外からの要素所得（純）	-	-	-	-	-	-
市民総所得（市場価格）	-	-	-	-	-	-

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
0.9	-0.0	-0.1	-2.1	2.8	4.0	1. 民間最終消費支出
0.9	0.1	-0.3	-2.3	3.0	4.1	(1) 家計最終消費支出
0.3	0.1	0.1	0.0	0.2	0.4	a 食料・非アルコール
0.0	-0.1	0.0	0.1	0.1	-0.1	b アルコール飲料・たばこ
-0.0	0.1	-0.1	-0.2	0.1	0.4	c 被服・履物
0.3	0.1	0.3	0.5	1.0	0.9	d 住宅・電気・ガス・水道
0.0	-0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	e 家具・家庭用機器・家事サービス
0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	f 保健・医療
0.1	-0.1	-0.2	-1.2	0.3	0.5	g 交通
0.0	0.1	-0.1	0.4	-0.1	0.0	h 情報・通信
0.0	-0.1	-0.2	-0.2	0.3	0.3	i 娯楽・スポーツ・文化
0.0	0.1	-0.0	0.1	-0.1	-0.1	j 教育サービス
-0.1	-0.2	-0.1	-1.4	-0.0	0.8	k 外食・宿泊サービス
0.0	0.1	-0.3	-0.1	0.3	0.3	l 保険・金融サービス
0.1	0.2	0.2	-0.6	0.5	0.4	m 個別ケア・社会保護・その他
						(再掲)
0.9	0.2	-0.3	-2.3	2.9	4.0	家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)
-0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	持ち家の帰属家賃
0.0	-0.1	0.1	0.2	-0.1	-0.0	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
1.4	0.2	0.3	0.1	0.7	0.5	2. 地方政府等最終消費支出
1.6	0.7	0.6	-1.2	0.7	1.1	3. 市内総資本形成
0.8	0.6	0.6	0.0	0.2	-0.1	(1) 総固定資本形成
0.5	-0.0	0.3	-0.7	0.2	0.8	a 民間
0.1	-0.3	0.0	-0.2	0.0	0.3	(a) 住宅
0.4	0.3	0.2	-0.5	0.2	0.5	(b) 企業設備
0.3	0.6	0.3	0.7	-0.1	-0.9	b 公的
-0.0	0.1	-0.0	-0.0	0.0	0.0	(a) 住宅
0.3	0.2	0.6	0.3	-0.2	-0.6	(b) 企業設備
0.1	0.4	-0.3	0.5	0.1	-0.4	(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)
0.8	0.1	0.0	-1.2	0.6	1.2	(2) 在庫変動
0.6	0.2	-0.1	-0.9	0.4	0.9	a 民間企業
0.2	-0.1	0.2	-0.3	0.2	0.3	b 公的(公的企業・一般政府)
-	-	-	-	-	-	4. 財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不突合
-2.3	0.3	-0.9	0.8	-0.7	-1.9	(1) 財貨・サービスの移出入(純)
-	-	-	-	-	-	(2) 統計上の不突合
1.2	1.1	0.0	-1.3	2.7	0.7	5. 市内総生産(支出側) (= 1 + 2 + 3 + 4)
-	-	-	-	-	-	(参考) 域外からの要素所得(純)
-	-	-	-	-	-	市民総所得(市場価格)

(6) 市内総生産(支出側、実質、実数) (平成27暦年連鎖価格)

	実数(百万円)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 民間最終消費支出	9,565,537	9,795,753	10,058,969	9,805,514	9,852,361	9,896,962
(1) 家計最終消費支出	9,381,887	9,596,006	9,854,139	9,614,999	9,639,066	9,668,368
a 食料・非アルコール	1,365,742	1,413,410	1,447,773	1,417,142	1,439,116	1,426,456
b アルコール飲料・たばこ	241,373	245,414	249,324	233,229	239,944	229,540
c 被服・履物	350,380	356,120	402,010	396,836	395,615	350,299
d 住宅・電気・ガス・水道	2,826,099	2,887,725	2,910,212	2,881,050	2,852,320	2,882,078
e 家具・家庭用機器・家事サービス	304,962	323,077	371,755	347,783	348,243	358,306
f 保健・医療	308,577	304,436	306,572	303,301	311,430	313,374
g 交通	836,338	868,424	875,522	843,680	823,855	850,365
h 情報・通信	449,157	440,409	479,978	475,799	456,419	487,278
i 娯楽・スポーツ・文化	617,668	645,929	674,009	657,010	679,059	649,790
j 教育サービス	206,199	213,278	202,061	207,435	214,262	221,301
k 外食・宿泊サービス	799,754	795,485	808,248	778,521	770,693	778,935
l 保険・金融サービス	339,355	348,609	366,494	361,743	374,591	355,006
m 個別ケア・社会保護・その他	735,430	752,878	760,733	710,212	733,520	766,224
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	183,654	199,600	204,681	190,411	213,295	228,642
2. 地方政府等最終消費支出	1,158,294	1,199,241	1,223,851	1,242,416	1,284,309	1,319,828
3. 市内総資本形成	2,853,724	2,668,627	3,027,895	2,740,621	3,079,425	2,971,671
(1) 総固定資本形成	2,823,469	2,651,375	3,026,085	2,770,086	2,990,894	3,036,224
a 民間	2,434,649	2,407,148	2,544,755	2,409,104	2,534,458	2,548,918
(a) 住宅	636,202	596,091	625,409	529,696	603,743	631,631
(b) 企業設備	1,801,010	1,812,547	1,920,761	1,879,541	1,930,716	1,917,287
b 公的	389,293	242,109	482,692	360,987	456,436	487,330
(a) 住宅	9,611	8,905	10,001	11,469	14,210	12,319
(b) 企業設備	148,698	-7,161	223,488	107,908	134,109	163,758
(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)	229,958	242,248	247,662	241,611	308,116	311,253
(2) 在庫変動	35,656	21,537	5,429	-25,841	88,530	-66,642
a 民間企業	35,950	14,524	805	-34,520	84,474	-46,411
b 公的(公的企業・一般政府)	-3,073	4,074	3,292	6,909	4,056	-20,975
4. 財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不突合・開差	167,655	120,112	-152,773	-11,379	-69,242	-121,412
5. 市内総生産(支出側)	13,745,211	13,783,733	14,157,942	13,777,172	14,146,852	14,067,050

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
9,977,852	9,932,849	9,853,066	9,550,900	9,832,939	10,104,838	1. 民間最終消費支出
9,750,390	9,726,870	9,628,537	9,292,893	9,596,051	9,877,095	(1) 家計最終消費支出
1,454,175	1,464,680	1,465,217	1,464,065	1,484,510	1,446,037	a 食料・非アルコール
230,700	212,624	208,749	208,459	213,515	200,168	b アルコール飲料・たばこ
347,830	356,888	338,166	309,978	322,288	363,806	c 被服・履物
2,917,129	2,925,523	2,973,597	3,079,111	3,176,029	3,252,983	d 住宅・電気・ガス・水道
367,462	351,663	358,445	379,549	404,700	410,385	e 家具・家庭用機器・家事サービス
315,677	320,543	321,868	334,359	345,483	362,419	f 保健・医療
847,066	817,702	782,963	617,741	626,693	684,101	g 交通
501,267	525,984	530,108	596,077	606,759	591,862	h 情報・通信
653,732	641,105	603,375	564,500	596,646	622,509	i 娯楽・スポーツ・文化
222,007	231,696	226,134	244,742	231,588	213,551	j 教育サービス
761,879	727,726	700,190	500,379	489,747	570,480	k 外食・宿泊サービス
353,369	354,745	315,232	304,006	346,260	372,631	l 保険・金融サービス
779,013	798,521	812,394	721,334	783,112	813,314	m 個別ケア・社会保護・その他
227,494	205,949	224,569	258,525	236,885	227,511	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
1,506,834	1,526,949	1,565,149	1,598,519	1,686,786	1,729,973	2. 地方政府等最終消費支出
3,167,888	3,230,069	3,294,106	3,122,258	3,110,868	3,110,372	3. 市内総資本形成
3,116,780	3,161,706	3,216,675	3,224,095	3,130,827	2,984,428	(1) 総固定資本形成
2,588,828	2,554,832	2,576,169	2,484,771	2,427,365	2,433,969	a 民間
637,031	579,741	573,716	548,502	511,624	523,481	(a) 住宅
1,951,828	1,975,954	2,003,584	1,937,536	1,918,108	1,911,851	(b) 企業設備
527,924	606,400	639,731	736,643	701,197	550,689	b 公的
5,255	14,005	9,280	8,837	8,851	10,020	(a) 住宅
199,316	224,632	304,594	341,397	305,688	219,362	(b) 企業設備
323,433	367,825	326,513	387,020	386,817	320,925	(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）
51,437	68,573	77,661	-110,002	-20,550	120,840	(2) 在庫変動
45,750	75,658	56,684	-77,358	-15,558	97,529	a 民間企業
6,147	-5,316	18,104	-28,214	-4,189	19,841	b 公的（公的企業・一般政府）
-417,743	-326,274	-449,539	-388,549	-310,866	-187,594	4. 財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不突合・開差
14,234,831	14,363,593	14,262,782	13,883,128	14,319,726	14,757,588	5. 市内総生産(支出側)

(6) 市内総生産（支出側、実質、対前年度増加率）

	対前年度増加率（％）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 民間最終消費支出	-	2.4	2.7	-2.5	0.5	0.5
(1) 家計最終消費支出	-	2.3	2.7	-2.4	0.3	0.3
a 食料・非アルコール	-	3.5	2.4	-2.1	1.6	-0.9
b アルコール飲料・たばこ	-	1.7	1.6	-6.5	2.9	-4.3
c 被服・履物	-	1.6	12.9	-1.3	-0.3	-11.5
d 住宅・電気・ガス・水道	-	2.2	0.8	-1.0	-1.0	1.0
e 家具・家庭用機器・家事サービス	-	5.9	15.1	-6.4	0.1	2.9
f 保健・医療	-	-1.3	0.7	-1.1	2.7	0.6
g 交通	-	3.8	0.8	-3.6	-2.3	3.2
h 情報・通信	-	-1.9	9.0	-0.9	-4.1	6.8
i 娯楽・スポーツ・文化	-	4.6	4.3	-2.5	3.4	-4.3
j 教育サービス	-	3.4	-5.3	2.7	3.3	3.3
k 外食・宿泊サービス	-	-0.5	1.6	-3.7	-1.0	1.1
l 保険・金融サービス	-	2.7	5.1	-1.3	3.6	-5.2
m 個別ケア・社会保護・その他	-	2.4	1.0	-6.6	3.3	4.5
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	-	8.7	2.5	-7.0	12.0	7.2
2. 地方政府等最終消費支出	-	3.5	2.1	1.5	3.4	2.8
3. 市内総資本形成	-	-6.5	13.5	-9.5	12.4	-3.5
(1) 総固定資本形成	-	-6.1	14.1	-8.5	8.0	1.5
a 民間	-	-1.1	5.7	-5.3	5.2	0.6
(a) 住宅	-	-6.3	4.9	-15.3	14.0	4.6
(b) 企業設備	-	0.6	6.0	-2.1	2.7	-0.7
b 公的	-	-37.8	99.4	-25.2	26.4	6.8
(a) 住宅	-	-7.3	12.3	14.7	23.9	-13.3
(b) 企業設備	-	-104.8	3,220.9	-51.7	24.3	22.1
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	-	5.3	2.2	-2.4	27.5	1.0
(2) 在庫変動	-	-	-	-	-	-
a 民間企業	-	-	-	-	-	-
b 公的（公的企業・一般政府）	-	-	-	-	-	-
4. 財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不突合・開差	-	-	-	-	-	-
5. 市内総生産(支出側)	-	0.3	2.7	-2.7	2.7	-0.6

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
0.8	-0.5	-0.8	-3.1	3.0	2.8	1. 民間最終消費支出
0.8	-0.2	-1.0	-3.5	3.3	2.9	(1) 家計最終消費支出
1.9	0.7	0.0	-0.1	1.4	-2.6	a 食料・非アルコール
0.5	-7.8	-1.8	-0.1	2.4	-6.3	b アルコール飲料・たばこ
-0.7	2.6	-5.2	-8.3	4.0	12.9	c 被服・履物
1.2	0.3	1.6	3.5	3.1	2.4	d 住宅・電気・ガス・水道
2.6	-4.3	1.9	5.9	6.6	1.4	e 家具・家庭用機器・家事サービス
0.7	1.5	0.4	3.9	3.3	4.9	f 保健・医療
-0.4	-3.5	-4.2	-21.1	1.4	9.2	g 交通
2.9	4.9	0.8	12.4	1.8	-2.5	h 情報・通信
0.6	-1.9	-5.9	-6.4	5.7	4.3	i 娯楽・スポーツ・文化
0.3	4.4	-2.4	8.2	-5.4	-7.8	j 教育サービス
-2.2	-4.5	-3.8	-28.5	-2.1	16.5	k 外食・宿泊サービス
-0.5	0.4	-11.1	-3.6	13.9	7.6	l 保険・金融サービス
1.7	2.5	1.7	-11.2	8.6	3.9	m 個別ケア・社会保護・その他
-0.5	-9.5	9.0	15.1	-8.4	-4.0	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
14.2	1.3	2.5	2.1	5.5	2.6	2. 地方政府等最終消費支出
6.6	2.0	2.0	-5.2	-0.4	-0.0	3. 市内総資本形成
2.7	1.4	1.7	0.2	-2.9	-4.7	(1) 総固定資本形成
1.6	-1.3	0.8	-3.5	-2.3	0.3	a 民間
0.9	-9.0	-1.0	-4.4	-6.7	2.3	(a) 住宅
1.8	1.2	1.4	-3.3	-1.0	-0.3	(b) 企業設備
8.3	14.9	5.5	15.1	-4.8	-21.5	b 公的
-57.3	166.5	-33.7	-4.8	0.2	13.2	(a) 住宅
21.7	12.7	35.6	12.1	-10.5	-28.2	(b) 企業設備
3.9	13.7	-11.2	18.5	-0.1	-17.0	(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）
-	-	-	-	-	-	(2) 在庫変動
-	-	-	-	-	-	a 民間企業
-	-	-	-	-	-	b 公的（公的企業・一般政府）
-	-	-	-	-	-	4. 財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不突合・開差
1.2	0.9	-0.7	-2.7	3.1	3.1	5. 市内総生産(支出側)

## (7) 市内総生産(支出側、デフレーター、実数)

	実数(平成27暦年=100)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 民間最終消費支出	98.3	97.6	97.8	99.9	99.9	99.7
(1) 家計最終消費支出	98.3	97.6	97.7	99.9	99.9	99.8
a 食料・非アルコール	93.8	93.2	93.8	97.9	100.6	102.2
b アルコール飲料・たばこ	97.5	97.1	96.7	100.2	99.9	101.0
c 被服・履物	95.2	95.3	95.9	98.9	100.5	101.9
d 住宅・電気・ガス・水道	100.8	100.5	100.5	100.7	99.5	98.2
e 家具・家庭用機器・家事サービス	104.8	98.9	96.9	99.9	100.0	99.7
f 保健・医療	99.5	99.4	99.3	99.9	100.0	99.4
g 交通	98.1	98.2	99.4	102.9	99.1	98.2
h 情報・通信	101.7	97.9	98.1	99.5	100.5	97.8
i 娯楽・スポーツ・文化	97.1	96.7	96.8	99.5	100.1	100.9
j 教育サービス	99.6	98.2	98.0	99.5	100.0	99.5
k 外食・宿泊サービス	94.6	94.8	94.6	98.6	100.3	101.1
l 保険・金融サービス	103.3	100.6	99.6	99.7	100.2	101.1
m 個別ケア・社会保護・その他	96.4	95.9	96.8	99.6	99.9	99.9
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	99.6	98.2	98.2	99.4	99.6	99.2
2. 地方政府等最終消費支出	99.5	98.7	98.4	100.2	100.0	99.6
3. 市内総資本形成	96.9	96.6	97.8	99.7	99.8	99.3
(1) 総固定資本形成	96.8	96.5	97.7	99.6	99.9	99.3
a 民間	97.1	96.7	97.9	99.6	99.9	99.3
(a) 住宅	94.7	94.2	96.4	99.8	99.9	99.8
(b) 企業設備	97.8	97.5	98.3	99.5	99.9	99.1
b 公的	95.1	95.0	96.4	99.6	99.8	99.5
(a) 住宅	94.8	94.3	96.3	99.9	99.8	99.5
(b) 企業設備	96.8	96.4	97.7	99.5	99.8	99.2
(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)	94.4	94.3	95.8	99.6	99.8	99.6
(2) 在庫変動	-	-	-	-	-	-
a 民間企業	-	-	-	-	-	-
b 公的(公的企業・一般政府)	-	-	-	-	-	-
4. 財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不突合・開差	-	-	-	-	-	-
5. 市内総生産(支出側)	96.5	96.0	95.6	98.0	99.9	100.5

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
100.2	100.6	101.3	101.3	102.5	105.6	1. 民間最終消費支出
100.2	100.6	101.3	101.4	102.6	105.7	(1) 家計最終消費支出
103.2	103.6	104.5	104.9	105.6	112.0	a 食料・非アルコール
103.0	105.2	108.5	112.3	117.8	121.5	b アルコール飲料・たばこ
102.3	102.1	103.0	103.7	104.0	106.3	c 被服・履物
98.3	98.4	98.3	97.5	99.1	100.8	d 住宅・電気・ガス・水道
98.9	98.1	100.6	102.2	102.7	108.6	e 家具・家庭用機器・家事サービス
99.4	98.5	98.8	98.6	98.1	97.1	f 保健・医療
100.2	102.8	103.6	102.9	107.7	110.1	g 交通
95.8	93.7	91.5	92.0	88.5	91.2	h 情報・通信
101.1	101.9	103.5	104.9	106.7	108.7	i 娯楽・スポーツ・文化
100.0	100.0	99.5	100.0	102.1	103.7	j 教育サービス
101.6	102.8	104.6	105.0	106.2	111.2	k 外食・宿泊サービス
102.8	104.9	106.2	104.0	104.5	109.8	l 保険・金融サービス
100.4	101.0	102.4	103.3	104.7	108.0	m 個別ケア・社会保護・その他
99.9	100.3	100.1	99.5	101.1	103.8	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
100.2	100.4	100.8	99.9	100.9	102.3	2. 地方政府等最終消費支出
100.4	101.6	102.2	102.3	106.0	111.1	3. 市内総資本形成
100.4	101.6	102.3	102.3	106.0	110.8	(1) 総固定資本形成
100.3	101.4	102.0	101.8	105.6	110.3	a 民間
101.6	103.2	104.8	105.4	113.4	119.2	(a) 住宅
99.9	100.8	101.1	100.7	103.4	107.8	(b) 企業設備
101.0	102.7	104.0	104.2	107.8	112.7	b 公的
101.2	103.0	105.1	105.6	111.1	117.8	(a) 住宅
100.5	102.1	103.0	102.9	106.4	111.1	(b) 企業設備
101.2	103.0	104.7	105.2	108.7	113.8	(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）
-	-	-	-	-	-	(2) 在庫変動
-	-	-	-	-	-	a 民間企業
-	-	-	-	-	-	b 公的（公的企業・一般政府）
-	-	-	-	-	-	4. 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合・開差
100.5	100.7	101.4	102.8	102.4	100.0	5. 市内総生産（支出側）

(7) 市内総生産(支出側、デフレーター、対前年度増加率)

	対前年度増加率(%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 民間最終消費支出	-	-0.7	0.2	2.1	0.0	-0.2
(1) 家計最終消費支出	-	-0.7	0.1	2.3	0.0	-0.1
a 食料・非アルコール	-	-0.6	0.6	4.4	2.8	1.6
b アルコール飲料・たばこ	-	-0.4	-0.4	3.6	-0.3	1.1
c 被服・履物	-	0.1	0.6	3.1	1.6	1.4
d 住宅・電気・ガス・水道	-	-0.3	0.0	0.2	-1.2	-1.3
e 家具・家庭用機器・家事サービス	-	-5.6	-2.0	3.1	0.1	-0.3
f 保健・医療	-	-0.1	-0.1	0.6	0.1	-0.6
g 交通	-	0.1	1.2	3.5	-3.7	-0.9
h 情報・通信	-	-3.7	0.2	1.4	1.0	-2.7
i 娯楽・スポーツ・文化	-	-0.4	0.1	2.8	0.6	0.8
j 教育サービス	-	-1.4	-0.2	1.5	0.5	-0.5
k 外食・宿泊サービス	-	0.2	-0.2	4.2	1.7	0.8
l 保険・金融サービス	-	-2.6	-1.0	0.1	0.5	0.9
m 個別ケア・社会保護・その他	-	-0.5	0.9	2.9	0.3	0.0
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	-	-1.4	0.0	1.2	0.2	-0.4
2. 地方政府等最終消費支出	-	-0.8	-0.3	1.8	-0.2	-0.4
3. 市内総資本形成	-	-0.3	1.2	1.9	0.1	-0.5
(1) 総固定資本形成	-	-0.3	1.2	1.9	0.3	-0.6
a 民間	-	-0.4	1.2	1.7	0.3	-0.6
(a) 住宅	-	-0.5	2.3	3.5	0.1	-0.1
(b) 企業設備	-	-0.3	0.8	1.2	0.4	-0.8
b 公的	-	-0.1	1.5	3.3	0.2	-0.3
(a) 住宅	-	-0.5	2.1	3.7	-0.1	-0.3
(b) 企業設備	-	-0.4	1.3	1.8	0.3	-0.6
(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)	-	-0.1	1.6	4.0	0.2	-0.2
(2) 在庫変動	-	-	-	-	-	-
a 民間企業	-	-	-	-	-	-
b 公的(公的企業・一般政府)	-	-	-	-	-	-
4. 財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不突合・開差	-	-	-	-	-	-
5. 市内総生産(支出側)	-	-0.5	-0.4	2.5	1.9	0.6

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
0.5	0.4	0.7	0.0	1.2	3.0	1. 民間最終消費支出
0.4	0.4	0.7	0.1	1.2	3.0	(1) 家計最終消費支出
1.0	0.4	0.9	0.4	0.7	6.1	a 食料・非アルコール
2.0	2.1	3.1	3.5	4.9	3.1	b アルコール飲料・たばこ
0.4	-0.2	0.9	0.7	0.3	2.2	c 被服・履物
0.1	0.1	-0.1	-0.8	1.6	1.7	d 住宅・電気・ガス・水道
-0.8	-0.8	2.5	1.6	0.5	5.7	e 家具・家庭用機器・家事サービス
0.0	-0.9	0.3	-0.2	-0.5	-1.0	f 保健・医療
2.0	2.6	0.8	-0.7	4.7	2.2	g 交通
-2.0	-2.2	-2.3	0.5	-3.8	3.1	h 情報・通信
0.2	0.8	1.6	1.4	1.7	1.9	i 娯楽・スポーツ・文化
0.5	0.0	-0.5	0.5	2.1	1.6	j 教育サービス
0.5	1.2	1.8	0.4	1.1	4.7	k 外食・宿泊サービス
1.7	2.0	1.2	-2.1	0.5	5.1	l 保険・金融サービス
0.5	0.6	1.4	0.9	1.4	3.2	m 個別ケア・社会保護・その他
0.7	0.4	-0.2	-0.6	1.6	2.7	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
0.6	0.2	0.4	-0.9	1.0	1.4	2. 地方政府等最終消費支出
1.1	1.2	0.6	0.1	3.6	4.8	3. 市内総資本形成
1.1	1.2	0.7	0.0	3.6	4.5	(1) 総固定資本形成
1.0	1.1	0.6	-0.2	3.7	4.5	a 民間
1.8	1.6	1.6	0.6	7.6	5.1	(a) 住宅
0.8	0.9	0.3	-0.4	2.7	4.3	(b) 企業設備
1.5	1.7	1.3	0.2	3.5	4.5	b 公的
1.7	1.8	2.0	0.5	5.2	6.0	(a) 住宅
1.3	1.6	0.9	-0.1	3.4	4.4	(b) 企業設備
1.6	1.8	1.7	0.5	3.3	4.7	(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）
-	-	-	-	-	-	(2) 在庫変動
-	-	-	-	-	-	a 民間企業
-	-	-	-	-	-	b 公的（公的企業・一般政府）
-	-	-	-	-	-	4. 財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不突合・開差
0.0	0.2	0.7	1.4	-0.4	-2.3	5. 市内総生産(支出側)

### 3 制度部門別所得支出勘定

#### (1) 非金融法人企業（実数）

	実数（百万円）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	599,944	608,224	671,828	732,411	858,272	838,010
(1) 利子	120,951	109,137	104,225	127,591	113,804	88,885
(2) 法人企業の分配所得	374,634	388,557	452,887	491,100	627,124	619,210
(3) 賃貸料	104,359	110,530	114,716	113,720	117,344	129,915
2. 所得・富等に課される経常税	542,549	571,149	603,790	636,030	620,440	598,223
3. その他の社会保険非年金給付	20,997	20,726	20,428	20,331	20,495	20,603
4. その他の経常移転	76,818	72,355	72,690	77,087	73,953	88,296
うち非生命純保険料	51,845	40,041	41,086	43,303	36,388	38,480
5. 貯蓄	628,579	441,948	770,523	580,245	980,188	934,702
支払	1,868,887	1,714,402	2,139,259	2,046,104	2,553,348	2,479,834
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	246,401	217,605	196,432	210,854	183,717	144,784
6. 営業余剰	1,309,231	1,190,121	1,486,310	1,313,718	1,682,705	1,672,561
7. 財産所得	415,193	408,983	534,453	616,892	757,950	690,709
(1) 利子	112,290	100,593	113,861	167,010	183,276	151,318
(2) 法人企業の分配所得	261,958	265,118	376,159	405,676	528,228	488,307
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	2,172	2,211	2,249	2,417	2,597	2,060
(4) 賃貸料	38,773	41,061	42,184	41,789	43,849	49,024
8. 雇主の帰属社会負担	20,997	20,726	20,428	20,331	20,495	20,603
9. その他の経常移転	123,466	94,572	98,068	95,163	92,198	95,961
うち非生命純保険金	49,125	37,262	38,845	42,268	34,901	36,835
受取	1,868,887	1,714,402	2,139,259	2,046,104	2,553,348	2,479,834
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	107,795	96,662	110,286	163,944	179,851	146,947

#### (2) 金融機関（実数）

	実数（百万円）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	998,023	1,170,336	1,152,922	1,230,702	1,271,172	1,214,480
(1) 利子	674,916	679,431	618,615	586,634	548,671	516,597
(2) 法人企業の分配所得	85,211	222,128	245,359	370,481	438,786	423,700
(3) その他の投資所得	234,024	265,114	285,379	269,975	279,960	270,368
a. 保険契約者に帰属する投資所得	143,716	153,145	158,064	164,303	192,331	204,119
b. 年金受給権に係る投資所得	90,308	84,918	77,490	73,307	63,867	44,143
c. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	27,051	49,825	32,365	23,762	22,106
(4) 賃貸料	3,872	3,663	3,569	3,612	3,755	3,815
2. 所得・富等に課される経常税	58,722	72,132	93,011	102,832	117,937	99,583
3. 現物社会移転以外の社会給付	322,356	330,376	318,507	312,761	297,222	275,190
(1) その他の社会保険年金給付	321,821	329,845	317,982	312,236	296,700	274,676
(2) その他の社会保険非年金給付	535	531	525	525	522	514
4. その他の経常移転	236,921	206,348	208,071	201,201	195,280	207,017
うち非生命純保険料	6,391	5,959	5,910	5,812	5,619	5,242
非生命純保険金	211,339	179,172	181,563	174,605	168,265	178,542
5. 年金受給権の変動調整	-33,804	-47,673	-40,035	-24,745	-9,854	-12,715
6. 貯蓄	-18,501	-137,866	-149,194	-199,838	-208,990	-174,062
支払	1,563,717	1,593,653	1,583,282	1,622,913	1,662,767	1,609,493
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	651,946	659,895	601,752	572,522	533,753	494,492
7. 営業余剰	314,418	313,554	301,681	296,690	295,169	269,697
8. 財産所得	739,718	812,572	819,294	863,242	912,966	899,902
(1) 利子	423,387	390,925	371,258	368,357	317,954	318,077
(2) 法人企業の分配所得	316,007	411,124	428,868	482,039	584,661	571,578
(3) その他の投資所得	324	10,523	19,168	12,846	10,351	10,247
a. 保険契約者に帰属する投資所得	324	307	280	280	269	214
b. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	10,216	18,888	12,566	10,082	10,033
9. 純社会負担	262,429	256,167	251,408	260,467	258,730	233,741
(1) 雇主の現実社会負担	242,073	242,546	234,731	232,643	225,809	211,118
(2) 雇主の帰属社会負担	-81,526	-82,110	-71,199	-53,965	-37,780	-28,112
(3) 家計の現実社会負担	16,290	15,761	15,833	14,287	12,266	11,524
(4) 家計の追加社会負担	90,308	84,918	77,490	73,308	63,867	44,144
(5) (控除) 年金制度の手数料	4,716	4,948	5,447	5,806	5,432	4,933
10. その他の経常移転	247,152	211,360	210,899	202,514	195,902	206,153
うち非生命純保険料	211,339	179,172	181,563	174,605	168,265	178,542
非生命純保険金	13,809	10,967	10,060	9,493	9,231	8,591
受取	1,563,717	1,593,653	1,583,282	1,622,913	1,662,767	1,609,493
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	741,813	684,568	648,486	629,494	568,393	554,746

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
799,658	857,399	708,132	915,202	935,443	849,689	1. 財産所得
79,076	82,119	61,232	53,973	40,236	39,396	(1) 利子
582,607	635,093	509,080	713,375	737,896	646,277	(2) 法人企業の分配所得
137,975	140,187	137,820	147,854	157,311	164,016	(3) 賃貸料
717,377	733,037	670,548	691,915	742,199	833,865	2. 所得・富等に課される経常税
21,406	23,004	23,410	22,326	22,129	22,861	3. その他の社会保険非年金給付
86,218	102,987	116,962	125,520	105,946	84,835	4. その他の経常移転
44,259	60,136	83,926	88,273	66,387	53,639	うち非生命純保険料
594,014	285,631	135,127	186,399	274,228	-65,105	5. 貯蓄
2,218,673	2,002,058	1,654,179	1,941,362	2,079,945	1,726,145	支払
126,676	119,761	100,793	91,413	70,880	73,048	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
1,464,571	1,175,476	956,057	823,338	885,141	723,760	6. 営業余剰
638,826	701,895	553,681	690,675	816,049	772,146	7. 財産所得
143,079	139,685	122,142	116,789	86,461	86,788	(1) 利子
440,550	502,990	374,408	512,207	663,840	616,277	(2) 法人企業の分配所得
2,487	4,344	1,912	2,643	2,849	3,241	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
52,710	54,876	55,219	59,036	62,899	65,840	(4) 賃貸料
21,406	23,004	23,410	22,326	22,129	22,861	8. 雇主の帰属社会負担
93,870	101,683	121,031	405,023	356,626	207,378	9. その他の経常移転
43,546	58,328	83,049	89,339	66,963	52,517	うち非生命純保険金
2,218,673	2,002,058	1,654,179	1,941,362	2,079,945	1,726,145	受取
136,936	132,090	113,963	108,514	77,989	77,243	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
1,225,592	1,177,358	991,946	915,908	991,717	1,104,820	1. 財産所得
524,400	547,495	518,456	436,742	425,594	520,988	(1) 利子
425,040	346,439	210,067	221,509	291,834	300,691	(2) 法人企業の分配所得
272,166	279,268	259,245	253,559	270,327	279,204	(3) その他の投資所得
204,739	210,377	194,373	201,585	210,408	217,235	a. 保険契約者に帰属する投資所得
44,821	44,800	41,374	38,407	39,853	48,561	b. 年金受給権に係る投資所得
22,606	24,091	23,498	13,567	20,066	13,408	c. 投資信託投資者に帰属する投資所得
3,986	4,156	4,178	4,098	3,962	3,937	(4) 賃貸料
85,633	95,283	83,099	99,366	103,887	102,591	2. 所得・富等に課される経常税
260,210	252,301	280,238	276,000	274,607	289,218	3. 現物社会移転以外の社会給付
259,670	251,715	279,636	275,422	274,029	288,622	(1) その他の社会保険年金給付
540	586	602	578	578	596	(2) その他の社会保険非年金給付
203,217	216,160	229,918	265,243	247,659	231,911	4. その他の経常移転
4,623	4,635	5,191	8,641	7,962	7,777	うち非生命純保険料
175,512	187,068	202,702	234,500	217,231	204,464	非生命保険金
1,723	18,760	-8,418	1,558	2,454	5,356	5. 年金受給権の変動調整
-108,864	-116,790	-24,546	39,909	239,217	282,313	6. 貯蓄
1,667,511	1,643,072	1,552,237	1,597,984	1,859,541	2,016,209	支払
493,332	509,664	478,411	401,996	390,564	475,633	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
261,578	266,439	277,619	258,137	310,274	367,855	7. 営業余剰
970,387	923,865	806,179	764,260	996,781	1,133,434	8. 財産所得
320,302	349,891	277,948	269,322	260,348	336,048	(1) 利子
639,078	561,716	515,674	487,921	726,500	790,696	(2) 法人企業の分配所得
11,007	12,258	12,557	7,017	9,933	6,690	(3) その他の投資所得
188	192	159	170	176	227	a. 保険契約者に帰属する投資所得
10,819	12,066	12,398	6,847	9,757	6,463	b. 投資信託投資者に帰属する投資所得
231,261	238,989	239,338	244,435	242,377	259,394	9. 純社会負担
204,094	196,803	228,237	225,444	226,854	236,348	(1) 雇主の現実社会負担
-24,722	-11,619	-40,712	-32,038	-39,485	-43,428	(2) 雇主の帰属社会負担
12,219	14,075	15,455	17,805	20,390	23,053	(3) 家計の現実社会負担
44,821	44,800	41,374	38,407	39,853	48,561	(4) 家計の追加社会負担
5,151	5,070	5,016	5,183	5,235	5,140	(5) (控除) 年金制度の手数料
204,285	213,779	229,101	331,152	310,109	255,526	10. その他の経常移転
175,512	187,068	202,702	234,500	217,231	204,464	うち非生命純保険料
7,749	7,350	7,582	12,927	12,968	13,486	非生命保険金
1,667,511	1,643,072	1,552,237	1,597,984	1,859,541	2,016,209	受取
548,510	589,762	527,336	508,986	497,431	586,256	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

## (1) 非金融法人企業 (対前年度増加率)

	対前年度増加率 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	-	1.4	10.5	9.0	17.2	-2.4
(1) 利子	-	-9.8	-4.5	22.4	-10.8	-21.9
(2) 法人企業の分配所得	-	3.7	16.6	8.4	27.7	-1.3
(3) 賃貸料	-	5.9	3.8	-0.9	3.2	10.7
2. 所得・富等に課される経常税	-	5.3	5.7	5.3	-2.5	-3.6
3. その他の社会保険非年金給付	-	-1.3	-1.4	-0.5	0.8	0.5
4. その他の経常移転	-	-5.8	0.5	6.0	-4.1	19.4
うち非生命純保険料	-	-22.8	2.6	5.4	-16.0	5.7
5. 貯蓄	-	-29.7	74.3	-24.7	68.9	-4.6
支払	-	-8.3	24.8	-4.4	24.8	-2.9
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	-	-11.7	-9.7	7.3	-12.9	-21.2
6. 営業余剰	-	-9.1	24.9	-11.6	28.1	-0.6
7. 財産所得	-	-1.5	30.7	15.4	22.9	-8.9
(1) 利子	-	-10.4	13.2	46.7	9.7	-17.4
(2) 法人企業の分配所得	-	1.2	41.9	7.8	30.2	-7.6
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	-	1.8	1.7	7.5	7.4	-20.7
(4) 賃貸料	-	5.9	2.7	-0.9	4.9	11.8
8. 雇主の帰属社会負担	-	-1.3	-1.4	-0.5	0.8	0.5
9. その他の経常移転	-	-23.4	3.7	-3.0	-3.1	4.1
うち非生命保険金	-	-24.1	4.2	8.8	-17.4	5.5
受取	-	-8.3	24.8	-4.4	24.8	-2.9
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	-	-10.3	14.1	48.7	9.7	-18.3

## (2) 金融機関 (対前年度増加率)

	対前年度増加率 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	-	17.3	-1.5	6.7	3.3	-4.5
(1) 利子	-	0.7	-9.0	-5.2	-6.5	-5.8
(2) 法人企業の分配所得	-	160.7	10.5	51.0	18.4	-3.4
(3) その他の投資所得	-	13.3	7.6	-5.4	3.7	-3.4
a. 保険契約者に帰属する投資所得	-	6.6	3.2	3.9	17.1	6.1
b. 年金受給権に係る投資所得	-	-6.0	-8.7	-5.4	-12.9	-30.9
c. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	-	84.2	-35.0	-26.6	-7.0
(4) 賃貸料	-	-5.4	-2.6	1.2	4.0	1.6
2. 所得・富等に課される経常税	-	22.8	28.9	10.6	14.7	-15.6
3. 現物社会移転以外の社会給付	-	2.5	-3.6	-1.8	-5.0	-7.4
(1) その他の社会保険年金給付	-	2.5	-3.6	-1.8	-5.0	-7.4
(2) その他の社会保険非年金給付	-	-0.7	-1.1	0.0	-0.6	-1.5
4. その他の経常移転	-	-12.9	0.8	-3.3	-2.9	6.0
うち非生命純保険料	-	-6.8	-0.8	-1.7	-3.3	-6.7
非生命保険金	-	-15.2	1.3	-3.8	-3.6	6.1
5. 年金受給権の変動調整	-	-41.0	16.0	38.2	60.2	-29.0
6. 貯蓄	-	-645.2	-8.2	-33.9	-4.6	16.7
支払	-	1.9	-0.7	2.5	2.5	-3.2
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	-	1.2	-8.8	-4.9	-6.8	-7.4
7. 営業余剰	-	-0.3	-3.8	-1.7	-0.5	-8.6
8. 財産所得	-	9.8	0.8	5.4	5.8	-1.4
(1) 利子	-	-7.7	-5.0	-0.8	-13.7	0.0
(2) 法人企業の分配所得	-	30.1	4.3	12.4	21.3	-2.2
(3) その他の投資所得	-	3,147.8	82.2	-33.0	-19.4	-1.0
a. 保険契約者に帰属する投資所得	-	-5.2	-8.8	0.0	-3.9	-20.4
b. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	-	84.9	-33.5	-19.8	-0.5
9. 純社会負担	-	-2.4	-1.9	3.6	-0.7	-9.7
(1) 雇主の現実社会負担	-	0.2	-3.2	-0.9	-2.9	-6.5
(2) 雇主の帰属社会負担	-	-0.7	13.3	24.2	30.0	25.6
(3) 家計の現実社会負担	-	-3.2	0.5	-9.8	-14.1	-6.0
(4) 家計の追加社会負担	-	-6.0	-8.7	-5.4	-12.9	-30.9
(5) (控除) 年金制度の手数料	-	4.9	10.1	6.6	-6.4	-9.2
10. その他の経常移転	-	-14.5	-0.2	-4.0	-3.3	5.2
うち非生命純保険料	-	-15.2	1.3	-3.8	-3.6	6.1
非生命保険金	-	-20.6	-8.3	-5.6	-2.8	-6.9
受取	-	1.9	-0.7	2.5	2.5	-3.2
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	-	-7.7	-5.3	-2.9	-9.7	-2.4

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
-4.6	7.2	-17.4	29.2	2.2	-9.2	1. 財産所得
-11.0	3.8	-25.4	-11.9	-25.5	-2.1	(1) 利子
-5.9	9.0	-19.8	40.1	3.4	-12.4	(2) 法人企業の分配所得
6.2	1.6	-1.7	7.3	6.4	4.3	(3) 賃貸料
19.9	2.2	-8.5	3.2	7.3	12.4	2. 所得・富等に課される経常税
3.9	7.5	1.8	-4.6	-0.9	3.3	3. その他の社会保険非年金給付
-2.4	19.4	13.6	7.3	-15.6	-19.9	4. その他の経常移転
15.0	35.9	39.6	5.2	-24.8	-19.2	うち非生命純保険料
-36.4	-51.9	-52.7	37.9	47.1	-123.7	5. 貯蓄
-10.5	-9.8	-17.4	17.4	7.1	-17.0	支払
-12.5	-5.5	-15.8	-9.3	-22.5	3.1	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
-12.4	-19.7	-18.7	-13.9	7.5	-18.2	6. 営業余剰
-7.5	9.9	-21.1	24.7	18.2	-5.4	7. 財産所得
-5.4	-2.4	-12.6	-4.4	-26.0	0.4	(1) 利子
-9.8	14.2	-25.6	36.8	29.6	-7.2	(2) 法人企業の分配所得
20.7	74.7	-56.0	38.2	7.8	13.8	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
7.5	4.1	0.6	6.9	6.5	4.7	(4) 賃貸料
3.9	7.5	1.8	-4.6	-0.9	3.3	8. 雇主の帰属社会負担
-2.2	8.3	19.0	234.6	-11.9	-41.9	9. その他の経常移転
18.2	33.9	42.4	7.6	-25.0	-21.6	うち非生命純保険金
-10.5	-9.8	-17.4	17.4	7.1	-17.0	受取
-6.8	-3.5	-13.7	-4.8	-28.1	-1.0	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
0.9	-3.9	-15.7	-7.7	8.3	11.4	1. 財産所得
1.5	4.4	-5.3	-15.8	-2.6	22.4	(1) 利子
0.3	-18.5	-39.4	5.4	31.7	3.0	(2) 法人企業の分配所得
0.7	2.6	-7.2	-2.2	6.6	3.3	(3) その他の投資所得
0.3	2.8	-7.6	3.7	4.4	3.2	a. 保険契約者に帰属する投資所得
1.5	-0.0	-7.6	-7.2	3.8	21.9	b. 年金受給権に係る投資所得
2.3	6.6	-2.5	-42.3	47.9	-33.2	c. 投資信託投資者に帰属する投資所得
4.5	4.3	0.5	-1.9	-3.3	-0.6	(4) 賃貸料
-14.0	11.3	-12.8	19.6	4.5	-1.2	2. 所得・富等に課される経常税
-5.4	-3.0	11.1	-1.5	-0.5	5.3	3. 現物社会移転以外の社会給付
-5.5	-3.1	11.1	-1.5	-0.5	5.3	(1) その他の社会保険年金給付
5.1	8.5	2.7	-4.0	0.0	3.1	(2) その他の社会保険非年金給付
-1.8	6.4	6.4	15.4	-6.6	-6.4	4. その他の経常移転
-11.8	0.3	12.0	66.5	-7.9	-2.3	うち非生命純保険料
-1.7	6.6	8.4	15.7	-7.4	-5.9	非生命保険金
113.6	988.8	-144.9	118.5	57.5	118.3	5. 年金受給権の変動調整
37.5	-7.3	79.0	262.6	499.4	18.0	6. 貯蓄
3.6	-1.5	-5.5	2.9	16.4	8.4	支払
-0.2	3.3	-6.1	-16.0	-2.8	21.8	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
-3.0	1.9	4.2	-7.0	20.2	18.6	7. 営業余剰
7.8	-4.8	-12.7	-5.2	30.4	13.7	8. 財産所得
0.7	9.2	-20.6	-3.1	-3.3	29.1	(1) 利子
11.8	-12.1	-8.2	-5.4	48.9	8.8	(2) 法人企業の分配所得
7.4	11.4	2.4	-44.1	41.6	-32.6	(3) その他の投資所得
-12.1	2.1	-17.2	6.9	3.5	29.0	a. 保険契約者に帰属する投資所得
7.8	11.5	2.8	-44.8	42.5	-33.8	b. 投資信託投資者に帰属する投資所得
-1.1	3.3	0.1	2.1	-0.8	7.0	9. 純社会負担
-3.3	-3.6	16.0	-1.2	0.6	4.2	(1) 雇主の現実社会負担
12.1	53.0	-250.4	21.3	-23.2	-10.0	(2) 雇主の帰属社会負担
6.0	15.2	9.8	15.2	14.5	13.1	(3) 家計の現実社会負担
1.5	-0.0	-7.6	-7.2	3.8	21.9	(4) 家計の追加社会負担
4.4	-1.6	-1.1	3.3	1.0	-1.8	(5) (控除) 年金制度の手数料
-0.9	4.6	7.2	44.5	-6.4	-17.6	10. その他の経常移転
-1.7	6.6	8.4	15.7	-7.4	-5.9	うち非生命純保険料
-9.8	-5.1	3.2	70.5	0.3	4.0	非生命保険金
3.6	-1.5	-5.5	2.9	16.4	8.4	受取
-1.1	7.5	-10.6	-3.5	-2.3	17.9	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

## (1) 非金融法人企業（構成比）

	構成比 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	32.1	35.5	31.4	35.8	33.6	33.8
(1) 利子	6.5	6.4	4.9	6.2	4.5	3.6
(2) 法人企業の分配所得	20.0	22.7	21.2	24.0	24.6	25.0
(3) 賃貸料	5.6	6.4	5.4	5.6	4.6	5.2
2. 所得・富等に課される経常税	29.0	33.3	28.2	31.1	24.3	24.1
3. その他の社会保険非年金給付	1.1	1.2	1.0	1.0	0.8	0.8
4. その他の経常移転	4.1	4.2	3.4	3.8	2.9	3.6
うち非生命純保険料	2.8	2.3	1.9	2.1	1.4	1.6
5. 貯蓄	33.6	25.8	36.0	28.4	38.4	37.7
支払	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	13.2	12.7	9.2	10.3	7.2	5.8
6. 営業余剰	70.1	69.4	69.5	64.2	65.9	67.4
7. 財産所得	22.2	23.9	25.0	30.1	29.7	27.9
(1) 利子	6.0	5.9	5.3	8.2	7.2	6.1
(2) 法人企業の分配所得	14.0	15.5	17.6	19.8	20.7	19.7
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(4) 賃貸料	2.1	2.4	2.0	2.0	1.7	2.0
8. 雇主の帰属社会負担	1.1	1.2	1.0	1.0	0.8	0.8
9. その他の経常移転	6.6	5.5	4.6	4.7	3.6	3.9
うち非生命純保険金	2.6	2.2	1.8	2.1	1.4	1.5
受取	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	5.8	5.6	5.2	8.0	7.0	5.9

## (2) 金融機関（構成比）

	構成比 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	63.8	73.4	72.8	75.8	76.4	75.5
(1) 利子	43.2	42.6	39.1	36.1	33.0	32.1
(2) 法人企業の分配所得	5.4	13.9	15.5	22.8	26.4	26.3
(3) その他の投資所得	15.0	16.6	18.0	16.6	16.8	16.8
a. 保険契約者に帰属する投資所得	9.2	9.6	10.0	10.1	11.6	12.7
b. 年金受給権に係る投資所得	5.8	5.3	4.9	4.5	3.8	2.7
c. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	1.7	3.1	2.0	1.4	1.4
(4) 賃貸料	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
2. 所得・富等に課される経常税	3.8	4.5	5.9	6.3	7.1	6.2
3. 現物社会移転以外の社会給付	20.6	20.7	20.1	19.3	17.9	17.1
(1) その他の社会保険年金給付	20.6	20.7	20.1	19.2	17.8	17.1
(2) その他の社会保険非年金給付	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4. その他の経常移転	15.2	12.9	13.1	12.4	11.7	12.9
うち非生命純保険料	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3
非生命保険金	13.5	11.2	11.5	10.8	10.1	11.1
5. 年金受給権の変動調整	-2.2	-3.0	-2.5	-1.5	-0.6	-0.8
6. 貯蓄	-1.2	-8.7	-9.4	-12.3	-12.6	-10.8
支払	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	41.7	41.4	38.0	35.3	32.1	30.7
7. 営業余剰	20.1	19.7	19.1	18.3	17.8	16.8
8. 財産所得	47.3	51.0	51.7	53.2	54.9	55.9
(1) 利子	27.1	24.5	23.4	22.7	19.1	19.8
(2) 法人企業の分配所得	20.2	25.8	27.1	29.7	35.2	35.5
(3) その他の投資所得	0.0	0.7	1.2	0.8	0.6	0.6
a. 保険契約者に帰属する投資所得	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
b. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	0.6	1.2	0.8	0.6	0.6
9. 純社会負担	16.8	16.1	15.9	16.0	15.6	14.5
(1) 雇主の現実社会負担	15.5	15.2	14.8	14.3	13.6	13.1
(2) 雇主の帰属社会負担	-5.2	-5.2	-4.5	-3.3	-2.3	-1.7
(3) 家計の現実社会負担	1.0	1.0	1.0	0.9	0.7	0.7
(4) 家計の追加社会負担	5.8	5.3	4.9	4.5	3.8	2.7
(5) (控除) 年金制度の手数料	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3
10. その他の経常移転	15.8	13.3	13.3	12.5	11.8	12.8
うち非生命純保険料	13.5	11.2	11.5	10.8	10.1	11.1
非生命保険金	0.9	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5
受取	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	47.4	43.0	41.0	38.8	34.2	34.5

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
36.0	42.8	42.8	47.1	45.0	49.2	1. 財産所得
3.6	4.1	3.7	2.8	1.9	2.3	(1) 利子
26.3	31.7	30.8	36.7	35.5	37.4	(2) 法人企業の分配所得
6.2	7.0	8.3	7.6	7.6	9.5	(3) 賃貸料
32.3	36.6	40.5	35.6	35.7	48.3	2. 所得・富等に課される経常税
1.0	1.1	1.4	1.2	1.1	1.3	3. その他の社会保険非年金給付
3.9	5.1	7.1	6.5	5.1	4.9	4. その他の経常移転
2.0	3.0	5.1	4.5	3.2	3.1	うち非生命純保険料
26.8	14.3	8.2	9.6	13.2	-3.8	5. 貯蓄
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	支払
5.7	6.0	6.1	4.7	3.4	4.2	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
66.0	58.7	57.8	42.4	42.6	41.9	6. 営業余剰
28.8	35.1	33.5	35.6	39.2	44.7	7. 財産所得
6.4	7.0	7.4	6.0	4.2	5.0	(1) 利子
19.9	25.1	22.6	26.4	31.9	35.7	(2) 法人企業の分配所得
0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
2.4	2.7	3.3	3.0	3.0	3.8	(4) 賃貸料
1.0	1.1	1.4	1.2	1.1	1.3	8. 雇主の帰属社会負担
4.2	5.1	7.3	20.9	17.1	12.0	9. その他の経常移転
2.0	2.9	5.0	4.6	3.2	3.0	うち非生命純保険金
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	受取
6.2	6.6	6.9	5.6	3.7	4.5	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
73.5	71.7	63.9	57.3	53.3	54.8	1. 財産所得
31.4	33.3	33.4	27.3	22.9	25.8	(1) 利子
25.5	21.1	13.5	13.9	15.7	14.9	(2) 法人企業の分配所得
16.3	17.0	16.7	15.9	14.5	13.8	(3) その他の投資所得
12.3	12.8	12.5	12.6	11.3	10.8	a. 保険契約者に帰属する投資所得
2.7	2.7	2.7	2.4	2.1	2.4	b. 年金受給権に係る投資所得
1.4	1.5	1.5	0.8	1.1	0.7	c. 投資信託投資者に帰属する投資所得
0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	(4) 賃貸料
5.1	5.8	5.4	6.2	5.6	5.1	2. 所得・富等に課される経常税
15.6	15.4	18.1	17.3	14.8	14.3	3. 現物社会移転以外の社会給付
15.6	15.3	18.0	17.2	14.7	14.3	(1) その他の社会保険年金給付
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(2) その他の社会保険非年金給付
12.2	13.2	14.8	16.6	13.3	11.5	4. その他の経常移転
0.3	0.3	0.3	0.5	0.4	0.4	うち非生命純保険料
10.5	11.4	13.1	14.7	11.7	10.1	非生命純保険金
0.1	1.1	-0.5	0.1	0.1	0.3	5. 年金受給権の変動調整
-6.5	-7.1	-1.6	2.5	12.9	14.0	6. 貯蓄
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	支払
29.6	31.0	30.8	25.2	21.0	23.6	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
15.7	16.2	17.9	16.2	16.7	18.2	7. 営業余剰
58.2	56.2	51.9	47.8	53.6	56.2	8. 財産所得
19.2	21.3	17.9	16.9	14.0	16.7	(1) 利子
38.3	34.2	33.2	30.5	39.1	39.2	(2) 法人企業の分配所得
0.7	0.7	0.8	0.4	0.5	0.3	(3) その他の投資所得
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	a. 保険契約者に帰属する投資所得
0.6	0.7	0.8	0.4	0.5	0.3	b. 投資信託投資者に帰属する投資所得
13.9	14.5	15.4	15.3	13.0	12.9	9. 純社会負担
12.2	12.0	14.7	14.1	12.2	11.7	(1) 雇主の現実社会負担
-1.5	-0.7	-2.6	-2.0	-2.1	-2.2	(2) 雇主の帰属社会負担
0.7	0.9	1.0	1.1	1.1	1.1	(3) 家計の現実社会負担
2.7	2.7	2.7	2.4	2.1	2.4	(4) 家計の追加社会負担
0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	(5) (控除) 年金制度の手数料
12.3	13.0	14.8	20.7	16.7	12.7	10. その他の経常移転
10.5	11.4	13.1	14.7	11.7	10.1	うち非生命純保険料
0.5	0.4	0.5	0.8	0.7	0.7	非生命純保険金
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	受取
32.9	35.9	34.0	31.9	26.8	29.1	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

## (3) 一般政府（地方政府等）（実数）

	実数（百万円）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	42,064	41,644	38,656	37,530	33,791	31,151
(1) 利子	41,791	41,301	38,332	37,117	33,071	30,397
(2) 賃貸料	273	343	324	413	720	754
2. 現物社会移転以外の社会給付	319,506	308,288	317,817	329,277	320,963	312,950
(1) 現金による社会保険給付	44,856	45,932	45,426	43,800	24,601	4,836
(2) その他の社会保険非年金給付	41,768	28,548	26,217	21,250	19,554	20,759
(3) 社会扶助給付	232,882	233,808	246,174	264,227	276,808	287,355
3. その他の経常移転	215,905	227,155	230,513	235,397	236,298	240,104
うち非生命純保険料	229	187	191	197	181	187
4. 最終消費支出	1,152,503	1,183,651	1,204,269	1,244,901	1,284,309	1,314,549
5. 貯蓄	35,333	21,253	13,678	-4,793	74,734	59,895
支払	1,765,311	1,781,991	1,804,933	1,842,312	1,950,095	1,958,649
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	62,244	58,857	53,701	52,068	48,633	44,383
現物社会移転	842,674	889,278	917,812	942,423	977,889	988,606
うち現物社会移転(市場産出の購入)	733,965	768,762	794,952	819,685	855,522	869,099
6. 生産・輸入品に課される税（地方政府）	355,790	346,538	342,275	328,007	327,601	334,802
7. (控除)補助金（地方政府）	8,052	6,758	7,876	7,468	6,536	7,420
8. 財産所得	20,499	21,079	21,930	24,933	21,273	15,301
(1) 利子	7,753	7,512	7,979	10,577	6,574	1,229
(2) 法人企業の分配所得	10,910	10,874	10,815	10,766	10,661	10,699
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	8	9	9	10	12	8
(4) 賃貸料	1,828	2,684	3,127	3,580	4,026	3,365
9. 所得・富等に課される経常税（地方政府）	336,416	346,303	347,392	356,675	356,039	353,957
10. 純社会負担	289,352	287,814	295,739	298,881	298,982	302,285
(1) 雇主の現実社会負担	51,496	49,533	50,699	55,511	55,313	55,200
(2) 雇主の帰属社会負担	41,768	28,548	26,217	21,250	19,554	20,759
(3) 家計の現実社会負担	196,088	209,733	218,823	222,120	224,115	226,326
11. その他の経常移転	771,306	787,015	805,473	841,284	952,736	959,724
うち非生命保険金	199	171	174	171	176	182
受取	1,765,311	1,781,991	1,804,933	1,842,312	1,950,095	1,958,649
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	7,335	7,143	7,601	10,243	6,223	760

注「地方政府等」は、地方政府（政令指定都市）と地方社会保障基金（政令指定都市が所管する社会保障基金）です。

## (4) 対家計民間非営利団体（実数）

	実数（百万円）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	998	856	869	1,714	1,783	1,382
(1) 利子	471	241	223	956	940	655
(2) 賃貸料	527	615	646	758	843	727
2. 現物社会移転以外の社会給付	22,543	9,477	26,647	19,179	16,177	12,982
(1) その他の社会保険非年金給付	1,123	1,171	1,217	1,273	1,351	1,429
(2) 社会扶助給付	21,420	8,306	25,430	17,906	14,826	11,553
3. 非生命純保険料	2,423	1,655	1,776	2,126	1,492	1,573
4. 最終消費支出	182,919	196,007	200,997	189,269	212,442	226,813
5. 貯蓄	-1,757	20,403	15,831	51,418	51,145	61,934
支払	207,126	228,398	246,120	263,706	283,039	304,684
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	4,660	4,291	4,231	4,345	4,104	3,852
6. 財産所得	9,245	8,605	8,921	9,951	9,917	10,059
(1) 利子	6,183	5,164	4,653	4,825	4,298	3,923
(2) 配当	1,884	2,183	2,912	3,720	4,133	4,471
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	86	77	82	102	96	72
(4) 賃貸料	1,092	1,181	1,274	1,304	1,390	1,593
7. 雇主の帰属社会負担	1,123	1,171	1,217	1,273	1,351	1,429
8. その他の経常移転	196,758	218,622	235,982	252,482	271,771	293,196
うち非生命保険金	2,091	1,567	1,668	1,831	1,371	1,442
受取	207,126	228,398	246,120	263,706	283,039	304,684
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	5,463	4,519	4,043	4,246	3,671	3,033

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
28,434	24,868	23,207	23,737	23,403	20,860	1. 財産所得
27,400	23,936	22,451	23,132	22,777	20,264	(1) 利子
1,034	932	756	605	626	596	(2) 賃貸料
329,144	331,363	350,945	374,644	471,325	406,314	2. 現物社会移転以外の社会給付
4,700	4,590	4,497	4,371	4,508	4,604	(1) 現金による社会保障給付
35,365	32,985	34,260	31,150	31,745	30,102	(2) その他の社会保険非年金給付
289,079	293,788	312,188	339,123	435,072	371,608	(3) 社会扶助給付
239,292	177,818	183,734	684,581	252,343	238,793	3. その他の経常移転
263	291	336	376	345	319	うち非生命純保険料
1,509,848	1,533,057	1,577,670	1,596,920	1,701,967	1,769,762	4. 最終消費支出
-12,248	17,238	-11,543	-120,365	-70,550	-94,116	5. 貯蓄
2,094,470	2,084,344	2,124,013	2,559,517	2,378,488	2,341,613	支払
39,840	37,064	33,995	31,048	28,472	26,534	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
1,178,736	1,194,927	1,223,303	1,224,292	1,278,255	1,318,430	現物社会移転
889,847	903,887	931,193	918,679	979,119	1,004,272	うち現物社会移転(市場産出の購入)
281,579	288,075	286,184	283,823	288,318	253,188	6. 生産・輸入品に課される税(地方政府)
3,916	5,596	6,247	22,195	4,796	7,897	7. (控除)補助金(地方政府)
16,213	15,623	21,526	15,576	15,070	15,357	8. 財産所得
1,450	1,447	7,422	1,555	1,150	1,287	(1) 利子
10,584	10,399	10,308	10,188	10,064	9,920	(2) 法人企業の分配所得
14	20	6	11	14	19	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
4,165	3,757	3,790	3,822	3,842	4,131	(4) 賃貸料
358,651	452,242	469,432	463,382	458,328	474,962	9. 所得・富等に課される経常税(地方政府)
321,127	323,503	329,382	329,853	337,105	336,753	10. 純社会負担
58,809	59,159	62,269	63,590	64,664	63,718	(1) 雇主の現実社会負担
35,365	32,985	34,260	31,150	31,745	30,102	(2) 雇主の帰属社会負担
226,953	231,359	232,853	235,113	240,696	242,933	(3) 家計の現実社会負担
1,120,816	1,010,497	1,023,736	1,489,078	1,284,463	1,269,250	11. その他の経常移転
224	205	175	241	261	270	うち非生命保険金
2,094,470	2,084,344	2,124,013	2,559,517	2,378,488	2,341,613	受取
787	576	6,476	710	341	329	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
1,260	1,371	1,728	1,296	1,278	1,691	1. 財産所得
642	736	1,037	481	235	449	(1) 利子
618	635	691	815	1,043	1,242	(2) 賃貸料
12,434	12,895	12,936	16,781	19,199	15,816	2. 現物社会移転以外の社会給付
1,508	1,645	1,700	1,647	1,658	1,713	(1) その他の社会保険非年金給付
10,926	11,250	11,236	15,134	17,541	14,103	(2) 社会扶助給付
2,338	3,998	6,557	6,059	3,895	2,736	3. 非生命純保険料
227,267	206,567	224,794	257,232	239,491	236,156	4. 最終消費支出
61,566	75,463	53,396	84,630	97,110	66,248	5. 貯蓄
304,865	300,294	299,411	365,998	360,973	322,647	支払
3,623	3,837	3,943	3,416	3,110	3,139	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
11,245	12,117	11,338	10,892	12,601	14,492	6. 財産所得
4,009	4,319	4,200	3,243	3,174	4,741	(1) 利子
5,392	5,732	5,236	5,575	7,246	7,522	(2) 配当
117	273	123	164	158	162	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
1,727	1,793	1,779	1,910	2,023	2,067	(4) 賃貸料
1,508	1,645	1,700	1,647	1,658	1,713	7. 雇主の帰属社会負担
292,112	286,532	286,373	353,459	346,714	306,442	8. その他の経常移転
2,029	3,621	5,580	6,052	3,202	2,333	うち非生命保険金
304,865	300,294	299,411	365,998	360,973	322,647	受取
2,777	2,765	2,577	1,819	1,704	3,077	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

(3) 一般政府（対前年度増加率）

	対前年度増加率（%）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	-	-1.0	-7.2	-2.9	-10.0	-7.8
(1) 利子	-	-1.2	-7.2	-3.2	-10.9	-8.1
(2) 賃貸料	-	25.6	-5.5	27.5	74.3	4.7
2. 現物社会移転以外の社会給付	-	-3.5	3.1	3.6	-2.5	-2.5
(1) 現金による社会保険給付	-	2.4	-1.1	-3.6	-43.8	-80.3
(2) その他の社会保険非年金給付	-	-31.7	-8.2	-18.9	-8.0	6.2
(3) 社会扶助給付	-	0.4	5.3	7.3	4.8	3.8
3. その他の経常移転	-	5.2	1.5	2.1	0.4	1.6
うち非生命純保険料	-	-18.3	2.1	3.1	-8.1	3.3
4. 最終消費支出	-	2.7	1.7	3.4	3.2	2.4
5. 貯蓄	-	-39.8	-35.6	-135.0	1,659.2	-19.9
支払	-	0.9	1.3	2.1	5.9	0.4
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	-	-5.4	-8.8	-3.0	-6.6	-8.7
現物社会移転	-	5.5	3.2	2.7	3.8	1.1
うち現物社会移転(市場産出の購入)	-	4.7	3.4	3.1	4.4	1.6
6. 生産・輸入品に課される税(地方政府)	-	-2.6	-1.2	-4.2	-0.1	2.2
7. (控除)補助金(地方政府)	-	-16.1	16.5	-5.2	-12.5	13.5
8. 財産所得	-	2.8	4.0	13.7	-14.7	-28.1
(1) 利子	-	-3.1	6.2	32.6	-37.8	-81.3
(2) 法人企業の分配所得	-	-0.3	-0.5	-0.5	-1.0	0.4
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	-	12.5	0.0	11.1	20.0	-33.3
(4) 賃貸料	-	46.8	16.5	14.5	12.5	-16.4
9. 所得・富等に課される経常税(地方政府)	-	2.9	0.3	2.7	-0.2	-0.6
10. 純社会負担	-	-0.5	2.8	1.1	0.0	1.1
(1) 雇主の現実社会負担	-	-3.8	2.4	9.5	-0.4	-0.2
(2) 雇主の帰属社会負担	-	-31.7	-8.2	-18.9	-8.0	6.2
(3) 家計の現実社会負担	-	7.0	4.3	1.5	0.9	1.0
11. その他の経常移転	-	2.0	2.3	4.4	13.2	0.7
うち非生命保険金	-	-14.1	1.8	-1.7	2.9	3.4
受取	-	0.9	1.3	2.1	5.9	0.4
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	-	-2.6	6.4	34.8	-39.2	-87.8

(4) 対家計民間非営利団体（対前年度増加率）

	対前年度増加率（%）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	-	-14.2	1.5	97.2	4.0	-22.5
(1) 利子	-	-48.8	-7.5	328.7	-1.7	-30.3
(2) 賃貸料	-	16.7	5.0	17.3	11.2	-13.8
2. 現物社会移転以外の社会給付	-	-58.0	181.2	-28.0	-15.7	-19.8
(1) その他の社会保険非年金給付	-	4.3	3.9	4.6	6.1	5.8
(2) 社会扶助給付	-	-61.2	206.2	-29.6	-17.2	-22.1
3. 非生命純保険料	-	-31.7	7.3	19.7	-29.8	5.4
4. 最終消費支出	-	7.2	2.5	-5.8	12.2	6.8
5. 貯蓄	-	1,261.2	-22.4	224.8	-0.5	21.1
支払	-	10.3	7.8	7.1	7.3	7.6
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	-	-7.9	-1.4	2.7	-5.5	-6.1
6. 財産所得	-	-6.9	3.7	11.5	-0.3	1.4
(1) 利子	-	-16.5	-9.9	3.7	-10.9	-8.7
(2) 配当	-	15.9	33.4	27.7	11.1	8.2
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	-	-10.5	6.5	24.4	-5.9	-25.0
(4) 賃貸料	-	8.2	7.9	2.4	6.6	14.6
7. 雇主の帰属社会負担	-	4.3	3.9	4.6	6.1	5.8
8. その他の経常移転	-	11.1	7.9	7.0	7.6	7.9
うち非生命保険金	-	-25.1	6.4	9.8	-25.1	5.2
受取	-	10.3	7.8	7.1	7.3	7.6
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	-	-17.3	-10.5	5.0	-13.5	-17.4

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
-8.7	-12.5	-6.7	2.3	-1.4	-10.9	1. 財産所得
-9.9	-12.6	-6.2	3.0	-1.5	-11.0	(1) 利子
37.1	-9.9	-18.9	-20.0	3.5	-4.8	(2) 賃貸料
5.2	0.7	5.9	6.8	25.8	-13.8	2. 現物社会移転以外の社会給付
-2.8	-2.3	-2.0	-2.8	3.1	2.1	(1) 現金による社会保障給付
70.4	-6.7	3.9	-9.1	1.9	-5.2	(2) その他の社会保険非年金給付
0.6	1.6	6.3	8.6	28.3	-14.6	(3) 社会扶助給付
-0.3	-25.7	3.3	272.6	-63.1	-5.4	3. その他の経常移転
40.6	10.6	15.5	11.9	-8.2	-7.5	うち非生命純保険料
14.9	1.5	2.9	1.2	6.6	4.0	4. 最終消費支出
-120.4	240.7	-167.0	-942.8	41.4	-33.4	5. 貯蓄
6.9	-0.5	1.9	20.5	-7.1	-1.6	支払
-10.2	-7.0	-8.3	-8.7	-8.3	-6.8	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
19.2	1.4	2.4	0.1	4.4	3.1	現物社会移転
2.4	1.6	3.0	-1.3	6.6	2.6	うち現物社会移転(市場産出の購入)
-15.9	2.3	-0.7	-0.8	1.6	-12.2	6. 生産・輸入品に課される税(地方政府)
-47.2	42.9	11.6	255.3	-78.4	64.7	7. (控除)補助金(地方政府)
6.0	-3.6	37.8	-27.6	-3.2	1.9	8. 財産所得
18.0	-0.2	412.9	-79.0	-26.0	11.9	(1) 利子
-1.1	-1.7	-0.9	-1.2	-1.2	-1.4	(2) 法人企業の分配所得
75.0	42.9	-70.0	83.3	27.3	35.7	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
23.8	-9.8	0.9	0.8	0.5	7.5	(4) 賃貸料
1.3	26.1	3.8	-1.3	-1.1	3.6	9. 所得・富等に課される経常税(地方政府)
6.2	0.7	1.8	0.1	2.2	-0.1	10. 純社会負担
6.5	0.6	5.3	2.1	1.7	-1.5	(1) 雇主の現実社会負担
70.4	-6.7	3.9	-9.1	1.9	-5.2	(2) 雇主の帰属社会負担
0.3	1.9	0.6	1.0	2.4	0.9	(3) 家計の現実社会負担
16.8	-9.8	1.3	45.5	-13.7	-1.2	11. その他の経常移転
23.1	-8.5	-14.6	37.7	8.3	3.4	うち非生命保険金
6.9	-0.5	1.9	20.5	-7.1	-1.6	受取
3.6	-26.8	1,024.3	-89.0	-52.0	-3.5	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
-8.8	8.8	26.0	-25.0	-1.4	32.3	1. 財産所得
-2.0	14.6	40.9	-53.6	-51.1	91.1	(1) 利子
-15.0	2.8	8.8	17.9	28.0	19.1	(2) 賃貸料
-4.2	3.7	0.3	29.7	14.4	-17.6	2. 現物社会移転以外の社会給付
5.5	9.1	3.3	-3.1	0.7	3.3	(1) その他の社会保険非年金給付
-5.4	3.0	-0.1	34.7	15.9	-19.6	(2) 社会扶助給付
48.6	71.0	64.0	-7.6	-35.7	-29.8	3. 非生命純保険料
0.2	-9.1	8.8	14.4	-6.9	-1.4	4. 最終消費支出
-0.6	22.6	-29.2	58.5	14.7	-31.8	5. 貯蓄
0.1	-1.5	-0.3	22.2	-1.4	-10.6	支払
-5.9	5.9	2.8	-13.4	-9.0	0.9	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
11.8	7.8	-6.4	-3.9	15.7	15.0	6. 財産所得
2.2	7.7	-2.8	-22.8	-2.1	49.4	(1) 利子
20.6	6.3	-8.7	6.5	30.0	3.8	(2) 配当
62.5	133.3	-54.9	33.3	-3.7	2.5	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
8.4	3.8	-0.8	7.4	5.9	2.2	(4) 賃貸料
5.5	9.1	3.3	-3.1	0.7	3.3	7. 雇主の帰属社会負担
-0.4	-1.9	-0.1	23.4	-1.9	-11.6	8. その他の経常移転
40.7	78.5	54.1	8.5	-47.1	-27.1	うち非生命保険金
0.1	-1.5	-0.3	22.2	-1.4	-10.6	受取
-8.4	-0.4	-6.8	-29.4	-6.3	80.6	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

## (3) 一般政府（構成比）

	構成比 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	2.4	2.3	2.1	2.0	1.7	1.6
(1) 利子	2.4	2.3	2.1	2.0	1.7	1.6
(2) 賃貸料	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2. 現物社会移転以外の社会給付	18.1	17.3	17.6	17.9	16.5	16.0
(1) 現金による社会保障給付	2.5	2.6	2.5	2.4	1.3	0.2
(2) その他の社会保障非年金給付	2.4	1.6	1.5	1.2	1.0	1.1
(3) 社会扶助給付	13.2	13.1	13.6	14.3	14.2	14.7
3. その他の経常移転	12.2	12.7	12.8	12.8	12.1	12.3
うち非生命純保険料	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4. 最終消費支出	65.3	66.4	66.7	67.6	65.9	67.1
5. 貯蓄	2.0	1.2	0.8	-0.3	3.8	3.1
支払	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	3.5	3.3	3.0	2.8	2.5	2.3
現物社会移転	47.7	49.9	50.9	51.2	50.1	50.5
うち現物社会移転(市場産出の購入)	41.6	43.1	44.0	44.5	43.9	44.4
6. 生産・輸入品に課される税(地方政府)	20.2	19.4	19.0	17.8	16.8	17.1
7. (控除)補助金(地方政府)	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4
8. 財産所得	1.2	1.2	1.2	1.4	1.1	0.8
(1) 利子	0.4	0.4	0.4	0.6	0.3	0.1
(2) 法人企業の分配所得	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(4) 賃貸料	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
9. 所得・富等に課される経常税(地方政府)	19.1	19.4	19.2	19.4	18.3	18.1
10. 純社会負担	16.4	16.2	16.4	16.2	15.3	15.4
(1) 雇主の現実社会負担	2.9	2.8	2.8	3.0	2.8	2.8
(2) 雇主の帰属社会負担	2.4	1.6	1.5	1.2	1.0	1.1
(3) 家計の現実社会負担	11.1	11.8	12.1	12.1	11.5	11.6
11. その他の経常移転	43.7	44.2	44.6	45.7	48.9	49.0
うち非生命純保険金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
受取	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	0.4	0.4	0.4	0.6	0.3	0.0

## (4) 対家計民間非営利団体（構成比）

	構成比 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	0.5	0.4	0.4	0.6	0.6	0.5
(1) 利子	0.2	0.1	0.1	0.4	0.3	0.2
(2) 賃貸料	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2
2. 現物社会移転以外の社会給付	10.9	4.1	10.8	7.3	5.7	4.3
(1) その他の社会保障非年金給付	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
(2) 社会扶助給付	10.3	3.6	10.3	6.8	5.2	3.8
3. 非生命純保険料	1.2	0.7	0.7	0.8	0.5	0.5
4. 最終消費支出	88.3	85.8	81.7	71.8	75.1	74.4
5. 貯蓄	-0.8	8.9	6.4	19.5	18.1	20.3
支払	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	2.2	1.9	1.7	1.6	1.4	1.3
6. 財産所得	4.5	3.8	3.6	3.8	3.5	3.3
(1) 利子	3.0	2.3	1.9	1.8	1.5	1.3
(2) 配当	0.9	1.0	1.2	1.4	1.5	1.5
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(4) 賃貸料	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
7. 雇主の帰属社会負担	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
8. その他の経常移転	95.0	95.7	95.9	95.7	96.0	96.2
うち非生命純保険金	1.0	0.7	0.7	0.7	0.5	0.5
受取	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	2.6	2.0	1.6	1.6	1.3	1.0

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
1.4	1.2	1.1	0.9	1.0	0.9	1. 財産所得
1.3	1.1	1.1	0.9	1.0	0.9	(1) 利子
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(2) 賃貸料
15.7	15.9	16.5	14.6	19.8	17.4	2. 現物社会移転以外の社会給付
0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	(1) 現金による社会保障給付
1.7	1.6	1.6	1.2	1.3	1.3	(2) その他の社会保険非年金給付
13.8	14.1	14.7	13.2	18.3	15.9	(3) 社会扶助給付
11.4	8.5	8.7	26.7	10.6	10.2	3. その他の経常移転
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	うち非生命純保険料
72.1	73.6	74.3	62.4	71.6	75.6	4. 最終消費支出
-0.6	0.8	-0.5	-4.7	-3.0	-4.0	5. 貯蓄
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	支払
1.9	1.8	1.6	1.2	1.2	1.1	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
56.3	57.3	57.6	47.8	53.7	56.3	現物社会移転
42.5	43.4	43.8	35.9	41.2	42.9	うち現物社会移転(市場産出の購入)
13.4	13.8	13.5	11.1	12.1	10.8	6. 生産・輸入品に課される税(地方政府)
0.2	0.3	0.3	0.9	0.2	0.3	7. (控除)補助金(地方政府)
0.8	0.7	1.0	0.6	0.6	0.7	8. 財産所得
0.1	0.1	0.3	0.1	0.0	0.1	(1) 利子
0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	(2) 法人企業の分配所得
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	(4) 賃貸料
17.1	21.7	22.1	18.1	19.3	20.3	9. 所得・富等に課される経常税(地方政府)
15.3	15.5	15.5	12.9	14.2	14.4	10. 純社会負担
2.8	2.8	2.9	2.5	2.7	2.7	(1) 雇主の現実社会負担
1.7	1.6	1.6	1.2	1.3	1.3	(2) 雇主の帰属社会負担
10.8	11.1	11.0	9.2	10.1	10.4	(3) 家計の現実社会負担
53.5	48.5	48.2	58.2	54.0	54.2	11. その他の経常移転
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	うち非生命保険金
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	受取
0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
0.4	0.5	0.6	0.4	0.4	0.5	1. 財産所得
0.2	0.2	0.3	0.1	0.1	0.1	(1) 利子
0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.4	(2) 賃貸料
4.1	4.3	4.3	4.6	5.3	4.9	2. 現物社会移転以外の社会給付
0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	(1) その他の社会保険非年金給付
3.6	3.7	3.8	4.1	4.9	4.4	(2) 社会扶助給付
0.8	1.3	2.2	1.7	1.1	0.8	3. 非生命純保険料
74.5	68.8	75.1	70.3	66.3	73.2	4. 最終消費支出
20.2	25.1	17.8	23.1	26.9	20.5	5. 貯蓄
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	支払
1.2	1.3	1.3	0.9	0.9	1.0	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
3.7	4.0	3.8	3.0	3.5	4.5	6. 財産所得
1.3	1.4	1.4	0.9	0.9	1.5	(1) 利子
1.8	1.9	1.7	1.5	2.0	2.3	(2) 配当
0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	(4) 賃貸料
0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	7. 雇主の帰属社会負担
95.8	95.4	95.6	96.6	96.0	95.0	8. その他の経常移転
0.7	1.2	1.9	1.7	0.9	0.7	うち非生命保険金
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	受取
0.9	0.9	0.9	0.5	0.5	1.0	(参考) 受取利子(FISIM調整前)

## (5) 家計（個人企業を含む）（実数）

	実数（百万円）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	53,780	58,920	62,759	93,940	88,332	78,803
(1) 消費者負債利子	10,985	11,131	12,240	17,882	14,800	12,987
(2) その他の利子	31,849	33,504	35,893	61,443	59,152	51,159
(3) 賃貸料	10,946	14,285	14,626	14,615	14,380	14,657
2. 所得・富等に課される経常税	936,318	945,270	1,001,207	1,034,467	1,036,438	1,053,234
3. 純社会負担	2,045,562	2,082,174	2,142,369	2,230,528	2,342,644	2,346,363
(1) 雇主の現実社会負担	1,016,305	1,039,202	1,065,183	1,109,542	1,162,829	1,162,803
(2) 雇主の帰属社会負担	36,262	22,739	25,024	32,142	46,033	53,169
(3) 家計の現実社会負担	907,403	940,263	980,119	1,021,342	1,075,347	1,091,180
(4) 家計の追加社会負担	90,308	84,918	77,490	73,308	63,867	44,144
(5) (控除) 年金制度の手数料	4,716	4,948	5,447	5,806	5,432	4,933
4. その他の経常移転	338,061	344,165	346,189	350,635	352,000	388,329
うち非生命純保険料	159,067	140,080	141,743	132,493	134,050	142,540
5. 最終消費支出	9,223,756	9,364,108	9,631,664	9,602,539	9,633,051	9,644,874
6. 貯蓄	427,737	255,229	-78,911	-144,601	-107,774	-83,922
支払	13,025,214	13,049,866	13,105,277	13,167,508	13,344,691	13,427,681
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	227,504	230,634	237,312	246,656	247,347	246,360
可処分所得	9,712,008	9,695,118	9,618,347	9,507,149	9,558,190	9,596,518
貯蓄率(%)	4.4	2.7	-0.8	-1.5	-1.1	-0.9
7. 営業余剰・混合所得	1,169,433	1,161,708	1,188,120	1,161,035	1,184,995	1,150,810
(1) 営業余剰(持ち家)	915,427	927,668	919,462	904,400	895,196	887,689
(2) 混合所得	254,006	234,040	268,658	256,635	289,799	263,121
8. 雇用者報酬	8,620,520	8,637,639	8,605,118	8,661,111	8,770,468	8,870,700
(1) 賃金・俸給	7,567,953	7,575,698	7,514,911	7,519,427	7,561,606	7,654,728
(2) 雇主の社会負担	1,052,567	1,061,941	1,090,207	1,141,684	1,208,862	1,215,972
a 雇主の現実社会負担	1,016,305	1,039,202	1,065,183	1,109,542	1,162,829	1,162,803
b 雇主の帰属社会負担	36,262	22,739	25,024	32,142	46,033	53,169
9. 財産所得	716,076	781,067	815,010	854,940	871,742	875,409
(1) 利子	209,672	109,975	94,571	74,177	120,035	127,145
(2) 配当	165,578	273,582	303,366	366,822	350,599	365,433
(3) その他の投資所得	240,467	261,811	274,185	265,371	248,835	222,042
a 保険契約者に帰属する投資所得	150,159	160,057	165,759	172,265	171,288	165,826
b 年金受給権に係る投資所得	90,308	84,918	77,490	73,307	63,867	44,143
c 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	16,836	30,936	19,799	13,680	12,073
(4) 賃貸料	100,359	135,699	142,888	148,570	152,273	160,789
10. 現物社会移転以外の社会給付	2,323,365	2,320,414	2,334,205	2,315,282	2,331,631	2,328,525
(1) 現金による社会保障給付	1,555,397	1,573,010	1,589,694	1,579,441	1,611,314	1,629,398
(2) その他の社会保障年金給付	348,542	357,964	343,552	336,712	320,055	298,167
(3) その他の社会保障非年金給付	118,323	105,380	96,748	86,632	84,335	81,795
(4) 社会扶助給付	301,103	284,060	304,211	312,497	315,927	319,165
11. その他の経常移転	256,335	224,819	228,418	224,351	218,768	237,803
うち非生命保険金	151,629	134,518	136,051	126,048	127,737	140,437
12. 年金受給権の変動調整	-60,515	-75,781	-65,594	-49,211	-32,913	-35,566
受取	13,025,214	13,049,866	13,105,277	13,167,508	13,344,691	13,427,681
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	185,608	89,465	76,718	58,344	104,068	106,449
現物社会移転	1,547,750	1,604,307	1,634,144	1,662,404	1,739,052	1,755,547
うち現物社会移転(市場産出の購入)	977,745	1,016,332	1,052,937	1,085,574	1,134,835	1,152,365

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
82,241	77,300	75,226	62,819	48,767	47,555	1. 財産所得
11,148	8,823	7,229	6,117	4,520	4,140	(1) 消費者負債利子
57,068	55,514	55,889	45,968	34,207	34,617	(2) その他の利子
14,025	12,963	12,108	10,734	10,040	8,798	(3) 賃貸料
1,087,230	1,105,541	1,075,519	1,142,318	1,171,768	1,201,755	2. 所得・富等に課される経常税
2,398,663	2,497,210	2,521,369	2,537,345	2,576,519	2,646,752	3. 純社会負担
1,185,443	1,222,659	1,266,452	1,271,694	1,292,390	1,330,672	(1) 雇主の現実社会負担
59,452	73,379	45,221	47,250	41,009	34,837	(2) 雇主の帰属社会負担
1,114,098	1,161,442	1,173,338	1,185,177	1,208,502	1,237,822	(3) 家計の現実社会負担
44,821	44,800	41,374	38,407	39,853	48,561	(4) 家計の追加社会負担
5,151	5,070	5,016	5,183	5,235	5,140	(5) (控除) 年金制度の手数料
348,050	337,064	296,307	327,996	341,159	289,709	4. その他の経常移転
133,800	127,394	116,901	141,080	148,342	149,698	うち非生命純保険料
9,770,266	9,790,065	9,752,365	9,418,712	9,843,208	10,439,079	5. 最終消費支出
71,589	346,127	531,155	1,168,531	428,848	-67,679	6. 貯蓄
13,758,039	14,153,307	14,251,941	14,657,721	14,410,269	14,557,171	支払
250,844	255,614	258,783	256,882	261,324	269,658	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
9,861,866	10,139,468	10,315,154	10,607,824	10,291,936	10,389,454	可処分所得
0.7	3.4	5.2	11.0	4.2	-0.7	貯蓄率(%)
1,156,139	1,196,742	1,188,214	1,213,449	1,233,788	1,188,009	7. 営業余剰・混合所得
872,884	859,550	880,038	896,883	882,288	843,020	(1) 営業余剰(持ち家)
283,255	337,192	308,176	316,566	351,500	344,989	(2) 混合所得
9,165,993	9,562,235	9,649,229	9,399,226	9,442,961	9,717,660	8. 雇用者報酬
7,921,098	8,266,197	8,337,556	8,080,282	8,109,562	8,352,151	(1) 賃金・俸給
1,244,895	1,296,038	1,311,673	1,318,944	1,333,399	1,365,509	(2) 雇主の社会負担
1,185,443	1,222,659	1,266,452	1,271,694	1,292,390	1,330,672	a 雇主の現実社会負担
59,452	73,379	45,221	47,250	41,009	34,837	b 雇主の帰属社会負担
890,813	826,959	819,267	814,401	843,587	886,042	9. 財産所得
134,553	139,445	196,569	177,255	170,366	171,925	(1) 利子
375,048	310,962	265,961	295,367	321,753	359,844	(2) 配当
222,811	226,862	212,173	207,875	221,397	235,267	(3) その他の投資所得
166,203	170,037	159,699	162,748	171,235	179,761	a 保険契約者に帰属する投資所得
44,821	44,800	41,374	38,407	39,853	48,561	b 年金受給権に係る投資所得
11,787	12,025	11,100	6,720	10,309	6,945	c 投資信託投資者に帰属する投資所得
158,401	149,690	144,564	133,904	130,071	119,006	(4) 賃貸料
2,333,563	2,345,628	2,404,120	2,448,502	2,460,512	2,483,900	10. 現物社会移転以外の社会給付
1,648,697	1,666,140	1,671,230	1,686,227	1,645,562	1,680,788	(1) 現金による社会保障給付
282,028	274,373	303,462	298,119	296,867	312,533	(2) その他の社会保障年金給付
84,714	85,584	86,535	79,866	81,072	78,861	(3) その他の社会保険非年金給付
318,124	319,531	342,893	384,290	437,011	411,718	(4) 社会扶助給付
231,542	225,019	222,745	802,724	449,301	299,614	11. その他の経常移転
125,989	121,827	110,940	133,473	145,375	145,078	うち非生命保険金
-20,011	-3,276	-31,634	-20,581	-19,880	-18,054	12. 年金受給権の変動調整
13,758,039	14,153,307	14,251,941	14,657,721	14,410,269	14,557,171	受取
107,592	106,076	160,013	145,918	138,369	135,321	(参考) 受取利子(FISIM調整前)
1,798,567	1,806,386	1,855,836	1,896,331	1,961,367	2,009,555	現物社会移転
1,182,826	1,208,897	1,239,414	1,218,894	1,302,910	1,342,814	うち現物社会移転(市場産出の購入)

## (5) 家計（個人企業を含む）（対前年度増加率）

	対前年度増加率（％）					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	-	9.6	6.5	49.7	-6.0	-10.8
(1) 消費者負債利子	-	1.3	10.0	46.1	-17.2	-12.3
(2) その他の利子	-	5.2	7.1	71.2	-3.7	-13.5
(3) 賃貸料	-	30.5	2.4	-0.1	-1.6	1.9
2. 所得・富等に課される経常税	-	1.0	5.9	3.3	0.2	1.6
3. 純社会負担	-	1.8	2.9	4.1	5.0	0.2
(1) 雇主の現実社会負担	-	2.3	2.5	4.2	4.8	-0.0
(2) 雇主の帰属社会負担	-	-37.3	10.0	28.4	43.2	15.5
(3) 家計の現実社会負担	-	3.6	4.2	4.2	5.3	1.5
(4) 家計の追加社会負担	-	-6.0	-8.7	-5.4	-12.9	-30.9
(5) (控除) 年金制度の手数料	-	4.9	10.1	6.6	-6.4	-9.2
4. その他の経常移転	-	1.8	0.6	1.3	0.4	10.3
うち非生命純保険料	-	-11.9	1.2	-6.5	1.2	6.3
5. 最終消費支出	-	1.5	2.9	-0.3	0.3	0.1
6. 貯蓄	-	-40.3	-130.9	-83.2	25.5	22.1
支払	-	0.2	0.4	0.5	1.3	0.6
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	-	1.4	2.9	3.9	0.3	-0.4
可処分所得	-	-0.2	-0.8	-1.2	0.5	0.4
7. 営業余剰・混合所得	-	-0.7	2.3	-2.3	2.1	-2.9
(1) 営業余剰(持ち家)	-	1.3	-0.9	-1.6	-1.0	-0.8
(2) 混合所得	-	-7.9	14.8	-4.5	12.9	-9.2
8. 雇業者報酬	-	0.2	-0.4	0.7	1.3	1.1
(1) 賃金・俸給	-	0.1	-0.8	0.1	0.6	1.2
(2) 雇主の社会負担	-	0.9	2.7	4.7	5.9	0.6
a 雇主の現実社会負担	-	2.3	2.5	4.2	4.8	-0.0
b 雇主の帰属社会負担	-	-37.3	10.0	28.4	43.2	15.5
9. 財産所得	-	9.1	4.3	4.9	2.0	0.4
(1) 利子	-	-47.5	-14.0	-21.6	61.8	5.9
(2) 配当	-	65.2	10.9	20.9	-4.4	4.2
(3) その他の投資所得	-	8.9	4.7	-3.2	-6.2	-10.8
a 保険契約者に帰属する投資所得	-	6.6	3.6	3.9	-0.6	-3.2
b 年金受給権に係る投資所得	-	-6.0	-8.7	-5.4	-12.9	-30.9
c 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	-	83.7	-36.0	-30.9	-11.7
(4) 賃貸料	-	35.2	5.3	4.0	2.5	5.6
10. 現物社会移転以外の社会給付	-	-0.1	0.6	-0.8	0.7	-0.1
(1) 現金による社会保障給付	-	1.1	1.1	-0.6	2.0	1.1
(2) その他の社会保険年金給付	-	2.7	-4.0	-2.0	-4.9	-6.8
(3) その他の社会保険非年金給付	-	-10.9	-8.2	-10.5	-2.7	-3.0
(4) 社会扶助給付	-	-5.7	7.1	2.7	1.1	1.0
11. その他の経常移転	-	-12.3	1.6	-1.8	-2.5	8.7
うち非生命保険金	-	-11.3	1.1	-7.4	1.3	9.9
12. 年金受給権の変動調整	-	-25.2	13.4	25.0	33.1	-8.1
受取	-	0.2	0.4	0.5	1.3	0.6
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	-	-51.8	-14.2	-24.0	78.4	2.3
現物社会移転	-	3.7	1.9	1.7	4.6	0.9
うち現物社会移転(市場産出の購入)	-	3.9	3.6	3.1	4.5	1.5

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
4.4	-6.0	-2.7	-16.5	-22.4	-2.5	1. 財産所得
-14.2	-20.9	-18.1	-15.4	-26.1	-8.4	(1) 消費者負債利子
11.6	-2.7	0.7	-17.8	-25.6	1.2	(2) その他の利子
-4.3	-7.6	-6.6	-11.3	-6.5	-12.4	(3) 賃貸料
3.2	1.7	-2.7	6.2	2.6	2.6	2. 所得・富等に課される経常税
2.2	4.1	1.0	0.6	1.5	2.7	3. 純社会負担
1.9	3.1	3.6	0.4	1.6	3.0	(1) 雇主の現実社会負担
11.8	23.4	-38.4	4.5	-13.2	-15.1	(2) 雇主の帰属社会負担
2.1	4.2	1.0	1.0	2.0	2.4	(3) 家計の現実社会負担
1.5	-0.0	-7.6	-7.2	3.8	21.9	(4) 家計の追加社会負担
4.4	-1.6	-1.1	3.3	1.0	-1.8	(5) (控除) 年金制度の手数料
-10.4	-3.2	-12.1	10.7	4.0	-15.1	4. その他の経常移転
-6.1	-4.8	-8.2	20.7	5.1	0.9	うち非生命純保険料
1.3	0.2	-0.4	-3.4	4.5	6.1	5. 最終消費支出
185.3	383.5	53.5	120.0	-63.3	-115.8	6. 貯蓄
2.5	2.9	0.7	2.8	-1.7	1.0	支払
1.8	1.9	1.2	-0.7	1.7	3.2	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
2.8	2.8	1.7	2.8	-3.0	0.9	可処分所得
0.5	3.5	-0.7	2.1	1.7	-3.7	7. 営業余剰・混合所得
-1.7	-1.5	2.4	1.9	-1.6	-4.5	(1) 営業余剰(持ち家)
7.7	19.0	-8.6	2.7	11.0	-1.9	(2) 混合所得
3.3	4.3	0.9	-2.6	0.5	2.9	8. 雇用者報酬
3.5	4.4	0.9	-3.1	0.4	3.0	(1) 賃金・俸給
2.4	4.1	1.2	0.6	1.1	2.4	(2) 雇主の社会負担
1.9	3.1	3.6	0.4	1.6	3.0	a 雇主の現実社会負担
11.8	23.4	-38.4	4.5	-13.2	-15.1	b 雇主の帰属社会負担
1.8	-7.2	-0.9	-0.6	3.6	5.0	9. 財産所得
5.8	3.6	41.0	-9.8	-3.9	0.9	(1) 利子
2.6	-17.1	-14.5	11.1	8.9	11.8	(2) 配当
0.3	1.8	-6.5	-2.0	6.5	6.3	(3) その他の投資所得
0.2	2.3	-6.1	1.9	5.2	5.0	a 保険契約者に帰属する投資所得
1.5	-0.0	-7.6	-7.2	3.8	21.9	b 年金受給権に係る投資所得
-2.4	2.0	-7.7	-39.5	53.4	-32.6	c 投資信託投資者に帰属する投資所得
-1.5	-5.5	-3.4	-7.4	-2.9	-8.5	(4) 賃貸料
0.2	0.5	2.5	1.8	0.5	1.0	10. 現物社会移転以外の社会給付
1.2	1.1	0.3	0.9	-2.4	2.1	(1) 現金による社会保障給付
-5.4	-2.7	10.6	-1.8	-0.4	5.3	(2) その他の社会保障年金給付
3.6	1.0	1.1	-7.7	1.5	-2.7	(3) その他の社会保険非年金給付
-0.3	0.4	7.3	12.1	13.7	-5.8	(4) 社会扶助給付
-2.6	-2.8	-1.0	260.4	-44.0	-33.3	11. その他の経常移転
-10.3	-3.3	-8.9	20.3	8.9	-0.2	うち非生命保険金
43.7	83.6	-865.6	34.9	3.4	9.2	12. 年金受給権の変動調整
2.5	2.9	0.7	2.8	-1.7	1.0	受取
1.1	-1.4	50.8	-8.8	-5.2	-2.2	(参考) 受取利子(FISIM調整前)
2.5	0.4	2.7	2.2	3.4	2.5	現物社会移転
2.6	2.2	2.5	-1.7	6.9	3.1	うち現物社会移転(市場産出の購入)

## (5) 家計（個人企業を含む）（構成比）

	構成比 (%)					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1. 財産所得	0.4	0.5	0.5	0.7	0.7	0.6
(1) 消費者負債利子	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(2) その他の利子	0.2	0.3	0.3	0.5	0.4	0.4
(3) 賃貸料	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
2. 所得・富等に課される経常税	7.2	7.2	7.6	7.9	7.8	7.8
3. 純社会負担	15.7	16.0	16.3	16.9	17.6	17.5
(1) 雇主の現実社会負担	7.8	8.0	8.1	8.4	8.7	8.7
(2) 雇主の帰属社会負担	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.4
(3) 家計の現実社会負担	7.0	7.2	7.5	7.8	8.1	8.1
(4) 家計の追加社会負担	0.7	0.7	0.6	0.6	0.5	0.3
(5) (控除) 年金制度の手数料	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4. その他の経常移転	2.6	2.6	2.6	2.7	2.6	2.9
うち非生命純保険料	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0	1.1
5. 最終消費支出	70.8	71.8	73.5	72.9	72.2	71.8
6. 貯蓄	3.3	2.0	-0.6	-1.1	-0.8	-0.6
支払	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	1.7	1.8	1.8	1.9	1.9	1.8
可処分所得	74.6	74.3	73.4	72.2	71.6	71.5
7. 営業余剰・混合所得	9.0	8.9	9.1	8.8	8.9	8.6
(1) 営業余剰(持ち家)	7.0	7.1	7.0	6.9	6.7	6.6
(2) 混合所得	2.0	1.8	2.0	1.9	2.2	2.0
8. 雇員報酬	66.2	66.2	65.7	65.8	65.7	66.1
(1) 賃金・俸給	58.1	58.1	57.3	57.1	56.7	57.0
(2) 雇主の社会負担	8.1	8.1	8.3	8.7	9.1	9.1
a 雇主の現実社会負担	7.8	8.0	8.1	8.4	8.7	8.7
b 雇主の帰属社会負担	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.4
9. 財産所得	5.5	6.0	6.2	6.5	6.5	6.5
(1) 利子	1.6	0.8	0.7	0.6	0.9	0.9
(2) 配当	1.3	2.1	2.3	2.8	2.6	2.7
(3) その他の投資所得	1.8	2.0	2.1	2.0	1.9	1.7
a 保険契約者に帰属する投資所得	1.2	1.2	1.3	1.3	1.3	1.2
b 年金受給権に係る投資所得	0.7	0.7	0.6	0.6	0.5	0.3
c 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1
(4) 賃貸料	0.8	1.0	1.1	1.1	1.1	1.2
10. 現物社会移転以外の社会給付	17.8	17.8	17.8	17.6	17.5	17.3
(1) 現金による社会保障給付	11.9	12.1	12.1	12.0	12.1	12.1
(2) その他の社会保障年金給付	2.7	2.7	2.6	2.6	2.4	2.2
(3) その他の社会保障非年金給付	0.9	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6
(4) 社会扶助給付	2.3	2.2	2.3	2.4	2.4	2.4
11. その他の経常移転	2.0	1.7	1.7	1.7	1.6	1.8
うち非生命保険金	1.2	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
12. 年金受給権の変動調整	-0.5	-0.6	-0.5	-0.4	-0.2	-0.3
受取	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	1.4	0.7	0.6	0.4	0.8	0.8
現物社会移転	11.9	12.3	12.5	12.6	13.0	13.1
うち現物社会移転(市場産出の購入)	7.5	7.8	8.0	8.2	8.5	8.6

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
0.6	0.5	0.5	0.4	0.3	0.3	1. 財産所得
0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	(1) 消費者負債利子
0.4	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2	(2) その他の利子
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(3) 賃貸料
7.9	7.8	7.5	7.8	8.1	8.3	2. 所得・富等に課される経常税
17.4	17.6	17.7	17.3	17.9	18.2	3. 純社会負担
8.6	8.6	8.9	8.7	9.0	9.1	(1) 雇主の現実社会負担
0.4	0.5	0.3	0.3	0.3	0.2	(2) 雇主の帰属社会負担
8.1	8.2	8.2	8.1	8.4	8.5	(3) 家計の現実社会負担
0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	(4) 家計の追加社会負担
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(5) (控除) 年金制度の手数料
2.5	2.4	2.1	2.2	2.4	2.0	4. その他の経常移転
1.0	0.9	0.8	1.0	1.0	1.0	うち非生命純保険料
71.0	69.2	68.4	64.3	68.3	71.7	5. 最終消費支出
0.5	2.4	3.7	8.0	3.0	-0.5	6. 貯蓄
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	支払
1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.9	(参考) 支払利子(FISIM調整前)
71.7	71.6	72.4	72.4	71.4	71.4	可処分所得
8.4	8.5	8.3	8.3	8.6	8.2	7. 営業余剰・混合所得
6.3	6.1	6.2	6.1	6.1	5.8	(1) 営業余剰(持ち家)
2.1	2.4	2.2	2.2	2.4	2.4	(2) 混合所得
66.6	67.6	67.7	64.1	65.5	66.8	8. 雇用者報酬
57.6	58.4	58.5	55.1	56.3	57.4	(1) 賃金・俸給
9.0	9.2	9.2	9.0	9.3	9.4	(2) 雇主の社会負担
8.6	8.6	8.9	8.7	9.0	9.1	a 雇主の現実社会負担
0.4	0.5	0.3	0.3	0.3	0.2	b 雇主の帰属社会負担
6.5	5.8	5.7	5.6	5.9	6.1	9. 財産所得
1.0	1.0	1.4	1.2	1.2	1.2	(1) 利子
2.7	2.2	1.9	2.0	2.2	2.5	(2) 配当
1.6	1.6	1.5	1.4	1.5	1.6	(3) その他の投資所得
1.2	1.2	1.1	1.1	1.2	1.2	a 保険契約者に帰属する投資所得
0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	b 年金受給権に係る投資所得
0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	c 投資信託投資者に帰属する投資所得
1.2	1.1	1.0	0.9	0.9	0.8	(4) 賃貸料
17.0	16.6	16.9	16.7	17.1	17.1	10. 現物社会移転以外の社会給付
12.0	11.8	11.7	11.5	11.4	11.5	(1) 現金による社会保障給付
2.0	1.9	2.1	2.0	2.1	2.1	(2) その他の社会保険年金給付
0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5	(3) その他の社会保険非年金給付
2.3	2.3	2.4	2.6	3.0	2.8	(4) 社会扶助給付
1.7	1.6	1.6	5.5	3.1	2.1	11. その他の経常移転
0.9	0.9	0.8	0.9	1.0	1.0	うち非生命保険金
-0.1	-0.0	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1	12. 年金受給権の変動調整
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	受取
0.8	0.7	1.1	1.0	1.0	0.9	(参考) 受取利子(FISIM調整前)
13.1	12.8	13.0	12.9	13.6	13.8	現物社会移転
8.6	8.5	8.7	8.3	9.0	9.2	うち現物社会移転(市場産出の購入)

## II 関連指標

	単 位	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
<b>1. 経済成長率</b>								
(1) 横浜市								
a 名目市内総生産	%	-	-0.2	2.3	-0.2	4.6	0.1	1.2
b 実質市内総生産	%	-	0.3	2.7	-2.7	2.7	-0.6	1.2
c 市民総所得	%	-	-0.8	2.9	-0.0	4.1	0.1	1.3
d 市民所得 (分配:要素費用表示)	%	-	-1.4	3.5	-1.2	4.7	0.3	1.2
(2) 神奈川県 (参考)								
a 名目県内総生産	%	-	-1.5	1.6	-0.3	3.8	0.9	3.9
b 実質県内総生産	%	-	-1.2	1.8	-2.5	2.1	0.5	3.8
c 県民総所得	%	-	-1.6	2.6	0.1	3.7	0.6	2.5
d 県民所得 (分配:要素費用表示)	%	-	-1.8	2.5	-1.7	3.0	1.6	1.9
(3) 全国 (参考)								
a 名目国内総生産	%	-1.0	-0.1	2.7	2.1	3.3	0.8	2.0
b 実質国内総生産	%	0.5	0.6	2.7	-0.4	1.7	0.8	1.8
c 国民所得 (分配:要素費用表示)	%	-2.0	0.2	4.0	1.1	4.2	-0.1	2.1
<b>2. 1人当たりの経済規模</b>								
(1) 実数								
a 名目市内総生産	千円	3,590	3,577	3,652	3,636	3,792	3,789	3,830
b 市民所得 (要素費用表示)	千円	3,146	3,096	3,198	3,151	3,290	3,293	3,330
c 市民総所得	千円	4,243	4,202	4,315	4,305	4,469	4,463	4,517
(2) 対前年度増加率								
a 名目市内総生産	%	-	-0.4	2.1	-0.4	4.3	-0.1	1.1
b 市民所得 (要素費用表示)	%	-	-1.6	3.3	-1.5	4.4	0.1	1.1
c 市民総所得	%	-	-1.0	2.7	-0.2	3.8	-0.1	1.2
<b>3. 人口及び就業者数、雇業者数</b>								
(1) 実数								
a 総人口 (10月1日)	千人	3,693	3,699	3,706	3,715	3,725	3,733	3,736
b 世帯数 (10月1日)	千世帯	1,646	1,657	1,666	1,680	1,701	1,721	1,739
c 市内就業者数	千人	1,574	1,584	1,587	1,591	1,589	1,607	1,643
d 市内雇業者数	千人	1,463	1,473	1,478	1,482	1,481	1,499	1,534
e 市民就業者数	千人	1,887	1,885	1,878	1,880	1,873	1,887	1,915
f 市民雇業者数	千人	1,776	1,775	1,769	1,771	1,765	1,779	1,807
(2) 対前年度増加率								
a 総人口 (10月1日)	%	-	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.1
b 世帯数 (10月1日)	%	-	0.7	0.5	0.8	1.3	1.2	1.0
c 市内就業者数	%	-	0.6	0.2	0.3	-0.1	1.1	2.2
d 市内雇業者数	%	-	0.7	0.3	0.3	-0.1	1.2	2.3
e 市民就業者数	%	-	-0.1	-0.4	0.1	-0.4	0.7	1.5
f 市民雇業者数	%	-	-0.1	-0.3	0.1	-0.3	0.8	1.6
<b>4. 消費者物価指数 総合 (横浜市)</b>								
	平成27年 =100	96.7	96.5	97.1	99.7	100.0	99.7	100.2
<b>5. 神奈川県との比較</b>								
(1) 総生産の対神奈川県シェア	%	40.5	41.0	41.3	41.3	41.6	41.3	40.2
(2) 1人当たり神奈川県民所得	千円	3,081	3,022	3,093	3,033	3,116	3,158	3,212
(3) 1人当たり市民所得との格差 (神奈川県を100として)	%	102.1	102.5	103.4	103.9	105.6	104.3	103.7
<b>6. 全国との比較</b>								
(1) 総生産の対全国シェア	%	2.7	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6
(2) 1人当たり国民所得	千円	2,798	2,808	2,925	2,961	3,089	3,089	3,157
(3) 1人当たり市民所得との格差 (全国を100として)	%	112.5	110.3	109.3	106.4	106.5	106.6	105.5

30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	
					1. 経済成長率
					(1) 横浜市
1.1	0.0	-1.3	2.7	0.7	a 名目市内総生産
0.9	-0.7	-2.7	3.1	3.1	b 実質市内総生産
1.2	-0.1	-1.8	4.2	1.2	c 市民総所得
0.8	-0.5	-3.3	4.0	1.9	d 市民所得 (分配:要素費用表示)
					(2) 神奈川県 (参考)
0.8	-1.0	-3.3	3.1	-0.6	a 名目県内総生産
0.7	-1.5	-4.4	3.0	0.9	b 実質県内総生産
1.7	-0.6	-3.4	4.4	0.3	c 県民総所得
1.9	-0.4	-4.4	3.9	-1.1	d 県民所得 (分配:要素費用表示)
					(3) 全国 (参考)
0.2	0.0	-3.2	2.7	2.3	a 名目国内総生産
0.2	-0.8	-3.9	2.8	1.5	b 実質国内総生産
0.6	-0.2	-6.6	5.3	3.3	c 国民所得 (分配:要素費用表示)
					2. 1人当たりの経済規模
					(1) 実数
3,862	3,853	3,780	3,880	3,904	a 名目市内総生産
3,350	3,325	3,196	3,321	3,383	b 市民所得 (要素費用表示)
4,563	4,545	4,435	4,617	4,673	c 市民総所得
					(2) 対前年度増加率
0.8	-0.2	-1.9	2.6	0.6	a 名目市内総生産
0.6	-0.7	-3.9	3.9	1.9	b 市民所得 (要素費用表示)
1.0	-0.4	-2.4	4.1	1.2	c 市民総所得
					3. 人口及び就業者数、雇用者数
					(1) 実数
3,744	3,754	3,777	3,781	3,782	a 総人口 (10月1日)
1,761	1,787	1,813	1,827	1,844	b 世帯数 (10月1日)
1,681	1,701	1,683	1,685	1,715	c 市内就業者数
1,572	1,592	1,577	1,579	1,607	d 市内雇用者数
1,946	1,963	1,942	1,940	1,965	e 市民就業者数
1,837	1,855	1,836	1,833	1,857	f 市民雇用者数
					(2) 対前年度増加率
0.2	0.3	0.6	0.1	0.0	a 総人口 (10月1日)
1.3	1.5	1.5	0.8	0.9	b 世帯数 (10月1日)
2.3	1.2	-1.1	0.1	1.8	c 市内就業者数
2.5	1.3	-0.9	0.1	1.8	d 市内雇用者数
1.6	0.9	-1.1	-0.1	1.3	e 市民就業者数
1.7	1.0	-1.0	-0.2	1.3	f 市民雇用者数
101.0	101.5	101.1	101.1	104.1	4. 消費者物価指数 総合 (横浜市)
					5. 神奈川県との比較
40.3	40.8	41.6	41.5	42.0	(1) 総生産の対神奈川県シェア
3,265	3,243	3,096	3,216	3,180	(2) 1人当たり神奈川県民所得
102.6	102.5	103.2	103.3	106.4	(3) 1人当たり市民所得との格差 (神奈川県を100として)
					6. 全国との比較
2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	(1) 総生産の対全国シェア
3,181	3,181	2,980	3,153	3,274	(2) 1人当たり国民所得
105.3	104.5	107.2	105.3	103.3	(3) 1人当たり市民所得との格差 (全国を100として)

Ⅲ 付表

経済活動別市内総生産及び要素所得（平成23年度）

	実数（百万円）									
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 (控除) 補助金	市内要素所得			営業余剰・ 混合所得
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	⑧	⑨ = ⑦ - ⑧	
1. 農林水産業	15,262	7,794	7,468	2,782	4,686	-580	5,266	2,152	3,114	
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3. 製造業	4,512,865	2,997,032	1,515,833	372,529	1,143,304	259,251	884,053	855,963	28,090	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,359,696	989,083	370,613	246,957	123,656	30,232	93,424	85,401	8,023	
5. 建設業	1,214,337	676,679	537,658	36,087	501,571	27,244	474,327	485,621	-11,294	
6. 卸売・小売業	2,296,061	679,168	1,616,893	160,535	1,456,358	112,736	1,343,622	955,793	387,829	
7. 運輸・郵便業	1,704,409	764,982	939,427	265,695	673,732	63,940	609,792	555,666	54,126	
8. 宿泊・飲食サービス業	829,007	482,392	346,615	52,930	293,685	22,167	271,518	235,036	36,482	
9. 情報通信業	1,491,872	637,329	854,543	187,342	667,201	46,047	621,154	363,109	258,045	
10. 金融・保険業	782,448	258,294	524,154	53,978	470,176	-4,453	474,629	160,211	314,418	
11. 不動産業	3,005,990	537,719	2,468,271	1,011,906	1,456,365	191,515	1,264,850	217,521	1,047,329	
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,000,807	632,528	1,368,279	194,425	1,173,854	69,621	1,104,233	899,407	204,826	
13. 公務	718,418	157,219	561,199	173,507	387,692	2,229	385,463	385,463	-	
14. 教育	582,167	91,119	491,048	110,080	380,968	4,593	376,375	371,573	4,802	
15. 保健衛生・社会事業	1,385,720	496,483	889,237	87,585	801,652	-10,620	812,272	411,883	400,389	
16. その他のサービス	1,154,942	473,943	680,999	131,263	549,736	60,055	489,681	432,778	56,903	
小計	23,054,001	9,881,764	13,172,237	3,087,601	10,084,636	873,977	9,210,659	6,417,577	2,793,082	
輸入品に課される税・関税	166,200	-	166,200	-	166,200	166,200	-	-	-	
(控除)総資本形成に係る消費税	79,177	-	79,177	-	79,177	79,177	-	-	-	
合計	23,141,024	9,881,764	13,259,260	3,087,601	10,171,659	961,000	9,210,659	6,417,577	2,793,082	
(再掲)										
市場生産者	21,331,808	9,484,450	11,847,358	2,676,836	9,170,522	862,544	8,307,978	5,514,896	2,793,082	
一般政府	1,295,597	289,218	1,006,379	341,252	665,127	4,536	660,591	660,591	-	
対家計民間非営利団体	426,596	108,096	318,500	69,513	248,987	6,897	242,090	242,090	-	
小計	23,054,001	9,881,764	13,172,237	3,087,601	10,084,636	873,977	9,210,659	6,417,577	2,793,082	

経済活動別市内総生産及び要素所得（平成24年度）

	実数（百万円）									
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 (控除) 補助金	市内要素所得			営業余剰・ 混合所得
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	⑧	⑨ = ⑦ - ⑧	
1. 農林水産業	14,371	7,400	6,971	2,495	4,476	-489	4,965	2,012	2,953	
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3. 製造業	4,517,944	3,039,017	1,478,927	409,633	1,069,294	258,261	811,033	831,661	-20,628	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,604,466	1,220,390	384,076	282,356	101,720	34,657	67,063	85,054	-17,991	
5. 建設業	1,139,974	641,904	498,070	34,661	463,409	25,217	438,192	504,279	-66,087	
6. 卸売・小売業	2,380,521	682,812	1,697,709	165,132	1,532,577	117,548	1,415,029	956,599	458,430	
7. 運輸・郵便業	1,717,721	760,958	956,763	257,243	699,520	66,824	632,696	551,463	81,233	
8. 宿泊・飲食サービス業	822,000	489,278	332,722	50,700	282,022	21,238	260,784	253,444	7,340	
9. 情報通信業	1,519,468	666,460	853,008	184,188	668,820	45,573	623,247	380,177	243,070	
10. 金融・保険業	790,416	264,618	525,798	53,829	471,969	1,908	470,061	156,507	313,554	
11. 不動産業	3,015,682	545,185	2,470,497	996,236	1,474,261	185,563	1,288,698	204,378	1,084,320	
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	1,920,241	607,587	1,312,654	192,913	1,119,741	66,733	1,053,008	877,558	175,450	
13. 公務	689,875	152,587	537,288	167,638	369,650	1,965	367,685	367,685	-	
14. 教育	585,192	100,711	484,481	113,360	371,121	4,515	366,606	357,694	8,912	
15. 保健衛生・社会事業	1,443,280	498,595	944,685	89,956	854,729	-10,682	865,411	507,392	358,019	
16. その他のサービス	1,125,825	471,186	654,639	121,956	532,683	54,861	477,822	441,014	36,808	
小計	23,286,976	10,148,688	13,138,288	3,122,296	10,015,992	873,692	9,142,300	6,476,917	2,665,383	
輸入品に課される税・関税	167,024	-	167,024	-	167,024	167,024	-	-	-	
(控除)総資本形成に係る消費税	72,767	-	72,767	-	72,767	72,767	-	-	-	
合計	23,381,233	10,148,688	13,232,545	3,122,296	10,110,249	967,949	9,142,300	6,476,917	2,665,383	
(再掲)										
市場生産者	21,557,300	9,737,707	11,819,593	2,707,076	9,112,517	862,034	8,250,483	5,585,100	2,665,383	
一般政府	1,283,055	297,326	985,729	343,586	642,143	4,320	637,823	637,823	-	
対家計民間非営利団体	446,621	113,655	332,966	71,634	261,332	7,338	253,994	253,994	-	
小計	23,286,976	10,148,688	13,138,288	3,122,296	10,015,992	873,692	9,142,300	6,476,917	2,665,383	

Ⅲ 付表

経済活動別市内総生産及び要素所得（平成25年度）

	実数（百万円）								
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 (控除) 補助金	市内要素所得		
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	市 雇 用 者 報 酬	内 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得
1. 農林水産業	14,288	7,517	6,771	2,426	4,345	-434	4,779	2,152	2,627
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	4,439,502	3,033,769	1,405,733	405,205	1,000,528	212,772	787,756	778,899	8,857
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,744,742	1,258,615	486,127	292,598	193,529	44,269	149,260	84,742	64,518
5. 建設業	1,313,830	739,879	573,951	40,172	533,779	30,204	503,575	488,731	14,844
6. 卸売・小売業	2,566,371	748,370	1,818,001	180,245	1,637,756	129,694	1,508,062	961,057	547,005
7. 運輸・郵便業	1,645,419	724,953	920,466	247,079	673,387	67,638	605,749	513,944	91,805
8. 宿泊・飲食サービス業	822,970	479,365	343,605	50,402	293,203	22,328	270,875	241,355	29,520
9. 情報通信業	1,580,457	711,839	868,618	192,593	676,025	48,315	627,710	399,044	228,666
10. 金融・保険業	807,731	272,725	535,006	53,719	481,287	2,577	478,710	177,029	301,681
11. 不動産業	3,035,505	548,978	2,486,527	1,005,280	1,481,247	185,233	1,296,014	192,952	1,103,062
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	1,995,184	624,416	1,370,768	213,685	1,157,083	70,969	1,086,114	888,638	197,476
13. 公務	666,020	146,360	519,660	161,969	357,691	1,916	355,775	355,775	-
14. 教育	572,455	102,739	469,716	114,103	355,613	4,558	351,055	338,061	12,994
15. 保健衛生・社会事業	1,493,659	516,868	976,791	95,234	881,557	-10,069	891,626	572,074	319,552
16. その他のサービス	1,122,719	476,338	646,381	120,117	526,264	47,753	478,511	425,007	53,504
小計	23,820,852	10,392,731	13,428,121	3,174,827	10,253,294	857,723	9,395,571	6,419,460	2,976,111
輸入品に課される税・関税 (控除)総資本形成に係る消費税	191,670 84,709	-	191,670 84,709	-	191,670 84,709	191,670 84,709	-	-	-
合計	23,927,813	10,392,731	13,535,082	3,174,827	10,360,255	964,684	9,395,571	6,419,460	2,976,111
(再掲)									
市場生産者	22,089,631	9,970,878	12,118,753	2,743,487	9,375,266	845,051	8,530,215	5,554,104	2,976,111
一般政府	1,268,531	296,819	971,712	356,140	615,572	4,063	611,509	611,509	-
対家計民間非営利団体	462,690	125,034	337,656	75,200	262,456	8,609	253,847	253,847	-
小計	23,820,852	10,392,731	13,428,121	3,174,827	10,253,294	857,723	9,395,571	6,419,460	2,976,111

経済活動別市内総生産及び要素所得（平成26年度）

	実数（百万円）								
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 (控除) 補助金	市内要素所得		
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	市 雇 用 者 報 酬	内 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得
1. 農林水産業	14,701	7,561	7,140	2,481	4,659	-337	4,996	2,572	2,424
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	4,448,657	3,066,069	1,382,588	399,913	982,675	231,004	751,671	815,944	-64,273
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,784,717	1,251,923	532,794	288,362	244,432	48,895	195,537	90,426	105,111
5. 建設業	1,114,540	616,312	498,228	37,125	461,103	32,299	428,804	482,771	-53,967
6. 卸売・小売業	2,486,809	738,932	1,747,877	183,122	1,564,755	144,680	1,420,075	980,163	439,912
7. 運輸・郵便業	1,619,453	721,840	897,613	237,116	660,497	74,683	585,814	467,610	118,204
8. 宿泊・飲食サービス業	857,545	503,151	354,394	50,163	304,231	26,950	277,281	222,675	54,606
9. 情報通信業	1,622,117	751,258	870,859	193,897	676,962	58,810	618,152	420,827	197,325
10. 金融・保険業	815,480	281,665	533,815	56,002	477,813	2,804	475,009	178,319	296,690
11. 不動産業	3,049,942	553,369	2,496,573	1,023,134	1,473,439	187,086	1,286,353	175,955	1,110,398
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,045,773	639,086	1,406,687	240,793	1,165,894	83,767	1,082,127	920,414	161,713
13. 公務	681,296	146,969	534,327	169,075	365,252	2,224	363,028	363,028	-
14. 教育	578,620	101,614	477,006	118,844	358,162	4,571	353,591	335,091	18,500
15. 保健衛生・社会事業	1,528,455	528,553	999,902	99,910	899,992	-9,550	909,542	590,077	319,465
16. その他のサービス	1,124,187	477,301	646,886	119,913	526,973	58,238	468,735	403,400	65,335
小計	23,772,292	10,385,603	13,386,689	3,219,850	10,166,839	946,124	9,220,715	6,449,272	2,771,443
輸入品に課される税・関税 (控除)総資本形成に係る消費税	231,945 112,767	-	231,945 112,767	-	231,945 112,767	231,945 112,767	-	-	-
合計	23,891,470	10,385,603	13,505,867	3,219,850	10,286,017	1,065,302	9,220,715	6,449,272	2,771,443
(再掲)									
市場生産者	21,995,889	9,973,807	12,022,082	2,748,634	9,273,448	932,566	8,340,882	5,569,439	2,771,443
一般政府	1,318,501	294,410	1,024,091	391,538	632,553	5,261	627,292	627,292	-
対家計民間非営利団体	457,902	117,386	340,516	79,678	260,838	8,297	252,541	252,541	-
小計	23,772,292	10,385,603	13,386,689	3,219,850	10,166,839	946,124	9,220,715	6,449,272	2,771,443

Ⅲ 付表

経済活動別市内総生産及び要素所得（平成27年度）

	実数（百万円）									
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 (控除) 補助金	市内要素所得	市 雇 用 者 報 酬	内 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得	
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	⑧	⑨ = ⑦ - ⑧	
1. 農林水産業	15,556	7,589	7,967	2,547	5,420	-370	5,790	2,607	3,183	
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3. 製造業	4,380,388	2,788,850	1,591,538	434,807	1,156,731	246,442	910,289	846,329	63,960	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,506,723	931,145	575,578	274,397	301,181	53,097	248,084	83,212	164,872	
5. 建設業	1,253,454	678,134	575,320	44,690	530,630	41,834	488,796	480,369	8,427	
6. 卸売・小売業	2,554,999	774,325	1,780,674	193,007	1,587,667	160,229	1,427,438	995,136	432,302	
7. 運輸・郵便業	1,649,339	717,299	932,040	243,541	688,499	84,204	604,295	430,987	173,308	
8. 宿泊・飲食サービス業	885,474	526,964	358,510	50,156	308,354	29,673	278,681	229,107	49,574	
9. 情報通信業	1,702,795	796,173	906,622	199,628	706,994	67,171	639,823	419,154	220,669	
10. 金融・保険業	856,556	304,786	551,770	59,628	492,142	4,174	487,968	192,799	295,169	
11. 不動産業	3,082,460	559,396	2,523,064	1,029,070	1,493,994	198,001	1,295,993	189,250	1,106,743	
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,131,513	673,795	1,457,718	201,954	1,255,764	98,275	1,157,489	952,779	204,710	
13. 公務	688,437	144,249	544,188	172,930	371,258	1,919	369,339	369,339	-	
14. 教育	590,392	102,320	488,072	120,594	367,478	4,797	362,681	348,035	14,646	
15. 保健衛生・社会事業	1,626,600	538,298	1,088,302	103,552	984,750	-8,299	993,049	609,219	383,830	
16. その他のサービス	1,126,497	473,581	652,916	120,616	532,300	67,979	464,321	422,845	41,476	
小計	24,051,183	10,016,904	14,034,279	3,251,117	10,783,162	1,049,126	9,734,036	6,571,167	3,162,869	
輸入品に課される税・関税	232,170	-	232,170	-	232,170	232,170	-	-	-	
(控除)総資本形成に係る消費税	140,451	-	140,451	-	140,451	140,451	-	-	-	
合計	24,142,902	10,016,904	14,125,998	3,251,117	10,874,881	1,140,845	9,734,036	6,571,167	3,162,869	
(再掲)										
市場生産者	22,272,878	9,603,329	12,669,549	2,819,273	9,850,276	1,035,933	8,814,343	5,651,474	3,162,869	
一般政府	1,286,885	291,121	995,764	351,431	644,333	4,358	639,975	639,975	-	
対家計民間非営利団体	491,420	122,454	368,966	80,413	288,553	8,835	279,718	279,718	-	
小計	24,051,183	10,016,904	14,034,279	3,251,117	10,783,162	1,049,126	9,734,036	6,571,167	3,162,869	

経済活動別市内総生産及び要素所得（平成28年度）

	実数（百万円）									
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 (控除) 補助金	市内要素所得	市 雇 用 者 報 酬	内 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得	
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	⑧	⑨ = ⑦ - ⑧	
1. 農林水産業	16,195	7,722	8,473	2,535	5,938	-309	6,247	2,728	3,519	
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3. 製造業	3,944,673	2,580,399	1,364,274	409,992	954,282	227,390	726,892	769,274	-42,382	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,265,270	724,126	541,144	259,904	281,240	50,116	231,124	80,804	150,320	
5. 建設業	1,480,085	795,435	684,650	51,989	632,661	50,294	582,367	495,535	86,832	
6. 卸売・小売業	2,563,856	760,297	1,803,559	195,542	1,608,017	164,280	1,443,737	1,005,414	438,323	
7. 運輸・郵便業	1,528,510	623,517	904,993	225,108	679,885	82,366	597,519	427,965	169,554	
8. 宿泊・飲食サービス業	905,816	516,840	388,976	49,499	339,477	31,978	307,499	218,371	89,128	
9. 情報通信業	1,759,359	824,786	934,573	205,197	729,376	69,605	659,771	446,434	213,337	
10. 金融・保険業	821,228	296,707	524,521	58,471	466,050	7,694	458,356	188,659	269,697	
11. 不動産業	3,109,247	561,150	2,548,097	1,031,394	1,516,703	208,105	1,308,598	220,601	1,087,997	
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,183,198	673,352	1,509,846	203,691	1,306,155	105,101	1,201,054	991,063	209,991	
13. 公務	724,408	151,611	572,797	184,015	388,782	1,972	386,810	386,810	-	
14. 教育	589,410	100,483	488,927	118,419	370,508	4,957	365,551	353,048	12,503	
15. 保健衛生・社会事業	1,675,071	542,826	1,132,245	103,502	1,028,743	-8,413	1,037,156	676,578	360,578	
16. その他のサービス	1,119,369	472,541	646,828	116,824	530,004	67,090	462,914	419,243	43,671	
小計	23,685,695	9,631,792	14,053,903	3,216,082	10,837,821	1,062,226	9,775,595	6,682,527	3,093,068	
輸入品に課される税・関税	215,509	-	215,509	-	215,509	215,509	-	-	-	
(控除)総資本形成に係る消費税	128,579	-	128,579	-	128,579	128,579	-	-	-	
合計	23,772,625	9,631,792	14,140,833	3,216,082	10,924,751	1,149,156	9,775,595	6,682,527	3,093,068	
(再掲)										
市場生産者	21,871,498	9,212,769	12,658,729	2,777,721	9,881,008	1,047,983	8,833,025	5,739,957	3,093,068	
一般政府	1,310,423	296,835	1,013,588	357,828	655,760	5,464	650,296	650,296	-	
対家計民間非営利団体	503,774	122,188	381,586	80,533	301,053	8,779	292,274	292,274	-	
小計	23,685,695	9,631,792	14,053,903	3,216,082	10,837,821	1,062,226	9,775,595	6,682,527	3,093,068	

Ⅲ 付表

経済活動別市内総生産及び要素所得（平成29年度）

	実数（百万円）								
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 (控除) 補助金	市内要素所得	市 雇 用 者 報 酬	内 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	⑧	⑨ = ⑦ - ⑧
1. 農林水産業	15,537	7,500	8,037	2,377	5,660	-320	5,980	2,526	3,454
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	4,121,947	2,821,032	1,300,915	417,660	883,255	211,149	672,106	781,822	-109,716
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,377,845	860,353	517,492	273,354	244,138	46,134	198,004	81,313	116,691
5. 建設業	1,637,235	884,856	752,379	57,515	694,864	54,872	639,992	547,926	92,066
6. 卸売・小売業	2,601,771	764,458	1,837,313	198,190	1,639,123	164,825	1,474,298	1,043,892	430,406
7. 運輸・郵便業	1,606,588	676,460	930,128	233,528	696,600	83,658	612,942	451,262	161,680
8. 宿泊・飲食サービス業	924,498	520,345	404,153	49,086	355,067	32,610	322,457	212,798	109,659
9. 情報通信業	1,755,100	831,858	923,242	205,324	717,918	67,905	650,013	495,010	155,003
10. 金融・保険業	852,962	311,628	541,334	60,331	481,003	9,407	471,596	210,018	261,578
11. 不動産業	3,084,197	540,019	2,544,178	1,041,431	1,502,747	206,165	1,296,582	188,032	1,108,550
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,245,544	699,193	1,546,351	214,333	1,332,018	107,808	1,224,210	1,055,372	168,838
13. 公務	755,277	156,992	598,285	199,239	399,046	1,644	397,402	397,402	-
14. 教育	603,551	104,162	499,389	121,096	378,293	4,948	373,345	363,729	9,616
15. 保健衛生・社会事業	1,725,894	578,189	1,147,705	108,119	1,039,586	-9,676	1,049,262	728,545	320,717
16. その他のサービス	1,143,468	479,866	663,602	110,982	552,620	70,065	482,555	428,809	53,746
小計	24,451,414	10,236,911	14,214,503	3,292,565	10,921,938	1,051,194	9,870,744	6,988,456	2,882,288
輸入品に課される税・関税	238,038	-	238,038	-	238,038	238,038	-	-	-
(控除)総資本形成に係る消費税	145,860	-	145,860	-	145,860	145,860	-	-	-
合計	24,543,592	10,236,911	14,306,681	3,292,565	11,014,116	1,143,372	9,870,744	6,988,456	2,882,288
(再掲)									
市場生産者	22,580,984	9,805,480	12,775,504	2,837,866	9,937,638	1,036,933	8,900,705	6,018,417	2,882,288
一般政府	1,348,657	302,756	1,045,901	373,030	672,871	4,947	667,924	667,924	-
対家計民間非営利団体	521,773	128,675	393,098	81,669	311,429	9,314	302,115	302,115	-
小計	24,451,414	10,236,911	14,214,503	3,292,565	10,921,938	1,051,194	9,870,744	6,988,456	2,882,288

経済活動別市内総生産及び要素所得（平成30年度）

	実数（百万円）								
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 (控除) 補助金	市内要素所得	市 雇 用 者 報 酬	内 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	⑧	⑨ = ⑦ - ⑧
1. 農林水産業	14,029	6,985	7,044	2,168	4,876	-179	5,055	2,770	2,285
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	4,580,902	3,198,190	1,382,712	436,427	946,285	230,363	715,922	791,947	-76,025
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,470,377	935,135	535,242	281,295	253,947	48,643	205,304	85,972	119,332
5. 建設業	1,569,164	853,941	715,223	56,938	658,285	53,265	605,020	616,017	-10,997
6. 卸売・小売業	2,593,306	797,691	1,795,615	199,129	1,596,486	163,300	1,433,186	1,129,622	303,564
7. 運輸・郵便業	1,637,839	685,331	952,508	242,482	710,026	87,364	622,662	505,182	117,480
8. 宿泊・飲食サービス業	920,854	513,863	406,991	48,739	358,252	33,117	325,135	208,659	116,476
9. 情報通信業	1,782,703	852,846	929,857	207,895	721,962	69,250	652,712	544,664	108,048
10. 金融・保険業	877,643	324,618	553,025	61,498	491,527	8,934	482,593	216,154	266,439
11. 不動産業	3,087,255	547,787	2,539,468	1,054,910	1,484,558	206,337	1,278,221	180,542	1,097,679
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,330,347	727,212	1,603,135	223,823	1,379,312	112,614	1,266,698	1,140,851	125,847
13. 公務	771,894	163,370	608,524	206,251	402,273	2,020	400,253	400,253	-
14. 教育	607,410	107,586	499,824	121,496	378,328	5,053	373,275	367,361	5,914
15. 保健衛生・社会事業	1,759,391	586,739	1,172,652	110,546	1,062,106	-9,881	1,071,987	686,579	385,408
16. その他のサービス	1,135,502	477,101	658,401	105,887	552,514	71,821	480,693	403,486	77,207
小計	25,138,616	10,778,395	14,360,221	3,359,484	11,000,737	1,082,021	9,918,716	7,280,059	2,638,657
輸入品に課される税・関税	253,725	-	253,725	-	253,725	253,725	-	-	-
(控除)総資本形成に係る消費税	154,976	-	154,976	-	154,976	154,976	-	-	-
合計	25,237,365	10,778,395	14,458,970	3,359,484	11,099,486	1,180,770	9,918,716	7,280,059	2,638,657
(再掲)									
市場生産者	23,250,333	10,333,368	12,916,965	2,898,604	10,018,361	1,066,084	8,952,277	6,313,620	2,638,657
一般政府	1,368,290	314,347	1,053,943	378,726	675,217	5,435	669,782	669,782	-
対家計民間非営利団体	519,993	130,680	389,313	82,154	307,159	10,502	296,657	296,657	-
小計	25,138,616	10,778,395	14,360,221	3,359,484	11,000,737	1,082,021	9,918,716	7,280,059	2,638,657

Ⅲ 付表

経済活動別市内総生産及び要素所得（令和元年度）

	実数（百万円）								
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 (控除) 補助金	市内要素所得	市 雇 用 者 報 酬	内 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	⑧	⑨ = ⑦ - ⑧
1. 農林水産業	13,527	6,816	6,711	2,068	4,643	-166	4,809	2,755	2,054
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	4,003,912	2,769,038	1,234,874	416,389	818,485	187,145	631,340	810,277	-178,937
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,410,701	901,804	508,897	281,316	227,581	45,762	181,819	81,304	100,515
5. 建設業	1,648,002	894,558	753,444	60,711	692,733	59,348	633,385	698,285	-64,900
6. 卸売・小売業	2,614,446	811,791	1,802,655	202,904	1,599,751	171,795	1,427,956	1,136,481	291,475
7. 運輸・郵便業	1,631,396	671,736	959,660	265,997	693,663	92,693	600,970	564,732	36,238
8. 宿泊・飲食サービス業	888,976	510,983	377,993	50,713	327,280	32,620	294,660	220,507	74,153
9. 情報通信業	1,776,447	855,041	921,406	206,251	715,155	72,688	642,467	488,130	154,337
10. 金融・保険業	873,481	324,886	548,595	61,577	487,018	8,564	478,454	200,835	277,619
11. 不動産業	3,150,713	558,737	2,591,976	1,087,446	1,504,530	214,276	1,290,254	180,332	1,109,922
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,408,116	733,162	1,674,954	231,730	1,443,224	125,156	1,318,068	1,131,414	186,654
13. 公務	787,984	170,833	617,151	209,822	407,329	2,550	404,779	404,779	-
14. 教育	606,169	107,017	499,152	121,085	378,067	5,079	372,988	371,032	1,956
15. 保健衛生・社会事業	1,825,091	610,229	1,214,862	111,238	1,103,624	-9,704	1,113,328	747,961	365,367
16. その他のサービス	1,162,848	488,413	674,435	108,029	566,406	75,234	491,172	425,735	65,437
小計	24,801,809	10,415,044	14,386,765	3,417,276	10,969,489	1,083,040	9,886,449	7,464,559	2,421,890
輸入品に課される税・関税	249,620	-	249,620	-	249,620	249,620	-	-	-
(控除)総資本形成に係る消費税	173,113	-	173,113	-	173,113	173,113	-	-	-
合計	24,878,316	10,415,044	14,463,272	3,417,276	11,045,996	1,159,547	9,886,449	7,464,559	2,421,890
(再掲)									
市場生産者	22,870,992	9,954,891	12,916,101	2,954,141	9,961,960	1,066,969	8,894,991	6,473,101	2,421,890
一般政府	1,385,124	323,569	1,061,555	381,742	679,813	5,951	673,862	673,862	-
対家計民間非営利団体	545,693	136,584	409,109	81,393	327,716	10,120	317,596	317,596	-
小計	24,801,809	10,415,044	14,386,765	3,417,276	10,969,489	1,083,040	9,886,449	7,464,559	2,421,890

経済活動別市内総生産及び要素所得（令和2年度）

	実数（百万円）								
	生産者価格 表示の 市内産出額	中間投入	生産者価格 表示の 市内総生産	固定資本 減	生産者価格 表示の 市内純生産	生産・輸入品 に課される税 (控除) 補助金	市内要素所得	市 雇 用 者 報 酬	内 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	⑧	⑨ = ⑦ - ⑧
1. 農林水産業	13,456	6,856	6,600	2,023	4,577	-176	4,753	2,609	2,144
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 製造業	3,758,421	2,404,106	1,354,315	415,381	938,934	227,087	711,847	769,513	-57,666
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,282,690	769,555	513,135	274,606	238,529	50,501	188,028	83,932	104,096
5. 建設業	1,686,465	901,929	784,536	63,691	720,845	67,593	653,252	639,506	13,746
6. 卸売・小売業	2,646,129	831,551	1,814,578	204,788	1,609,790	186,289	1,423,501	1,085,409	338,092
7. 運輸・郵便業	1,278,886	547,198	731,688	253,569	478,119	79,278	398,841	533,042	-134,201
8. 宿泊・飲食サービス業	611,950	372,503	239,447	44,106	195,341	24,163	171,178	199,562	-28,384
9. 情報通信業	1,886,228	905,786	980,442	220,268	760,174	85,301	674,873	482,483	192,390
10. 金融・保険業	838,543	307,490	531,053	59,715	471,338	9,160	462,178	204,041	258,137
11. 不動産業	3,224,461	570,593	2,653,868	1,140,496	1,513,372	219,910	1,293,462	199,542	1,093,920
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,325,057	661,620	1,663,437	232,358	1,431,079	136,698	1,294,381	1,121,712	172,669
13. 公務	805,009	179,178	625,831	211,720	414,111	2,569	411,542	411,542	-
14. 教育	609,502	113,143	496,359	122,471	373,888	4,935	368,953	371,113	-2,160
15. 保健衛生・社会事業	1,815,510	610,737	1,204,773	107,738	1,097,035	-10,837	1,107,872	768,909	338,963
16. その他のサービス	1,036,665	428,919	607,746	103,874	503,872	74,060	429,812	426,634	3,178
小計	23,818,972	9,611,164	14,207,808	3,456,804	10,751,004	1,156,531	9,594,473	7,299,549	2,294,924
輸入品に課される税・関税	250,001	-	250,001	-	250,001	250,001	-	-	-
(控除)総資本形成に係る消費税	180,562	-	180,562	-	180,562	180,562	-	-	-
合計	23,888,411	9,611,164	14,277,247	3,456,804	10,820,443	1,225,970	9,594,473	7,299,549	2,294,924
(再掲)									
市場生産者	21,839,939	9,130,992	12,708,947	2,989,780	9,719,167	1,140,342	8,578,825	6,283,901	2,294,924
一般政府	1,427,063	349,228	1,077,835	387,049	690,786	6,230	684,556	684,556	-
対家計民間非営利団体	551,970	130,944	421,026	79,975	341,051	9,959	331,092	331,092	-
小計	23,818,972	9,611,164	14,207,808	3,456,804	10,751,004	1,156,531	9,594,473	7,299,549	2,294,924

Ⅲ 付表

経済活動別市内総生産及び要素所得（令和3年度）

	実数（百万円）									
	生産者価格表示の市内産出額	中間投入	生産者価格表示の市内総生産	固定資本減	生産者価格表示の市内純生産	生産・輸入品に課される税（控除）補助金	市内要素所得			営業余剰・混合所得
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	⑧	⑨ = ⑦ - ⑧	
1. 農林水産業	13,420	6,964	6,456	1,981	4,475	-285	4,760	2,664	2,096	
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3. 製造業	4,528,485	3,124,240	1,404,245	411,546	992,699	199,195	793,504	756,415	37,089	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,448,697	1,022,832	425,865	298,224	127,641	40,420	87,221	82,193	5,028	
5. 建設業	1,732,851	954,632	778,219	66,666	711,553	66,011	645,542	612,550	32,992	
6. 卸売・小売業	2,722,515	849,210	1,873,305	202,219	1,671,086	189,908	1,481,178	1,078,090	403,088	
7. 運輸・郵便業	1,358,793	611,908	746,885	272,987	473,898	79,382	394,516	497,049	-102,533	
8. 宿泊・飲食サービス業	601,565	387,785	213,780	46,798	166,982	22,119	144,863	216,378	-71,515	
9. 情報通信業	1,931,042	943,358	987,684	224,679	763,005	86,839	676,166	515,529	160,637	
10. 金融・保険業	910,199	327,522	582,677	63,752	518,925	10,016	508,909	198,635	310,274	
11. 不動産業	3,304,319	605,037	2,699,282	1,229,865	1,469,417	219,939	1,249,478	229,110	1,020,368	
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,469,808	703,903	1,765,905	239,052	1,526,853	151,039	1,375,814	1,153,705	222,109	
13. 公務	860,780	219,948	640,832	227,602	413,230	2,415	410,815	410,815	-	
14. 教育	600,985	106,592	494,393	122,596	371,797	5,012	366,785	371,732	-4,947	
15. 保健衛生・社会事業	1,937,701	669,406	1,268,295	112,061	1,156,234	-11,874	1,168,108	789,366	378,742	
16. その他のサービス	1,095,546	451,899	643,647	104,024	539,623	79,416	460,207	424,432	35,775	
小計	25,516,706	10,985,236	14,531,470	3,624,052	10,907,418	1,139,552	9,767,866	7,338,663	2,429,203	
輸入品に課される税・関税	321,427	-	321,427	-	321,427	321,427	-	-	-	
(控除)総資本形成に係る消費税	185,271	-	185,271	-	185,271	185,271	-	-	-	
合計	25,652,862	10,985,236	14,667,626	3,624,052	11,043,574	1,275,708	9,767,866	7,338,663	2,429,203	
(再掲)										
市場生産者	23,484,960	10,464,287	13,020,673	3,139,800	9,880,873	1,123,442	8,757,431	6,328,228	2,429,203	
一般政府	1,483,128	391,783	1,091,345	404,446	686,899	6,072	680,827	680,827	-	
対家計民間非営利団体	548,618	129,166	419,452	79,806	339,646	10,038	329,608	329,608	-	
小計	25,516,706	10,985,236	14,531,470	3,624,052	10,907,418	1,139,552	9,767,866	7,338,663	2,429,203	

経済活動別市内総生産及び要素所得（令和4年度）

	実数（百万円）									
	生産者価格表示の市内産出額	中間投入	生産者価格表示の市内総生産	固定資本減	生産者価格表示の市内純生産	生産・輸入品に課される税（控除）補助金	市内要素所得			営業余剰・混合所得
	①	②	③ = ① - ②	④	⑤ = ③ - ④	⑥	⑦ = ⑤ - ⑥	⑧	⑨ = ⑦ - ⑧	
1. 農林水産業	13,431	6,973	6,458	1,947	4,511	-166	4,677	2,653	2,024	
2. 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3. 製造業	4,545,873	3,437,833	1,108,040	437,860	670,180	-104,940	775,120	770,001	5,119	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,843,623	1,471,397	372,226	299,507	72,719	28,590	44,129	80,384	-36,255	
5. 建設業	1,465,755	849,682	616,073	59,848	556,225	50,694	505,531	670,518	-164,987	
6. 卸売・小売業	2,944,956	921,955	2,023,001	208,280	1,814,721	197,901	1,616,820	1,146,048	470,772	
7. 運輸・郵便業	1,572,645	743,057	829,588	289,971	539,617	84,917	454,700	482,058	-27,358	
8. 宿泊・飲食サービス業	701,274	439,618	261,656	47,361	214,295	25,601	188,694	251,961	-63,267	
9. 情報通信業	1,965,358	982,862	982,496	239,512	742,984	84,620	658,364	510,403	147,961	
10. 金融・保険業	989,944	345,916	644,028	66,847	577,181	11,675	565,506	197,651	367,855	
11. 不動産業	3,445,000	667,983	2,777,017	1,354,621	1,422,396	223,182	1,199,214	245,744	953,470	
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,552,782	725,638	1,827,144	249,713	1,577,431	152,592	1,424,839	1,208,325	216,514	
13. 公務	888,749	233,771	654,978	242,177	412,801	2,747	410,054	410,054	-	
14. 教育	614,985	113,753	501,232	128,799	372,433	4,979	367,454	369,586	-2,132	
15. 保健衛生・社会事業	2,010,501	698,930	1,311,571	117,876	1,193,695	-7,500	1,201,195	848,664	352,531	
16. その他のサービス	1,132,528	476,105	656,423	107,709	548,714	80,080	468,634	411,257	57,377	
小計	26,687,404	12,115,473	14,571,931	3,852,028	10,719,903	834,972	9,884,931	7,605,307	2,279,624	
輸入品に課される税・関税	398,074	-	398,074	-	398,074	398,074	-	-	-	
(控除)総資本形成に係る消費税	207,030	-	207,030	-	207,030	207,030	-	-	-	
合計	26,878,448	12,115,473	14,762,975	3,852,028	10,910,947	1,026,016	9,884,931	7,605,307	2,279,624	
(再掲)										
市場生産者	24,605,880	11,563,471	13,042,409	3,342,355	9,700,054	820,046	8,880,008	6,600,384	2,279,624	
一般政府	1,533,790	419,478	1,114,312	428,842	685,470	6,083	679,387	679,387	-	
対家計民間非営利団体	547,734	132,524	415,210	80,831	334,379	8,843	325,536	325,536	-	
小計	26,687,404	12,115,473	14,571,931	3,852,028	10,719,903	834,972	9,884,931	7,605,307	2,279,624	



## 用語解説

市民経済計算の経済活動別分類と  
日本標準産業分類の対応表

市民経済計算の推計方法



## 用語解説

### 【あ行】

#### 域外からの要素所得（純）

市民が市外から受け取った雇用者報酬や域外から受け取った財産所得と、市外居住者に市内から支払われた雇用者報酬や域外に支払われた財産所得との差額です。市民所得と市内純生産の差額に等しくなります。

#### 一般政府

「経済活動別分類と制度部門別分類」をご覧ください。

#### 営業余剰・混合所得

生産活動によって生み出された付加価値を構成するもので、企業会計上の営業利益に近い概念です。市場での利益追求を目的とする市場生産者においてのみ生じ、一般政府や対家計民間非営利団体には発生しません。

なお、混合所得は、個人企業（家計部門のうち持ち家を除く個人企業）の営業余剰に相当しますが、個人企業の所得には事業主等の労働報酬の要素を含むことから、このように呼ばれています。

### 【か行】

#### 開差

市民経済計算では、実質値の推計に連鎖方式を使用しています。

連鎖方式の実質値では、基準となる年を除き、内訳項目（経済活動別の市内総生産等）の合計と、集計項目（市内総生産）が一致しないため、内訳項目の合計と集計項目との差を開差（次式のとおりに）として表章しています。

開差 = 市内総生産 - (小計 + 輸入品に課される税・関税 - (控除)総資本形成に係る消費税)

#### 家計

「経済活動別分類と制度部門別分類」をご覧ください。

#### 家計最終消費支出

家計（個人企業を除いた消費主体としての家計）の新規の財貨・サービスに対する支出です。同種の中古品、スクラップの純販売額（販売額 - 購入額）は控除されます。土地と建物はこの項目に含まれませんが、農家における農産物の自家消費、自己所有住宅の帰属家賃、賃金・俸給における現物給与等も計上されます。

#### 家計の現実社会負担、家計の追加社会負担

「社会負担」をご覧ください。

#### 間接的に計測される金融仲介サービス（F I S I M）

金融仲介機関の中には、借り手と貸し手に対して異なる利子率を課したり支払ったりすることにより、明示的には料金を課さずにサービス料を徴収できるものがあります（このような金融仲介機関に資金を貸す人々（預金者）には他の場合よりも低い利子率を払い、資金を借りる人々にはより高い利子率を課する）。こうした金融仲介機関による明示的には料金を課さないサービスの価額について、間接的な測定方法を用いて推計したものが「F I S I M」です。

#### 企業所得

企業会計上の営業利益に相当する営業余剰・混合所得に財産所得（企業部門）の受払いを加えたものです。

#### 帰属計算

市民経済計算上の特殊な概念で、財貨・サービスの提供ないし享受に際して、実際には市場での対価の受払いが行われなかったにもかかわらず、それがあたかも行われたかのようにみなして擬制的取引計算を行うことをいいます。例えば、家計最終消費支出には、持ち家に係る住宅賃貸料である帰属家賃や、農家における農産物の自家消費等が含まれます。

## 金融機関

「経済活動別分類と制度部門別分類」をご覧ください。

### 経済活動別分類と制度部門別分類

市民経済計算のように、マクロ集計量を取扱う勘定体系においては、行動の原理が異なる個々の経済主体を同質のグループに集約し、グループごとに勘定を作成します。市民経済計算では次のとおり、異なる2つの観点から経済主体を分類する二重分類をとっています。

#### 1 経済活動別分類

生産についての意思決定を行う主体の分類です。生産技術の同質性に着目した分類となっており、事業所（実際の作業を行う工場や事務所など）が統計の基本単位となっています。

また、この分類は、市場生産者であるか、非市場生産者であるかにかかわらず、同種のタイプの生産活動に従事する多数の事業所からなります。

#### 2 制度部門別分類

所得の受取や処分、資金の調達や資産の運用についての意思決定を行う主体の分類で、次の5つに分類します。

##### (1) 非金融法人企業

非金融の市場生産に携わる法人企業や準法人企業からなります。

法人企業としては、営利社団法人（株式会社、合名会社、合資会社、合同会社）、医療機関等や、特殊法人等の一部です。市場生産に携わる非営利団体として、医療サービスを供給する医療機関（医療法人のほか、大学の附属病院や一部の独立行政法人を含む）や、介護保険による介護サービスを供給する介護事業者、さらには経済団体があります。

##### (2) 金融機関

主要な活動が金融仲介業務及びそれを促進する業務である法人企業及び準法人企業からなります。非金融法人企業の場合と同様、金融機関には、金融的性格を持つ市場生産に従事する非営利団体も含まれるとともに、政府の所有・支配に応じて、民間金融機関か公的金融機関に分かれます。

##### (3) 一般政府

中央政府（国）、地方政府（県、市）、及びそれらによって設定、管理されている社会保障基金（公的年金、医療・介護保険など）が含まれます。財貨・サービスの生産者という観点では非市場生産者であり、かつ公的部門に属する機関からなり、政府により支配、資金供給され、非市場生産に携わる非営利団体も含まれます。

中央政府には、国の一般会計のほか、特別会計の一部、独立行政法人等の一部が含まれます。地方政府には、地方公共団体の普通会計のほか、公営事業会計の一部、地方独立行政法人の一部が含まれます。社会保障基金は、①政府により賦課・支配され、②社会の全体ないし大部分をカバーし、③強制的な加入・負担がなされる、という基準を全て満たすものであり、公的年金や雇用保険を運営する国の特別会計（保険事業特別会計）のほか、地方公共団体の公営事業会計のうち医療、介護事業、公務員年金を運営する共済組合等が含まれます。

なお、中央政府（国）の地域事業所及び中央政府によって設定、管理されている社会保障基金（以下「全国社会保障基金」という）の事務所等は、事業所としてはその存在地域に立地しますが、制度単位としての中央政府及び全国社会保障基金は、いずれの地域にも属さない擬制的な地域（以下「準地域」という）に所在するものとしています。地方政府及び地方政府によって設定、管理されている社会保障基金（以下「地方社会保障基金」という）は、その地域に存在するものとしています。

また、中央政府等の扱い変更により、地域区分の名称を次の様に使い分けています。地理的な区分は、「市内・市外」とし、制度単位による概念的な区分は「域内・域外」としています。ここで、「域内」とは自市の制度部門が所在するとする概念上の地域であり、「域外」とは他県市町村の制度部門及び中央政府等が所在するとする概念上の地域です。「域外」のうち地理的には存在しない地域（準地域）に中央政府等を位置付けます。

今回の基準改定では、制度部門名として「中央政府等」、「地方政府等」の新たな名称を使用しています。「中央政府等」は中央政府と全国社会保障基金、「地方政府等」は地方政府と地方社会保障基金です。

なお、政令市の「一般政府（地方政府等）」の場合、地理的には政令市に立地する以下の機関は、政令市の制度部門「一般政府（地方政府等）」には含まれません。これらの機関は、県民経済計算の場合と同様に準地域にあるとしています。

- ①中央政府及びその地域事業所
- ②全国社会保障基金の本部及び支部

- ③県及びその地域事業所
- ④政令市が所管する以外の地方社会保障基金

(4) 家計

生計を共にするすべての居住者である人々の小集団が含まれ、自営の個人企業（非法人企業）も含まれます。

なお、個人企業の中には、自営農家等のほか、住宅の自己所有者（持ち家）分も含まれ、不動産業（住宅賃貸業）を営むものとして記録されます。

(5) 対家計民間非営利団体

政府によって支配、資金供給されているものを除き、家計に対して非市場の財貨・サービスを提供するすべての居住者である非営利団体により構成されます。労働組合、政党、宗教団体、私立学校等がこれに含まれます。

### 経常移転

支払側の資産や貯蓄ではなく経常的な収入の中から充てられ、また受取側の投資の源泉とならないもので、資本移転と区別される移転であり、所得支出勘定に計上されるものです。

経常移転は、所得・富等に課される経常税、純社会負担、現物社会移転以外の社会給付、その他の経常移転からなります。その他の経常移転は、非生命純保険料、非生命保険金、一般政府内の経常移転、他に分類されない経常移転からなります。

なお、移転とは、ある制度単位が、直接の対応物としてその見返りにいかなる財貨・サービスまたは資産も受け取ることなしに、財貨・サービスまたは資産を他の単位に対して供給する取引を指します。

### 現金による社会保障給付

「社会給付」をご覧ください。

### 雇主の帰属社会負担、雇主の現実社会負担、雇主の社会負担

「雇用者報酬」をご覧ください。

### 固定資本減耗

知的財産生産物（コンピュータ・ソフトウェア、研究・開発等）を含むすべての固定資産について通常の使用に基づく摩損及び損失（減価償却）に加え、予見される火災、風水害、事故等に伴う滅失（資本偶発損）を評価したものです。

### 雇用者報酬

生産活動から発生した付加価値のうち、労働を提供した雇用者への分配額をいい、「賃金・俸給」と「雇主の社会負担」で構成され、「雇主の社会負担」は「雇主の現実社会負担」と「雇主の帰属社会負担」に分かれています。

なお、雇用者とは、市場生産者・非市場生産者を含むあらゆる生産活動に常雇・日雇を問わず従事する就業者のうち、個人事業主と無給の家族従業者を除くすべての者で、法人企業の役員、特別職の公務員、議員なども雇用者に含まれます。

(1) 賃金・俸給

現金と現物の給与の双方を含みます。

このうち現金給与は、所得税や社会保険料のうち事業主負担分等の控除前の概念であり、一般雇用者の賃金、給料、手当、賞与等のほかに、役員報酬（給与や賞与）、議員歳費等が含まれます。現物給与は、自社製品等の支給など、主として消費者としての雇用者の利益となることが明らかな財貨・サービスに対する雇主の支出であり、給与住宅差額家賃も含まれます。

(2) 雇主の社会負担のうち「雇主の現実社会負担」

概念上、雇主の現実年金負担と雇主の現実非年金負担で構成されます。

雇主の現実年金負担は、社会保障制度を含む社会保険制度のうち年金制度に係る雇主の実際の負担金を指し、社会保障基金のうち公的年金制度への雇主の負担金とともに、厚生年金基金や確定給付企業年金、確定拠出企業年金等の年金基金への雇主の負担金が含まれます。ここで、年金基金への雇主の負担金の中には、雇主による退

職一時金の支払額のうち、発生主義の記録の対象となる部分も含まれます。

一方、雇主の現実非年金負担には、社会保障制度のうち、医療や介護保険、雇用保険、児童手当に関わる雇主の負担金等が含まれます。

### (3) 雇主の社会負担のうち「雇主の帰属社会負担」

概念上、雇主の帰属年金負担と雇主の帰属非年金負担で構成されます。

雇主の帰属年金負担は、企業年金のような雇主企業においてその雇用者を対象とした社会保険制度（雇用関係をベースとした社会保険制度）のうち確定給付型の退職後所得保障制度（年金と退職一時金を含む）に関してのみ計上される概念で、企業会計上、発生主義により記録されるこれら制度に係る年金受給権のうち、ある会計期間における雇用者の労働に対する対価として発生した増分（現在勤務増分）に、これら制度の運営費（「年金制度の手数料」と呼ばれる）を加えたものから、これら制度に係る雇主の現実年金負担を控除したものとして定義されます。

雇主の帰属非年金負担には、発生主義での記録を行わない退職一時金の支給額や、その他無基金により雇主が雇用者に支払う福祉的な給付（私的保険への拠出金や公務災害補償）が含まれます。

### 混合所得

「営業余剰・混合所得」をご覧ください。

## 【さ行】

### 財貨・サービスの移出入（純）

輸出を含めた市外への移出と輸入を含めた市外からの移入との差額を表します。

移出とは、市外へ流出した市内で生産された財貨・サービスや、市外居住者の市内における消費支出からなります。移入とは、市外から流入した財貨・サービスや、市内居住者の市外における消費支出からなります。

### 在庫変動

企業及び一般政府が所有する製品・仕掛品・原材料等の、ある一定期間における物量的増減のことで、その時点の市場価格で評価したものです。民間企業、公的企業、一般政府の3つに分けられます。

### 財産所得

金融資産、土地などを他の経済主体に使用させたときに生じる所得です。

具体的には、金融資産の所有者である制度単位が他の制度単位に対して資金を提供する見返りとして受け取る「投資所得」と、土地等の所有者である制度単位が他の制度単位に対してこれを提供する見返りに受け取る「賃貸料」から成ります。財産所得の受払は、すべての制度部門に記録され、さらに内訳として、「利子」、「法人企業の分配所得」、「その他の投資所得」（以上が投資所得）、「賃貸料」で構成されます。

なお、非金融法人企業、金融機関では、企業所得の中に含まれています。

### 市場価格表示と要素費用表示

市場価格表示とは、市場で取引される価格による評価方法で、消費税等の生産・輸入品に課される税及び補助金（控除）を含んだ価格表示のことで、

一方、要素費用表示とは、財貨・サービスの生産のために必要とされる生産要素（労働、土地、資本）に対して支払われた費用（雇用者報酬、営業余剰・混合所得、固定資本減耗）による評価方法で、生産・輸入品に課される税及び補助金（控除）を含まない価格表示のことで、

市民経済計算では、市内総生産、市民可処分所得は市場価格表示で、市民所得は要素費用表示で評価しています。

### 実質値

「名目値と実質値」をご覧ください。

## 社会給付

病気・失業・退職・住宅・教育あるいは家族の経済的境遇のような一定の出来事あるいは状況から生じるニーズに対する備えとなることを意図して家計に支払われる経常移転のことで次のものがあります。

### (1) 現金による社会保障給付

社会保障基金（一般政府）が家計に対して支払う社会給付のうち、現金による形で支払われる社会保険給付で、現物社会保障給付を除くすべての社会保障給付からなります。

具体的には、老齢年金（国民年金、厚生年金等）、雇用保険に基づく給付金（失業給付）等が該当します。

### (2) その他の社会保険年金給付

一般政府の運営する社会保障制度以外の社会保険のうち、雇用関係をベースとする退職後所得保障制度から支払われる現金給付です。

具体的には、確定給付型や確定拠出型の企業年金からの給付額とともに、これと同様に発生主義により記録される退職一時金支給額を含みます。

### (3) その他の社会保険非年金給付

社会保障基金（一般政府）や年金基金（金融機関）といった外部機関を利用せず、また自己で基金を設けることもせず、雇主がその源から雇用者に支払う福祉的な給付を指します。

### (4) 社会扶助給付

社会保障制度のもとで支払われるものではなく、一般政府または対家計民間非営利団体によって家計に支払われる経常移転のことで、受取を家計、支払を一般政府、対家計民間非営利団体に計上します。

一般政府分には生活保護費、恩給等が含まれ、対家計民間非営利団体分には無償の奨学金等を含みます。

### (5) 「現物社会移転」のうち社会保障制度の医療保険給付及び介護保険給付

医療保険と介護保険による現物の給付からなり、具体的には診療費、療養費、看護費等です。

## 社会負担

社会保険制度から給付が支払われることに備えて、社会保険制度に対して行う現実または帰属の支払を指します。

このうち、雇主がその雇用者のために行う負担は、「雇主の社会負担」と言い、雇用者報酬に含まれます。また、雇用者本人が行う負担は、「家計の現実社会負担」と「家計の追加社会負担」からなります。

### (1) 雇主の社会負担

「雇用者報酬」をご覧ください。

### (2) 家計の現実社会負担

社会保障制度やその他の社会保険制度に対して家計自身が支払う保険料、掛金等の負担を指します。

具体的には、社会保障制度の年金、医療、介護、雇用保険等に係る保険料や、企業年金に係る掛金の被保険者本人負担分です。例えば、社会保障の厚生年金制度の場合、雇主と雇用者が社会保険料を折半していますが、このうち雇用者負担分が本項目に記録されます（雇主分は「雇主の現実社会負担」に記録）。

### (3) 家計の追加社会負担

財産所得の中の「その他の投資所得」のうち「年金受給権に係る投資所得」と同額が記録されるものです。年金基金の年金受給権に係る投資所得は、本来家計に帰属しますが、一旦、金融機関から家計に支払われた形にして、同額がそのまま「追加負担」として年金基金に払い戻される、という迂回処理がとられています。

## 社会扶助給付

「社会給付」をご覧ください。

## 純社会負担

その他の経常移転（財産所得以外の経常移転）のひとつです。医療、介護、年金等の社会保険制度に対する、家計の支払いが該当します。「雇主の現実社会負担」、「雇主の帰属社会負担」、「家計の現実社会負担」、「家計の追加社会負担」の合計から、「年金制度の手数料」を控除したものです。

## 所得・富等に課される経常税

所得に課される税及びその他の経常税からなります。所得に課される税は、源泉所得税、申告所得税、法人税、県民税（所得割・法人税割、配当割、利子割）、市民税（所得割・法人税割）等で、その他の経常税は、家計の負担す

る自動車関連諸税、事業税（地方法人特別税を含む）、県民税や市民税の個人・均等割等です。

自動車関連諸税については、家計による自動車の購入や所有は、企業の場合と異なり、生産活動と結びつくものではないため、所得・富等に課される経常税に記録されます。

#### 生産・輸入品に課される税

財貨・サービスの生産、販売、購入または使用に関して生産者に課せられる租税で、税法上損金算入が認められ、その負担が最終購入者へ転嫁されるものです。国税では消費税や酒税など、県民税では不動産取得税など、市民税では固定資産税や都市計画税などがこれに当たります。

これは生産コストの一部を構成するものとみなされる点で所得・富等に課される経常税と区別できます。

#### 制度部門別分類

「経済活動別分類と制度部門別分類」をご覧ください。

#### 総固定資本形成

総固定資本形成は、有形または無形の資産の取得であり、住宅、その他の建物・構築物、機械・設備、育成生物資源（種畜、乳牛、果樹等）、知的財産生産物（研究・開発、コンピュータ・ソフトウェア）を含みます。

#### 総資本形成

民間法人企業、公的企業、一般政府、対家計民間非営利団体及び家計（個人企業）の生産者としての支出（購入及び自己生産物の使用）のうち中間消費とならないもので、総固定資本形成と在庫変動からなります。

#### 総資本形成に係る消費税

消費税は事業者を納税義務者としていますが、税金分は事業者の販売する財・サービスの価格に上乗せされ、最終的には消費者が負担する税であり、市民経済計算では生産・輸入品に課される税に分類されています。

総資本形成（総固定資本形成及び在庫変動）については、仕入税額控除できる消費税額は含まれていません。これは、課税業者の投資にかかる消費税は、他の仕入れにかかる消費税とともに、事業者が消費税を納入する時点で納税額から控除できるためです。つまり、市内総生産（支出側）における総資本形成額には、投資財の購入にかかる消費税は含まれていません。

一方で市内総生産（生産側）からみると、付加価値の額はすべて消費税を上乗せした市場価格で評価せざるを得ないため、総資本形成に係る消費税額を一括計上してから生産側で控除しています。

#### その他の経常移転

「経常移転」をご覧ください。

#### その他の社会保険年金給付、その他の社会保険非年金給付

「社会給付」をご覧ください。

## 【た行】

#### 対家計民間非営利団体

「経済活動別分類と制度部門別分類」をご覧ください。

#### 対家計民間非営利団体最終消費支出

対家計民間非営利団体の産出額（中間投入＋雇用者報酬＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税）から財貨・サービスの販売と総資本形成を控除したものです。

これは、対家計民間非営利団体により産出された財貨・サービスのうち、他の制度部門（家計）からの収入により賄われず、対家計民間非営利団体が自己消費として使い尽くした部分と解することができます。

## 地方政府等最終消費支出

地方政府等に該当する市内事業所の、財貨・サービスに対する経常的支出です。

地方政府等の産出額（中間投入＋雇用人報酬＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税）から、他部門に販売した額（財貨・サービスの販売、例えば、市立学校の授業料）と総資本形成を差し引いたものに、現物社会移転（市場産出の購入にあたる社会保障制度による医療費・介護費の給付等）を加えたものを計上します。

これは、地方政府等により産出された財貨・サービスのうち、他の制度部門からの収入により賄われず、地方政府等が自己消費として使い尽くした部分と解することができます。

## 賃金・俸給

「雇用人報酬」をご覧ください。

## デフレーター

名目価額から実質価額を算出するために用いられる価格指数です。

なお、名目値と実質値の比率から事後的に算出されるデフレーターは、インプリシット・デフレーターと呼ばれています。

## 統計上の不突合

市内総生産（支出側）と市内総生産（生産側）は概念上一致すべきものですが、推計上の接近方法が異なるため乖離が生じることがあります。この乖離を統計上の不突合といい、勘定体系のバランスを図るために表章されます。

## 投資信託投資者に帰属する投資所得

投資信託の留保利益分を指します。現実には投資者に配分されないものの、投資者に帰属する所得であることから、一旦、投資信託（金融機関）から投資者（家計等）に支払われ、投資者が同額を投資信託に再投資した、という迂回処理を行います。

## 【な行】

### 年金受給権に係る投資所得

家計が保有する年金受給権に関する投資所得を指します。現実には年金基金が留保するものですが、年金基金から一旦家計に支払われ、家計がこれを追加負担として年金基金に払い戻す、という迂回処理を行います。

### 年金受給権の変動調整

社会保険のうち雇用関係をベースとする退職後所得保障制度（発生主義で記録される企業年金や退職一時金）に係る純社会負担と社会給付の差額で、所得支出勘定において、家計の受取、金融機関の支払にのみ記録されます。

### 年金制度の手数料

年金基金に係る制度の運営費用を指します。

なお、雇主と家計の社会負担の合計からこれを控除することで、「純社会負担」が導かれます。

## 【は行】

### 非金融法人企業

「経済活動別分類と制度部門別分類」をご覧ください。

### 非生命保険金及び非生命純保険料

非生命保険金は、損害保険等の非生命保険に係る保険会社から契約者への保険金の支払額や、住宅ローン保証等の定型保証に係る純債務肩代わり額を指します。

また、非生命純保険料は、非生命保険に係る保険契約者ないし定型保証に係る保証対象のローンの借り手により当該会計期間の保険、保証のカバレッジを得るために支払われる保険料ないし保証料の総額から、非生命保険会社や定

型保証機関へ支払われるサービスチャージ（非生命保険、定型保証の産出額）を差し引いたものであり、いわば非生命保険や定型保証のリスクコストを示します。

## F I S I M（Financial Intermediation Services Indirectly Measured, FISIM）

「間接的に計測される金融仲介サービス」をご覧ください。

### 法人企業の分配所得

法人企業の分配所得は、財産所得の項目の一つで、「配当」と「準法人企業所得からの引き出し」で構成されます。

「配当」は資本参加権に関して生じた所得の受払としての株式・出資金配当であり、「準法人企業所得からの引き出し」は、海外部門との受払である海外支店収益、公的企業が政府に支払う公的準法人企業からの引出しの受払の合計です。

「準法人企業所得からの引き出し」は、法人企業ではありませんが、これと同様に行動する制度単位である「準法人企業」について、その所有者が当該企業から引き出す資金を指し、株式会社（法人）の持分権者が受け取る配当と性質が類似するものです。具体的には、海外支店からの配分済の収益のほか、公営住宅使用料が含まれます。

### 保険契約者に帰属する投資所得

保険契約者に帰属する投資所得には、生命保険や非生命保険といった保険契約者から受託された資産である保険技術準備金からの投資により得られる所得（保険帰属収益）及び保険契約者配当が含まれます。

このうち、保険帰属収益については、現実には保険会社に留保される性格のものですが、保険契約者に帰属するものであるため、保険会社から、保険契約者に一旦「保険契約者に帰属する投資所得」として支払われ、同額が、追加保険料として、保険契約者から保険会社に払い戻される、という迂回処理を行っています。

### 補助金

一般的に、一般政府から市場生産者に対して交付され、市場生産者の経常費用を賄い、財貨・サービスの市場価格を低下させる、という3つの条件を満たす経常交付金です。一般政府の受取（控除項目）としてのみ記録されます。

このため、市場生産者に対する支払であっても、投資を支援するための支払や運転資産の損失補填のための支払については補助金には含まれず、また、一般政府内や対家計民間非営利団体に対する支払は、（市場生産者に対する交付ではないので）補助金には記録されません。

## 【ま行】

### 民間最終消費支出

家計最終消費支出と対家計民間非営利団体最終消費支出の合計です。

### 名目値と実質値

名目値とは、各年度における価格（時価）で評価したものです。名目市内総生産の対前年度増加率である名目経済成長率は、物価の変動分を含んだものです。

実質値とは、特定の時点を基準として名目値から物価変動を除いて評価したものです。市民経済計算では、連鎖方式（基準年を固定せず、対象の前年度を基準として物価変動を測ることにより実質化する方式）で実質化を行います。

## 【や行】

### 輸入品に課される税・関税

生産・輸入品に課される税の一種で、関税及び内国消費税（消費税、酒税、たばこ税等）からなります。経済活動別には配分せず、一括して計上します。

### 要素費用表示

「市場価格表示及び要素費用表示」をご覧ください。

## 市民経済計算の経済活動別分類と日本標準産業分類の対応表

市民経済計算の経済活動別分類は2008SNAに準じています。

日本標準産業分類は平成25年10月改定を掲載しています。

SNA経済活動別分類（平成27年基準）	日本標準産業分類（平成25年10月改定）
1 農林水産業 01 農業  02 林業  03 水産業	01 農業 (0113 野菜作農業のうち「きのこ類の栽培」→林業) (014 園芸サービス業→その他のサービス業) 02 林業 0113 野菜作農業（きのこ類の栽培を含む） (うち「きのこ類の栽培」) 03 漁業（水産養殖業を除く） 04 水産養殖業
2 鉱業 04 鉱業	05 鉱業、採石業、砂利採取業 2181 砕石製造業
3 製造業 05 食料品  06 繊維製品 07 パルプ・紙・紙加工品 08 化学  09 石油・石炭製品 10 窯業・土石製品  11 一次金属 12 金属製品 13 はん用・生産用・業務用機械  14 電子部品・デバイス 15 電気機械 16 情報・通信機器 17 輸送用機械  18 印刷業 19 その他の製造業	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業 1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業 (うち「硬化油（食用）」) 5895 料理品小売業（うち「製造小売分」） 952 と畜場 11 繊維工業 (1113炭素繊維製造業→窯業・土石製品) 14 パルプ・紙・紙加工品製造業 16 化学工業 (1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油（食用）」 →食料品) 17 石油製品・石炭製品製造業 21 窯業・土石製品製造業 (2181 砕石製造業→鉱業) 1113 炭素繊維製造業 22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業 24 金属製品製造業 25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業 901 機械修理業（うち「空港等で行われる航空機整備」） 15 印刷・同関連業 12 木材・木製品製造業（家具を除く） 13 家具・装飾品製造業 18 プラスチック製品製造業（別掲を除く） 19 ゴム製品製造業 20 なめし皮・同製品・毛皮製造業 32 その他の製造業
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 20 電気業 21 ガス・水道・廃棄物処理業	33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業 (361 上水道業のうち「船舶給水業」→運輸・郵便業) 88 廃棄物処理業
5 建設業 22 建設業	06 総合工事業 07 職別工事業（設備工事業を除く） 08 設備工事業

SNA経済活動別分類（平成27年基準）	日本標準産業分類（平成25年10月改定）
6 卸売・小売業 23 卸売業  24 小売業	50 各種商品卸売業 ↳ 55 その他の卸売業 959 他に分類されないサービス業（うち「卸売市場」） 56 各種商品小売業 ↳ 58 飲食料品小売業 （5895 料理品小売業のうち「製造小売分」→食料品製造業） ↳ 60 その他の小売業 （6033 調剤薬局のうち「調剤」→保健衛生・社会事業） 61 無店舗小売業 6421 質屋
7 運輸・郵便業 25 運輸・郵便業	361 上水道業（うち「船舶給水業」） 42 鉄道業 ↳ 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業 49 郵便業（信書便事業を含む） 861 郵便局（うち郵便） 862 郵便局受託業 693 駐車場業 （自動車の保管を目的とする駐車場→不動産業。路面上に設置される駐車場は除く） 791 旅行業
8 宿泊・飲食サービス業 26 宿泊・飲食サービス業	75 宿泊業（うち会社の寄宿舍、学生寮等を除く） 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 （7721 配達飲食サービス業のうち「学校給食」→「教育」）
9 情報通信業 27 通信・放送業  28 情報サービス・映像音声 文字情報制作業	37 通信業 38 放送業 40 インターネット附随サービス業 39 情報サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業
10 金融・保険業 29 金融・保険業	62 銀行業 ↳ 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 （6421 質屋→小売業） 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）
11 不動産業 30 住宅賃貸業 31 その他の不動産業	692 貸家業、貸間業、帰属計算する住宅賃貸料 68 不動産取引業 691 不動産賃貸業（貸家業、貸間業を除く） （6912土地賃貸業を除く） 693 駐車場業のうち自動車の保管を目的とする駐車場 （所有者の委託を受けて行う駐車場の管理運営の活動を含む） 694 不動産管理業

SNA経済活動別分類（平成27年基準）	日本標準産業分類（平成25年10月改定）
12 専門・科学技術、業務支援サービス業 32 専門・科学技術、業務支援サービス業	70 物品賃貸業 71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業（他に分類されないもの） （727著述・芸術家業→その他サービス） 73 広告業 74 技術サービス業（他に分類されないもの） （746写真業→その他サービス） 91 職業紹介・労働者派遣業 92 その他の事業サービス業
13 公務 33 公務	97 国家公務 98 地方公務 8511 社会保険事業団体
14 教育 34 教育	7721 配達飲食サービス業（うち「学校給食」） 81 学校教育 （819幼保連携型認定こども園のうち「保育所型」→保健衛生・社会事業） 82 その他の教育、学習支援事業 （821 社会教育、823 学習塾、824 教養・技能教授業→その他サービス） （8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」→保健衛生・社会事業）
15 保健衛生・社会事業 35 保健衛生・社会事業	819 幼保連携型認定こども園のうち「保育所型」 6033 調剤薬局のうち「調剤」 8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」 83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業 （8511 社会保険事業団体→公務）
16 その他のサービス 36 その他のサービス	014 園芸サービス業 727 著述・芸術家業 746 写真業 78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業（791旅行業→運輸・郵便業） 80 娯楽業 821 社会教育 823 学習塾 824 教養・技能教授業 87 協同組合（他に分類されないもの） 89 自動車整備業 90 機械等修理業（別掲を除く） （901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」→輸送機械製造業） 93 政治・経済・文化団体 94 宗教 95 その他のサービス （952 と畜場→食料品製造業）

# 市民経済計算の推計方法

## I 統合勘定

項目	推計方法	資料
(1) 市内総生産勘定 (生産側及び支出側)	主要系列表を総合整理して作成する。	
(2) 市民可処分所得 と使用勘定	制度部門別所得支出勘定の各項目を積み上げることにより作成する。	

## II 制度部門別所得支出勘定

項目	推計方法	資料
1 雇用者報酬		
(1) 賃金・俸給	現金給与＋役員報酬＋議員歳費等＋現物給与＋給与住宅差額家賃	
ア 現金給与		
(ア) 農林水産業		
a. 農業	1人当たり現金給与×雇用者数	農業経営統計調査 農林業センサス 法人企業統計調査 国勢調査 経済センサス 労働力調査
b. 林業 (林家)	林家＋その他 市内純生産（生産系列）×個人分割×雇用労賃率	農林業センサス 林業経営統計調査
(その他)	1人当たり現金給与×雇用者数	法人企業統計調査 国勢調査 経済センサス 労働力調査
c. 水産業	b. 林業（林家）と同様の方法による（すべて個人とみなした）。	漁業経営統計調査
d. 有給家族従業者	年間平均給与×家族従業者数×有給の割合 ※ 年間平均給与は上記 a. ～ c. の各現金給与総額／各雇用者数	国勢調査 労働力調査 農業経営統計調査
(イ) 農林水産業 以外の産業		
a. 常用雇用者	常用雇用者数×常用雇用者1人当たり賃金・俸給 常用雇用者数＝(雇用者数×二重雇用比率)－臨時・日雇従業者数  ※臨時・日雇従業者数は上記雇用者数×臨時・日雇割合で求め、 臨時・日雇割合は経済センサスから求める。  常用雇用者1人当たり賃金・俸給 毎月勤労統計調査などから求めた。  非市場生産者分（一般政府）は、神奈川県資料、各種決算書、直接 照会等により求めた。 非市場生産者分（対家計民間非営利団体）は、全国値×従業者数 の横浜市／全国×対全国現金給与格差で求めた。	国勢調査 労働力調査 内閣府資料 経済センサス  毎月勤労統計調査 国勢調査 労働力調査 経済センサス  内閣府資料 経済センサス

項目	推計方法	資料
b. 臨時・日雇	<p>臨時・日雇雇用者数×1人当たり年間現金給与額</p> <p>臨時・日雇雇用者数 1 (1)ア (イ) a.による。</p> <p>1人当たり年間現金給与額 臨時・日雇賃金比率×1人当たり現金給与 ※臨時・日雇賃金比率は、臨時労働者1人当たり年間現金給与総額／ 常用労働者1人当たり年間現金給与総額で求めた。 1人当たり現金給与は、1 (1)ア (イ) a.による。</p>	賃金構造基本統計調査
イ 役員報酬	<p>1人当たり役員給与・賞与×役員数</p> <p>1人当たり役員給与・賞与 1人当たり現金給与×国の1人当たり平均賃金の格差 1人当たり現金給与は、1 (1)ア (イ) a.による。 国の1人当たり平均賃金の格差は、内閣府資料による。</p>	内閣府資料
ウ 議員歳費等	議員報酬手当	地方財政統計年報
エ 現物給与	<p>ア 現金給与（農林水産業を除く）×現物給与比率</p> <p>現物給与比率は、内閣府資料による。</p>	内閣府資料
オ 給与住宅差額 家賃	(1か月1㎡当たり市中平均家賃（民間借家）－1か月1㎡当たり給与住宅家賃)×(給与住宅数×給与住宅の1住宅当たり延べ床面積)×12か月	住宅・土地統計調査
(2) 雇主の現実社会負担	<p>社会保障基金に係る雇主の現実社会負担+その他の社会保険制度に係る雇主の現実社会負担</p> <p>社会保障基金に係る雇主の現実社会負担 「その他の経常移転（財産所得以外の移転）の(2)－A. 社会保障基金に係る現実社会負担」による。</p> <p>その他の社会保険制度に係る雇主の現実社会負担 「その他の経常移転（財産所得以外の移転）の(2)－B. その他の社会保険制度に係る現実社会負担」による。</p>	
(3) 雇主の帰属社会負担	<p>雇主の帰属年金負担+雇主の帰属非年金負担</p> <p>雇主の帰属年金負担 「その他の経常移転（財産所得以外の移転）の(2)－C. (1)雇主の帰属年金負担」による。</p> <p>雇主の帰属非年金負担 「その他の経常移転（財産所得以外の移転）の(2)－C. (2)雇主の帰属非年金負担」による。</p>	
2 営業余剰・混合所得		
(1) 経済活動別市内純生産（要素費用表示）	市内総生産－固定資本減耗－生産・輸入品に課される税（控除）補助金	
(2) 経済活動別営業余剰・混合所得	市内純生産－雇業者報酬（内ベース）	

項目	推計方法	資料
(3) 制度部門別営業余剰・混合所得	直接推計の経済活動別営業余剰＋直接推計以外の営業余剰・混合所得 直接推計の経済活動別営業余剰 金融機関：金融・保険業の営業余剰 公的非金融法人：決算書等により直接推計 住宅賃貸業（持ち家）：持ち家の帰属家賃×国の営業余剰比率 持ち家の帰属家賃は支出系列で推計 直接推計以外の営業余剰・混合所得 経済活動別営業余剰・混合所得から直接推計の経済活動別営業余剰を控除した残差を家計（個人企業）と民間非金融法人企業に分割	内閣府資料 住宅・土地統計調査
ア 家計（個人企業）	農林水産業＋その他の産業＋住宅賃貸業のうち持ち家	
(7) 農林水産業	農林水産業営業余剰－農林水産業民間法人企業営業余剰 農林水産業営業余剰 農林水産業市内純生産－農林水産業市内雇用者報酬 農林水産業民間法人企業営業余剰 営業余剰・混合所得（生産系列）×民間法人企業所得比率×農林水産業割合×営業余剰への転換比率	国民経済計算 会社標本調査 内閣府資料
(1) その他の産業	(1企業当たり本業混合所得×所得格差×個人企業数)＋内職混合所得 ＋兼業混合所得	国税庁統計情報 国勢調査 労働力調査 内閣府資料
(ウ) 持ち家	直接推計の経済活動別営業余剰を計上	
イ 民間非金融法人企業	経済活動別営業余剰・混合所得－直接推計の経済活動別営業余剰－家計（個人企業）の営業余剰・混合所得	
3 生産・輸入品に課される税（控除）補助金	生産系列で求めた額を計上	
4 財産所得		
(1)－A 支払利子		
ア 非金融法人企業		
(7) 民間企業	全国支払利子×営業余剰の横浜市／全国	内閣府資料
(1) 公的企業	(7) 民間企業と同様	
イ 金融機関		
(7) 民間金融機関		
a. 金融機関	全国支払利子×預金残高等の横浜市／全国、または、 神奈川県推計値×預金残高の横浜市／神奈川県	横浜銀行協会月報 日銀統計 内閣府資料
b. 生命保険	全国支払利子×契約高の横浜市／全国  農業協同組合共済事業のみ、県計数×農業就業者数の横浜市／神奈川県	生命保険事業概況 内閣府資料 国勢調査

項目	推計方法	資料
c. 非生命保険	全国支払利子×分割比率 分割比率 火災・自動車・自賠責保険の（保険料収入－支払保険金）の神奈川県 ／全国×保険業従業者数の横浜市／神奈川県	内閣府資料 損害保険料率算出機構統計 経済センサス
(i) 公的金融機関		
a. 金融機関	全国支払利子×貸出残高等の横浜市／全国、または、 各種決算書、財務諸表から計上	横浜銀行協会月報 日銀統計 内閣府資料 財政融資資金運用報告書
b. 生命保険	全国支払利子×保有契約金額の横浜市／全国	内閣府資料
c. 非生命保険	市内該当なし。	
ウ 一般政府（地方政府等）	地方財政統計年報、決算書等から該当する項目を計上 地方政府等（横浜市と横浜市が所管する地方社会保障基金）のみ集計	
エ 家計（個人企業を含む）	消費者負債利子＋持ち家の支払利子＋農林水産業の支払利子＋非農林水産業の支払利子 消費者負債利子 全国支払利子×分割比率 分割比率は、負債残高、保有契約高、従業者数などを用いた。  持ち家の支払利子 全国支払利子×分割比率 分割比率は、負債残高、貸付金残高などを用いた。  農林水産業の支払利子 全国支払利子×分割比率 分割比率は、貸付金残高、農林水産業個人企業数などを用いた。  非農林水産業の支払利子 全国支払利子×個人企業数（非農林水）の横浜市／全国	内閣府資料 全国家計構造調査 生命保険事業概況  内閣府資料 全国家計構造調査 住宅・土地統計調査  内閣府資料 農林漁業系統組織の主要勘定統計 国勢調査  内閣府調査 国勢調査
オ 対家計民間非営利団体	全国支払利子×従業者数の横浜市／全国×対全国現金給与格差	内閣府資料 経済センサス 毎月勤労統計調査
(1)－B 受取利子		
ア 非金融法人企業		
(7) 民間企業	全国受取利子×営業余剰の横浜市／全国	内閣府資料
(1) 公的企業	(7) 民間企業と同様	
イ 金融機関		
(7) 民間金融機関		
a. 金融機関	全国受取利子×預金残高等の横浜市／全国、または、 神奈川県推計値×預金残高の横浜市／神奈川県	横浜銀行協会月報 日銀統計 内閣府資料

項目	推計方法	資料
b. 生命保険	全国受取利子×契約高の横浜市／全国 農業協同組合共済事業は全国受取利子×農業就業者数の横浜市／全国	生命保険事業概況 内閣府資料 国勢調査 総合農協統計表
c. 非生命保険	全国受取利子×分割比率 分割比率 火災・自動車・自賠責保険の（保険料収入－支払保険金）の神奈川県 ／全国×保険業従業者数の横浜市／神奈川県	内閣府資料 損害保険料率算出機 構統計表 経済センサス
(i) 公的金融機 関		
a. 金融機関	全国受取利子×貸出残高等の横浜市／全国、または、 各種決算書、財務諸表から計上	横浜銀行協会月報 日銀統計 内閣府資料 財政融資資金運用報 告書 内閣府資料
b. 生命保険	全国受取利子×保有契約金額の横浜市／全国	内閣府資料
c. 非生命保険	市内該当なし。	
ウ 一般政府（地 方政府等）	地方財政状況調査表、決算書等から該当する項目を計上 地方政府等（横浜市と横浜市が所管する地方社会保障基金）のみ集計	
エ 家計（個人企 業を含む）	預貯金利子＋有価証券利子＋信託利子 預貯金利子 一般預貯金利子＋社内預金利子 一般預貯金利子 全国一般預貯金利子×個人分割合×分割比率 個人分割合、分割比率は預金残高、人口などを用いた。 社内預金利子 労働基準局に直接照会 有価証券利子 全国有価証券利子×分割比率 分割比率は、預金残高、人口などを用いた。 信託利子 全国信託利子×一般預貯金利子の分割比率	内閣府資料 日銀統計 内閣府資料 日銀統計 内閣府資料 日銀統計
オ 対家計民間非 営利団体	全国受取利子×従業者数の横浜市／全国×対全国現金給与格差	内閣府資料 経済センサス 毎月勤労統計調査 内閣府資料
(2) FISIM調整後 受取・支払利 子	(1)で推計したFISIM調整前の受取・支払利子から財貨・サービスの取引と なるFISIM分（貸し手側・借り手側）を加算あるいは減算して、FISIM調整 後受取・支払利子を推計する。FISIM分は、全国値を営業余剰、FISIM調整 前受取・支払利子、などで分割して求めた。	
(3) 法人企業の分 配所得		
ア 非金融法人企 業	【受取】【支払】 全国値×営業余剰の横浜市／全国	国民経済計算 内閣府資料
イ 金融機関	【受取】【支払】 全国値×営業余剰の横浜市／全国	国民経済計算 内閣府資料

項目	推計方法	資料
ウ 一般政府（地方府等）	【受取】 横浜市決算書から該当する項目を計上した。	横浜市決算書
エ 家計	【受取】 全国値×分割比率 分割比率は、申告所得税、配当所得徴収税額を用いた。	県民経済計算 国税庁統計情報 内閣府資料 神奈川県資料
オ 対家計民間非営利団体	【受取】 全国値×分割比率 分割比率は、従業者数の横浜市／全国×対全国現金給与格差	経済センサス 内閣府資料 毎月勤労統計調査
(4) 保険契約者に帰属する投資所得		
ア 非金融法人企業	【受取】 民間非生命保険＋公的非生命保険＋定型保証 民間非生命保険 民間非生命保険の支払額×制度部門分割比率 公的非生命保険（貿易再保険特別会計） 全国値×産出額（製造業）の横浜市／全国 定型保証 定型保証機関の支払額×制度部門分割比率	内閣府資料 経済センサス 日銀統計
イ 金融機関	【支払】 生命保険の帰属収益＋非生命保険の帰属収益＋定型保証の帰属収益＋保険契約者配当 生命保険（民間・公的）の帰属収益 全国値×分割比率 分割比率は、契約保有高、従業者数、貯金残高などを用いた。 非生命保険（民間・公的）の帰属収益 全国値×分割比率 分割比率は、新契約保険料、支払保険金などを用いた。 定型保証の帰属収益 信用保証協会 財務諸表等から求めた。 住宅ローン保証を提供する機関 全国値×分割比率 分割比率は、4 (1)－A エ 持ち家の支払利子と同様 保険契約者配当 ①生命保険契約者配当＋②非生命保険契約者配当 ①②とも、全国値×分割比率 分割比率は、それぞれの帰属収益と同様 【受取】 民間非生命保険＋公的非生命保険 民間非生命保険 民間非生命保険の支払額×制度部門分割比率 公的非生命保険 日本政策金融公庫 全国値×貸付残高の横浜市／全国 農林漁業信用基金 全国値×農業・水産業の産出額の横浜市／全国	内閣府資料 生命保険事業概況 内閣府資料 損害保険料率算出機構統計集  内閣府資料 全国家計構造調査  内閣府資料 生命保険事業概況  内閣府資料  内閣府資料  内閣府資料

項目	推計方法	資料
ウ 一般政府（地方府等）	【受取】 民間非生命保険 民間非生命保険の支払額×制度部門分割比率	内閣府資料
エ 家計	【受取】 生命保険＋非生命保険 生命保険の保険契約者に帰属する投資所得の支払の全額を計上 非生命保険 民間非生命保険＋公的非生命保険＋定型保証 民間非生命保険 民間非生命保険の支払額×制度部門分割比率 公的非生命保険 全国値×分割比率 分割比率は、産出額、新契約保険料、従業者数などを用いた。 定型保証 定型保証機関の支払額×制度部門分割比率 農林漁業信用基金（林業信用保証制度）のみ全国値×林業産出額の横浜市／全国	内閣府資料 内閣府資料 内閣府資料 内閣府資料 経済センサス 内閣府資料
オ 対家計民間非営利団体	【受取】 民間非生命保険の支払額×制度部門分割比率	内閣府資料
(5) 年金受給権に係る投資所得	【支払】（金融機関に計上） 全国値×分割比率×内民転換比率 分割比率は、厚生年金保険料収納済額の横浜市／全国 内民転換比率は、市内賃金・俸給／市民賃金・俸給 【受取】 金融機関の支払額を全額家計に計上	国民経済計算 厚生年金保険・国民年金事業年報
(6) 投資信託投資者に帰属する投資所得	【支払】（金融機関に計上） 全国値×分割比率 分割比率は、預金残高の横浜市／全国 【受取】 家計 支払額×投資信託受益証券の家計／（家計＋民間金融機関） 民間金融機関 支払額－家計	日銀資料 国民経済計算 国民経済計算
(7) 賃貸料（土地総賃貸料）	土地総賃貸料－土地税	
ア 非金融法人企業	【支払】【受取】 全国値×分割比率 分割比率は、法人決定価格（土地）の横浜市／全国	内閣府資料 固定資産概要調書
イ 金融機関	【支払】 全国値×分割比率 分割比率は、法人決定価格（土地）の横浜市／全国 【受取】 計上しない。	内閣府資料 固定資産概要調書
ウ 一般政府（地方府等）	【支払】【受取】 決算書、直接照会等から該当する項目を計上	

項目	推計方法	資料
エ 家計	<p>【支払】  農林水産業＋非農林水産業＋持ち家  農林水産業  10アール当たり賃貸料×借入耕地面積</p> <p>非農林水産業  持ち家のうち店舗その他併用住宅で敷地が借地の戸数×地代支払のある1世帯当たり地代</p> <p>持ち家  持ち家のうち専用住宅で敷地が借地の戸数×地代支払のある1世帯当たり地代</p> <p>【受取】  【支払】×全国の受取総賃貸料／支払総賃貸料</p>	<p>神奈川県資料  農林業センサス</p> <p>住宅・土地統計調査  家計調査</p> <p>住宅・土地統計調査  家計調査</p> <p>内閣府資料</p>
オ 対家計民間非営利団体	<p>【支払】【受取】  全国値×従業者数の横浜市／全国×対全国現金給与格差</p>	<p>内閣府資料  毎月勤労統計調査  経済センサス</p>
(土地税)	<p>固定資産税及び都市計画税（土地分）、特別土地保有税（保有分）、国有及び公有資産所在市町村交付金（土地分）の借地分を計上  国有及び公有資産所在市町村交付金（土地分）の借地分同額を一般政府（地方政府）の【受取】【支払】に計上  その他の土地税  土地分×借地割合  借地割合は、一戸建・長屋建持ち家のうち敷地が借地の戸数／一戸建・長屋建持ち家総数  【受取】は総賃貸料（受取）の比率で制度部門分割  非金融法人企業（公的）、金融機関については計上しない。  【支払】は総賃貸料（支払）の比率で制度部門分割  非金融法人企業（公的）、金融機関（公的）については計上しない。</p>	<p>地方財政統計年報</p> <p>住宅・土地統計調査</p> <p>内閣府資料  固定資産概要調査  内閣府資料  固定資産概要調査</p>
5 その他の経常移転（財産所得以外の移転） (1) 所得・富等に課される経常税	<p>【支払】（非金融法人企業、金融機関、家計）  所得に課される税＋その他の経常税  所得に課される税  所得税＋法人税＋住民税  所得税  利子所得  全国値×家計の受取利子（FISIM調整前）の横浜市／全国×制度部門分割比率  配当所得、上場株式等の譲渡所得等  市内税務署徴収税額×制度部門分割比率</p> <p>給与所得、退職所得、報酬料金等所得  市内税務署徴収税額×内民転換比率×制度部門分割比率  内民転換比率は、市民賃金・俸給／市内賃金・俸給  申告所得税  市内税務署徴収税額を家計に計上</p>	<p>内閣府資料  国税庁統計情報  国民経済計算</p> <p>東京国税局統計情報  内閣府資料</p> <p>東京国税局統計情報  内閣府資料</p> <p>東京国税局統計情報</p>

項目	推計方法	資料
	<p>所得税還付金  市内収納済額×還付比率×制度部門分割比率  還付比率は、東京国税局管内の還付金額／収納済額  制度部門分割比率は、所得税支払額の構成比</p> <p>法人税・地方法人税  全国値×分割比率  分割比率は、法人事業税、市町村民税法人税割を用いた。  法人事業税の比率で非金融法人企業と金融機関に分割</p> <p>住民税  所得割  市内収納済額を家計に計上  配当割及び株式等譲渡所得割  県内収納済額×分割比率  分割比率は、それぞれの所得税から求めた。  法人税割  市内収納済額を計上  法人事業税の比率で非金融法人企業と金融機関に分割  利子割  市内収納済額×制度部門分割比率</p> <p>その他の経常税  事業税  法人事業税、個人事業税は市内収納済額を計上  地方法人特別税  全国値×法人事業税収入済額の横浜市／全国  法人事業税、地方法人特別税は、法人事業税の比率で非金融法人企業と金融機関に分割  個人事業税は、家計に計上</p> <p>自動車関係税  事業者と家計が負担しているので、家計の負担を便宜的に1／2とみなす。事業者負担分は、生産・輸入品に課される税に計上  自動車重量税  県収納済額×自動車保有車両数の横浜市／神奈川県×1／2</p> <p>自動車税、自動車取得税  県収納済額×登録自動車数の横浜市／神奈川県×1／2</p> <p>軽自動車税  市内収納済額×1／2</p> <p>狩猟税  市内収納済額を家計に計上</p> <p>国際観光旅客税  全国値×①×②×③×④  ①日本人負担割合：出国者の日本人／（日本人＋外国人）  ②家計負担割合：旅行支払額の業務外／（業務外＋業務）  ③神奈川県割合：日本人出国者数の神奈川県／全国  ④横浜市割合：人口の横浜市／神奈川県  【受取】（【支払】のうち一般政府（横浜市）受取分を計上）</p>	<p>東京国税局統計情報</p> <p>内閣府資料  地方財政統計年報  神奈川県資料</p> <p>地方財政統計年報</p> <p>地方財政統計年報  東京国税局統計情報</p> <p>地方財政統計年報  神奈川県資料</p> <p>県税統計</p> <p>県税統計  内閣府資料  地方財政統計年報</p> <p>直接照会  県勢要覧  国税庁統計情報</p> <p>県税統計  県勢要覧</p> <p>地方財政状況調査</p> <p>県税統計</p> <p>国税庁統計情報  出入国管理統計  日銀統計  国勢調査</p>

項目	推計方法	資料
(2)－A 社会保障 実社会負担 (3)－A 現金による 社会保障給 付 (4) 現物社会移転	<p>○社会保障基金に係る現実社会負担          雇主の現実社会負担と家計の現実社会負担からなる。          【支払】は家計に計上          【受取】は一般政府（地方政府等）に計上          中央政府、全国社会保障基金等の域外分は受取には計上しない。</p> <p>○現金による社会保障給付          【支払】は一般政府（地方政府等）に計上          中央政府、全国社会保障基金等の域外分は支払には計上しない。          【受取】は家計に計上</p> <p>○現物社会移転          現金による社会保障給付と同様</p> <p>(1) 特別会計</p> <p>①年金 a.健康保険、b.厚生年金及び②国民年金          社会保険事業年報、全国健康保険協会事業年報、国民経済計算などから求めた。          b.厚生年金、②国民年金には、現物社会移転はない。</p> <p>③労働保険 a.労災保険及びb.雇用保険          労働者災害補償保険事業年報、国民経済計算、労働市場年報、雇用保険事業年報、横浜市統計書などから求めた。          雇用保険には、現物社会移転はない。</p> <p>④船員保険          船員保険事業年報、船員保険月報、国勢調査などから求めた。</p> <p>(2) 国民健康保険          横浜市決算書、国民健康保険事業状況、経済センサスなどから求めた。</p> <p>(3) 後期高齢者医療          横浜市決算書、横浜市統計書、神奈川県後期高齢者医療事業報告書などから求めた。          現金による社会保障給付はない。</p> <p>(4) 共済組合</p> <p>①国家公務員共済組合          国家公務員共済組合同年報、国民経済計算、経済センサス、国家公務員給与等実態調査などから求めた。</p> <p>②地方公務員共済組合          国民経済計算、地方公務員共済組合等事業年報、地方公務員給与実態調査、経済センサスなどから求めた。</p> <p>③旧公共企業体職員共済組合          厚生年金保険・国民年金事業年報、内閣府資料などから求めた。          社会保障基金に係る現実社会負担、現物社会移転はない。</p> <p>④その他（日本私立学校振興・共済事業団、地方議会議員共済会、農林漁業団体職員共済組合、日本製鐵八幡共済組合、横浜市職員共済組合）          学校基本調査、国民経済計算、地方公務員給与実態調査、経済センサス、内閣府資料、横浜市統計書などから求めた。          地方議会議員共済会、農林漁業団体職員共済組合、日本製鐵八幡共済組合には、現物社会移転はない。</p> <p>(5) 組保管掌健康保険          国民経済計算、経済センサスなどから求めた。</p> <p>(6) 全国健康保険協会          全国健康保険協会事業年報、船員保険月報などから求めた。</p> <p>(7) 児童手当及び子ども手当          国民経済計算、児童手当事業年報、子ども手当事業年報、厚生年金保険・国民年金事業年報、横浜市決算書、横浜市統計書などから求めた。          現物社会移転はない。</p>	

項目	推計方法	資料
<p>(2)－B その他の社会保険制度に係る現実社会負担</p> <p>(3)－B その他の社会保険年金給付</p>	<p>(8) 社会保障基金（農業者年金基金、地方公務員災害補償基金、消防団員等公務災害補償等共済基金）  農業者年金基金統計資料、常勤地方公務員災害補償統計、消防白書、横浜市統計書、内閣府資料などから求めた。  農業者年金基金、消防団員等公務災害補償等共済基金には、現物社会移転はない。</p> <p>(9) 介護保険  横浜市決算書、介護保険事業状況報告などから求めた。</p> <p>(10)教科書購入費  神奈川県資料、学校基本調査などから求めた。  現物社会移転のみ計上</p> <p>(11)戦傷病者等無賃乗車船等負担金  各省庁歳出決算報告書、国勢調査などから求めた。  現物社会移転のみ計上</p> <p>(12)公立高等学校授業料不徴収交付金、高等学校等就学支援金交付金  地方財政状況調査、神奈川県教育統計、神奈川県学校統計要覧、神奈川県学校基本調査、横浜市統計書などから求めた。  現物社会移転のみ計上</p> <p>(13)一般政府（地方政府等）の現物社会移転  支出系列の地方政府等最終消費支出で推計した個別消費支出を計上</p> <p>(14)対家計民間非営利団体の現物社会移転  支出系列で推計した対家計民間非営利団体最終消費支出を計上</p> <p>○その他の社会保険制度に係る現実社会負担  雇主の現実社会負担と家計の現実社会負担からなる。  【支払】は家計に計上  【受取】は金融機関（年金基金）に計上（市内金融機関分のみ）</p> <p>○その他の社会保険年金給付  【支払】は金融機関（年金基金）に計上（市内金融機関分のみ）  【受取】は家計に計上</p> <p>(1) 確定給付型制度</p> <p>①確定給付型企業年金 a. 厚生年金基金・企業年金連合会、b. 適格退職年金及びc. 確定給付企業年金  厚生年金保険・国民年金事業年報、内閣府資料などから求めた。</p> <p>②退職一時金（民間等）  国税庁統計年報、東京国税局統計情報、内閣府資料などから求めた。</p> <p>(2) 確定拠出型年金</p> <p>①勤労者退職金共済機構  中小企業退職金、建設業退職金、清酒製造業退職金、林業退職金の各共済事業統計資料、経済センサスなどから求めた。</p> <p>②中小企業基盤整備機構・小規模企業共済勘定  経済センサス、内閣府資料などから求めた。</p> <p>③国民年金基金・同連合会  厚生年金保険・国民年金事業年報、内閣府資料などから求めた。</p> <p>④農業者年金基金  農業者年金基金統計資料、内閣府資料などから求めた。</p> <p>⑤国家公務員共済組合（退職等年金経理）  国家公務員給与実態調査、内閣府資料、経済センサスなどから求めた。</p> <p>⑥地方公務員共済組合（退職等年金給付調整経理）  地方公務員給与実態調査、内閣府資料、経済センサスなどから求めた。</p>	

項目	推計方法	資料
<p>(2)－C 帰属社会負担</p> <p>(3)－C その他の社会保険非年金給付</p> <p>(2)－D 家計の追加社会負担</p> <p>(2)－E 年金制度の手数料(控除項目)</p> <p>(3)－D 社会扶助給付</p>	<p>⑦日本私立学校振興・共済事業団(退職等年金給付勘定) 横浜市統計書、内閣府資料などから求めた。</p> <p>⑧確定拠出年金(企業型) 厚生年金保険・国民年金事業年報、内閣府資料などから求めた。</p> <p>⑨確定拠出年金(個人型) 厚生年金保険・国民年金事業年報、内閣府資料などから求めた。</p> <p>(1) 雇主の帰属年金負担 【支払】 全国値×厚生年金保険料収納済額の市/全国×内民転換比率－確定給付型年金に係わる雇主の現実年金負担 確定給付型年金に係わる雇主の現実年金負担 (2)－B ①確定給付型企業年金の負担額(うち雇主負担分) +②退職一時金(民間等)の負担額 【受取】＝【支払】</p> <p>(2) 雇主の帰属非年金負担及びその他の社会保険非年金給付 ①退職一時金(政府等) 該当項目を決算書等から計上</p> <p>②公務災害補償費 該当項目を決算書等から計上</p> <p>③その他 市内現金給与×その他の雇主の帰属非年金負担/現金給与 市内現金給与は、1 (1)アによる。 負担の支払、給付の受取：家計に計上 負担の受取、給付の支払：家計以外の制度部門に計上</p> <p>年金受給権に係る投資所得と同額を計上 4 (5)による。</p> <p>生産系列で推計した年金基金の産出額と同額を計上</p> <p>【支払】 ○地方政府(横浜市) 該当項目を決算書、地方財政状況調査などから計上した。</p> <p>○対家計民間非営利団体 全国値×従業者数の横浜市/全国×対全国現金給与格差</p> <p>【受取】 ○家計 扶助費：支払額を計上 該当項目を国民経済計算年報、決算書、地方財政状況調査などから計上した。 中央政府、地方政府(神奈川県)の分割比率には人口等を用いた。 その他：支払額×内民転換比率 該当項目を国民経済計算年報、決算書、地方財政状況調査などから計上した。 中央政府、地方政府(神奈川県)の分割比率には人口等を用いた。 内民転換比率は、市民賃金・俸給/市内賃金・俸給</p>	<p>内閣府資料 厚生年金保険・国民年金事業年報</p> <p>神奈川県資料 地方財政状況調査</p> <p>神奈川県資料 地方財政統計年報</p> <p>内閣府資料</p> <p>内閣府資料 経済センサス 毎月勤労統計調査</p>

項目	推計方法	資料
(5) その他の経常移転	<p>(1) 非生命保険金及び非生命保険純保険料  非生命保険金、非生命保険純保険料は同額を計上  金融機関においては、支払側に保険金、受取側に純保険料が計上され、それらは同額となる。</p> <p>○民間非生命保険  生産系列で推計された保険金を各制度部門に分割  【支払】  保険金：金融機関に計上  純保険料：保険金と同額を各制度部門に分割して計上  【受取】  保険金：各制度部門に分割して計上  純保険料：保険金と同額を金融機関に計上</p> <p>○定型保証  全国値×産出額の横浜市／全国  産出額は生産系列で推計  【支払】  保険金：金融機関に計上  純保険料：保険金と同額を非金融法人企業と家計に分割して計上  【受取】  保険金：金融機関に計上  純保険料：保険金と同額を金融機関に計上</p> <p>○公的非生命保険  全国値×分割比率  分割比率は、保有保険金額、人口、産出額等を用いた。  【支払】  保険金：なし（東京都に一括計上）  純保険料：保険金と同額を各制度部門に分割して計上  【受取】  保険金：各制度部門に分割して計上  純保険料：なし（東京都に一括計上）</p> <p>(2) 一般政府内の経常移転  地方政府等（横浜市）の受取、支払のみ計上</p> <p>①中央政府から地方政府（横浜市）への経常移転  歳入内訳から、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金など該当項目を計上</p> <p>②中央政府、全国社会保障基金から地方社会保障基金（横浜市）への経常移転  国民健康保険事業会計、後期高齢者医療事業費会計、介護保険事業会計への国庫支出金、支払基金交付金などのうち、該当項目を計上</p> <p>③地方政府（横浜市）から中央政府への経常移転  歳入内訳から、補助費等の国に対するものを計上</p> <p>④地方政府（他県）から地方政府（神奈川県）への経常移転  域外から域外への経常移転のため、計上しない。</p> <p>⑤地方政府（神奈川県）から地方政府（横浜市）への経常移転  歳入内訳から、地方消費税交付金、児童保護費等負担金など、該当項目に対するものを計上</p> <p>⑥地方政府（神奈川県）から地方社会保障基金（横浜市）への経常移転  国民健康保険事業会計、介護保険事業会計などの県支出金のうち該当項目を計上</p> <p>⑦地方政府（横浜市）から地方社会保障基金（横浜市）への経常移転  国民健康保険事業会計、介護保険事業会計などの一般会計からの繰入金など該当項目を計上</p>	<p>損害保険料率算出機構統計 内閣府資料</p> <p>内閣府資料</p> <p>損害保険料率算出機構統計 内閣府資料</p> <p>地方財政状況調査</p> <p>横浜市決算書</p> <p>地方財政状況調査</p> <p>地方財政状況調査</p> <p>地方財政状況調査 横浜市決算書</p> <p>横浜市決算書</p>

項目	推計方法	資料
	<p>⑧地方社会保障基金（横浜市）から中央政府、全国社会保障基金、地方社会保障基金（神奈川県）への経常移転 国民健康保険事業会計の後期高齢者支援金、介護納付金などを計上</p> <p>⑨地方政府（横浜市）から地方政府（神奈川県）への経常移転 歳出内訳から補助費等の都道府県に対するものを計上</p> <p>(3) 他に分類されない経常移転</p> <p>①その他の経常移転+②罰金</p> <p>①その他の経常移転</p> <p>○対家計民間非営利団体への経常移転</p> <p>【受取】 全国値×従業者数の横浜市／全国×対全国現金給与格差 対家計民間非営利団体に計上</p> <p>【支払】 非金融法人企業、金融機関 全国値×分割比率 分割比率は、法人事業税、法人市民税から求めた。 一般政府 全国値×分割比率 分割比率は、従業者数の横浜市／全国</p> <p>家計 1世帯当たりの信仰祭祀費、他の負担費×世帯数 世帯数は、支出系列で推計</p> <p>○対家計民間非営利団体以外への経常移転</p> <p>家計間の仕送り金</p> <p>【支払】 1世帯当たりの遊学仕送り金、その他の仕送り金×世帯数 世帯数は、支出系列で推計</p> <p>【受取】 遊学仕送り金 全国値×分割比率 全国値は、支払と同様の方法で求めた。 分割比率は、学部学生数の横浜市／全国を用いた。</p> <p>その他の仕送り金</p> <p>【支払】＝【受取】</p> <p>一般政府</p> <p>【受取】 中央政府（域外のため受取には計上しない） 神奈川県資料から該当項目を計上（非金融法人企業、金融機関の支払としてのみ計上）</p> <p>地方政府（神奈川県）（域外のため受取には計上しない） 地方財政状況調査から該当項目を計上（非金融法人企業、金融機関、家計の支払としてのみ計上）</p> <p>地方政府（横浜市） 地方財政状況調査等から該当項目を計上 ＝非金融法人企業、金融機関、家計の支払</p> <p>【支払】 ※新型コロナウイルス感染症関連の経常移転は、決算書等から該当するものを計上した。 中央政府（域外のため支払には計上しない） 神奈川県資料から該当項目を計上 （家計の受取としてのみ計上）</p>	<p>横浜市決算書</p> <p>地方財政状況調査</p> <p>内閣府資料 毎月勤労統計調査 経済センサス</p> <p>内閣府資料</p> <p>地方財政収支調査 経済センサス</p> <p>家計調査 全国家計構造調査</p> <p>家計調査 全国家計構造調査</p> <p>家計調査 学校基本調査</p> <p>神奈川県資料</p> <p>地方財政状況調査</p> <p>地方財政状況調査 内閣府資料 経済センサス</p> <p>神奈川県資料</p>

項目	推計方法	資料
	<p>           地方政府（神奈川県）（域外のため支払には計上しない）            地方財政状況調査から該当項目を計上            （家計の受取としてのみ計上）            地方政府（横浜市）            決算書等から該当項目を計上（＝家計の受取）            非金融法人企業、金融機関（一般政府からの受取）  <b>【受取】</b>            全国値×営業余剰の横浜市／全国            横浜市分のみ地方政府（横浜市）の支払に計上    <b>②罰金</b>  <b>【受取】</b>            地方政府（横浜市）            遅延金、加算金等の収入済額を計上            地方社会保障基金（横浜市）            全国値×分割比率            分割比率は、現実社会負担総額を用いた。  <b>【支払】</b>  <b>【受取】</b>に中央政府、地方政府（神奈川県）への支払を加算し、            制度部門に分割した。            中央政府（域外のため受取には計上しない）            全国値×法人事業税の収入額の横浜市／全国            地方政府（神奈川県）（域外のため受取には計上しない）            遅延金、加算金等の神奈川県収入額×人口の横浜市／神奈川県         </p>	<p>           内閣府資料            地方財政状況調査              横浜市決算書            地方財政状況調査              内閣府資料            国民経済計算            地方財政統計年報              地方財政統計年報              内閣府資料            国民経済計算              内閣府資料            地方財政統計年報              地方財政統計年報         </p>
6 最終消費支出	支出系列で推計された家計最終消費支出、対家計民間非営利団体消費支出、地方政府等最終消費支出をそれぞれの制度部門に計上	
7 年金受給権の変動調整	<p>           家計の【受取】、金融機関の【支払】に計上            ①雇主の現実年金負担＋②雇主の帰属年金負担＋③家計の現実年金負担            ＋④家計の追加社会負担－⑤年金制度の手数料－⑥その他の社会保険年金給付            ここでの現実年金負担は、確定給付型年金（退職一時金（民間等）を含む）及び確定拠出型年金に係わる現実年金負担            ①雇主の現実年金負担            5 (2)－B.(1)の確定給付型企業年金のうち雇主の負担額と退職一時金（民間等）の負担額、及び(2)確定拠出型年金の各年金基金のうち雇主の負担額            ②雇主の帰属年金負担            5 (2)－C.(1)より            ③家計の現実年金負担            5 (2)－B.(1)の確定給付型企業年金のうち家計の負担額及び(2)確定拠出型年金の各年金基金のうち家計の負担額            ④家計の追加社会負担            5 (2)－D.より            ⑤年金制度の手数料            5 (2)－E.より            ⑥その他の社会保険年金給付            5 (3)－B.(1)の確定給付型企業年金の給付額と退職一時金（民間等）の給付額及び(2)確定拠出型年金の各年金基金の給付額         </p>	
8 貯蓄	各制度部門ごとに受取合計－支払合計で求めた。	

Ⅲ 主要系列表

1-1 経済活動別市内総生産（名目）

項目	推計方法	資料
<p>1 農林水産業</p> <p>(1) 農業</p> <p>ア 農業</p> <p>イ 農業サービス業</p> <p>(2) 林業</p> <p>ア 育林業</p> <p>イ 素材生産業</p> <p>(3) 水産業</p> <p>ア 海面漁業、海面養殖業、内水面漁業</p> <p>イ 内水面養殖業</p>	<p>すべての経済活動について、付加価値（＝産出額－中間投入）を求めて足し上げ、輸入品に課される税・関税を加算し、総資本形成にかかる消費税を控除したものを、市内総生産とした。</p> <p>なお、資料の中で5年に1回の悉皆調査の結果から全国との比率を求めているものなどについては、関連する統計資料を基に数値の補間等の処理を行い、推計した。</p> <p>農業＋林業＋水産業</p> <p>農業＝農業＋農業サービス</p> <p>産出額＝神奈川県産出額×経営耕地面積の横浜市／神奈川県＋企業内研究開発のR&amp;D産出額（農業）※</p> <p>※ 企業内研究開発のR&amp;D産出額 ＝全国企業内研究開発のR&amp;D産出額 ×専門的・技術的職業従事者の横浜市／全国</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）</p> <p>産出額＝全国産出額×従業者数の横浜市／全国</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）</p> <p>育林業＋素材生産業</p> <p>産出額（育林業）＝全国産出額 ×国有林除く人工造林面積の神奈川県／全国 ×林家保有山林面積の横浜市／神奈川県</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）</p> <p>産出額（素材生産業）＝全国産出額 ×林業産出額の神奈川県／全国 ×林家保有山林面積の横浜市／神奈川県</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）</p> <p>産出額＝全国産出額×海面漁業・海面養殖業生産額の神奈川県／全国×漁業生産額比率（横浜市／神奈川県）※</p> <p>※ 海面漁業生産統計調査（農林水産省）で、魚類ごとに漁獲量の横浜市と神奈川県の比率を求め、それに神奈川県の漁業生産額を魚類ごとに乗じて横浜市の漁業生産額を求めた合計と神奈川県の漁業生産額の合計の比率である。</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）</p> <p>産出額＝全国産出額×従業者数の横浜市／全国</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）</p>	<p>生産農業所得統計 農林業センサス 内閣府資料 国勢調査 内閣府資料</p> <p>内閣府資料</p> <p>内閣府資料 経済センサス</p> <p>内閣府資料</p> <p>内閣府資料 森林・林業統計要覧 農林業センサス 産業関連表</p> <p>内閣府資料</p> <p>内閣府資料 農林水産統計データ 農林業センサス 産業関連表 内閣府資料</p> <p>漁業産出額 海面漁業生産統計調査 産業関連表</p> <p>内閣府資料</p> <p>内閣府資料 経済センサス 産業関連表 内閣府資料</p>

項目	推計方法	資料
2 鉱業	<p>産出額＝全国産出額×従業者数の横浜市／全国</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）</p>	<p>内閣府資料 経済センサス</p> <p>内閣府資料</p>
3 製造業 (1) 経済構造実態調査分  (2) と畜場	<p>産出額＝（販売電力収入を除く製造品出荷額等－転売商品の仕入額＋製造品及び半製品・仕掛品在庫純増※）×年度転換比率</p> <p>※ 在庫品評価調整前の在庫変動から、次の1～3で求めた在庫品評価調整額を控除したもの。</p> <p>1 期首期末の名目在庫残高をデフレーター（生産QNA）で除し、実質在庫残高を推計する。</p> <p>2 期首期末の在庫残高の差額、実質在庫変動を求める。</p> <p>3 実質在庫変動に年平均物価指数を乗じて在庫品評価調整後の名目在庫変動を推計する。</p> <p>中間投入＝（原材料使用額等－製造等に関連した外注費－転売商品の仕入額）×年度転換比率＋政府手数料＋間接費※ ＋FISIM消費額※－発電用燃料費</p> <p>※ 経済活動別に全国値の産出額に対する間接費（FISIM消費額）の比率を求め、経済活動別に本市産出額に乗じて推計</p> <p>決算書から産出、中間投入を推計</p>	<p>経済構造実態調査 生産QNA</p> <p>経済構造実態調査 生産QNA 地方財政統計年報等 決算書 内閣府資料</p> <p>各社決算書</p>
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 (1) 電気業	<p>産出額＝①全国値を財務諸表から求めた各電力会社の産出額で発電部門と送配電部門に分ける。</p> <p>②それぞれの部門に対して『電力調査統計』の都道府県別データを基礎データとし、その電力量データに単位当たり価格を乗じることで金額データに変換する。</p> <p>③①で求めた発電部門産出額、送配電部門産出額に②で求めたの神奈川県／都道府県計を乗じて、それぞれの産出額（神奈川県）求める。</p> <p>④発電部門の産出額（横浜市）は、③で求めた発電部門の産出額（神奈川県）に発電出力の横浜市／神奈川県を乗じて求める。</p> <p>⑤送配電部門の産出額（横浜市）は、③で求めたの送配電部門の産出額（神奈川県）に電力需要の横浜市／神奈川県を乗じて求める。</p> <p>中間投入＝産出額×財務諸表等から求めた中間投入比率 ＋FISIM消費額</p> <p>中間投入比率＝中間投入額※／①で求めた各電力会社の産出額 ※ 中間投入額は、財務諸表等の該当項目を計上した。</p> <p>※ FISIM消費額＝産出額×FISIM産出額（全国）／産出額（全国）</p>	<p>内閣府資料 電力調査統計 電力会社財務諸表等 産業連関表</p>

項目	推計方法	資料
(2) ガス・熱供給業	<p>産出額＝ガス売上高×変換比率 中間投入＝ガス売上原価</p> <p>産出額＝(ガス・熱供給業産出額＋企業内研究開発のR&amp;D産出額※1(ガス・熱供給業))×(1＋全国の産出額に対する自社開発ソフトウェア産出額(ガス・熱供給業)の比率) 中間投入＝ガス・熱供給業中間投入＋FISIM消費額※2(ガス・熱供給業)</p> <p>※1 1(1)ア農業の方法に同じ ※2 4(1)電気業の方法に同じ</p>	<p>各社財務諸表等</p> <p>各社財務諸表等</p> <p>内閣府資料</p>
(3) 水道業 ア 市場生産者分 (上水道、工業用水道)	<p>産出額＝水道業産出額＋企業内研究開発のR&amp;D産出額(水道業)※1 中間投入＝水道業中間投入＋FISIM消費額(水道業)※2</p> <p>※1 1(1)ア農業の方法に同じ ※2 4(1)電気業の方法に同じ</p>	<p>神奈川県公営企業決算書 神奈川県内広域水道企業団 水道用水供給事業決算書 横浜市地方公営企業決算 内閣府資料 国勢調査 経済センサス</p>
イ 非市場生産者分	[17 非市場生産者(政府)の推計方法を参照]	
(4) 廃棄物処理業 ア 市場生産者分	<p>産出額＝全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国 ×1人当たり現金給与の神奈川県／全国</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率(全国)</p>	<p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>
イ 非市場生産者分	[17 非市場生産者(政府)の推計方法を参照]	
5 建設業		
(1) 建築	<p>産出額＝建設投資推計額(全国) ×出来高ベース工事高の神奈川県／全国 ×工事予定額の横浜市／神奈川県</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率(全国)</p>	<p>建設投資見通し 建設総合統計 建築着工統計</p> <p>内閣府資料</p>
(2) 土木	<p>産出額＝建設投資推計額(全国) ×出来高ベース工事高の神奈川県／全国 ×土木工事額※の横浜市／神奈川県 ※ 公共工事は工事種別ごとの出来高、民間は総合工事従業者数による。</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率(全国)</p>	<p>建設投資見通し 建設総合統計 地方財政統計年報 経済センサス</p> <p>内閣府資料</p>
(3) 修繕	<p>産出額＝((1)の産出額＋(2)の産出額)×建設補修費率(全国)</p> <p>中間投入＝産出額 ×(建築工事産出額(全国) ×建築工事(全国)の中間投入比率 ＋土木工事産出額(全国) ×土木工事(全国)の中間投入比率) ／(建築工事産出額(全国)＋土木工事産出額(全国))</p>	<p>産業連関表 建設工事施工統計 内閣府資料</p>

項目	推計方法	資料
6 卸売・小売業	卸売業+小売業	
(1) 卸売業	<p>産出額=全国産出額  × ( (年間販売額※1 - 本支店間移動※2 - 製造業の販売事業所分※3) × マージン率※4 + その他の収入額※5 ) ) の横浜市/全国</p> <p>※1 商業統計調査実施年以外は、商業動態調査の販売額の推移で推計</p> <p>※2 商業統計調査実施年以外も、商業統計調査の本支店間移動率 (= 本支店間移動額/年間販売額) で推計</p> <p>※3 商業統計調査実施年以外も、商業統計調査の製造業の販売事業所分比率 (= 製造業の販売事業所分額/年間販売額) で推計</p> <p>※4 商業統計調査実施年以外は、法人企業統計の粗付加価値の推移で推計</p> <p>※5 商業統計調査実施年以外も、商業統計調査のその他収入比率 (= その他の収入額/年間販売額) で推計</p> <p>中間投入=(内生部門計-学術研究機関・企業内研究+家計外消費支出)/市内生産額</p> <p>※ 横浜市産業連関表の調査実施年以外は、全国の産出額に対する中間投入比率の推移で補外</p>	<p>内閣府資料  商業統計調査  商業動態統計調査  法人企業統計調査</p> <p>横浜市産業連関表  内閣府資料</p>
(2) 小売業	<p>産出額=全国産出額  × ( (年間販売額-本支店間移動) × マージン率+その他の収入額) の横浜市/全国</p> <p>※ 卸売業に準じて推計</p> <p>中間投入=(卸売業に同じ)</p>	<p>商業統計調査  商業動態調査  法人企業統計</p> <p>横浜市産業連関表  内閣府資料</p>
7 運輸・郵便業		
(1) 鉄道業	<p>鉄道業産出額=(JR東日本+JR東海+JR貨物+JR以外の私鉄+企業内研究開発R&amp;D産出額(鉄道業)※) × (1+全国の産出額に対する自社開発ソフト産出額(鉄道業)の比率)</p> <p>※ 1(1)ア農業の方法に同じ</p> <p>JR東日本=鉄道運輸収益×1日当たりの乗車人員の市内/全国</p> <p>JR東海=(JR東日本に同じ)</p> <p>JR貨物=JR貨物営業収益×発送トン数の神奈川県/全国 × 鉄道貨物運輸発・着トン数の横浜市/神奈川県</p> <p>JR以外の私鉄=営業収益×各社営業キロ数の市内/各社計</p> <p>鉄道業中間投入=鉄道業産出額×中間投入比率(全国)</p>	<p>内閣府資料  横浜市統計書</p> <p>内閣府資料  貨物・旅客地域流動調査  県勢要覧</p> <p>各社決算書  横浜市統計書</p> <p>内閣府資料</p>

項目	推計方法	資料
(2) 道路運送業	<p>道路運送業産出額=(道路旅客輸送業産出額+道路貨物輸送業産出額+企業内研究開発のR&amp;D(道路運送業)※)  ×(1+全国の産出額に対する自社開発ソフト産出額(道路運送業)の比率)  ※ 1(1)ア農業の方法に同じ  道路旅客輸送業産出額=神奈川県営業収入  ×従業者数の横浜市/神奈川県</p> <p>道路貨物輸送業産出額=(全国産出額-全国企業内研究開発のR&amp;D(道路運送業)-全国自社開発ソフト産出額(道路運送業))×年度転換比率  ×従業者数の横浜市/全国×1人当たり現金給与の神奈川県/全国</p> <p>道路運送業中間投入=道路運送業産出額×中間投入比率(全国)</p>	<p>県勢要覧  経済センサス  横浜市統計書  ハイヤー・タクシ一年鑑  内閣府資料  自動車輸送統計調査</p> <p>第3次産業活動指数  毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>
(3) 水運業	<p>水運業産出額=外洋輸送業産出額+沿海・内水面輸送業産出額+港湾輸送業産出額</p> <p>外洋輸送業産出額=全国産出額×年度転換比率  ×外国貿易貨物量の横浜市/全国  ×1人当たり現金給与の神奈川県/全国</p> <p>沿海・内水面輸送業産出額=全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市/全国×1人当たり現金給与の神奈川県/全国</p> <p>港湾輸送業産出額=全国産出額×年度転換比率  ×海上出入貨物量の横浜市/全国  ×1人当たり現金給与の神奈川県/全国</p> <p>水運業中間投入=水運業産出額×中間投入比率(全国)</p>	<p>内閣府資料  第3次産業活動指数  港湾調査  横浜港湾統計年報</p> <p>内閣府資料  第3次産業活動指数  経済センサス  毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料  第3次産業活動指数  港湾調査  横浜港湾統計年報</p> <p>内閣府資料</p>
(4) 航空運輸業	<p>産出額=全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市/全国  ×1人当たり現金給与の神奈川県/全国</p> <p>中間投入=産出額×中間投入比率(全国)</p>	<p>内閣府資料  第3次産業活動指数  経済センサス  毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>

項目	推計方法	資料
(5) その他の運輸業	<p>その他の輸送業＝貨物運送取扱業＋倉庫業＋こん包業＋道路輸送施設提供業＋水運付帯サービス業＋旅行・その他の運輸付帯サービス業</p> <p>貨物運送取扱業産出額＝全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国×1人当たり現金給与の神奈川県／全国</p> <p>貨物運送取扱業中間投入＝貨物運送取扱業産出額×中間投入比率（全国）</p> <p>倉庫業産出額＝全国産出額×年度転換比率×営業倉庫月末平均保管残高の神奈川県／全国×保管貨物品目別残高の横浜市／神奈川県</p> <p>倉庫業中間投入＝倉庫業産出額×中間投入比率</p> <p>道路輸送施設提供業産出額  ＝（市内に有料道路を有する道路会社の全国産出額×道路延長の横浜市／全国＋路外駐車場＋自動車ターミナル）＋企業内研究開発のR＆D産出額（道路施設提供業）※  ×（1＋全国の産出額に対する自社開発ソフト産出額（道路施設提供業）の比率）  ※ 1(1)ア農業の方法に同じ</p> <p>道路輸送施設提供業中間投入＝道路輸送施設提供業産出額×中間投入比率</p> <p>旅行・その他の運輸付帯サービス業産出額  ＝全国産出額※×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国×1人当たり現金給与の神奈川県／全国  ＋「民泊産出額」のうちの仲介業者への支払（横浜市分）  ※ 「民泊産出額」のうちの仲介業者への支払は除く</p> <p>旅行・その他の運輸付帯サービス業中間投入  ＝旅行・その他の運輸付帯サービス業産出額×中間投入比率（全国）</p> <p>こん包業、水運付帯サービス業は、貨物運送取扱業に同じ</p>	<p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p> <p>内閣府資料 第3次産業活動指数 交通関連統計資料集 神奈川県倉庫協会資料 倉庫統計季報</p> <p>内閣府資料</p> <p>日本高速道路保有・債務返済機構資料 道路統計年報 内閣府資料</p> <p>内閣府資料</p> <p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>
(6) 郵便業	<p>産出額＝全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国×1人当たり現金給与の神奈川県／全国</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）</p>	<p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>

項目	推計方法	資料
8 宿泊・飲食サービス		
(1) 宿泊	<p>産出額＝全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国 ×1人当たり現金給与の神奈川県／全国</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）</p>	<p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>
(2) 飲食サービス	産出額、中間投入とも(1) 宿泊に同じ	
9 情報通信業	<p>電信・電話業＋放送業＋情報サービス業＋映像音声文字情報制作業</p>	
(1) 電信・電話業	<p>電信・電話業＋インターネット付随サービス業</p> <p>電信・電話業産出額＝固定電気通信業産出額＋移動電気通信業産出額 ＋電気通信に付帯するサービス業</p> <p>固定電気通信業産出額、移動電気通信業産出額 ＝全国産出額×年度転換比率×電話発信回数の神奈川県／全国 ×市分割 ※ 市分割 固定電気通信業：電話加入数の横浜市／神奈川県 移動電気通信業：人口の横浜市／神奈川県（支出系列で推計）</p> <p>電気通信に付帯するサービス業産出額 ＝全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国 ×1人当たり現金給与の神奈川県／全国</p> <p>電信・電話業中間投入＝産出額×中間投入比率</p> <p>インターネット付随サービス業 産出額、中間投入とも電気通信に付帯するサービス業に同じ</p>	<p>内閣府資料 第3次産業活動指数 県勢要覧 横浜市統計書</p> <p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>
(2) 放送業	<p>放送業＝公共放送業＋民間放送業＋有線放送業</p> <p>公共放送業産出額＝(全国受信料収入＋交付金収入)×放送受信契約 件数の神奈川県／全国－営業センター産出額※ ※ 財務諸表等から推計</p> <p>民間放送業産出額＝(全国放送業産出額×年度転換比率－(全国受信 料収入＋交付金収入)－有線放送業産出額) ×従業者数の横浜市／全国×1人あたり現金給 与の神奈川県／全国</p> <p>有線放送業産出額＝全国有線放送業産出額×年度転換比率×従業者 数の横浜市／全国×1人当たり現金給与の神奈 川県／全国</p> <p>放送業中間投入＝放送業産出額×中間投入比率</p>	<p>日本放送協会業務報告書 日本放送協会放送受信契 約数統計要覧</p> <p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>

項目	推計方法	資料
(3) 情報サービス業	<p>情報サービス業産出額＝全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国×1人当たり現金給与の神奈川県／全国</p> <p>情報サービス業中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）</p>	<p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>
(4) 映像・音声・文字情報制作業	映像・音声・文字情報制作業は、産出額、中間投入とも情報サービス業に同じ	
10 金融・保険業	金融業＋保険業	
(1) 金融業	金融業産出額＝日本銀行産出額＋預金取扱機関産出額＋その他の金融機関産出額	
ア 日本銀行	日本銀行産出額＝全国産出額×従業者数の横浜市／全国	内閣府資料 経済センサス
イ 預金取扱機関	<p>預金取扱機関産出額＝全国FISIM産出額（借り手側）×補正率×銀行貸出残高の横浜市／全国＋全国FISIM産出額（貸し手側）×補正率×銀行預金残高の横浜市／全国</p> <p>※ 民間と公的に分けて推計</p>	<p>内閣府資料 神奈川県資料 横浜銀行協会資料 日本銀行ほか市内金融機関決算書等</p>
ウ その他の金融機関	その他の金融機関産出額＝全国産出額×従業者数の横浜市／全国	内閣府資料 経済センサス
	金融業中間投入＝金融業産出額×中間投入比率	内閣府資料
(2) 保険業	保険業産出額＝生命保険産出額＋年金基金産出額＋非生命保険産出額	
ア 生命保険	<p>生命保険産出額＝全国産出額×分割指標（横浜市／全国）※</p> <p>※ 年末度保有契約金額、従業者数等による。</p>	<p>内閣府資料 各社決算資料等 経済センサス</p>
イ 年金基金	<p>年金基金産出額＝全国産出額×分割指標（横浜市／全国）※</p> <p>※ 各種年金基金加入者数、従業者数等による。</p>	<p>厚生年金保険・国民年金 事業年報 各社業務統計 経済センサス</p>

項目	推計方法	資料
ウ 非生命保険	非生命保険産出額 = (受取保険料 + 財産運用純益 - 支払保険金 - 準備金純増額) × 新規保険契約金額等の神奈川県 / 全国 × 従業者数の横浜市 / 神奈川県	内閣府資料 損害保険料率算出機構統計集 経済センサス
エ 定型保証	(定型保証の産出額は当該機関の決算書等による。)  保険業中間投入 = 保険業産出額 × 中間投入比率	内閣府資料
11 不動産業	住宅賃貸業 + その他の不動産業	
(1) 住宅賃貸業	産出額 = 1 平方メートルあたり平均家賃 ※ 1 × 住宅床面積 ※ 2 + 住宅宿泊サービス支払額 ※ 3 + 自社開発ソフトウェア  ※ 1、2、3 支出系列で推計  中間投入 = 産出額 × 中間投入比率	内閣府資料      内閣府資料
(2) その他の不動産業	不動産仲介業 + 不動産賃貸業  不動産仲介業産出額 = 全国産出額 × 年度転換比率 × 従業者数の横浜市 / 全国 × 1 人当たり現金給与の神奈川県 / 全国  不動産仲介業中間投入 = 不動産仲介業産出額 × 中間投入比率 (全国)  不動産賃貸業の産出額、中間投入は、不動産仲介業に同じ	内閣府資料 第 3 次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査  内閣府資料
12 専門・科学技術、 業務支援サービス ア 市場生産者分	市場サービス生産者分 + 非市場サービス生産者分  産出額 = 全国産出額 × 年度転換比率 × 従業者数の横浜市 / 全国 × 1 人当たり現金給与の神奈川県 / 全国  中間投入 = 産出額 × 中間投入比率 (全国)	内閣府資料 第 3 次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査  内閣府資料
イ 非市場生産者分	[17 非市場生産者 (政府)、17 非市場生産者 (非営利) の推計方法を参照]	
13 公務	[17 非市場生産者 (政府) の推計方法を参照]	

項目	推計方法	資料
14 教育		
ア 市場生産者分	<p>産出額＝全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国 × 1人当たり現金給与の神奈川県／全国</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）</p>	<p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>
イ 非市場生産者分	[17 非市場生産者（政府）、18 非市場生産者（非営利）の推計方法を参照]	
15 保健衛生・社会事業	医療・保健衛生＋社会福祉＋介護	
ア 市場生産者分	<p>医療・保健衛生産出額＝医療業産出額＋保健衛生産出額＋企業内研究開発のR&amp;D産出額（医療・保健衛生） ＋自社開発ソフト産出額（医療・保健衛生）</p> <p>医療業産出額＝（公費負担※1＋保険者等負担※2＋後期高齢者※3 ＋患者負担※4）×（1＋保険外診療比率※5） ※1～4 医療費（全国値）を診療報酬等確定金額により対県、対市の割合に分割 ※5 神奈川県の保険診療収入に対する保険外診療収入</p> <p>保健衛生産出額＝（全国産出額－全国企業内研究開発のR&amp;D産出額（保健衛生）－全国自社開発ソフト産出額（保健衛生））×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国×1人当たり現金給与の横浜市／全国</p> <p>企業内研究開発のR&amp;D産出額（医療・保健衛生） ※ 1(1)ア農業の方法に同じ</p> <p>自社開発ソフト産出額（医療・保健衛生） 産出額（医療業・保健衛生・R&amp;D）×全国の産出額に対する自社開発ソフト産出額（医療・保健衛生）の比率</p> <p>医療・保健衛生中間投入＝医療・保健衛生産出額×中間投入比率</p> <p>社会福祉産出額＝全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国×1人当たり現金給与の神奈川県／全国</p> <p>社会福祉中間投入＝社会福祉産出額×中間投入比率（全国）</p> <p>介護産出額＝介護給付・予防給付費用額（福祉用具購入費、住宅改修費除く）＋市町村特別給付費用額＋企業内研究開発R&amp;D産出額（介護）※ ※ 1(1)ア農業の方法に同じ</p> <p>介護中間投入＝介護産出額×中間投入比率（全国）</p>	<p>国民医療費 基金年報 後期高齢者医療事業状況報告 国民健康保険事業状況 県勢要覧 経済センサス</p> <p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p> <p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p> <p>介護保険事業状況報告 内閣府資料</p> <p>内閣府資料</p>

項目	推計方法	資料
イ 非市場生産者分	[17 非市場生産者（政府）、18 非市場生産者（非営利）の推計方法を参照]	
16 その他のサービス	<p>産出額＝全国産出額×年度転換比率×従業者数の横浜市／全国※ ×1人当たり現金給与の神奈川県／全国 ※自動車整備業のみ自動車保有車両数の横浜市／全国</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率（全国）</p>	<p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス 毎月勤労統計調査 自動車検査登録情報協会資料 横浜市統計書</p> <p>内閣府資料</p>
17 非市場生産者（政府）	<p>産出額＝雇用者報酬＋中間投入＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税 ※ 雇用者報酬は給与、諸手当、賃金、退職金等を横浜市決算書等から集計 ※ 中間投入は、物件費（賃金を除く）、維持修繕費等を横浜市決算書等から集計 ※ 固定資本減耗＝産出額×固定資本減耗比率（全国） ※ 生産・輸入品に課される税は、国有財産所在市町村交付金、自動車重量税、公課費等を横浜市決算書等から集計</p>	<p>横浜市決算書 神奈川県決算書 地方財政統計年報 内閣府資料 神奈川県資料</p>
18 非市場生産者（非営利）	<p>産出額＝全国産出額×従業者数の横浜市／全国 ×1人当たり現金給与の神奈川県／全国</p> <p>中間投入＝産出額×中間投入比率</p>	<p>内閣府資料 経済センサス 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>
19 輸入品に課される税・関税	<p>全国値×経済活動別付加価値計の横浜市／全国</p> <p>※ 経済活動別付加価値計は、農林水産業からその他サービスまでの付加価値の合計</p>	内閣府資料
20 （控除）総資本形成に係る消費税	投資額×投資額税額控除比率	内閣府資料

Ⅲ 主要系列表

1-2 経済活動別市内総生産（実質）

項目	推計方法	資料
<p>1 農林水産業～ 市内総生産</p>	<p>1 連鎖D F（年度）＝国・連鎖D F（暦年） ×年度転換比率</p> <p>2 前年度を基準とした固定基準年方式による実質値を求める。 産出額、中間投入額＝当年度名目値 ／（当年度連鎖D F／前年度連鎖D F） 総生産額＝産出額－中間投入額</p> <p>3 対前年度伸び率を求める。 対前年度伸び率＝2の実質値／前年度名目値</p> <p>4 連鎖方式による各年度実質値の一次推計値を求める。 連鎖方式による各年度実質値の一次推計値 ＝平成23年度名目値×3の対前年度伸び率</p> <p>5 平成27暦年基準の平成27年度実質値を求める。 平成27暦年基準の平成27年度実質値 ＝（平成27年度名目産出額／平成27年度産出連鎖D F） －（平成27年度名目中間投入額／平成27年度中間投入連鎖D F）</p> <p>6 各年度を実質化する。 ＝4の一次推計値×（5の実質値／平成27年度の4の一次推計値） ※ 連鎖D Fは連鎖デフレーターの略</p>	<p>国民経済計算 内閣府資料</p>
<p>2 開差</p>	<p>市内総生産－（小計＋輸入品に課される税・関税－（控除）総資本形成に係る消費税） ※ 各項目（市内総生産、小計、輸入品に課される税・関税、（控除）総資本形成に係る消費税）は、連鎖方式により求めたもの。</p>	
<p>3 デフレーター</p>	<p>経済活動別県内総生産の項目ごとに、名目値／実質値×100</p>	

Ⅲ 主要系列表

2 市民所得及び市民可処分所得の分配

項目	推計方法	資料
Ⅱ 制度部門別所得支出勘定の各制度部門の該当項目を組み替えて表章		
1 雇用者報酬 (1) 賃金・俸給 (2) 雇主の社会負担 a. 雇主の現実社会負担 b. 雇主の帰属社会負担	「家計」の【受取】に計上されている「民ベース」の雇用者報酬を内訳別に計上	
2 財産所得（非企業部門） a. 受取 b. 支払	「a. 受取」－「b. 支払」を計上  2 (1)(2)(3)の「a. 受取」の総額を計上 2 (1)(2)(3)の「b. 支払」の総額を計上	
(1) 一般政府（地方政府等） a. 受取 b. 支払	「a. 受取」－「b. 支払」を計上  「一般政府（地方政府等）」の財産所得（利子・法人企業の分配所得・保険契約者に帰属する投資所得・賃貸料）の受取・支払を計上	
(2) 家計 ① 利子 a. 受取 b. 支払（消費者負債利子） ② 配当（受取） ③ その他の投資所得（受取） ④ 賃貸料（受取）	2 (2)①+②+③+④を計上 「a. 受取」－「b. 支払」を計上  「家計」の利子・配当・その他の投資所得・賃貸料の受取と、「家計」（個人企業を除く）の消費者負債利子を計上	
(3) 対家計民間非営利団体 a. 受取 b. 支払	「a. 受取」－「b. 支払」を計上  「対家計民間非営利団体」の財産所得の受取・支払を計上	
3 企業所得	「(1) 民間法人企業」＋「(2) 公的企業」＋「(3) 個人企業」を計上	
(1) 民間法人企業	「民間非金融法人企業」と「民間金融機関」の営業余剰にそれぞれの財産所得を加算、財産所得の支払を控除して計上	
(2) 公的企業	「公的非金融法人企業」と「公的金融機関」の営業余剰にそれぞれの財産所得を加算、財産所得の支払を控除して計上	
(3) 個人企業 a. 農林水産業	「家計」に含まれる個人企業の中の農林水産業の混合所得から農林水産業の利子（支払）と賃貸料（支払）を控除して計上	
b. その他の産業	「家計」に含まれる個人企業の中のその他の産業の混合所得から非農林水産業の利子（支払）と賃貸料（支払）を控除して計上	

項目	推計方法	資料
c. 持ち家	「家計」に含まれる個人企業のうちの持ち家の営業余剰から持ち家の利子（支払）と賃貸料（支払）を控除して計上	
4 市民所得（要素費用表示）	「1 雇業者報酬」＋「2 財産所得（非企業部門）」＋「3 企業所得」を計上	
5 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	「一般政府（地方政府）」の受取から同額を計上	
6 市民所得（第1次所得バランス）	「4 市民所得（要素費用表示）」＋「5 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）」を計上	
7 経常移転の受取（純） (1) 非金融法人企業及び金融機関 (2) 一般政府 (3) 家計（個人企業含む） (4) 対家計民間非営利団体	制度部門別に財産所得以外の移転項目（「年金受給権の変動調整」を除く）の【受取】－【支払】を計上	
8 市民可処分所得（6＋7） (1) 非金融法人企業及び金融機関 (2) 一般政府 (3) 家計（個人企業含む） (4) 対家計民間非営利団体	制度部門別に【受取】－経常移転の【支払】を計上	

Ⅲ 主要系列表

3-1 市内総生産（支出側）

項 目	推 計 方 法	資 料
1 民間最終消費支出	(1) 家計最終消費支出+(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	
(1) 家計最終消費支出	<p>13目的別最終消費支出=①×②</p> <p>① 13目的別最終消費支出の全国値</p> <p>② 家計最終消費支出の対全国比（13目的別）=（a + b）／（A + B）</p> <p>a 全国家計構造調査による横浜市値推計値＝          横浜市の1世帯あたりの支出額×横浜市の世帯数          （二人以上の世帯と単身世帯別にaを行い合算）</p> <p>b 直接推計値（横浜市分）＝ア＋イ</p> <p>ア 全国家計構造調査では捕捉していないSNA概念の推計項目（加算）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生命保険、年金基金サービス：生産系列より</li> <li>・ 証券手数料：全国値×有価証券売却・購入額の横浜市／全国</li> <li>・ FISIM消費額：分配系列より</li> </ul> <p>イ 全国家計構造調査では的確に把握していないと考えられる推計項目（上記aの推計からは控除後、別途推計加算する項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家賃（持ち家の帰属家賃を含む）              家賃1㎡当たり単価×床面積</li> <li>・ 非生命保険のサービス料              非生命保険産出額×家計分／非生保の支払純保険料              非生命保険産出額は生産、支払純保険料は分配系列より</li> <li>・ 自動車購入額              国内家計消費支出（自動車）×自動車購入額の横浜市／全国              自動車購入額＝新車登録台数×平均単価</li> <li>・ 医療費（自己負担分）：生産系列より</li> <li>・ 介護費（自己負担分）              介護費の産出額－介護の現物社会移転              産出額は生産系列、現物社会移転は分配系列より</li> </ul> <p>A 全国家計構造調査による全国値推計値：aと同様の方法による          B 直接推計値（全国分）：bと同様の方法による</p>	<p>国民経済計算</p> <p>家計調査          国勢調査</p> <p>全国家計構造調査</p> <p>住宅・土地統計調査</p> <p>内閣府資料          小売物価統計調査          全県及び都道府県別          車種別年間登録台数          軽四輪車          県別新車販売台数</p>
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	<p>対家計民間非営利団体最終消費支出＝①－②－③</p> <p>① 「非市場生産者（非営利）」部門の産出額：生産系列より</p> <p>② 財貨・サービスの販売＝ア×イ</p> <p>ア 国の「対家計民間非営利団体」の財貨・サービスの販売</p> <p>イ 非市場生産者（非営利）の産出額の対全国比</p> <p>③ 自己勘定総固定資本形成（R&amp;D）＝ア×イ</p> <p>ア 国の「対家計民間非営利団体」のR&amp;D</p> <p>イ 非市場生産者（非営利）の産出額の対全国比</p>	<p>国民経済計算          内閣府資料</p>
2 地方政府等最終消費支出	<p>地方政府等最終消費支出＝①－②－③＋④</p> <p>① 「非市場生産者（政府）」部門の産出額：生産系列より</p> <p>② 財貨・サービスの販売          各決算書、財務諸表等から求める。</p> <p>③ 自己勘定総固定資本形成（R&amp;D）＝ア×イ</p> <p>ア 国の「一般政府」のR&amp;D</p> <p>イ 非市場生産者（政府）の産出額の対全国比</p> <p>④ 現物社会移転（市場産出の購入）：分配系列より</p>	<p>地方財政状況調査          国民経済計算          各決算書、財務諸表</p>

項 目	推 計 方 法	資 料
<p>3 市内総資本形成</p> <p>(1) 総固定資本形成</p> <p>a 民間</p> <p>(a) 住宅</p> <p>(b) 企業設備</p> <p>b 公的</p> <p>(a) 住宅</p> <p>(b) 企業設備</p> <p>(c) 一般政府</p> <p>(2) 在庫変動</p>	<p>(1) 総固定資本形成+(2) 在庫変動</p> <p>総固定資本形成 = a 民間 + b 公的</p> <p>(a) 住宅+(b) 企業設備</p> <p>①-②</p> <p>① 住宅投資総額 = ア×イ + ウ×エ</p> <p>ア 民間住宅(改装・改修以外)(全国値) + 公的住宅(全国値)</p> <p>イ 居住用年度計工事費(出来高ベース)の対全国比: 生産系列より</p> <p>ウ 民間住宅(改装・改修)(全国値)</p> <p>エ 民間建築住宅維持・修繕工事費の対全国比</p> <p>② 公的住宅投資額: b(a)参照</p> <p>①+②+③+④+⑤</p> <p>① その他の建物・構築物及び機械設備(製造業)</p> <p>② その他の建物・構築物及び機械設備(製造業以外)</p> <p>③ 育成生物資源</p> <p>④ R&amp;D及びコンピュータ・ソフトウェア</p> <p>⑤ 娯楽作品原本</p> <p>(a) 住宅+(b) 企業設備+(c) 一般政府</p> <p>① 直接投資額法または②残高増減法により住宅投資額を推計</p> <p>①直接投資額法または②残高増減法による投資額(住宅、土地を除く) + R&amp;D投資額 + 娯楽作品原本投資額</p> <p>①直接投資額法による投資額 + コンピュータ・ソフトウェアおよびR&amp;D投資額</p> <p>①直接投資額法: 期中投資額 - 用地費 - 補償費</p> <p>②残高増減法:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計帳簿が直接法の場合 期末残高 - 期首残高 + 当期減価償却費</li> <li>・ 会計帳簿が間接法の場合 (期末残高 - 期末引当金) - (期首残高 - 期首引当金) + 当期減価償却費</li> </ul> <p>民間・公的別に、以下の手順で推計する。</p> <p>① 名目在庫残高比率 = 国の名目在庫残高 / 国の名目産出額</p> <p>② 名目在庫残高(横浜市) = 横浜市の産出額 × 名目在庫残高比率</p> <p>③ 実質在庫残高(横浜市) = 横浜市の名目在庫残高 / 在庫残高DF(年度末)</p> <p>④ 実質在庫変動(横浜市) = 年度末実質在庫残高 - 前年度末実質在庫残高</p> <p>⑤ 名目在庫変動(横浜市) = 実質在庫変動 × 在庫残高DF(年度平均)</p> <p>※在庫残高DFは、在庫残高デフレーターの略</p>	<p>国民経済計算 建設工事施工統計 住宅・土地統計調査 内閣府資料</p> <p>工業統計調査 経済センサス 産業連関表 国民経済計算 生産農業所得統計 内閣府資料</p> <p>地方財政状況調査 各社決算資料等 県勢要覧</p> <p>地方財政状況調査 当該企業の財務諸表 神奈川県資料 国民経済計算</p> <p>地方財政状況調査 神奈川県資料 各決算書資料 国民経済計算</p> <p>国民経済計算 内閣府資料</p>

項目	推計方法	資料
4 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合	(1) 財貨・サービスの移出入（純） + (2) 統計上の不突合	産業連関表
(1) 財貨・サービスの移出入（純）	①-②+③ ① 移輸出額 = ア × イ + ウ ア 経済活動別産出額：生産系列より イ 経済活動別移輸出率 = 移輸出額 / 生産額 ウ 政府サービス生産等の産出のうち準地域への移出 ② 移輸入額 = ア × イ ア 中間投入 + 民間最終消費支出 + 政府最終消費支出 + 総資本形成 イ 移輸入率 = 移輸入額 / (中間需要額 + 最終需要額) ③ FISIMの移出入（純） = FISIM市内産出額 - FISIM市内消費額 FISIM市内産出額は生産、FISIM市内消費額は分配系列より	
(2) 統計上の不突合	統計上の不突合 = 市内総生産（生産側） - (民間最終消費支出 + 地方政府等最終消費支出 + 市内総資本形成 + 財貨・サービスの移出入（純）)	
5 域外からの要素所得（純）	市民所得（要素費用表示） - 市内純生産（要素費用表示） 市民所得（要素費用表示）は分配、市内純生産（要素費用表示）は生産系列より	

III 主要系列表

3-2 市内総生産（支出側、実質：連鎖方式）

項目	推計方法	資料
1 民間最終消費支出	次の手順で実質値及びデフレーターを求める。	国民経済計算 内閣府資料
2 地方政府等最終消費支出	1 前年度を基準年とした実質値を計算 前年度固定基準の当年度実質値 = 当年度名目 / (当年度連鎖DF / 前年度連鎖DF)	
3 市内総資本形成	2 対前年度伸び率を計算 連鎖実質の対前年度増加率 = 1の前年度固定基準の当年度実質値 / 前年度名目値 3 1次推計値を計算 1次推計値 = 前年度1次推計値 × 2の連鎖実質の対前年度増加率 (平成23年度(推計開始年度)は名目値を使用) 4 平成27暦年基準の平成27年度の連鎖実質値を計算 基準年実質値 = 名目値 / 連鎖デフレーター (平成27暦年 = 100) 5 基準年以外の年度の連鎖方式による実質値を計算 基準年以外の年度の実質値 = 3の1次推計 × 4の連鎖実質値 / 基準年の3の1次推計 6 デフレーターの計算 デフレーター = 名目値 / 実質値 × 100 ※連鎖DFは、連鎖デフレーターの略	
4 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合・開差	実質化した「5 市内総生産」 - (「1 民間消費支出」 + 「2 地方政府等最終消費支出」 + 「3 市内総資本形成」)	
5 市内総生産（支出側）	III 主要系列表 1-2で推計した市内総生産の実質値	

## 【参考HP】

・ 内閣府「2022年度国民経済計算（2015年基準・2008SNA）」

[https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data\\_list/kakuhou/files/2022/2022\\_kaku\\_top.html](https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/2022/2022_kaku_top.html)

・ 千葉県「県民経済計算」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/toukei/toukeidata/kenminkeizai/index.html>

・ 大阪府「大阪府民経済計算」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/gdp/>

## 令和4年度 横浜市の市民経済計算

令和7年4月発行  
編集・発行

横浜市政策経営局総務部統計情報課  
横浜市中区本町6丁目50番地の10

Eメール [ss-info@city.yokohama.lg.jp](mailto:ss-info@city.yokohama.lg.jp)

電話番号 045-671-4201

FAX 045-663-0130

ホームページ [https://www.city.yokohama.lg.jp/  
city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/](https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/)



